連載専門誌

対人援助学マガジン

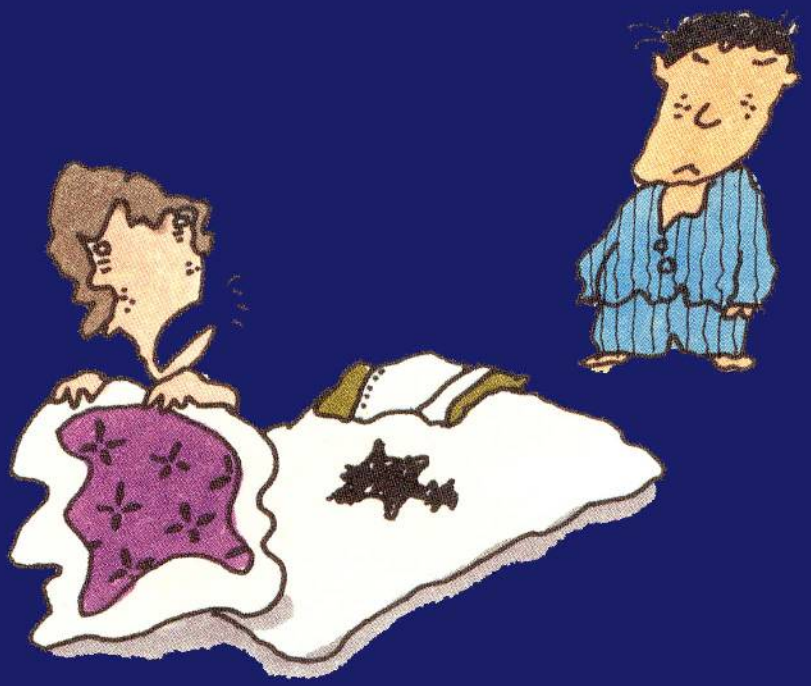

Vol.4 No.1

第十三号

JUNE 2013

対人援助学会

NO. １３　M O K U J I

目次		002
執筆者@短信	執筆者全員	003-011
知的障害者の労働現場　013	千葉　晃央	012-016
臨床社会学の方法　(1)暗黙理論	中村　正	017-023
ケアマネだからできること　番外編～ピーコとあきちゃん～	木村　晃子	024-027
街場の就活論　vol.13	団　遊	028-029
コミュニティを探して　(3)	藤　信子	030-032
第13回　誌上ひとりワークショップ	岡田　隆介	033-036
映画の中の子どもたち　13「旅立ちの島唄～十五の春～」	川崎　二三彦	037-038
子どもと家族と学校と(開業カウンセラー日誌)　13	中島　弘美	039-042
蟷螂の斧　社会システム変化への介入　part 2　第1回	団　士郎	043-052
学校臨床の新展開　13	浦田　雅夫	053-055
学びの森の住人たち　(8)	北村　真也	056-069
幼稚園の現場から　XIII	鶴谷　主一	070-074
福祉系対人援助職養成の現場から　13	西川　友理	075-079
先人と知恵から　(1)	河岸　由里子	080-085
不妊治療現場の過去・現在・未来　13	荒木　晃子	086-093
対人援助学＆心理学の縦横無尽　10	サトウ　タツヤ	094-103
家族造形法の深度　(13)	早樫　一男	104-106
きもちは言葉をさがしている　第12話	水野　スウ	107-112
やくしまに暮らして　第十二章	大野　睦	113-116
お寺の社会性(十一)　～生臭坊主のつぶやき～	竹中　尚文	117-121
こころ日記　ぼちぼち(7)　(中学生日記)	脇野　千恵	122-125
これからの男性援助を考える　第十一回	松本　健輔	126-129
ノーサイド　第9回　禍害と被害を超えた論理の構築	中村　周平	130-134
それでも「遍照金剛言う」ことにします(8)	三野　宏治	135-144
「ほほえみの地域づくり」の泣き笑い(8)	山本　菜穂子	145-150
男は痛い！第7回「電車男」	國友　万裕	151-158
援助職のリカバリー　(6)	袴田　洋子	159-161
周旋家日記　(6)	乾　明紀	162-163
トランスジェンダーをいきる(5)	牛若　孝治	164-167
役場の対人援助論(5)	岡崎　正明	168-169
新版K式発達検査をめぐって(その4)	大谷　多加志	170-173
十代の母という生き方③	大川　聡子	174-185
電脳援助(3)	浅田　英輔	186-192
日曜寺子屋家族塾の取り組み　2	古川　秀明	193-199
新連載　Journey to my PhD @ York in イギリス／Vol.1	浅野　貴博	200-202
新連載　**養育里親～もうひとつの家族～　1**	坂口　伊都	203-206
編集後記	編集長＆編集員	207-208

第13号
執筆者
38人
@短信

浅野　貴博　新連載

博士論文のフィールドワークのために、日本に一時帰国中です。京都を拠点にして、4ヶ月ほどかけて、一定の実践経験のある現任のソーシャルワーカーを対象に、インタヴュー等を通して対人援助専門職としての継続的な学びについてデータを集める予定です。

京都で夏を過ごすのは5年ぶりになります。アメリカのセントルイスの夏は、気温が35℃を超えることがあっても、蒸し暑さはそれほどではないため、過ごしやすかったですし、イギリスのヨークでは、真夏でも気温が25℃を超えることはほとんどないので、クーラーどころか扇風機さえ必要ありません。イギリスの好きなところは？と聞かれたら、真っ先に夏の過ごしやすさを挙げると思います。私は、福島県の会津で生まれ育ったのですが、京都に住んでいた約10年の間、夏の蒸し暑さには全く慣れず、辟易していたので、今年の夏は、体調を崩さないように気を付けたいと思います。

一時帰国中の最大の楽しみは、NHKの大河ドラマ「八重の桜」を見ることです。前半のクライマックスである戊辰戦争が、これまでのほとんどの幕末ドラマのように長州側の視点で描かれるのか、それとも、幕末期の会津藩の立場と落城に至るまでの経緯が、史実に基づきつつ客観的に描かれるのか、興味がつきません。長州出身の安倍首相が、改憲に向けて息巻いている今、その後の日本を形作ることになった出発点について、改めて考えたいと思っています。

坂口　伊都　新連載

皆さま、初めまして。私は、国語国文科の短大を出た後、化粧品会社に入社し、社会人入試で社会福祉の大学、大学院と進みました。25 歳で社会人を辞め、社会人入試で大学生になった時も激動の年でしたが、今年度も間違いなく激動の年です。

「私は養育里親になります」と周りの人に宣言してきたのは、自分を追い込むためでした。団先生からは、いっぺんに新しい事をしない方がいいとアドバイスをいただいていたのですが、条件的に職を辞するしかなく、スクールソーシャルワーカーとして 4 月から働いています。この職が、なかなかプレッシャーを感じる職種で、団先生の言う通りだなぁとしみじみ感じ、先生の言葉が私に突き刺さっているところです。

養育里親の連載は、ありがたいお話でしたし、私自身がとても大事に想っている事を再確認しました。一人でも多くの方に知っていただければと思って書いています。子ども（里子）との出会いがありますようにと願いながら過ごしているところですが、どうぞよろしくお願いします。

古川　秀明

シンガーソング・カウンセラー　日曜寺子屋家族塾・塾長

プロフィールはHP（tatant.net）で。

2年前から自分のHPにブログを書き始めた。毎日更新して、まだ一度も休んだことがない。よく毎日続きますねと言われるが、自分でもそう思う。世間様からほめていただくような立派なことは書けないのだが、細々と続けている。おかげで、毎朝の公開時間に更新されていないと、私が病で倒れているのではないかと心配してくださる方もいて有難い。将来独居老人になった時にも安心だ。2年といっても、新聞に連載されている四コマ漫画に比べれば短いものだ。サザエさんもコボちゃんも、それから少年ジャンプの「こち亀」も相当長い。そういえば団先生から「一発の打ち上げ花火ではなくて、細く長く続くことの中に意味がある」と聞いた。なるほど！細く長く続けることが大切なのだ。そこで自分が細く長く続けていることを数えてみた。

- 団士郎先生のおっかけ（18年）
- 早樫先生の家族造形法研修会（13年）
- 自分で開催する家族療法基礎講座（10年）
  ここらあたりまではなかなか長く続いている。これからも続くだろう。うんうん、自分で自分をほめてやろう。
- ブログ（2年）
- 日曜寺子屋家族塾（2年）
- ラジオ体操、第一　第二（1年）
- 対人援助学マガジン（6ケ月）
- 禁酒（挫折）
  う〜ん、ここらあたりはまだまだ短いな。がんばるぞ！

あ、もうひとつありました。

- 響都アバンティホール（京都駅前八条口）での講演会＆ライブ（2年）

今年も8月3日に開催します。今年の演題は「アンガーコントロール」です。家族造形法をアレンジして私が脚本を書き、日曜寺子屋家族塾のスタッフが演じます。これは日曜寺子屋家族塾の公開講座も兼ね

ています。歌と芝居と講義で怒りのコントロール方法を学んでもらいます。この対人援助学マガジンを読まれて家族塾に興味を持っていただいた方や、家族療法、家族造形法に興味がおありの方に是非来ていただきたいです。もちろん私はシンガーソングカウンセラーなので歌のライブもあります。詳細はHPもしくは「古川秀明」で検索をご覧くださいませ。当日「対人援助学マガジンを見て来ました」という方がおられたら、すごい幸せです。

大川　聡子

前回のマガジンで掲載した、イギリスはブライトンでの話。ペンションを日本からインターネットで予約したのですが、到着したら、玄関に携帯番号が書いてあるだけで無人。私はイギリスで使える携帯電話を持っておらず、もうすぐ日も暮れそう。一人途方にくれながら、石畳のバス通りを大きなスーツケースを転がして、電話ボックスを探していました。すると路面のパブでご夫婦で飲んでいた男性が声をかけてくれました。顛末を話すと、自分の携帯電話でペンションのオーナーに連絡を取ってくれ、オーナーはすぐに戻るとのことでした。お礼を言うと「お礼はいりません。あなたがもし自分の国に帰った時に、慣れない国で困っている外国人がいたら、助けてあげたらいいんですよ」もう 6 年前の話ですが、忘れられない一言です。

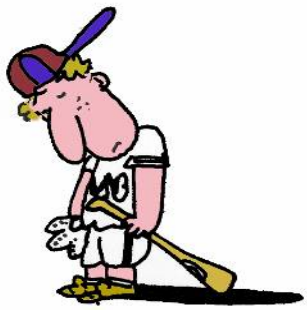

浅田　英輔

第 3 回目の電脳援助。始めたときは「3ヶ月に 1 回なんてラクショーっすよ！」と思っていましたが、結構たいへんですねこれは。それでも「こうしたほうがわかりやすいかな？」と考えながら書いております。

今年の春は寒くて、弘前城の桜も咲ききることなく散って行きました。散るときに桜吹雪、その後はピンク色のじゅうたんが見られるのですが、今年はそれも寂しいものでした。毎年の桜を楽しみにしていた自分にも気づきました。弘前城にはまだ桜があります。枝垂れ桜もきれいですよ。

大谷　多加志

昨年度は私にとって、いろいろと新しいことがスタートした年でした。このマガジンもその1つです。それで、今年度はとりあえず現状維持でいこうと勝手に考えていたのですが、どうもそうはいかない事態があちこち起こってきました。

その1つが、家族のこと。数年前から少しずつ動いていたことが、家族の生活の場を変えるという形で節目を迎えました。家族全員がよかったねと笑い合えるような着地点ではなく、それぞれに葛藤を抱え、実際に衝突もしながら不時着同然でとにかく降り立ったというのが現状です。もともと、感情が大きく揺れ動く場面は苦手です。避けて通れるなら通りたいというのが本音でした。この先、事態がよい方向で進むかどうかはわかりませんが、ここは退けないところだと心を決め、きちんと向き合って臨めたことだけは、よかったと思っています。そうした気持ちを根っこで支えてくれたのは、このマガジンでも書かれている、さまざまな人、家族の物語です。いろいろ形で、つながりを持ってくれた方、影響を与えてくれた方たちに、感謝です。

岡田　隆介

「予告編」

「ウツは心の風邪」とか「お父さん、眠れてる？もしかしてウツ？」みたいな底の浅いコピーのせいか、最近、やたらとウツだろうかと聞かれる。仮にも精神科医なので、長嶋さん風に「ん～、どうなんでしょう」とも言えず、ストライクゾーン（枠）をいっぱい使ってボールを投げる。すると、

① 相手の期待通りウツに否定的な返答をしたら、おざなり感に軽く失望している感じがした。

「オレ、ウツかなぁ」
「最近、そう思っている人、多いみたいね」
「仕事に意欲がわかないし、それに眠れないんだ」
「そう？そんなふうには見えないけど」
←期待に添ったので、一応ホッとしている
「でも、そうなんだ」
「大丈夫、疲れてるだけだよ」
←でも、納得はしていない様子
「そうかなぁ・・」

② 相手の予想通りウツに肯定的な返答をしたら、分かってもらえたと安堵しつつも不安は高まった。

「オレ、ウツかなぁ？」
「どうかしたの、話してみて」
←期待に添ったので、一応ホッとしている
「気持ちがどんよりしてね。それに、メシもうまくないし」
「仕事はどう？うまくいってるの」
←話したいような話したくないような感じ
「どうかな・・」
「ウツかもしれないという不安がさらにウツを呼び込むんだね」
←共感より助言が欲しそう
「そう・・」

③ ウツへの予想外の肯定的返答をしたら、驚きと好奇心から表情が変わった。

「オレ、ウツかなぁ？」
「どうかしたの？」
「なんだか気分が晴れなくて。それに眠れた感じがしないんだ」
「体調はどうなの？」
←話が逸れてちょっと戸惑う
「かなり前からよくないみたい」
「身体の悲鳴に耳を貸さないから、心が警報を出してるんだよ」
←腑に落ちた様子
「そういうことか」

④ ウツへの意外な否定的返答をしたら、スレ違い感はあるけど腹は立てない

「オレ、ウツかなぁ？」
「どうして？」
「仕事がつまらなくて、それにメシもマズイ」
「酒はまずい？釣りをする気も起きないの？」

←話が逸れてちょっと戸惑う
「いや、以前ほどじゃないけど、そこそこやってる」
「だったら仕事の意欲は年のせい、メシはヨメさんのせいでしょ」
←噛み合わなさがかえっていい感じ
「そういうことか！？」

続きは対人援助マガジンで、いつの日か・・。

竹中　尚文

浄土真宗本願寺派専光寺住職。

今日(5 月 25 日)は、インドカレーを作るための下ごしらえをしていました。玉葱2キロを炒めました。玉葱が飴色に変わる頃には、腕が上がらなくなってきました。明日は、ラムカレーを作るつもりです。明日の夜に、キッズサンガ(子供会)と婦人会の役員の会議にラムカレーを試食してもらうつもりです。今年の夏にキッズサンガのイベントで出すメニューにラムカレーを出せるかどうか検討してもらうのです。キッズサンガをするのに会費を徴収してだけではなく、イベントで活動資金を稼ごうという趣旨でこんな話しになりました。

■お寺で、子供会？婦人会？と思われるかもしれませんが、ずいぶんと昔から存在する団体です。婦人会は江戸時代にはありました。私たちのお寺では最勝講と呼んだようです。映画『カレンダーガール』も教会の婦人会の話しでした。楽しい映画でした。

■最近、お寺の世話役の気質が急速に変わってきています。行政官と比べると、分かりやすい気がします。かつては共に権威を背にしていました。今時のお寺の世話役は、一般の人と同じ方向に向かって手を合わせています。急速に権威主義からの脱却が進行しています。テレビ画面を通して見る行政官が権威を保とうとしていることに無理があるし、私たちはその愚かしさを眺められるようになりました。。

川﨑　二三彦

いよいよ破綻？

退職を前に「有り余っている有給休暇を少しは使いたいな」という連れあいの希望を満たすため、今年 2 月に宮崎旅行に出かけたことは前号で報告した。これで何とか義務を果たしたと思っていたら、そうは問屋が卸さない。

「退職記念の慰労旅行に行きたいわ」

などと言い出す。

「この前、宮崎に行ったところじゃないか」

「私は40年も働いたのよ。せめて海外に行きたいの。イタリアなんてどうかしら」

ウウム、宮崎2泊でごまかすわけにはいかないか、と観念してはみたものの、こっちはまだ現役で仕事しているのだから簡単には休めない。でもイタリアならば、今年がヴェルディ生誕二百年になっていて、あちこちでヴェルディのオペラをやっている。カレンダーをにらんで、ここしかないという 5 日間の日程を空けることにした。そして……

「決まったぜ、ベトナムだ」
「ええっ、イタリアじゃないの？」
「旅行会社に聞いたら、5 日間でヨーロッパ旅行は無理だし、もったいないってさ」
「だったら、2～3 日延ばせばいいだけのことでしょ」
「うるさい。そりゃ、アンタはいいぜ、退職して自由気ままに暮らせるからな。こっちはそれができないから苦労してんだ」

などと言いながら、出かけたベトナム。珍道中の詳細は省略して、写真を何枚か貼り付けるにとどめたい。

ところで、今回の旅行が宮崎旅行と違ったのは、帰国後、連れあいが京都に戻らず、そのまま何日か、横浜で単身赴任している私のアパートに滞在したことだ。何かと助かることは多かったのだけれど、一方で、食器や洗濯物を片付ける場所が違う、部屋が狭くて居場所がない、見なくていいところを覗いている、等々の不都合さがそこかしこに出現する。それやこれやで、連れあいが京都に戻ると、いつもの落ち着いた生活が始まり、なぜかほっとしたのであった。こんなことで、果たしてよい？

（2013/05/27 記）

鶴谷　圭一

http://www.haramachi-ki.jp
メール：osakana@haramachi-ki.jp
ツイッター：haramachikinder

20 年前に香港のオイスカ日本語幼稚園での同僚がタイのバンコクにある現地の幼稚園に勤務して 18 年、日本人部の園長になっている。年度末に園児の父親が会社ごとタイに転勤になり、一家で赴任し、元同僚の勤務する幼稚園に転園した。そんな縁もあってタイ事情を聞くと「日本人の先生が確保できない！」との悩みを聞いた。幼稚園教諭の免許は3種類あって、短大卒の2種と四大卒の1種、そして修士の学位を有する専修免許状だが、タイ国の就労ビザの条件が厳しくなってきて1種以上でないとビザがおりないという話だ。

そこで、知り合いに話したところ、大学生で興味のある学生がタイの幼稚園で見学や実習を行うというルートができそうな雰囲気･･･まだ雰囲気ですが、興味のある教員養成機関の方、学生の方、よろしかったらご協力を！

河岸　由里子

臨床心理士　北海道
かうんせりんぐるうむ　かかし　主宰

我が家の犬は4月で15歳になった。後ろ足が弱ってきて、雄独特の片足上げのポーズが取れなくなった。耳も遠くなり後ろから近付いても気づかない。おやつにも以前より執着が出たようだ。しかし、年をとっても変わらないことがある。臆病なことと雨に濡れるのが嫌いな事。北海道の冬は厳しいので今年は車庫に住まわせていた。車庫の中は濡れることもなく快適だったようで、外に行きたがらない。暖かくなったのでそろそろ外の犬小屋に戻そうと思い、雨が降っても濡れないように簀子を一部に敷き詰めてあげた。嫌がるかと思ったら意外と気に入ってくれたようだ。お気に入りのマットも敷いてあげたからかもしれないが。さわやかな風に撫でられ伸び伸びと寝そべっていた。

中村　周平

事故後、初めて「褥瘡（じょくそう）」というトラブルに見舞われました。これは、体の同じ箇所に圧力が掛かることで血流が悪くなり、その箇所の細胞が壊死する二次障がいです。最悪の場合、患部からの感染で死に至るケースもあります。自身の場合、幸いにも発見が早く、大事には至りませんでしたが、車いすに座ると患部に圧が掛かってしまうため、2週間ほどベッド上で寝たきりに生活でした。またそれ以外にも、これまで無かったトラブルがちらほらと…

事故から10年が経ち、確実に自身の体に変化が起きているのではないかと思います。自分が頑張りたいと思った時に頑張れる「今」という時間を大切にしたい、と感じています。

北村 真也

私塾「アウラ学びの森」（http://auranomori.com）、府教委認定フリースクール「知誠館」（http://tiseikan.com） 代表。

「原稿が届いてませんが…」そんなメールが団さんから届きました。「あれ、原稿の締め切りは 6/15 のはずでは…？」そう思って、原稿締め切りの連絡メールを確認したところ、それはマガジンの発行日。結構焦りました。そんなわけで、今回はドタバタの中で仕上げました。次回はそんなことのないように、気をつけよーっと…。

荒木　晃子

私事であるが、母は、かつて長年会計事務所に勤めていた（今でいう）キャリアレディ。スーツ姿が、それはそれは素敵だった。月末や年度末など、残業があって帰りが夜遅くなると、父は近くの駅までよく母を迎えに行っていたことを覚えている。その頃は、現在のように携帯やスマホのない時代だったので、母が事務所を出る前にかけてくる電話の受話器を耳に当てたまま父は電車の時刻表を眺め、しばらくすると、決まって「ちゃんと戸締りをしていなさい」と告げ、駅まで母を迎えに出かける。しばらくすると、両親そろって「ただいま～」と帰宅するのだ。両親が共働きだと、毎日学校から帰宅しても、「おかえり」と言ってくれる人はいなかった。でも、「ただいま」も「おかえり」も大好きな言葉だったので、返事はなくても、毎日「ただいま～～！！」と大きな声をあげながら玄関のかぎを開けていた。きっと、誰もいない家に入るのが怖かったのだろう。あのころ、私はまだ小学生だったから。むかしむかしにあった、小さな家族のアルバムの1ページ。あたりまえの日常の光景は、時を経た今、セピア色の光を放っている。

そういえば、毎年 5 月の「母の日」には、娘の私が精いっぱいの母親孝行をするのが恒例だった。朝早起きしてお味噌汁を作り、朝食の後片付けをして学校に行く。その日はなぜか、しっかりせねば！という自覚からか(どうかはわからないが)、学校でも物事をてきぱきとこなし、授業が終わると、友達の誘惑をしり目にそそくさと家にもどり、前もって母に確認していた「母の日に食べたい夕ごはん」をつくるため、父から預かったお財布を抱え、近くの商店街へ走る。急ぎ買い物を済ませると、また走って家にもどり、お料理を作り始める。そう、母のために夕食をつくるのは私で、父はスポンサーだ。普段はワーカホリックだった父も、さすがにその日だけは早めに帰宅し、帰り道に母のためにケーキを買って帰るという連携プレイで一緒に母の帰りを待ったものだ。

その昔、小さな家族がつくった「母の日」の思い出。食卓には、少し焦げかけたサバの煮つけと、どう見てもおいしそうに見えない肉じゃが。そして、未熟な包丁づかいで切った沢庵は、ひとつつまむと、ぱらぱらといくつもつながっていた。そんな光景をうれしそうに眺める母の横では、陽気な父が普段よりひときわ大きな声で「おいしい！おいしい！」といいながらご飯をほおばっていたな。

今年の「母の日」には、亡き父と二人分の感謝をこめて、病院のベットサイドに真っ赤なカーネーションを飾ろう。もちろん、生花は持ち込めないけれど、造花のカーネーションだって、アレンジしてかわいいボックスに入れ、小さなぬいぐるみを添えてラッピングしリボンもかけた。小さな家族の光り輝く思い出のひとコマが、今年ももうひとつ増えそうだ。感謝感謝。

尾上　明代

「加齢に伴う肩部の支障から、腱鞘炎様状態をおこし、執筆不能につき休載」とお知らせがありました。

木村　晃子

マガジン編集長である、団先生の家族理解ワークショップの一日目に参加した。札幌で年2回行われているこのワークショップは、もう10年以上も続いているそうだ。

私は、平成20年の4月に初参加以来、6年目に突入。

テンポの良い語り口に、私たち「家族」の日常に起こるあれこれと、その周辺、世の中で起こっていることが、一見関係ないように見えて、様々なつながりがあることを改めて知る。自分の身に起こっていることと、世の中で騒がれていることが「関係ない。」ではないのだ。人が歩む時間の中で作られ、維持されているシステム。破たんするシステム。その影響を受けながら営む家族。

「家族」というコンテンツはどんな世界にもリンクしていける、まさに実感。学び方を学ぶこの貴重な時間にとても幸福を感じるのだ。

ところどころに笑いがこぼれながら、テンポの良いオープニングトークから、6時間を構成する各セッション。ふと気がついた。そこに、いわゆる「専門用語」はほとんど含まれていない。私たちの生活場で発生している、「日常言葉」で、人を理解するあれこれの視点。団先生の学びが、自分の実践現場にすぐに取り入れることができるのは、これが大きなことだな、と思った。「専門用語」が羅列されると、なんだか、格好の良い学びをしているように感じる。専門家の顔をしてわかったような気になる。でも、それは、限られた世界の限られた人にしか通用しないことだと思う。これ以上の不親切はあるだろうか。

「今いる人が、今いる場所で、自分たちで、自分たちの問題を乗り越えていけるように。」支援していくことは、来談者という「自分たちには何らかの課題があってなんとかしたい。」と思っている人たちの日常にリンクしていかなければできないだろう。そこに必要なのは「専門用語」ではなく「日常言葉」なのだ。

脱！偽専門家。ホンモノを目指したい、そう感じながら、ワークショップ二日目の朝を迎えつつ・・・

団　遊

「お仕事内容」を聞かれたときに、「社会問題を創造的に解決する仕事をしています」と言ってきた。これが分かりにくいともっぱらの評判だった。

その結果、「団は何をやっているか分からない」という評価に落ち着き、そしてまた時間をおいて、「何をやっているのか？」と聞かれ続けてきた。

その意味のないスパイラルから抜け出すべく、「何をしているのか？」を一覧にしたサイトを作ってみました。よかったらぜひご覧ください。

www.danasobu.com

藤　信子

5 月 12 日、日本集団精神療法学会の「東日本大震災関係者相互支援グループ」のために、仙台に行った。終了後、地元の美味しい居酒屋探しが生きがい、という友人と飲んだ。ほやを頼んだら、震災以来初めてとれたものと出され、ほやは育つのに時間がかかるので、津波でさらわれてしまって以来、やっととることができるようになったのだと聞いた。ほっき貝や沢がになどいろいろ地元の味を楽しんで帰る時に、ご主人が私たち 3 人が東京と京都から来たと知り、最後に「また来てください」と言われた。それはお店としては単なる挨拶かも知れないが、仙台や盛岡に行ってそう言われると、商売だけでなくそのように思われているのかと感じる時がある。震災以後、相互支援グループを実施している中で、「本当に来てもらってうれしい」ということと、もう一つは今年になって「他の地方は東北のことをまだ報道していますか？」という、忘れられることへの不安を聞くようになった。復興ということを取り立てるマスメディアが腹立たしい、という人もいる。声を聴く、感じたことを伝えるコンダクターの役を、細々としばらく続けなければとまた思っている。

水野　スウ

「いしかわ家族面接を学ぶ会」がはじまって今年で10年。ということは、マガジン編集長・団さんも、石川に通い続けて10年。団さんと出会って、私も10年。5月の勉強会には参加者50人のうち、4割がはじめての人たち。その中に紅茶の時間つながりの人たちが何人もいました。

考えたら団さんはずっとくりかえし、同じこと言ってる気がする。生きてるかぎり、問題も心配もなくならない。解決しようって目標が、そもそも違うんだ。どこから手をつければちょっとでも変わるかな、を考える。「変化」はとても大きなこと。変わらないとこを見るのでなく、変わってるとこに焦点あてることだよーーそのことを、手を変え品を変え、ずっと伝えてくれている。

切れ味鋭い弾丸トークにはじめはビビった私だったけど、学び続けるっておもしろい。何十連発、時には集中豪雨の言葉の中から、私にとって役に立つ言葉のエッセンスやスキルを素早くキャッチするすべも、今じゃだいぶ身についたぞ。

第一回目の勉強会の時に、打ち上げ花火じゃなくって長く続けること、そして対人援助にかかわるいろんな分野の人同士のネットワークを地域でつくっていくことが、この会の目的、って言ってらしたけど、その目的に近いことが、県内外のあちこちで今、本当に起きてます。

一人で孤軍奮闘しない、させないシステムづくり。職場でジェノグラムを使うのがみなの当たり前になってきてる、なんて話も聞いて、会を十年続けて来たことの変化、成果を感じました。私自身も、紅茶つながりの誰かれも、団さんネットにこれまで何度も助けてもらってきたから、なおそう思えます。

石川の団さんの会10年、私がクッキングハウスと出逢って15年、紅茶の時間を続けてきて30年、この3つはどれもが私にとっての大切な学校です。

このマガジン連載も、ある意味で私の自主学校。ここを、自分の文章の直播き用畑にさせてもらい、それを手がかりに書き

直し、削り、書き足して、一冊の本をつくることができたのだと思っています。

自著紹介

『紅茶なきもち～コミュニケーションを巡る物語』著：水野スウ　発行：mai works　四六版 200P　¥1,200（税込）

一般書店の取り扱いはありません。送料一冊160円。お問い合わせはこちらまで。

sue-miz@nifty.com

山本　菜穂子

本庁に行って１年でしたが、様々事情があり、私は児童相談所に戻ってきました。

昨年度、10年前に所属していた課に再度勤務してみて実感したことがあります。私自身の変化です。

私はほほえみを始める前に比べたら、怖いものが少なくなりました。ほほえみながらコミュニケーションがとれると、こちらの真意も伝わりやすくなり、相手も早くこころを開いてくれる気がします。

それから、誰のために何をするのかの感覚がぶれなくなりました。これもほほえみの活動を継続してきて私の中に定着してきたものの気がします。

もうひとつ、「たいへんだな～」と思うことが起きても、その陰にあるチャンスや前向きな意味づけを見つけることが上手になっていることに気がつきました。これも、ほほえみの７か条の定着によるものでしょう。継続は力なり！ですね。

さあ、この連載を今回で閉じようと思います。私たちのほほえみのチャレンジはまだまだ続きます。また、お目にかかれる日まで。皆さんもどうぞ、寄り添ってほほえむことから始めてみてください。

早樫　一男

６０歳を超えると体力の変化は当然ですが、母親の介護問題、子どもの自立と夫婦だけの時間の増加、新たな家族（孫）の誕生などに直面しています。

「家族のライフサイクル」では終盤と言える時期であり、これまで学んできとことを実感として味わうことになっていると言っても良いかもしれません。

また、結婚して 30 余年、いろいろありながら、家族の発達段階の各ステージや節目をそれなりに順調？に、乗り越えられてきたことに、改めて、感謝している昨今です。

西川　友里

いくつかの学校で、福祉系対人援助職の養成にたずさわっています。

春から仕事の担当が替わり、このところ壁にぶつかりつつのたうちまわる日々をすごしています。そんな中、「ここはこうしたらいいんじゃないか」とアドバイスくださる方、「ちょっとやり方がおかしいよ」と注意してくださる方、「どないしたんや」と一緒に考えてくださる方のなんと多いことか。周囲の人々には、本当に感謝の一言です。

「今のあなたは、こんなことが出来ていない。」と言われると昔はずいぶん落ち込みました。しかしそのメッセージと共に、「だから、具体的にどうしていこうか。」と言われると、こんなに勇気が出るのか、と再認識します。

とにかく、具体的に、実践的に、誠実に動く。作戦を練る一方で、直感を大切にする。それからしっかりご飯を食べて、お風呂に入って、早寝早起き！と自らに言い聞かせる日々です。　　。

中島　弘美

ピヨピヨ、ピヨピヨ---鳥の鳴き声がするのは JR 大阪駅。

もちろん野鳥の鳴き声ではなく、スピーカーから流れている音。いつごろからか、駅構内で小鳥の鳴き声を耳にするようになった。私が利用する大阪環状線の駅では、さえずりの種類が違うようで、ピヨロロロ～ビヨロロロ～と流れるような鳴き声で勢いが良い。きっといくつかのパターンが用意されているのだろう。

おおぜいの人々が行き交う場所で、このさえずりをきくと、ほんの少しさわやかな気持ちがする。少なくともわたしにはここちよい音だ。暑いときに聞いていると、スーッとして、涼しいような気もしてくる。

子どものころから、たて笛（リコーダー）が大好きでよく吹いていた。笛はもともと小鳥の鳴き声をまねて作られた楽器。そのため、小鳥にまつわる曲も多い。キンキンするような甲高い音がちょっと耳触りだと感じる人もいるかもしれないが、本来リコーダーは、木でつくられていて柔らかい澄みきった音がする。

最近、気に入っている BGM というと、川のせせらぎ音と小鳥のさえずりだ。人里離れた山のなかの自然音を聞いていると、鳥がのびのびとおしゃべりをしている。

やっぱりリコーダーより鳥の鳴き声のほうがかなり上手！

千葉　晃央

ミニ連載：

■私がしている文章の書き方　2　■

先日、本物の編集の方にお会いしました。いろんな基礎的なことを教えてくださいました。この短信では私がしている文章の書き方はどんな手順なのかをまとめてみる試みです。刻々とやり方はかわりますけども、自分への確認ですと始めたのが前回。恥ずかしくなりますがアマなりの工夫もビギナーには逆にお役にたてるかも。

大きな 6 手順

①箇条書きでいいたいことをかく

②丁寧に膨らませて文章にする

③プリントアウトをして、前後の入れ替えを考える

④接続詞等、つながるように加筆

⑤ですます、であるの判断

⑥音読で確認

⑦黙読でも確認

今回は「②丁寧に膨らませて文章にする」

手順①で箇条書きしたものに肉付けをしていきます。特に専門用語は気をつけます。読者にわかるように説明を加えます。前提になる法律、定義、諸説の説明など丁寧にしないといけません。この時は前後のつながりはさわりません。それよりも言いたいことを読者がわかるように文章をつくります。いつも団先生にもアドバイスをいただいているのは、短文にすること。長い文章は複雑になるためです。

それでも、私の文章は独特のようです。勢い？があるそうです。主語述語がおかしいところもあるかもですね。十数年前に私の論文指導をしてくださった団士郎先生、中村正先生、村本先生には「日本語がぐちゃぐちゃ！」とよく指摘されました。そんな過去もあります（笑）。今も自分が大きく変わったとは思っていませんが。

次回は③プリントアウトをして、前後の入れ替えを考える！です！

三野　宏治

今秋、前任校のある秋田県大館市に旅行することにしました。なぜそこに行こうと思ったのか。理由は二つです。息子（長男）にかつて暮らしたところを見せたいと思ったことが一つ。（長男は全く覚えていないのです）ただこの理由は、あとで付け加えた感じが自分自身でもしています。

もう一つのが大館まで旅行のきっかけであり最大の理由です。今年の冬、秋田に出張しました。そのことを facebook に書いたところ、前任校でゼミを担当した教え子から「大館には来ないのですか」と書き込みがありました。その時、「そのうち行きます」とか「機会があったら」などと書くのがなぜか嫌で、「行きます。そうですね。夏か秋に行きます」と書きました。そんなに長い期間住んだところではなかったし、その教え子（達）ともそんなに長い付き合いではなかったのですが、どうしてか「社交辞令で済ましてはいけない」と思いそんなことを書いていました。

日程が決まり、そのことを facebook を通じて彼女に伝えると、元ゼミ生全員に伝えてくれました。そして全員がその日に合わせ休みを申請してくれる旨を伝えてくれました。「こんな嬉しいことはない」と素直に思っている今日この頃です。

浦田雅夫

保育士資格取得のための奨学金である就学支援制度がスタートしました。保育士養成校卒業後一定の就労条件があれば返還不要です。社会的養護施設等出身者がこの制度を活用されることを願っています。

中村 正

ちょうど連休の頃。大変だった。朝起きたら突然のめまいだ。世界がぐるぐると、メリーゴーランドのように回る。10 秒ほどでおさまった。でもまだ頭のなかには余波が残っている。続いて顔を洗おうとしてかがんだらまたぐるぐる。落としたものを拾おうとしたらさらにぐるぐる。実は同僚が同じ事態に陥り様子を聞いたのが一ヶ月程前のこと。もしかしたら同じ病気かも知れないと思い、めまい外来というところでいろいろ検査。ぐるぐると頭と体を動かしてめまいを再現させる。恐ろしい検査だ。自分に酔っている感覚が続く。ぐるぐるは慣れると快楽にもなりそうだと思いつつ次第になじんでいく。診察の結果は「良性発作性頭位めまい症」。自然に治るタイプのようだ。しばらく自分でリハビリをということで指導をうける。「あまたと眼球の体操」だ。原因は耳石という微妙な平衡感覚を担う物質が三半規管のなかをあるべき場所になくて漂っているということらしい。脳の問題という場合もあるらしいが今回はそうではなかった。脳の問題でそれだけぐるぐる回ると一人で病院には来られないということだった。それ以降、リハビリの成果もあってめまいは少なくなってきた。五十肩で両方の肩が痛い、老眼で近くがよく見えない、飛蚊症で左の目に蚊が三匹ばかり飛んでいる、白髪も多くなった。でも私はアンチ・アンチエイジング。エイジング過程はそんなに悪くない。編集長の団さんは私の 10 年後だと思ってみている。人のエイジングと重ねて一緒に時を重ねることは面白い。異年齢の友人をたくさん持つことは楽しい。もちろん私も若い人からそう見られていると思うときちんと歳を重ねようという気持ちになる。

サトウタツヤ

５日間のイギリス出張（LSE で個性記述法のワークショップに参加）を終えて帰ってきたら、高校・大学の同窓会から会報が来ていた。大学の方を読むと川渕三郎氏が首都大学東京・理事長に就任とのこと。感想は差し控えるが、オリンピック招致と関係あるのか。。。。高校の方は、湘南高校土曜講座のお知らせというのがあり、慶應義塾大学教授（教育心理学）・安藤寿康氏、駒沢女子大学教授（化粧文化論）・石田かおり氏、昭和大学医学部教授（精神医学）岩波明氏、が相次いで講演するとのこと。なのに私は呼ばれない・・。ついでに、前国際日本文化センター長・片倉もとこ氏が「International から Transnational へ」という高校生向け授業を行ったという記事もあった。　これからは Trans-nation,Trans-action,Trans-discipline だ、つまり Trans の時代だ！と思っている私にとっては（ついでに Trans を融合と訳そうということは私の主張）、あの片倉先生が母校の先輩だということがわかり誇らしい気持ちになった。ところが！片倉氏は 2013 年2月に急逝されたとのこと。無念である。合掌。

大野　睦

今年は何かと花の咲くのが早い屋久島ですが、何故か梅雨入りはそれほど早くないようです。ジメジメした日々は辛いですが、海からの暖かい風は恵みの雨に変

わります。庭に咲いている鮮やかな紫陽花を見て梅雨を楽しんで過ごそうと思います。

そして追伸

ついに身体障害者手帳の交付が決まりました。

ネイチャーガイド　有限会社ネイティブビジョン　代表取締役　屋久島青年会議所　副理事長　BLOG　やくしまに暮らして
http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

坊 隆史

最近はまっている食べ物がある。それはうどんである。若い頃好きな麺はラーメンだったが今はうどんの魅力にはまっている。どうしてこの美味しさに気づかなかったのだろう。人生を数年損した気分である。私の好みは弾力豊かな讃岐のうどんである。冬は関西風のお出汁で頂くうどんで身も心も温まる。これからの暑い時期は茹でたての麺を冷水で締めてシャッキリとした歯ごたえのざるうどんや生醤油うどんがたまらない。今の私の小麦消費量はハンパでない。とは言うものの数年前はカレーライスにはまっていた。移り気の多い私であるが、しばらくはうどんに日々の疲れをしてもらおう。うどんさん、いつもありがとう。

松本　健輔

カウンセリングルーム　HummingBird　主宰　http://www.hummingbird-cr.com

今まで母の日、父の日に何かする文化のない家で生活をしてきた。その中に、妻が別の文化をいれてきた。「母の日どうする？決めたくれたら子どもの写真入れて送っておくよ」と。母の日、母からありがとねと電話があった。なんか嬉しいようなこそばゆいような不思議な感じのする出来事だった。次の父の日。父はどんな反応をするのだろう。

岡崎　正明

家族で休日にドライブをしたときのこと。天気の良い田舎の快走路。信号も無く、実に気持ちの良い運転だった。ふと見ると、道路脇に濃紺の服を着た男性がひっそりと立っている。「‥あっ」と思った次の瞬間、左手に警察車両が1台。そして旗を持った警察官が見えた。止められた一般車も数台。幸いこちらは法定速度を超えてはいなかったので、呼び止められることはなかった。

もちろんルールを破るのはいけないことだし、文句を言う筋合いのものではない。しかし休みの日にこんな交通量の少ない道路で何が起こるというのか。交通安全を本気で考えるなら、事故多発帯でやったらどうか。休日勤務の腹いせか？何かのノルマがあるのか？などと、つい余計なことを考えてしまう。捕まってもいないのに、なぜそんな風に考えてしまうのだろう。それはきっとこっそり取り締まりをしていて、ルールを少しでも破ったとたんに「見たでー！」と鬼の首取ったようにやられるのがシャクにさわるからだ。

もしあれが違反者だけを対象にするのでなかったらどうか。警察官が法定速度内の車に対しては「いつも安全運転ありがとうございます」の看板を掲げて敬礼するとか。ゆるキャラが子どもに「飛び出し注意」と書いた風船配るとかでもいい。そうしたら「休みなのに大変だね」ぐらいの共感を得られるのに。

やはり失敗した時の罰だけでなく、できた時のプラスの強化子が欲しい。その方が問題解決に効果的だよなー‥などと考えるのは、職業上のクセだろうか。

牛若　孝治

視覚に障碍のない人からすると、視覚に障碍のある私の行動様式や日常生活のあり方に対して、ある程度の興味があるのかもしれない。白杖を持って単独で外出したり、音声ソフトを搭載してパソコンを利用しているなど、他の人とは異なる手段で、日常生活を遂行していることが、彼らにとっては「凄い！」と移るのだろう。白杖を携帯して、ましてや雨の日にかさなど持っていようものなら、「凄い！」とか、「たいへんですね！」などと言われるが、それは私にしてみれば日常茶飯事である。

彼らの私に対する「凄い！」という言葉は、彼らにしてみれば純粋に感動して言っているのかもしれないが、私にしてみれば、それがときに哀れみや同情、または単なる誉めそやしにしか聞こえない。そこで私は彼らに言う。「あなたたちは、例えば歩くとき、白杖を持っていないのが常識だとか、音声ソフトをパソコンに搭載しなくても利用できるのが当然だと、どこかで思ってやしないか？あなた方が私に対して「凄い！」って言っているのは、例えば英語圏の人が英語でしゃべっているのを見て「凄い！」って言っているのと同じだよ。」

つまり、ある目的達成のためなら、どんな手段でもよい。少々時間がかかろうが、コストがかかろうが、ある目的さえ達成すれば「凄い！」なんていう言葉はどこからも出てこない。結局、「凄い！」なんていう言葉が出てくるということは、ある目的達成のための手段を、自己の価値観を中心に考えて、それを相手に押し付けたり、障碍を理由として、何もできないと決め付けて、一方的に感情移入しているだけではないのか。だから私は彼らに言う。「私のやっていることに、いちいち「凄い！」なんて言うな！」

袴田　洋子

。2005 年に始めたブログを、削除しました。自分にとっては大きな存在でした。セキララに綴ったブログは多くの方に読んでいた

だきコメントをもらい承認欲求がじんわりと満たされていきました。正直に綴っているからこそ、そのコメントは本当に嬉しくて本当に支えになり自己肯定感が少し生まれました。でも、過去の語りに縛られているかもしれないと最近感じてきて、思い切って今回、ブログを削除しました。ここから何が始まるか、少し楽しみでもあります。

乾　明紀

本文にも書いたが、風邪をこじらせて本来書きたかったことは書けなかった。休載も考え、編集長にメールしたところ、「休載も選択できます。くせになるけどね。」という回答をもらった。休載がくせにならないようにするために書いたのが今回の原稿である。結果的には、これはこれで良い機会になったと編集長に感謝しております。

筆者の勝手な判断で、フレキシブルに新しいテーマにチャレンジできるのもこのマガジンの良いところ（？）だと思いました。

國友　万裕

今年の 2 月、文字通り、「男は痛い！」という経験をしました。椅子からこけて、左腕粉砕骨折。49 歳の誕生日の前日に全身麻酔で手術をし、誕生日の日に退院。誕生日を病院で迎えるとは、生まれて以来のことです。ポジティブに考えるならば、僕にとって生まれ変わりの日になったのかもしれません。これからの人生をスタートするための記念すべき日です。

病院の空気は独特です。大抵の人は病院で死ぬわけですが、「こんなところで死にたくねえなあー」と思ったことも確かでした。ある先生が、「人間は病院で生まれて、病院で死ぬ。その間の時間は仮退院なんだ」とおっしゃっていました。なるほど、含蓄のある言葉ですよね。ということは、人間たちは皆、仮退院中の病人です。病人同士、仲よく生きていくしかありません。

怪我の後、3 カ月が経過しましたが、まだ人差し指にしびれが残っていて、完治には半年くらいかかるとのこと。また金具を左腕に入れているので、それをとるために、夏休みにもう一度、1，2 日入院しなくてはなりませんが、「あなたはマッチョになりたいんだから、怪我くらいは勲章だよ」と言ってくれる友達もいます。まあ、マッチョに近づいたと考えて、これを機に、自分の身体と対話していきたいと思います。

脇野千恵

。あと一年と思いながら仕事をしています。しかし、教育現場は退職者の再雇用が増えていて、60歳を過ぎても担任で頑張っているという人をよく見かけます。最近は新規採用も増えているはずなのですが、どうも休職者や〇〇加配要員の代用とか、臨時講師の口は山ほどあるようです。だから、私もまだまだ働く場所はあるということです。しかし、ちょっと昔の時代錯誤的な指導や、昔を懐かしむ教員がたくさんいては、若い人たちは学びようがありません。30代後半から40代にかけての教員人口が極端に少ないため、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんが、孫の子育てをするには無理があるのと一緒です。

どの職場もそんな現実があるとすれば、若者は仕事の生きがいを見つけられずに、落ちこぼれていかないか心配です。教育現場のそとで、何かできることはないか考える毎日です。

団　士郎

いわゆるミニコミが好きだった。小学校時代のガリ版印刷。宿直勤務する担任の先生を夜の学校に訪ねていって、ガリ版切りで遊ばせて貰い、数枚だけ印刷して楽しんでいた。残されていた試し刷りが、翌日の職員室で話題になったと聞かされて、ちょっと得意だった。それ以来なんやかやとミニコミづくりは今に至る。

社会人になってからだけを振り返っても、「おしかけマンガ」（はがき青焼きコピーで一コママンガを制作し、毎週 100 人くらいに郵送していた）、「ぼむ」（漫画家グループの同人誌。本格的な冊子で、年に二冊くらいのペースで三十数号続いた。「四人囃子」（連載「蟷螂の斧」にも登場したが、同僚公務員と発行していたミニコミ雑誌。川崎二三彦くんはこの時も仲間）。そして、「DAN通信」、「仕事場DAN通信」（これは個人ミニコミ紙。郵送スタイルにも凝ったことをして、郵便局ともめたりしたこともある。これが面白いというので、この制作日記を、産経新聞で連載しないかと誘って貰ったのが、新聞に文章を継続して書いた最初だ。

思い出せる範囲はこんな所だが、他にも今や私も現物を持っていないようなものまで、あれこれ楽しんできた。そしてたどり着いたのがこの「対人援助学マガジン」。

「場」としてのマガジンは三年も超えて定着しつつあるから、今度は、コンテンツで更なる飛躍や、新企画、チャレンジをしてみたいものだ。

最後に出版告知だが、中央法規出版から７月の新刊として**「対人援助職のための家族理解入門～家族の構造理論を活かす～」団士郎著　予価 1600 円**が出る。

あっという間に楽しく読めて、役に立つ本という、大それた目論見を形にした。体質的にそうなので、適当に書いているなぁという気もしなくはない。よければ書店で手にとってご覧下さい。WS、講演会などでも販売したいと思います。

もうひとつ！２０１３年**震災復興応援プロジェクト**は９月第２週、むつ市図書館のマンガ展からスタートです。９月７日、８日は講座企画もあります。その後、１０月多賀城、１１月大船渡、１２月福島の予定です。詳細は次号マガジンで。

そうじのねらい
～グループに対する支援方法の選択

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場　013

千葉 晃央

パティシエの青木定治は、パリに拠点を置くパティスリー・サダハルアオキ・パリへの取材を受けた中でこんなことを言っていた。

「私は当番が嫌いです。当番を決めると当番の人しかやらない。そして、当番で決められた仕事や作業以上のことはしなくなる」

こういって青木氏は壁にあった箒を手に持って、社長自ら工場周辺の掃除を始めた。

ある支援の現場で

作業後の掃除は欠かせない。掃除も、日常生活を営む上で必要な力であり、その能力を育む大事な場面となっている。実際、生活に必要な能力について、作業をする福祉施設（事業所）の生活の中に多くが含まれている。これは私の所属する職場で常に言われている考え方である。では、実際にはどんな掃除の場面であろうか。

ある職場ではこんなことがあった。作業後の片付けを当番制にしていた。それを作業場のホワイトボードに「○○さん掃き掃除」「□□さん　ゴミ集め」…等掲示し、それを利用者の人が各自で確認をして、自分の役割を理解し掃除を行うというスタイルだ。利用者にとって、具体的に何をすればいいのか明確であり、無駄なく動くこともでき、はやく掃除も仕上がっていた。

グループにおける「役割」

グループでも役割を明確にするというのは大切だといわれてきた。人は役割を明確にすることで、自分の役割や相手の役割を理解し、その期待された役割を果たそうとするといわれている。その役割を果たすことがグループの目標に向かうことにもつながる。意図を持ってグループやプログラムが設定されているからである。

また、人は役割に応えようとして生きているともいわれている。その役割に応えることができないことに苦しみ、悩み、

もがく。そして、応えることができた時、自分に満足をする。それこそが人ではないかという見方は社会学の役割理論として提示され、心理学や福祉学にも大きく影響を与えてきた。グループの目標の達成、グループメンバー（利用者）の満足というグループワークの場面でも「役割」というのは重要であることがわかる。

誰がどの役割をするのか？

役割が重要というのはよくわかる。しかし、役割が決まった状態になるまでにはプロセスがある。役割がどう決まったのかというところも当然ながら意味を持ってくる。上司が決める、責任者が決める、同僚や部下が決めるのであればその後の「力関係」「パワーゲーム」にも影響を与える。よって役割の決定のプロセスに関する関心は常に払われる。そのあたりが集団を理解する上では必要な感性になってくる。

先ほどの作業場面では、日常的に作業をして、掃除をするということを繰り返すこともあり、職員が掃除の役割を決めて掲示し、それに沿って掃除をするということをしていた。日々のことなので深く考えることなく、ルーティーンとしてこなしていくことも一方であることだ。

このやり方では利用者一人一人が考えないことになる。もちろん、意味を考えるよりもさっとしてしまった方がいいことだという判断の上でそうしていることが多い。ただ、それでも決められたことをやるだけに陥る可能性がある。受け身的であり、言われたからやる、そして言われないとしない、言われたこと以上はしないという青木氏が指摘した側面である。

あいまいさに対応する力

別の方法をしていることもあった。掃除の時、「手が空いている人は自分の働いた周辺の掃き掃除をする」ということだけを決めておいて、手が空いたらどこを掃除するのか？誰がごみをまとめるのか？は、自分で考えて掃除をするところを見つけて率先して行う、もしくはその時に掃除をするのを職員が指示するかたちをとっていた。

この場合、職員の仕事は掃除の時間になると手が空いて止まっている、困っている、もしくは先に終わり始めている人がいたら「これお願いね」と依頼をする。すでに掃除にかかっている人には「ありがとう。きれいになったね」と声をかけるということを役割にしていた。

役割が自然発生的に決まることはよくある。また、社会の多くの場面では、全体の流れを見て、他の人が何をしているかを見て、自分が何をするかを考える。もしくは他者に聞き、他者に教えてもらう。そしてそれを実行する。

そうして教えてもらったり、指示を受けたりした時に、それを理解し指示に応える。これらは今後一般就労の場面でも必要になってくる力である。

実際、このやり方では「掃除場面」において、自主性、状況判断能力、指示を正確に理解し実行する力、変更に対応する力（耐性）を蓄積したいという狙いがあって設定されていた。

「『支援の場』なのか？『働く場』なのか？」

という研修が先日行われていた。これは授産施設、作業所…といわれていた時代から、就労継続支援の事業所といわれる現在まで、問いかけられ続けている命題である。私のように障害者福祉の現場に長くいるものにとっては答えは簡単で反射的に脳裏によぎる…「どっちも！に決まっているっ！！」と。

このようなテーマが投げかけられているのには背景がある。障害者自立支援法から現在の障害者総合支援法に至る時間的経過のなかで、同時並行で進んできたことがあるからである。

１つ目に進んできたことは、サービス管理責任者を中心に「サービス担当者会議」を実施することが定められた。施設長、サービス提供スタッフも含めて時間をかけて定期的に行い記録を残していくことが義務付けられている。そのため、職員は以前よりも会議に時間をとられている。そしてそれらの記録に時間をかけているのが現在である。

２つ目に、同時に障害者の収入つまり「工賃」を上げ、障害者の収入状況を改善することを狙った動きである。「工賃倍増計画」として始まり、現在「工賃向上計画」といわれているものだ。その計画では工賃を向上できた就労継続支援

B 型事業所には毎年少しずつ増額する 3 年の計画立案、実施、達成を求めている。そして達成ができた場合、次年度に予算において「加算」（行政が提供する運営経費の増額）が付く。そのため、現場ではコストダウン、合理化、能率化…の努力と、更に収入を確保できるよう新しい収入方法の模索、新しい作業、新しい商品開発など動いていく必要が求められている。こちらも、工賃向上のために具体的に何を行うのか、行ってどのような効果があったのかを報告することが求められている（それはさらにネット上で公開されるのが私のいる自治体）。

これらの両立に現在、知的障害者の現場は大変苦労をしている。そして、この「『支援の場』なのか？『働く場』なのか？」というテーマはこれからも永遠の命題として存在し続けることは間違いない。

正解が１つではない

「役割」を作ることがもたらすもの。「役割」を作らないやり方法で働きかけることがもたらすもの。どちらが正解なのか？それはその時の利用者の人が持つ目標によって左右される。それが利用者一人の支援の目標なら導きやすい。しかし、集団（利用者集団、労働者集団）に対してである。そこでは「集団でのやり方はこちらにして、そことは異なる目標であれば個別の対応を採用をする」というかたちで集団への支援、個別への支援を同じ場で組み合わせをしてすすめていかなくてはならない。これは、集団の中に 2 つのやり方が併存することになる。なぜこの人はこのやり方なのかというのも、その他の人にどう扱ってもらうようにするのかという点もついてくる。こうしたやり方の違いは集団に対し

て支援をしていく上では致命的な失敗につながる危険性も潜んでいる。「なぜ私にはそうしないのか？」「なぜみんなと自分は違うのか？」こうした不平不満をどう扱っていくのかも注意をしなくていけないところである。誰に、何を、どこまで、いつ、どういうように、伝えるのか、伝えないのか…。それらの判断を援助者は行い、その結果を負う。そして、採用した方法のデメリットの部分を予想し、なくす、予防する、最小限にするなどの対処を含めて一つの方法を採用するのである。

そして、採用した方法はケースに何らかの影響をもたらす。ケースのその時の様子はその人がもともと持っている性格や気性や症状ではなく、我々援助者がそれらを引き起こしている側面、可能性があることを忘れてはいけない。むしろストイックなぐらいその視点は突き詰める必要がある…こう院の頃私に教えてくださった先生がいた。対人援助学マガジンでも連載をされている藤信子先生である。

支援方法に正解がない。それ故、意図していない影響に関しては注意を払い続けることが大事である。そして、時期によって見直すことも大切である。あるやり方にこだわりすぎないことも多くのリスクを減らすことにつながる。そんなことを考えて、集団場面での支援の現場で私は働いている。

（写真：橋本総子）

臨床社会学の方法

(1)暗黙理論

中村　正

はじめに

「社会臨床の視界」と題して 12 回続けた前回までの三年にわたる連載はそれなりの分量となった。備忘録風に社会臨床の視界に入るものをその時々の関心にあわせて書いていた。いつまでもそれにお付き合い願うのは気が引ける。また、前回までのものをできれば一冊の書物にしたいと思い編集作業に入ることとした。そこで、今回から第 2 期として新しい表題で連載したいと思う。といっても書いている私はそんなに新しいことがいえるほどに変化したわけではないので、多少のアレンジ程度のことにすぎないが。

社会臨床は個人の諸課題の背景にある社会問題を対人援助の視野に取り入れるということを基調にしていた。もちろんこうしたアプローチはどんな場合でも必要で、心理臨床や対人援助が何かしらの被害性（加害との関係性も含む)、苦難、ままならない事態となることを背景に生成することが多く、社会への問いは欠かせない。今後もこのスタンスは変わらない。

社会臨床の視界はものの見方のあれこれを記していたが、臨床社会学の方法として概念それ自体を詳述していきたい。臨床実践に社会学的な知見を応用し、臨床の社会性を問い、社会問題を背景にした支援・臨床とする際の方法論の整理に役立てたいと考えている。いわば「臨床社会学キーワード」である。今回は暗黙理論というのを取り上げてみる。それは加害者臨床論のなかで逸脱行動や触法行動をした人たちの行動を支えていた内的な認知のモデルを探るための言葉である。

1．暴力はコミュニケーションであると考えている

ドメスティック・バイオレンス（DV)、虐待、ハラスメント、性犯罪等の対人暴力の加害者臨床で出会う男性たちのものの見方、身体感覚や行動の仕方は独特である。いくつか典型的な言い方がある。「暴力はコミュニケーションである」が代表的である。信念のようにしてとりついている意識である。この考え方をもとに暴力を振るい、

行動し、生きてきた。彼らにとっての真実であり、自らの行動と実践を導く内なる規範である。これを暗黙理論という。暴力を振るうという意思をもち、相手を選択し、現に暴力を行使しているので、それが正しい、必要であるという確たる理論のように位置付いている。この言い方が首尾一貫した信念として成り立っている過程をおってみたい。

まず、暴力は行動化しているので、一種の非言語的コミュニケーションとして彼らのなかでは理論化されている。堅苦しい言い方なので翻訳して「からだのことば」とグループワークや面談では説明している。よく似た言い方に「身体で分からせる」というのがある。これと類似の、暴力ともなりうる直接行動をともなう非言語的コミュニケーションは男性性の領域に数多くある。体罰やしごきは当然のことのようにある。それは教育の一種としても観念されている。結果がすべての仕事ができるかどうか、アルコールを入れて胸襟を開くつきあいは身体的共存を意味する連帯の儀式でもある。ドラマ、漫画やゲームにも暴力のストーリーがある。攻撃的なスポーツも好きだ。女性とのつきあいをめぐる遍歴の武勇伝もある。すべて「からだのことば」として男性同士の結託（これを男性同盟という）ができやすい非言語的コミュニケーションとなっている。私はこれをメンズトークと名付けた。

このトークの内容には攻撃的な行動、暴力の実践が体験として挿入される。暴力と親和性の高い生活がうかがえる。もちろん暴力を描いたメディアの内容が現実生活に直接影響を与えることはない。あくまでも男性性との親和性が高いストーリーがそこにあるだけである。暴力を肯定する男性は自己の信念をいっそう強化してくれるストーリーを好み、よりコアな信念としてメディアを活用して生きる。あくまでもその意味づけの仕方を学習していく。

多くの男性は被暴力体験を有している。暴力を嫌悪し、批判するのではなく、無視するかそれを乗り越えてきた自分を肯定的に思っている。人によっては自信の源泉ともなっている。抵抗する男性性ともいえ、自尊心をつくる。こうして暴力が人生のなかでは有意味なこととして組み込まれていく。大切なことは、暴力が人と人との関わりあいのひとつの要素としても観念されている点である。

もちろんそんな男性ばかりではなく暴力を嫌悪する男性もいる。しかし暴力を嫌悪する男性がいたとしても、その体験にはふたをするように男性性が作用する。弱音を吐けないからだ。

また、攻撃性のわかりやすい表現である暴力は生きるエネルギーになっているので、脱暴力のグループワーク等でそれが除去されていくと、短期的に彼の男性性は空虚感に満ちていき、落ち込むことがある。暴力的ではない男性性のモデルがないからだ。それほどに男性性の形成の歴史には暴力の肯定、競争の価値、克己心の発揚、業績づくり、弱音への嫌悪等が満ちている。

ライフサイクルのなかでみてみよう。コミュニケーションとして「からだのことば」が前景化することは男性の人生にはたくさんある。思春期の頃、少年たち同士の仲間意識と連帯のためのやんちゃな行動様式、青年期には学業、仕事の業績、異性をめぐる競争がある。成人すれば男は七人の敵がいるというような職場の環境、中高年期の

稼ぎへのプレッシャー、高齢期男性のコミュニケーション下手と対人関係の悪さや孤立傾向等が男性性と重なる。

ライフコースの諸相において男性の「からだのことば」としての非言語的コミュニケーション状況を切り取ると、暴力、競争、パワー、業績、連帯等の男性的価値に満ちている様相がみえてくる。そして、子育てもせず、介護も女性まかせ、健康診断というセルフケアさえ積極的でない。全体として「ケアからの（自己）疎外」といえる。脱暴力のためには他者への配慮が不可欠となるが、男性性はこの点において負の作用となる。他者への配慮がケアの真髄であることに鑑みると、男性のケア力の衰退は暴力を否定しないことと相関があり、男性にとっての他者の存在の意味（あるいは不在の意味）の根底を問うことと脱暴力の課題は根底においてつながる事項となる。

他にも、友情の確認のために喧嘩があるといえばわかりやすいだろう。暴力を振るいあえるほどに親しいという意識が醸成される。羽目を外して一緒に飲み歩き、セックス、ギャンブル、アルコールという欲望世界を一緒に渉猟する仲間に言葉はいらないと思っている。スポーツも同じような機能を果たす。男性の生涯発達の過程にあるストーリーのなかでも同性同士の関係性は無視できない。ここで見られるテーマはホモソシアル関係である。

暴力、興奮、連帯、共在をとおして身体介在的な、非合理的で感情的なもの、エネルギーを高めてくれること、パワー感覚を満たすことが非言語的コミュニケーションに託される。「からだことば」を共有し、そこに身を投じることこそが大事となる。暴力をはじめとした「からだのことば」は攻撃性やエネルギー源である「身体文化」として存在している。それは「暗黙の文化／沈黙の文化」として男性性の発達過程に刻み込まれていく。

こうした男性性が性に合わない男性はまた別の男性性をまといながらこの男性中心社会を生きることとなる。男性性はたえずmasculinities と複数形で表現されるべきなのはこうした事情による。暴力はコミュニケーションであるとする暗黙理論は男性にとってはきわめて大切な生き方を示唆する言語表現である。

２．俺は正義であるという意識があり、矯正のための暴力なのだと考えている

親密な関係性における暴力は腕力としては弱い者にむかう。これは彼らの男性性意識に乗りかかりながら考えても卑怯なやり方である。マッチョ意識からいっても、弱い者をかばうことこそが男性性意識であるはずなのだが。にもかかわらず弱い者に暴力がむかうので、これを支える意識はまた別の回路で暗黙理論となっているはずである。暗黙理論はそれなりに一貫性を保つ必要があるからだ。

この暗黙理論は男性にとっての正義の感覚が舞台である。正義感あふれる男性は糺すべき行為としての他者の不正が目に付く。それを矯正しようとして、まるで警察官であるかのごとく強力を用いる。親としては子どもへの懲戒となる。リーダー然とした態度でもある。自分なりの法と秩序がある。

とくに私的領域としての家族にあって、そこは俺のものだと観念し、女性や子どもはリーダーに従うべきだし、家のなかの秩序維持の仕方も俺が決める。そして強く育

てるための厳しいしつけは懲罰の範囲内である。それを守れないからこそ暴力を用いるという。虐待という意識はでてこない。否認する。制裁という権力的な意識に基づいている。暴力と虐待を俺に振るわせるようなお前らが悪いと思っている。こうなると暴力を振るう理由はどこにでもあり、被害者からすると暴力は遍在している。暴力を回避するために被害者は加害者の目線でものを考えるようになり、自分で自分を点検する理想の被害者に仕立て上げられていき従順な人格となる。

この暗黙理論にはジェンダー秩序や性別役割の現実が動員される。女性は男をたてて当たり前という。家事、育児は妻の仕事なのでそれが主人の思うようにはうまくいっていないのだから、当然、叱責の対象となる。俺の仕事先では事がうまくいかないと上司に厳しく指摘される。それを家でやっているだけだと思っている。それくらいの暴力は感受すべきだろうという。ましてや妻にあれこれ指図されたくない。口論をとてもいやがる男性たちである。口では負けるからだという。そもそも口論になったのは妻が家のなかでやるべきことをやっていないからだという図式もある。

この女性観はさらに感情的なまとめ役としての妻役割、受けとめてくれるだろう母役割という固定的な観念にも支えられている。別言すると、男性はケアされることを期待している。世話して欲しいとも思っている。そうはいっても俺はお前たちのことを思っているのでついつい厳しい言い方になると内心では思っている。愛の鞭のようにして暴力がでてくるのは正義感のなせるところだと考えている。

また、暴力ではないが、妻や子どもの動向を監視することもある。妻の外出を点検し、同窓会や職場の懇親会や女子会に出かける等の社会的な交際に口をだし、また、子どもの友人関係をチェックすることもある。なわばり的な意識である。これも同じく私的領域の主人としての意識の表現である。

この暗黙理論は、女性や子どものことを第一に考えていることの表現なので、保護するという役割に付随する特権としての統制という意味である。親密な関係性は私的領域のことなので、暴力はそれぞれ甘受すべきである。それを上回って保護役割を発揮しているので、第三者にあれこれ言われたくないし、家族のもめ事は家族同士で解決すべきであり、外部に持ち出すことは許されないとして、閉じた考えをする。

男性の暴力は非言語的コミュニケーションなので行動化、身体化されていることから話し合いはそもそも無理であるし、口論になって暴力化するのだから被害者は外部に相談するしかない。転倒した家族問題の定義であり、どうすればいいのか被害者は動きが取れなくなり、ダブルバインドとなる。

３．共生体としての家族は私的領域であり、家族は他者ではないと考えている

頭が真っ白になっていた、アルコールが入っていた、むしゃくしゃしていた、そもそも冷静になれない気性なのだ、俺の育った家もそうだった等ということがある。誰かがそばにいてこれを受け止めなければならないと考えている。

思春期や青年期の頃、同じようにして言葉にならないむしゃくしゃする気持ちを親

にぶつけていたが、それと同じような感覚なのだろう。甘えのなせるところである。大人なのだから行為の結果の責任はすべて負う義務がある。責任能力はある。それが証拠に、頭が真っ白になったからといって家の外で無差別に暴力をふるっているわけではない。アルコールを飲んだらどうなるのかについては責任がある。むしゃくしゃしていても決して同僚を殴らないだろう。気性のせいであればどうして妻子や特定の人にだけ暴力がむかうのか。さらにこれらを説明しなければならないことは眼中にはない。そこで説明が終わっている。個人の責任が減退している。

同じような事態に陥っても暴力を振るわない男性は多い。男性の自然な性なのではない。男性のもつ本来性でもない。ではどうして彼は暴力に至るのか。思考停止状態で自動的な反応のようにして暴力が出てくるので、感情に責任はもてないといわんばかりである。

しかし、冷静に考えればこの暗黙理論は矛盾している。同じようなことを他人にするとそれは責任としてどんな理由があれ、正当防衛であったにしても暴力として裁かれる。親密な関係性にあってはそれが許されるという、つまり他者でない人として家族のメンバーをみている。境界がそこにある。関係性の認識の区別も含んだ暗黙理論となっている。暴力を振るう人にとっての他者の成立にかかわる基本的な認識がこの暗黙理論からうかがえる。暴力があっても当然のように、家族だから、夫婦だから、親子だからという自動思考が作動している。恋人もここも入れることができる。共生体感情に根ざした暗黙理論である。

４．加害者には独自の被害者論がある

アーロン・ベックのうつに関する認知の歪み論は白黒思考等をとりだし、認知療法として体系化されている。それは確かに認知の歪みなのだが、それを「個人の理論」として把握することも提案されている。認知の歪みという定義よりは「個人の理論」とした方が当人の主体性や回復への努力が見えやすい。脱暴力への主体性を発揮しやすい名付けがいいと思う。

司法臨床心理学者のトニー・ワードは犯罪者の更生理論（リハビリテーション）の新機軸を提案しているが、その過程で性犯罪者の暗黙理論を考察している。たとえば、子どもらしい行動が別様に意味づけられている。人の膝の上に座る、下着をみせて遊ぶ、加害者に抱きつくなどの行動が性的に解釈されていく。子どもが泣くことでさえそれは子どもが関心をもって欲しいという願望であると解釈されていく。加害者の隣に座ることが愛着をもとめている行為だと意味づけられていく。子どもが私を誘惑した、セックスを望んでいた、子どもは傷ついていない、子どもは性を探索しているとして子どもをみている。女性のフレンドリーさは性的な欲望があるものとして解釈されていく。子どもが多くいる環境も好む。子どもに関わるボランティアが好きである。性犯罪者の意識のなかには「ナンパして一緒になる時間をもったのだから強引なセックスは合意のうえだ。」といい、責任はないといいはることがある。特定の子どもや女性像をもって日常の接触が行われ、犯罪へと展開されている様子を暗黙理論にもとづく日常実践としてトニー・ワードは描く。

これは加害者のもっている暗黙理論が台

本のようにして認知だけではなく行動をも導いていることが示されている。暴力はコミュニケーションである、あるいは葛藤や問題を解決する手段であるという人生の台本、そして日々の快楽となって子どもや女性と接触しつつ犯罪を準備している日常実践がある。逸脱行動や触法行為を誘導するための他者非難、過小化、否認もある。

加害者は心の中で特別に想定した女性と子どものイメージをもっている。暗黙理論からすると男性たちは加害者ではなく被害者だと思う場合もある。被害者理解とか被害への直面化という課題が加害者臨床のなかでも難しいとされるがそれはこうした暗黙理論を有しているので、その是正から始めなければならないからである。

＊ Tony Ward, Sexual offenders' cognitive distortions as implicit theories, Aggression and Violent Behavior, Vol.5. No.5, pp.491-507,2000.をもとにこの節では紹介している。

５．DV の暗黙理論を探る

加害者臨床で出会う男性たちには暴力が日常化していた原家族があり、それは DV 目撃からスタートする。暴力の再生産のはじまりである。さらに奇妙な事態として、暴力があっても家族は続く。そうなると、愛情と暴力が同居していると学習する。親密な関係性における暴力に寛容で、学校での体罰も許容的であり、社会全体にメンズトークが広がっているので、全体として、家族が社会のもつ「暴力の文化」の温床となり、暴力的な個人としてのパーソナリティをつくる。

DV と虐待が対人暴力全般にとって重大な位置にあると思う。それは上記の理由による。DV をささえる暗黙理論を取り出しておくことは脱暴力にとって意味がある。

DV の本質理解については論争がある。Violence against Women(VAW)として定義する理解と、Inter Personal Violence（IPV）という定式化は力点が異なる。IPV は関係性における葛藤の処理過程に問題があるとする。他方で、VAW という定式化はジェンダー暴力を強調する。VAW の暗黙理論はジェンダー論的であり、被害者データをもとにしてプログラムがくまれていく。それは加害者臨床ではなく心理教育あるいは矯正教育となる。男性は一律に家父長制的な暗黙理論をもつという仮説である。あくまでも男性的特権による認知の歪みが認知再構成の対象とされる。VAW のアプローチで世界的に引用されている「ダルースモデル」（ミネソタ州のダルースという町で展開された加害者向けプログラム）において、男性は社会的ジェンダー役割、つまり男性的特権に屈服してそれを内面化しているのだとする仮定があり、男性の暗黙理論をこのように想定する。このモデルは 3 つの固定された信念を想定している。性別役割についての堅い信念、統制（コントロール）する必要性、男性的特権である。ジェンダーモデルなので個別的な認知特性は説明できない。

しかしこれはマクロすぎるので、加害者臨床にはならないという批判（たとえばドナルド・ダットンの『虐待的パーソナリティ』明石書店、中村正監訳、2012 年）がある。そのなかで形成された IPV というアプローチが支持する暗黙理論は愛着の歪みに注目する心理臨床的な見地である。個々人の人格的特性にも注目し、虐待するパーソ

ナリティについて確定し、心理教育ではなく、加害者臨床としての実践を根拠づけていく。

最近ではこれらが統合されつつあり、マクロアプローチとして VAW の成果を継承しつつも、個人を把握する臨床心理学的概念が導入され、リスク要因となる変数も追加され、ジェンダー暴力論からの修正が試みられている。そのために、社会臨床の視点としてはジェンダーという社会的な規模での認知の偏向があることと、それでもすべての男性が暴力をふるうのではないということの整合的な説明をしていき、それを加害者臨床としてまとめあげていくことが有益だと思う。複数ある男性性のなかからどのようにして虐待するパーソナリティが生成し、加害行動へとすすみ、どんな暗黙理論を用いて暴力を振るうのかという経路の分析が大切となる。その上で、セミオーダーメイドされた加害者臨床のプログラムが組成できる。今回取り上げた暗黙理論を理解することはこうした実践を展開する上で不可欠の視点を提供する。いじめやハラスメントへの対応も同様である。

おわりに

DV を子どもの面前で行うとそれは虐待になる。思春期青年期の親に向かう暴力がさらに親の高齢化で続くと高齢者虐待に姿を変える。夫が妻を介護している際の暴力は DV でああるが高齢者虐待の養護者支援へとニーズを変える。若年の恋人同士の暴力（デートバイオレンス）には DV と異なる暗黙理論がある。いじめやハラスメントも同じようにそれを合理化する暗黙理論が取り出せる。

それぞれのタイプごとに暗黙理論の形成過程があるが、共通点も浮かび上がる。第１にさらに検討していきたいのは、愛着経験と「心の理論」（他者の心を理解する関係性認識の発達についての理論）の発展の関係、男性にとっての他者への関心を回復させる取り組みである。トニー・ワードらの研究によれば、性犯罪者の多くは情緒不安定のある家族に育っている。安全ではない家族である。「心の理論」の獲得が遅延させられている環境にいたといえる。選択的小児性愛者は不安を元に暗黙理論を組成しており、対人関係ストレスを感じやすく、社会的拒絶にも会いやすい。そうした環境を自ら構成している。

親密な関係性における暴力は同性同士の関係性をみないとみえてこない。男性同盟、

身体文化、沈黙の文化・暗黙の文化、からだのことば、非言語的コミュニケーション等をもとにして男性性の視点からみると、実に多面的な暴力肯定の暗黙理論がみえてくる。

加害者臨床はこうした暴力を支える暗黙理論を明確にし、それとはまた別の脱暴力を可能にする暗黙理論をつくることである。対案となる暗黙理論の創造というセラピストの役割はナラティブアセラピーの機能そのものである。暴力を含まない、むしろ脱暴力や反暴力を導く男性性の形成という社会臨床的な物語も社会のなかでは必要でありやりがいのあるテーマとなっている。

なかむら　ただし

ケアマネだから
できること

番外編

～ピーコとあきちゃん～

木村晃子

居宅介護支援事業所　あったかプランとうべつ

縁日で

あきちゃんは、お祭りの縁日で、カラーひよこを見つけました。箱の中には、赤や、青に色をつけられたひよこが、ぴよぴよと鳴きながら体を寄せあっています。しばらく、ひよこを眺めていると、友達が、１００円玉と引き換えに２羽のひよこを手にしています。「かわいい！」そう言いながら足早に帰っていく友達をみて、あきちゃんも、ひよこがほしくなりました。

「でも、買って帰ったら、お父さんにも、お母さんにも叱られるな。」そう思って、あきちゃんは、家に帰りました。

「あのね。ひよこが売られていたよ。赤いのと青いの、色がついていないのもいたよ。かわいかったよ。」台所で夕飯の支度をしているお母さんに縁日の様子を伝えました。

お母さんは、知っているかのような口調で「あぁ、あんなひよこは、すぐに死んでしまうよ。だいたい、ああいうところで売られているのは、お肉にできないようなひよこが処分されているのだから。」お母さんから聞く現実は、あきちゃんの耳を右から左へ流れていきました。

次の日学校へ行くと、縁日でひよこを買った友達同士が、ひよこについて楽しそうに話をしています。あきちゃんの想いはつのるばかりです。学校が終わると、急いで縁日へ向かいました。もう迷いはありません。おじさんに、「一つ、色のついていないの、それ、それください。」と、箱のすみで鳴いているひよこを指さしました。あきちゃんは、ビニール袋に入れられたひよこを大事に受け取ると、家に急ぎました。

家の前で少し迷ったあきちゃんですが、ひよこをそっと両手に包むと、台所のお母さんのところへ行きました。「お帰り。」と言って振り返ったお母さんはびっくりしています。

「あら、ひよこ・・・。」お母さんの声に、早くに家に帰っていたお父さんが近寄ってきました。「どうした？買ってきたのか？だめだ。それは命だ。ちゃんと育てられもしないのに、かわいいだけではないんだぞ。今すぐ返してきなさい。」そう言っ

て、ひよこの話は聞いてもらえませんでした。

あきちゃんは、もう一度縁日の方へとぼとぼと歩きだしました。でも、あきちゃんの手の中で、小さく震えているひよこを見ると、とても返しに行く気持ちにはなれません。そして、そのまま家に戻りました。

「もう閉まっていて、縁日のおじさんもいなかったよ。返せなかった。」あきちゃんはウソをつきました。どうしても、どうしても、ひよこをそばに置いておきたかったのです。お父さんは仕方なさそうに、「あき、それは命だ。大事に世話をしないとダメだぞ。」と言いました。「わかった、わかっている。ちゃんと世話をするから。」あきちゃんは、よろこびました。

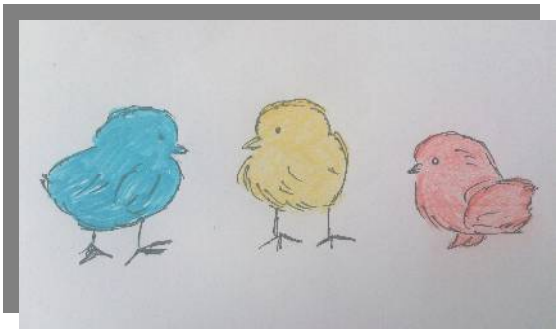

世話をする、と約束したあきちゃんですが、実際には世話の仕方もわかりません。小さなひよこは、寝るときには箱に入れられていましたが、さみしいのか、いつのまにか、あきちゃんの布団の首元へ入ってくるようになりました。

朝起きると、ひよこは、朝ご飯を作っているお母さんの足元でちょろちょろしています。あきちゃんが学校へ行った後も、お母さんの後をついて歩いていました。そして、いつの間にか、「ピーコ」と名前がつきました。

ピーコは、みるみる元気に大きくなっていきます。最初の頃は、乾燥トウモロコシを砕いた飼料を食べていましたが、庭にだすと、「はこべ」をついばんで食べたり、ミミズを見つけては食べ始めました。元気に動き回るピーコを見て、あきちゃんは怖くなることもありました。

同じように縁日でひよこを買った友達の家では、少し大きくなりかけたひよこが死んでしまった、という話を次々に聞くようになりました。少し肌寒くなってきた頃でした。残念でたまりません。

その頃のピーコの体はどんどん大きくなって、もはやあきちゃんの布団どころか、家の中で飼うような大きさではありませんでした。お父さんは、ピーコが寒さに耐えられるように、物置とピーコの小屋を行き来できるようにしっかりと作りました。

ピーコはますます元気に大きくなります。あきちゃんの、家にきた時とは様子が変わっています。頭には、とさかが出てきました。そして、早朝に「コケコッコー！」と鳴くようになりました。あきちゃんの家は田舎といえども、住宅地です。朝早くからピーコの鳴き声が響き渡ることについて、近所の人から苦情が来ています。「農家でもあるまいし、ペットにニワトリを飼うなんて非常識な話だ。朝から迷惑だ。」そんな声に、近所の長老が言いました。「ニワトリが朝早くに鳴くのは常識だ。常識がわからないのは誰だ。」そんなやりとりがあって、ピーコの鳴き声は許されるようになりました。

寒い冬も無事に越し、春になりました、ピーコは、ひよこではなく、立派な雄鶏になっていました。その頃は、一緒にひよこを買って育てていた友達の家には、もうひよこはいなくなっていました。あきちゃんは、ピーコが元気に育っていることを誇らしげに思いながら、自分が連れてきたあの小さくかわいい姿とはまるで変化した様子に戸惑いもありました。そして、事件が起こるのです。

あきちゃんやお父さんが、庭で仕事をしている時には、ピーコは小屋から出して遊ばせていました。ところが、そこに人が通ると、特に何か赤色のものが目に入ると、ピーコはとたんに飛びつくようになりました。人に激しく向っていくピーコの姿に、あきちゃんも恐怖を感じました。どうやらそれは、「発情期」というものらしいのです。お父さんはあきちゃんに言いました。「ピーコをそろ

そろ仲間のところに返してやらないといけない。ピーコはペットではない。ちゃんとニワトリの仲間に戻そう。」

あきちゃんの気持ちは複雑でしたが、大きくなったニワトリのピーコをどうすることもできないので、お父さんのいう通りにすることにしました。

お父さんが言うには、にわとりはにわとりのルールの中で、仲間と一緒に過ごすのがいいということです。

ちょうど、あきちゃんのクラスメイトには仲良くしている友達のじゅんこちゃんがいました。じゅんこちゃんの家は養鶏所です。そして、お肉やさんでもありました。ピーコはじゅんこちゃんの家で引き取ってもらうことにしました。「絶対にピーコを食べたりしないでね。」とじゅんこちゃんのお父さんと約束をして、晴れた夏の日に、ピーコをじゅんこちゃんの家に連れていきました。

あきちゃんは、学校でピーコの様子をじゅんこちゃんから聞きました。じゅんこちゃんの話では、「ピーコはとっても怖い。近くにいけないよ。」と言います。

学校帰りにピーコの様子を見に行きました。近くに行けない、というじゅんこちゃんが指さす方のニワトリ小屋にあきちゃんは近づきました。そこで目にしたピーコは、まるで様子が変わっていました。ピーコの体の羽がところどころちぎれているのです。傷だらけのピーコなのです。

じゅんこちゃんから、もう少し詳しい様子を聞きました。ピーコがじゅんこちゃんの家に連れてこられて間もなくのことでした。たくさんのニワトリ小屋に入れられたピーコは、自由気ままに小屋の中を動き回っていました。じゅんこちゃんのお父さんが、朝に夕に、ニワトリ小屋に餌をまきに行った時のことです。ニワトリは、餌が来るとまずは、雄鶏が餌のそばに行き、くちばしで雌鶏の方へとばします。それを雌鶏が食べるのです。ニワトリの世界にはニワトリのルールがあるのです。ピーコはひよこの時から、ニワトリの中では育っていません。食べたい時に自分に与えられたものを、あるいは自分でみつけたものを好きに食べていました。ピーコにニワトリの世界のルールはわかりません。けれども、そんなピーコの勝手な行動は、ニワトリの仲間たちには許されないのです。たちまちピーコは、雄鶏達につつかれ、集団の中からはじかれたのです。

その様子をみた、じゅんこちゃんのお父さんは、ピーコをニワトリ小屋から連れ出しました。まずは、ピーコにはニワトリのルールを教えなくてはなりません。次にピーコが連れていかれたのは、「ちゃぼ」という体の小さなとり達の小屋です。ニワトリのルールが身についていないピーコも、その小屋の中では体が大きいので、ちゃぼ達からは、一目置かれています。自分よりも体の小さなちゃぼ達の中で、ピーコはニワトリの世界のルールを見につけていきました。

じゅんこちゃんのところの養鶏所に来て１年がたちました。ピーコはちゃぼ達の小屋から出て自分と同じ体の大きさのニワトリ小屋に移されました。もう大丈夫です。大きく広い小屋の中で、仲間にはじかれることもなく、ピーコは動いたり飛び回ったりしています。その姿は、あきちゃんが両手のなかに抱えて家に連れ帰ったきたあの時とは、全く姿を変えています。立派なとさかのある雄鶏です。

その春、あきちゃんはお父さんの仕事の都合で、その町を離れることになりました。ピーコのことは相変わらず「絶対食べたりしないでね。」とじゅんこちゃんと、じゅんこちゃんのお父さんにお願いして別れの日を迎えました。

お盆やお正月には、おばあちゃんの家があるその町へ遊びに来ていたあきちゃんは、ピーコの話も聞いていました。あきちゃんが町を離れた後、ピーコはじゅんこちゃんの家を離れ、別の養鶏所で世話をされている、と聞かされていました。年をとったピーコはやがて死んでしまった、ということも、そのしばらく後に聞きました。

あきちゃんは、ふわふわとした小さなひよこが可愛くて、自分の家に連れてきてしまったことを少しだけ後悔していました。「育つべきところで、育つこと。親や仲間の中でルールを見につけ育つことが人間も動物も大事なことなのだな。」と感じていました。
あきちゃんが、ピーコから学んだことはたくさんありました。

番外編を書いたこと

１９７０年代に、祭りの出店には、カラーひよこなるものが売られていました。強烈な原色をつけられたそのひよこ達は、子ども達が喜んで買った翌日には死んでしまう、ということも珍しくありませんでした。あきちゃんの親世代は、にわとりを飼うのは卵をとるためでした。或いは、その肉を食べるというためでした。けれどもあきちゃんは、まるでペットを飼うようにピーコを家に連れてきてしまったのです。きっとすぐに死んでしまう、どこかでそんな風に命を安易に考えていたのかもしれません。思いの他長生きしたピーコは、その成長に伴って、不適切な環境がもたらす様々な時を経ました。

生きるべき環境。見につけるべきルール。人も動物も同じでしょう。発達段階に応じた適切な環境は必要です。それでも、ニワトリの世界に戻ったピーコは、段階を経て自分の世界のルールを見につけたのです。

先に記した話の中で、ニワトリがえさをもらう場面のことを書きました。これは、その当時私が父から聞いた話を、記憶をたどって書きました。その真実の是非はわかりません。でも、確かにピーコは、ちゃぼという体の小さなニワトリの中で、ニワトリとしてのルールを身につけたのです。

私自身は、小さな頃から、多くの子どもたちがとる行動とややかけ離れた行動をしていました。言って見れば個性の強い子どもだったと思います。それは、成長に伴って更に個性を強くしていきました。社会に出てからも、なかなか自分の主張を曲げられなかったり、融通が聞かなかったり。それはややもすると、協調性の無さでもあり、周囲の人から距離をおかれることもしばしばありました。

この３月下旬まで、独立自営業を８年間続けてきました。その理由もそういったところだったかたな、と自分で感じています。

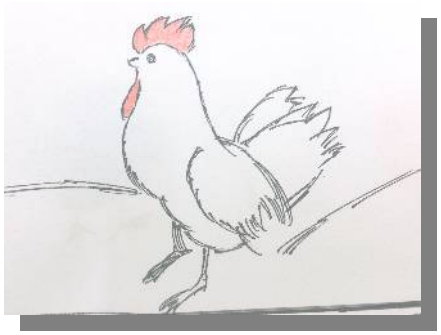

４月からは、ＮＰＯ法人の職員として、勤務しています。この法人の仲間は、私よりも一回りも若い世代が頑張って活動している、同じ地域の仲間です。ここ数年、同じ地域で、福祉関係機関として、活動を共にする機会がありました。彼らの一生懸命に働く姿や、仲間を大切にする姿勢はいつも尊敬していました。そして、私に対してもとても親切丁寧な対応をしてくれ、年齢を気にせずに受け入れてくれていました。そんな新しい職場での毎日の時の流れの中で、私は、このピーコのことを思い出し、自分の今と重なる部分を感じたのです。私も、もしかすると、社会のルールを身につけていないピーコと同じだったのかもしれない。若い人達が受け入れてくれる環境の中で、私自身が育てられているのかもしれない、そう感じました。

マガジン連載番外編の「ピーコとあきちゃん」には、自分の今を重ねました。そして、私は 20 歳の頃にこの「ピーコとあきちゃん」という題名で、物語を書くつもりで当時持っていた、ワープロで書き始めたことがありました。その完成を待ち望んでいたのは、私の父です。もう２０数年放置していたこの物語を、マガジンの連載の中で完成できたことを嬉しく思います。
ようやく書けたこの物語を、父の病床へ持っていこうと思います。

街場の就活論 vol.13

～新卒採用とキャリア教育に関するハナシ～

団 遊（だん あそぶ）

僕は、決めません！

「WILD CARD」というサービスが話題になっている。

簡単に言うと、他社の内定書（に準ずるもの）を見せればいきなり最終面接を受けられる、というサービスだ。たとえばA社から内々定をもらった学生がいたとする。その連絡はメールでくるのか、書面でくるのか状況によるだろうが、何らかの形で証明は可能だろう。その証明を持って、いきなりB社の最終面接を受けることができる、というサービスだ。

B社のメリットは、「A社の内定に足る人物である」という評価がすでにされていること。基礎学力の査定や、各種能力テストに時間とコストを費やす必要がない。そのため、A社が入社難関企業であるほど、評価は高くなるであろう。

サービス提供社のホームページから、コンセプトを引用してみる。

「もう、企業の選考でわずらわしい思いをすることはありません。転職活動中の方も、就活生も、内定（内々定）をGETしたら規定の内定証明をスマホで撮ってセキュアな環境にアップロード。審査を通過すると、貴方に興味を持った他社から、秘密のスカウトが届きます。また、個人から企業に対して興味関心を示すことも可能になります」

＊　＊　＊

私が聞く限りでは、企業の人事担当者からは不評であるが、求職者からは「おもしろい」の声が上がっている。「いいね！」の数も多い。

不評の要因は「選考過程もタダとちゃうで！」ということだろう。基礎学力審査のために受験させているテストも、無料ではない。また、何よりも最終選考にステップアップさせる過程で、役職者も含めた多くのリクルーターが携わり、時間というコストを投資している。そのリターンを横取りされるようなものなので、怒るのも無理はない。

その意味では、利害関係者の調整を無視したサービスと言え、大きく展開していけるかどうかは疑問だと、個人的には思う。どれだけテクノロジーが進化しても、ビジネスサービス発展の鍵が利害調整にあるのは、ほぼ間違いのない事実だ。

一方、本稿で少し考えてみたいのは、このよう

なサービスが注目される背景についてだ。

＊　＊　＊

実は、「WILD CARD」も「転職」や「就職」に最近のトレンドをスパイスして誕生したサービスではないかと思っている。そのトレンドとは「決断を遅らせるサービスは受ける」というものだ。「まだ決めなくていいよ」「もう少しゆっくりしたら」「何もそんなに急がなくても…」。こういうメッセージを届けるサービスは、受け入れられやすい傾向にあると思う。

古くは、予備校もそのひとつではないだろうか。大学受験に落ちたのだから、「気持ち切り替えて次の道を探せ」と言っても間違いではない。ところが、「受験者がこれだけいると大変だよね。一回ダメだからと言ってあきらめるな！リベンジしようぜ！」と誘いかける。予備校という道が確保されているので、一年目は「挑戦の年」として身の丈を超えた学校を受験する人も現れる。結果的に、自らの高校三年時点での学力と折り合いをつける決断を、先延ばしにすることができる。

それでも以前は「大学受験に失敗して予備校に通う」というのは、学力的にも、金銭負担的にも、多少の恥ずかしさや気まずさが伴うものだった。しかし今では「予備校を経由してじっくり進路選択をすることに肯定的な世の中」になっている。予備校を大学院に変えても同じ。つまり、予備校のように、仕組みとしてはあったものも含めて、近年ますます、「決断を遅らせる」という決断を見る世の中の目が優しくなってきていると思う。

もうひとつ、結婚を例に考えてみたい。例えば、「友達が 24 歳で結婚した」と聞かされたとしよう。そのとき、人はどういう反応をするだろうか？たぶん、多くの人が「こりゃまた早いなあ。子どもでもできたんか？」と感じるのではないだろうか？　しかしこの反応自体は、普遍的なものではなく、晩婚化が進む最近の傾向だ。

もちろん、「高齢者出産を可能にする医療の進化」や「女性のキャリア意識を高める世論」というような社会背景もあり、言説が変わってきたのであるが、とにもかくにも「結婚する決断を遅くすることに肯定的かつ協力的な世の中」になっていることは間違いない。

＊　＊　＊

人は誰もが、与えられた社会環境の中で生きざるを得ない。結果的に、「決断を遅くすることに肯定的な世の中」で生活をし、誰もが何らかの文脈で「決断を遅らせる」ことに同意している。その結果、「決断を遅らせる」ことに寛容に育てられているのだろう。

世の中のビジネス書は「決断できること」を素晴らしいことだともてはやす傾向にあるが、「成功」は難しくても、「決断」は本来だれにでも簡単にできることである。それを「できない」「しない」「させない」ように環境的に追い込んでいくのが、社会成熟や進化のひとつの側面とも言えるのではないだろうか。そんな流れの中で生まれたのが、冒頭の「WILD CARD」だ、と私は思う。

文／だん・あそぶ
立命館アジア太平洋大学非常勤講師
「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にした授業を展開している。代表をつとめるアソブロック株式会社では、幼保の環境づくり支援事業を行っている。ほかに出版社、はちみつ屋、アパレルブランド、島興し、地域活性など、多数のプロジェクトに取り組んでいる。

コミュニティを探して

（　3　）

藤 信子

「病気」と聞く時、多くを生物学的な問題だろうと思うのは、私たちにとっては、一般的だろうと思う。そしてそのような問題に対処するのは、発展途上国より先進国の医学が進歩しているので、病気は治りやすいだろうと考えることを、どこか当然のように思っている。だから、統合失調症の予後について、発展途上国のほうが良好である（クラインマン、1988/2012）と聞くと不思議な感じを持つ人も少なくないと思われる。このことを見ると、私たちの中に、いかに「病気」＝個人の内部の問題（多分、何らかの原因のよる器官の変化など）という文脈がしっかり存在しているか、を改めて考える。精神的な病気であるにもかかわらず、なんとなく生物学的な問題と考える文脈については、少し自覚的になる必要があるかもしれない。

この文脈に関連しているようだと私が連想するのは、医学における単一病因論、感染症モデルの急性期医療の考え方が、背後にあるのではないかと思う。それと、私たちが日常目にする製薬会社の広告は結構影響を与えて

いるのではないだろうか。なんとなくTVや町で見かける薬の広告量の多さは、私たちに病気→薬という図式を植え付けるのに効果的だろうと思う。私としては、莫大そうな広告費用を考えると、その分薬を安くできるのではないか、と単純に考えるのだけれど、そのようなことでは通らないのだろう。最近、新聞紙上に何度も出ている、ある大手の製薬会社が、高血圧薬の効果を調べる大学の臨床研究に社員が関与していたことを明らかにしていなかった不適切な関与については、いくつかのことを考えてしまった。まず、医学部の研究者の倫理の問題を思いつく。患者の利益のために、薬の効果を研究するという大事な社会的責任が、一製薬会社という私的な経済的利益の関与で、不明瞭になってしまう。1960年代から70年代の大学闘争の後しばらくは、製薬会社から医師への寄付などについては、ある程度自制されていたように見えた。そしてあの時代の考え方がこの頃薄くなっていると思っていたところだった。国内年間売上が1億円を超えるというその薬が、さて本当に他の薬と比べてどれくらい効果があるのだろうか？効果があると誰が考えたのだろう？と思いを抱いた。

この話から、製薬会社の過当な競争ということについて、考えてしまう。製薬会社にとって新薬の開発は極めて大事な問題で、そして作った薬を大量に売って、またそれで開発するということだろう。しかしこのような異常なまでの売る努力を見ると、他社に負けられないという意識で、何をしているのか考える余地がなかったのではないか、という思いが頭をかすめる。よく考えてみると、この「不適切な関与」が明らかになるかもしれにない、とは関係者は誰も考えなかったのだろうか。そのあたりが良くわからない。もしひたすらわが社のため、という側面だけを考えていたとすると、それは製薬会社と言っていいのだろうかと思う。消費者のことを考えてこその企業のはずだったのが、そこが抜けていくと資本主義の終末だろうと感じる。

病気について考える時に、私たちがイメージする背景には、上記のようなことも意識しないうちに関連しているのではないかと思われる。ところで、話を発展途上国の方が、統合失調症の予後がいい、ということに戻ろう。これはクラインマンによると、統合失調症の慢性化は、患者への社会的メッセージや対人関係的な反応だという。そして次のようなことが良好な回復を妨げることに影響しているという；

・患者が自己統制できるという感覚を妨げる
・障害の経済的側面
・患者を長期にわたり患者という役割にしばりつけるような精神保健プログラムへの投資
・産業化された社会が効果的な援助もなしに既往歴のある人に課する非常に高い要求

（クラインマン、1988/2012）。

病院に勤務していた時に、「治る」ということ

は、発病前に戻ること－大学受験の頃に－という患者さん何人かに接したことがある。大学を卒業し、大きな会社に入り安定した生活を送ること（30 年ほど前は、そう考えられていた）を本人だけでなく家族も期待し、それは社会的メッセージでもあったのだろう。しかしそれは農家の実家に帰って親と農作物を作る、という生活よりハードルが高いものだった。私たちの社会は、いつの間にか統合失調症が良くなることに対して、難しいメッセージを出すようになっているのかもしれない。そうであるなら、複雑化した私たちの社会で、様々に出されている対人関係的反応やメッセージについて、考える必要はあるだろう。精神病の治療は、「やすらぎを得る」→「ゆとりを取り戻す」→「社会参加へ挑戦する」という 3 つの段階を沿って進む（田原　2007）、ということを意識しながら、臨床に臨んでいるが、「やすらぎを得る」ことは、十分な睡眠とそのあとの食欲など、どちらかというと身体の問題を指標としてクライエントと共有しやすい。ただ「ゆとりを取り戻す」ことは、身体ではなく気持の問題であり、どのようなことであれば「ゆとり」を持てるのか、対人関係や社会的環境を考えていかなければならない。そのような環境設定について考える時に、社会の持つメッセージを読み解きながら、居やすいコミュニティも考えていく必要があるだろう。

－文献－

クラインマン，A.（1988、江口・下地・松澤・堀・五木田訳 2012）精神医学を再考する 疾患カテゴリーから個人的経験へ.　みすず書房

田原　明夫（2012）新版こころ病む人を支えるコツ．解放出版

第 13 回

誌上ひとりワークショップ

シリーズ２

～その3　家族との交流パターンを変える～

岡田　隆介

広島市子ども療育センター精神科

10. 目に見えるところで考える

「Aさんが出してくれ事例にタイトルをつけるとしたら、どんなものが浮かびますか？思いつきで結構です、どんどん言ってみてください」

「（参加者）不登校・怠学の親子関係、昼夜逆転した思春期との家族関係、要保護家庭の母親支援、虐待の影響を抱える母子家庭支援」

「はい、ありがとうございます。こういったケースでは、キーワードとしてまず親子関係・家族関係が思い浮かびますよね。一般的に〇〇関係と〇〇支援をいれておけば、まずハズさない。ただ逆に薄まってしまって、そこからは関係調整みたいな抽象的なアイディアしか浮かばず、結果として腹を割って向き合うとか、腹を据えて待つみたいなレベルで収まってしまいます。家族にしてみれば、おなかのことばかり言われてもね。

学会の演題みたいなのは避けて、具体的に目に見える表現をしてみましょうか。野暮ったいのがいいです、どうですか？」

「（C）しゃべるとトラブルになる母子」

「（F）まともに話ができない親と子」

「（I）煩わしいけど離れられない家族」

「そうそう、それです。いいですね。どうコミュニケートすればいいのか戸惑っている姿が目に浮かびます。Fさん、子どもはなんで口をきかないんでしょう？」

「（F）母親から、昔は愚痴、いまは注意ばかり聞かされてきたものだから、子どもはうんざりしているのだと思い

ます」
「そうね、たしかにそういうヒストリーを持っていますよね。じゃあ、母親はどうすればいいでしょうか、Cさん」
「（C）愚痴と注意を言わないと決める、しかないかなぁ・・」
「なるほど、Iさんは？」
「（I）子どもは何を言っても無駄だと思い込んでいる、と思います」
「はい。子どもは言い返しても無駄だから黙っている。けど、母親は懲りずに言ってくる、となると？」
「（I）手が出るでしょう」
「ですよね、暴れます。けど、いくら暴れても言いたいことは伝わらない。だから、いっそう苛立ちます。その態度が母のさらなる怒りを引き出すでしょう。で、母は利子をつけて怒りを返す。そもそもの原因をつくった夫への怒りも、そっくりため込んでるから」
「（I）自分の両親への怒りも混じってると思います」
「そうでしたね、学校への怒りだって上乗せしてるかもしれません。それをまとめて向けられた子どもは、“なんでやぁ～”で、太刀打ちできるように暴力のレベルをあげる。そのあたりでパトカーが来ます」
「（I）それで、双方とも我に返るのでしょう」
「そう、撤収！の合図になっていたかもしれませんね。飲み屋街のケンカと同じですね。誰かが止めに入ると拳を下ろせます。だとしたら、お母さんに何を言ってあげられるだろう？いまの話のスジを大事にしながら、みんなで話し合ってください」

11. 迷宮の入り口

「どうですか？」
「（H）先ほどCさんが言われたように愚痴と注意を言わないと決めるのがいちばんだけど、そんなことはできない状況だから、怒りが出やすい場面を避けるしかないのではないか、という話をしました」
「ほう、それはどういう場面ですか？」
「（J）昼頃、のそっと起きてくる場面です」
「（A）それから、ゲームの夢中になっている場面です」
「（B）夜に徘徊して帰って来る場面は、寝ているので衝突しないですんでいる、という話をしました」
「それがヒントになったわけですね。問題の場面をひとくくりにしたらどうなりますか？」
「（B）だらしない姿？」
「（F）怒りをかき立てられる場面」
「（I）迷惑な状況」
「そう、そうです。見てしまったら叱らざるを得ない場面です。ですが、深夜の帰宅だけは例外になりやすい。どうしてか、眠っていて見ないから。見さえしなければ腹も立たない。つまり、夜更かし、昼起き、パソコンゲーム三昧、だらっとした態度、深夜徘徊、腹の立つ言葉遣い等々、ホットスポットに出くわした瞬間に吸い込まれ、怒りの迷宮をさまようことになります。じゃあ、どうしましょう？」

「（A）ホットスポットですか？それを避けて通ればいいけど、それじゃあ・・」
「それじゃあ、どうなります？」
「（A）良くならないでしょう、でも、怒ってもよくならないですね」
「そうそう、むしろこじれます。ホットスポット＝迷宮の入り口ですから、近寄らなければ少なくとも悪くはならないです」
「（D）確かにそうですね。でも、それだけでは母親は不満でしょう、きっと」
「その通りです。避けるだけではよくならないとの不安は拭いがたいでしょうね。それじゃあ、うちら親子はすれ違うだけ？となります」
「（E）善いところを見つけてほめてあげなさい、と言ってもそんなのはないし」
「お母さんの立場からはそうでしょうね」
「（A）たしかに、昼夜逆転して、学校を休んでフラフラして、手伝いはせず、自分勝手な生活をして文句ばかり言ってるんですから、いいところなんて陰に隠れてしまっています」
「（G）でも探したら、きっとあるはずです。善いところがない子はいません」
「ちょっと待ってください。この子の生活には善いと悪いしかなくて、すべてそのどちらかですか？皆さんの一日だって同じです。善いと悪いだけで分けられますか？」
「（F）えっ、どっちつかずですか？」
「そう、どっちでもないってのがあるでしょ」
「（H）あいまいってことですか？」
「普通です。たとえば、震災復興支援でボランティアをしている人は一日が善いことばかりで埋まっているのでしょうか？違いますよね、普通の時間があるはずです。普通に食事して普通に休息をとって、普通にトイレに行くでしょう。普通に着替えて、普通に風呂に入って、普通におしゃべりをするでしょう」
「（A）そういう意味ですか、でも、普通はたくさんあっても話題にするのは難しくないですか？」
「そうでしょうか？みなさん、休憩時間の楽しいおしゃべりを思い出してください。自分の善いところが話題でしたか？不満で盛り上がった部分もあったかもしれないけど、大部分は取るに足らないと言ったら失礼だけど、普通の話じゃなかったですか？フェイスブックだって、ご存じですよね、まあ９９％は普通のネタですよ。まさに取るに足らないネタです、だからなんだって話、でも途切れることなく続きます。普通のたわいない話だから書き込みが絶えない。普通の話だから、顔を知らない人にでも絡めるのです」
「（A）なるほど、言われてみれば、そのとおりです」
「でしょ？迷宮の入り口を避けた後で、コミュニケーション・スキルを伝授します。伝授は大げさですけど、コミュニケーションって増やせばいいもんじゃないという大原則。増やすコミュニケーションと減らすコミュニケーションがあるのだと」
「（E）難しいですね。心理面接に詳しくないと理解できないかも」
「大丈夫、慣れです。じゃあ図に描きますね」

12. 交流パターンの整理

「みんなで、この家族の特徴的な交流パターンを書いてみましょう(できあがったのが図1)」

「はい、では次は対応策です。伝授の箇条書きがkろえです((図2)」

「頭が混乱しそうですか？じゃあ休憩をとりましょうか。その間に頭の中を整理しておいてください。このあと、これを取り入れてロールプレイをやります。しっかり普通の話をしてください」。(次号に続く)

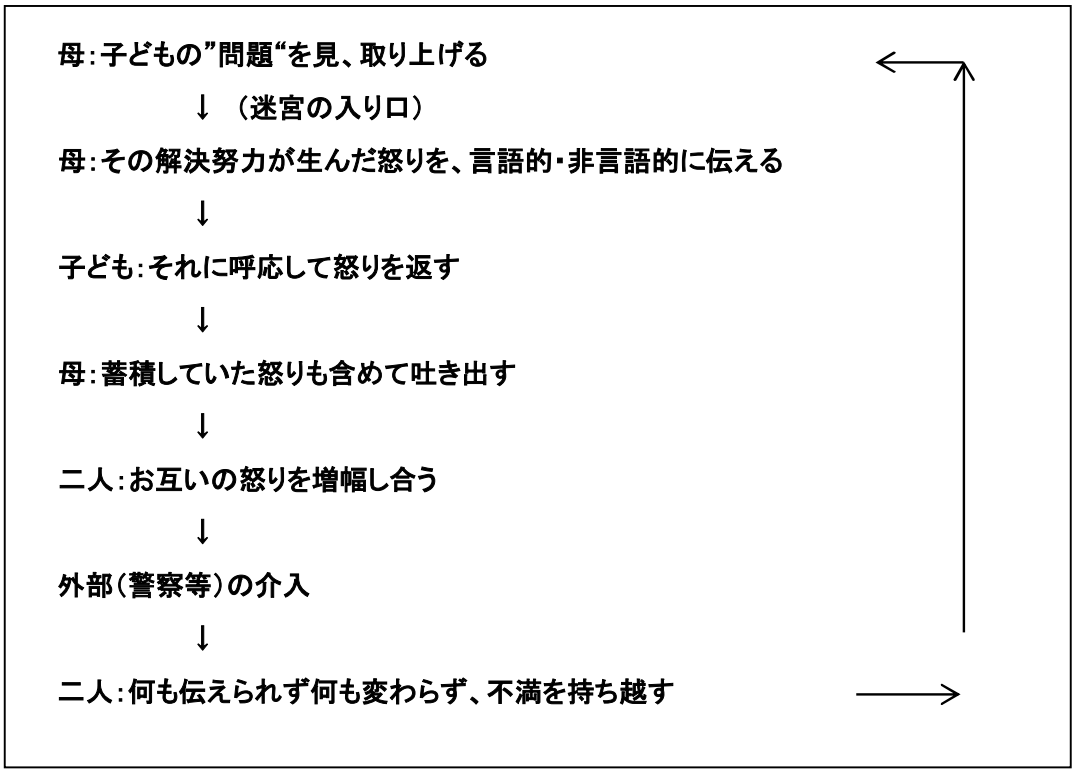

図1　この家族の交流パターン

対策　1)迷宮の入り口＝問題の場面を見ない
　　2)問題中心のやりとりを減らす
　　3)代わりに、“なんでもない普通”に注目し、そこでのやりとりを増やす

図2　交流パターンの変化のために

映画の中の子どもたち

第13回 旅立ちの島唄～十五の春～

－堪えて歌うんだよ－

川﨑　二三彦

南大東島

「沖縄本島から東へ 360 ㎞。南大東島には高校がない。子どもたちはみな十五の春に島を旅立つ」

予告編のこんなフレーズに誘われて観た南大東島が舞台のこの映画、タイトルも作品のテーマをそのまま表したものだし、特別何か趣向を凝らしているわけでもない。けれど、素直に観ていればジーンとくる、そんな映画だった。

＊

ところで、南大東島は「台風が一番最初に通ることが多い有人島」らしい。そういえば、子どもの頃から天気予報でよく耳にしていた記憶があるが、考えてみるとそれがどこにあるのか、どんな島なのかはほとんど知らなかった。

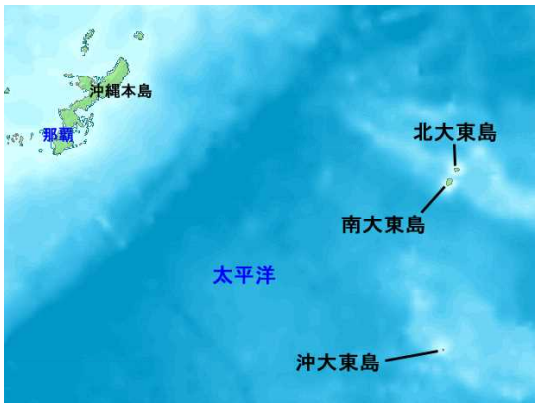

そこで少し調べてみると、島の面積は約 30km²、最高標高 75m の平らな島で、島全体が「南大東島村」なのだという。1900 年に八丈島から 23 人の開拓団が上陸してサトウキビ栽培を始めており、以来、今日まで百年以上、島の基幹産業となっている。映画の中でも、主人公の中学 3 年生優奈（三吉彩花）の家族はサトウキビの栽培農家という設定で、TPP 参加に激しく反対する農家の話し合いの場面もあった。

2013 年 3 月 1 日現在の人口は、Wikipedia によると推定 1435 人。高校受験の際の面接で、「島のみんなが知り合いで、一つの家族みたい」と優奈が話すのだけれど、おそらくそのとおりだろう。8 ㎞離れた北大東島との「南北両大東村親善競技大会」は、「両村のスポーツ振興と親善交流を深める目的で両村交互に球技及び相撲大会を開催」と村の公式ホームページで説明されていて、映画でそのシーンを見る限り、子どもから大人までが競技に参加する一大イベント。おそらくは、たくさんの島民がエキストラで出演し、年中行事と同じように演じたのだろうが、なるほど、それぞれの島民が一つの家族のようになって応援している姿が印象的だった。

家族

さて、物語はこうした島の現状を背景に展開する。映画が始まるとほどなく、優奈の母（大竹しのぶ）が島に住んでいないことがわかる。どうやらそれは、兄や姉が沖縄本島で高校生活を送る際、付き添って一緒に生活するために島を離れ、そのまま戻ってこなかったことによるらしい。形は少し違うけれど、私も単身赴任して早くも 7 年目。家族や夫婦が同じ空間で過ごすことはやはり必要だと感じたので、けんかするためであっても、任地と自宅を往復するよう心がけている。ただし、島と沖縄本島は船で 13 時間。加えてその船も毎日運行されてはいないのだから、行き来もままなるまい。本作の母は、もともと島の出身ではなく、那覇での生活を続けるうちにいつのまにか夫婦の間に溝ができ、帰島するチャ

ンスを失ったのであろう。十分あり得る話だなと、私は思った 。

こうして戻るべき人が戻らぬ代わりに、戻らなくてよい人、つまり結婚した優奈の姉が、子どもを連れてふいに戻ってくる。何があったのかはわからないけれど、これまた日本のどこにでもある光景で、こうなると南大東島も例外ではないのである。

ただし、少し違うところもあった。

「長男の嫁が何年も家を空けっ放しにすると、世間に恰好つかないよ」

近所のよしみで、日頃から互いに食べ物をお裾分けするような濃い人間関係の中で生きているからこその、親戚のおばちゃんの発言だ。

アバヨーイ

ところで、南大東島には「ボロジノ娘」という少女民謡グループがあるという。そもそもこの映画も、ボロジノ娘の登場するドキュメンタリーに心を動かされたことが出発点だったらしい。彼女たちが中学を卒業し、島を離れる時に唄うのが、「アバヨーイ」。作詞・作曲は村役場職員。15 歳にして島を離れる子どもたちが、原点を忘れず、夢と希望をもって旅立つ想いを綴ったもので、今では島の欠かせぬ別れの唄だという。だから、優奈が唄う「アバヨーイ」は、映画のクライマックスとなる。

ということはこの映画、シナリオこそオリジナルではあるけれど、そのほとんどは南大東島の生活を忠実に再現し、ロケに際しては全島を挙げて協力した作品なのである。事実、民謡教室の新垣則夫先生も、素のままで登場する。

「この唄は泣いて歌ったら価値ないからさ、堪えて歌うんだよ」

優奈が唄と三線を習う場面で、新垣先生は穏やかな口調でこんなふうに注意していたけれど、私には、なぜかこのシーンが最も強く心に残った。この一言にこそ、島で生きるさまざまな思いが凝集されているように感じられたからだ。三吉彩花は短期間の猛特訓でこの唄を覚え、クライマックスでは、緊張の中にも涙を見せず、見事に唄い終えたのであった。

イニシエーション

映画を見終わって、ふっと考えたことがある。現代の子どもたちの一体どれぐらいの者が、こんなふうに 15 歳を迎えるだろうかということだ。

高校受験の面接で、優奈は「この島が好き」と言いながら、入学後に一人残されることとなる父親（小林薫）のことをしきりに心配していた。旅立つ自分のことよりも、残される父のことを考える。島に高校がないという現実が、15 歳の春を迎える彼らの通過儀礼となって、彼らを一回り大きくするのであろう。

かつて、長く京都府知事を務めた蜷川虎三は、「一五の春を泣かせない」という名言を吐いて高校全入を目指したが、一五の春は、泣かせてはならないし、泣いてもいけないのであった。

＊ 2013 ／日本
＊鑑賞データ 2013/05/18 チネチッタ
＊公式 HP http://www.bitters.co.jp/shimauta/
＊ Twitter への投稿 http://coco.to/movie/20875

＜これまでの連載＞
第 1 回 プレシャス
第 2 回 クロッシング
第 3 回 冬の小鳥
第 4 回 その街のこども
第 5 回 八日目の蝉
第 6 回 いのちの子ども
第 7 回 ラビット・ホール
第 8 回 サラの鍵
第 9 回 少年と自転車
第 10 回 オレンジと太陽
第 11 回 孤独なツバメたち
第 12 回 明日の空の向こうに
＊題名をクリックすると本文へジャンプします。

子どもと家族と学校と

⑬

『もしも、あなたがカウンセリングに行ったなら』

CON カウンセリングオフィス中島

中島　弘美

前回の内容は、子どもが何か問題を抱えてカウンセリングが必要になった場合、子どもの状況に適した専門家を関係者に紹介してもらい、一カ所にしぼって通うのがポイントということを記した。

今回は、その続編。

相談に行く専門機関が決まり、初めてカウンセリングを受けることになった。紹介者もいてひと安心だが、さぁここからが本番。

カウンセリングを効果的に受けるポイントがあるとすればどんなところにあるのかについて記してみたい。

初めてのカウンセリング

どこかに行くとき、慣れない場所を訪問することが苦手な人もいれば、苦痛を全く感じない人もいる。

どちらにしても、カウンセリングを受けに行くのを、喜びとして通う人はあまりいない。

カウンセリングを受けようとするとき問題を解決したいという期待とともに、こんな状態を人に話すなんて恥ずかしい、こんな格好の悪い話は言いづらい、依存的で甘えていると思われないかと不安が入り混じっている。

弱みを人に話したくないと考える人もいて、日本では費用を払って相談に行く習慣はまだまだ定着していないため、気が重い人も多いだろう。

責められることはない

親の育て方が良くなかったから子どもがこうなってしまったと批判されるのではないかと、不安になる。ながながと家族の事情を話すのはエネルギーがいる。ましてや、知らない人に話すのはためらいがあって当然だ。

初回面接の前から、落ち着かないのは、カウンセリングの様子があまり知れられていないからで、実は誤解も多い。

カウンセリングでは、誰が悪いなどというような悪者さがしや、親批判はなく、どんな話にたいしてもしっかりと聴くことが基本、カウンセラーは白紙の状態で聴かせていただくという姿勢で、来られる方を待っている。

お説教はもちろんない。

カウンセリングに行く前に準備をする必要はないのだけれど、責められることはないということを知っておくと良いかもしれない。

子どもの様子を具体的に伝える

子どもの様子をたっぷりと聴かせていただくことが中心になるので、余裕があるなら、いまの様子そのものを伝えるように心がけるとスムーズに面接が運ぶ。

どうしてこのような困った状況になったのかの原因を考え始めると迷路に入ってしまうので、できれば避けたい。

まずは、いまの子どもの様子そのものを伝えるという気持ちで訪れるのが良いだろう。

たとえばこんな要領だ。

子どもが学校を休み始めた。学校を休んで自宅でどう生活しているのか、学校に行くことができたときの様子は？学校が休みのときはどうか、少し元気があるときはどんなときか、子どもが得意なことは？など。

カウンセラーとともに子どもの行動をふりかえっていきながら整理をしていくと、あらためて特徴を確認でき、これからの方向性をさぐることにつながっていく。

気になることは質問

カウンセリングに行ったときに、なかなか話しだせなかったりすることもある。

個人カウンセリングの場合はなおさらその傾向があるので、話せるところから、自分なりのペースで話していくとよい。

初めてカウンセリングに行くと、担当のカウンセラーはどんな人なのかと強い関心を持つ。何が待っているのか、何をきかれるのか、話しやすい雰囲気なのか、気難しくないか、苦手な感じはないかなど、よりどころがない分さまざまな感情がゆれ動く。

万が一、何か気になることがあった場合は、できる範囲でかまわないので、質問をしてみることだ。

受け身になりがちな立場のなかで、いろいろと湧いてきた疑問を示し、それに対してカウンセラーが正直にこたえる。そのようなやりとりを通して、コミュニケーションが成立していく。

カウンセラーの指示のもとに問題解決するというよりも、カウンセラーとともに問題に対して向き合い、次のステップに進んでいく協力者だと位置づけるとイメージがつきやすいだろうか。

「私の話を良く聴いてくれているのは、よくわかるけれど、なにもいってくれない」

「話をしたあとは少しすっきりするけれど、おなじことばかりで進展がなく行っても仕方がない」

カウンセリングを経験した人からこんな言葉を耳にすることがある。

カウンセラーはすでに答えをもっていて、教えてくれないと思っているようだ。解決法をズバリ教えてもらえるのがカウンセリングだとおもって、通っているとこのような感想になるのだろう。

カウンセラーとの相性

ここである研究結果を示したい。

カウンセリングや心理療法で良い結果がもたらされたとき、何が良くて変化したのか、その要因について、マイケルランバートが研究をしている。

その結果によると、四つの要因のうちのひとつは、クライエントとカウンセラーとの関係性によるところが大きいこと。（30%）つまり、カウンセラーとの相性が影響するということになる。

担任の先生との関係がそれぞれの生徒さんによって異なるように、カウンセラーとの関係も見極める必要がある。

ある生徒にとって、ある担任はとてもストレートな対応で、話しにくいとおもっていても、ある生徒にとっては、さっぱりしているから、話しやすいと思う場合もあるだろう。

すべてのクライエントさんと良い関係を築くことができるカウンセラーはそう多くはないため、相性が合うかどうかと感じる点は、素直に受け止める必要がある。異性の立場からすると生理的に受け入れられないこともまれにあるので、相性ついては、しっかりとその感覚を確かめる必要がある。

話を要因に戻す。

カウンセラーとの相性よりもさらに大きな要因として、クライエントの個人的な要因によることが影響していると結論付けている。（40%）これは注目すべき点だ。

個人的な要因とは、カウンセリング以外のことがきっかけで変化をしている。極端な言い方を許してもらうとすれば、自然に発生した何かの事象により変化をしている。カウンセラーとの良好な関係も大切な要因だが、さらに重要な要因＝個人的なきっかけがあって、クライエントは元気になっているというのだ。

もう少し続ける。

その他に挙げられた、元気になった要因は、カウンセリングに対する「希望や期待」が 15%。そして、同じ割合で心理療法等の技法の要因が 15%。ここでやっと技法の効果が登場する。

カウンセラーが研鑽を積んで、何とか派の心理療法や技法にこだわって面接をしても、その効果はわずか 15%にとどまっている。もちろん常にカウンセラーは学ぶ姿勢をもって技法も大切だけれど、クライエントが元気になるのは、まわりでおきた個人的なできごとと、カウンセラーとの相性による効果を合わせると、70%にもなる。

これらの結果からは、クライエントさんの周りで起きた出来事を見守りながら変化のチャンスを逃さず、信頼関係を築きながらすすめることを忘れずいることの大切さを理解した。

示された結果から思い起こされるのは、いまから 18 年ほど前の阪神淡路大震災後の出来事だ。

当時、阪神地区に暮らしていて震災の影響で亡くなった人も、甚大な被害を受けた人もあり、悲しみに覆われていた。そんななか、カウンセリングに通ってい

た人が無事でいて、震災直後から活発に動き出した例もみられた。

うつ状態や不登校などの困りごとよりも、生きることに直面したクライエントさんたちは、まずは生活することが先決になった。面接場面で話していた話題ではなく、自然災害による大きな変化が人を動かしたと考えられる。

このような経験をした人は必ず元気になるというものではないが、何か予期せぬ出来事をきっかけにして変化する人は多く、カウンセリングの有無や技法などにこだわらなくても人々は回復力を備えていることを確認するに至った。

家族療法の考え方のなかに、意味のある雑音(＝meaningful noise)が変化につながったということは、以前から指摘されてきたことだ。意図的にハプニングを作り出すことはできないが、日々いろいろな影響のもとに人は生きていると感じた。

人はもともと
元気になる力を持っている

カウンセリングの実際の様子は、比較的地味な作業だ、しかし、世の中にひろがっているイメージは、カウンセラーが的確な指示をして、みるみるうちに元気になって

劇的なドラマあり！というところか。

そのようなことはめったにないので、かなりギャップがある。

大変身を期待してカウンセリングに行くと、かえって変化のチャンスをのがしてしまうことになりかねない。

人はもともと元気になる力を持っているということをしっかり理解したうえでカウンセリングに通うこともポイント。カウンセリングを含めた日々の生活全体を見渡す大きな視点をもっていると助けになると考える。

まとめ

もしも、あなたがカウンセリングに行ったなら

① 責められることはない
② 気になることは質問する
③ カウンセラーとの相性を確かめる
④ 人はもともと元気になる力を持っていることを忘れない

さあ、第二部！

蟷螂の斧

（とうろう　の　おの）

社会システム変化への介入　part 2

KISWEC家族療法訓練　第一回

団　士郎　仕事場D･A･N／立命館大学大学院

千葉晃央（記録者）

1985年の年明け早々、「京都で家族療法訓練講座開講」の案内文が、近畿エリアを中心に流れた。1983年中京大学で開催された日本心理臨床学会で、亀口憲治氏の「児相に於ける家族療法実践」の報告に触れ、関心はあったが、一方で、流行モノのうさんくささも感じていた私には思案のしどころだった。当時、私は児相の心理職だったが、家族療法に関する偵察は、スタッフの誰かを派遣して対応していた。

しかし地元で開講されることでもあり、事前に講師（G. D. シメオン先生）との面接まであるプログラムに、いよいよ覚悟を決めて参加することにした。約30年前に年学費22万円という負担を覚悟して取り組みはじめたのが「家族療法」と関わる始まりだった。（このあたりのことは、「ヒトクセある心理臨床家の作り方」金剛出版2002年刊に詳しく書いたので、興味のある方はご覧下さい。）

研修の行われる京都国際社会福祉センター（KISWEC）とは、結果的に30年にも届こうとする関わりを持つことになった。初めは受講生、そして伝達講習のような形から始めた家族療法訓練通年講座も約25年。四半世紀ともなるといろいろなことがあった。初期は三人で、その後、早樫との二人三脚だったが、この間には、私一人で担当していた年もある。早樫が勤務の関係でレギュラー担当できなくなった時期である。その年の記録を「蟷螂の斧―社会システム変化への介入―　第二部」として連載しようと思う。

年間プログラムの大筋は基本的に変更しなかったが、進行上細々した雑用がないわけではなく、千葉晃央（KISWEC所属）がアシスタントとして付いてくれることになった（彼もかつては受講生として一年過ごしたことがある）。彼は毎回、同席してプログラムの準備などサポートをしてくれた。

しかし特別な任務が頻繁にあるわけではないので、講座の内容をその場でPC入力していた。今回の連載はそのテキストが元になったものである。千葉が入力した記録データを、LIVE感はそのままに、読み通せるように私が編集した。

第一回目の作業を実施しての印象は、一から書いた方が簡単だということだった。小グループでのしゃべりは、周辺関連事項等、余計な話も多くなる。加えて私は、そんなモザイク状の喋りが好きな人間である。

しかし、進行する講座を LIVE 記録し、それを振り返ることなどなかなかない。こういう方法だからこそ届くモノもあるかもしれないと思った。(それでも連想ゲームに近いような雑談はいくつか省いた)

あまり直接的技法を伝授していることにはならないが、幅広い人々に家族療法に関心を持って貰う現任訓練のあり方として、やや冗長になっても、そのまま記録しておこうと思った。

元のテキスト量が多いので、加筆は最小限にとどめたいと思ってはいるが、すすめてみないと分からない。読者に楽しんでもらえると良いが。

*

前期・後期に分かれた訓練の前期は、「健康家族面接」を受講生全員が一度ずつ経験する事になっている。この年の受講生は8人であった。それぞれが手配してきた『症状、訴えを持たないボランティア家族』に、他の受講生が一回きりの家族面接を既に体験していた。担当以外の受講生とトレーナーはマジックミラーの後で観察する。

つまり受講生は前期に合同家族面接の方法の学習と、家族(主訴症状など、持たない人たち)との面接体験、そして七家族の面接ライヴ観察を経験している。(これは一般的な日本の家族の持つ多様性を見ることになる)

後期は、前期の体験を念頭に、家族療法、家族の構造的理解、実際の臨床場面に於ける家族への関わりについて、事例検討も含めて学習を深める。これから述べるのは、その後期、いよいよ家族を構造的に理解し、そこに援助的関わりを展開してゆくことを考えるプログラムである。

受講生発言のひとつひとつを、現時点で了解を取るのは困難なので、講師、記録者以外の参加者名、開催年月日等の識別情報を伏せて記述する。

後期　初回

(前期から通算１２回目)

後期開講

開講定刻18時45分少し前、部屋に入りました。すでにほとんどの受講生が到着していました。講師がパソコンをプロジェクターにつなぎ、パワーポイントの最初の画面が映し出され、後期が始まりました。

T. :こんばんは。お久しぶりです。今日から後期です。このクラスは、前期、皆勤賞でしたね。みんな体が丈夫なのか、強迫的なのか・・・。

受講生は現任者ばかりなので、仕事の都合や、家族事情など、やむを得ない欠席はあるものなのですが、全員が皆勤というのは、ここでの長い訓練の歴史で初めてのことです。

休まずに続けるのは、なにか物事を成し遂げようとする姿勢として、とても適切です。暇ができた時にちょっとやってみるとか、面白そうなので囓ってみる等というものが学びになるはずがありません。

休まずやったからといって、必ず何かになる保障があるわけではありませんが、適当にやっていても身につかないのは当たり前ですから、真面目に続ける方が可能性は拡がります。こうして、皆さんが休まずに来ていると、こちらも改めて、心をこめてやらなければならないな

と感じます。

いよいよ後期ですけども、従来、早樫さんと二人トレーナー体勢で実施していた訓練を、今年は一人でやっていますから、今までと少しは違うのですが、おおむね例年通りだと思ってください。

あとの休憩時間に、今期の皆さんの時間割り当てを決めていただきます。後期各回の内容は、その日割り当ての人を中心に深めていく形になります。

で、初日の今日はジェノグラムをベースの事例検討です。

ここにいるアシスタントの千葉君は、立命館大学大学院で月に一回、『かじけん（家族事例検討会）』という勉強会をしていて、そこでも続けているやり方です。

毎月第三木曜日の18：30から（8月のみ休み）立命館大学・衣笠ヤンパス・創思館411号室で開催しているケース　カンファレンスは、現在も継続中です。

ルールは多くありません。正しかろうと間違っていようと、気にせず、その家族についてひらめいたことを言語化する。これが一番のルールです。

自分の職場でも、そういう役割の果たし方をしないと、他の人から意見はもらえません。職場にはパブリックな事例検討もあるでしょうが、参加者が多かったり、立場上の発言もあったりして、なかなか細かいところまで話がいかなかったりします。

規模が大きくなるほど、担当者の説明は周到でなければならないし、一方、自分の欲しいものはなかなか貰いにくくなったりします。（公式見解として間違っていないことと、下世話だけれども役に立つことは、しばしば異なります）。だからというので、一人で抱え込んで独断で進めてしまうのも不安ですし、リスクも高くなります。

そんな時に、同じ職場やセクションの人たちに、『少し時間とって下さいますか？』と短時間、複数少人数でのケースカンファレンスを打診します。『ピア　グループ　スーパービジョン』の形です。

提出者が延々とケース説明をして、聞いた同僚が『大変ですねー』とねぎらったり、SVが解釈コメントをして終わってしまうような形は採りません。

このピア　グループ　スーパービジョンは提出した側が、必ず何か手に入るやり方をしないと意味がありません。自分の頭だけで考えていた見立や処遇のプランニングを、他者の頭も使ってやれるかどうかが大事になってきます。

この方法は、自分自身の家族のことで思案中のことがあったりした場合にも使えます。

『ちょっと考えてくれませんか？』と打診されて、わずかな情報だけを知らされた側は、いろいろ頭を使います。細かい情報を沢山伝えて、相手と自分を均等化して、何かをしようというのではありません。

『そのケースの情報は少ないが、家族一般についてはよく知っている人』というのは、提出者（担当者）とは違った機能の仕方が可能な人である、こういう風に考えます。

組織・チームで仕事をしていく時、自分と同じような人がたくさんいても、あまり有効には機能できません。自分とは異なる力を持っていてもらった方が、チームとして機能します。似た人を求めるのではなく、違いを資源として生かすのです。

またこの事例検討の参加者には、それぞれの職場で、ケースの処遇展開のマネージメントも出来るようになっていただきたいとも思っています。

それも経験をして貰うのが一番だと思うので、今から、誰かにファシリテーターになってもらいます。進め方としては、出来るだけいろいろな意見が出てくるようにしてください。正しい答や結論があるものではありませんので、いろいろ声がもらえるように進めてください。

事例検討

今日は初回ですので、講師からケースを提供します。

まず家族の情報を自分の手元でジェノグラムに落として、この家族にどういう心配事があったり、どんな事情があったりするだろうかを考えてみて下さい。今後も何度も言いますが、言い当てたり、見破ったりするのが目的ではありません。

基本的に我々は自分自身の家族以外を、そんなに知らずに、『何も心配のない家族状態から、多問題の渦中という状態』までの幅のどこかを生きています。

パワーポイントで、以下の内容が示されました。みんなの視線がホワイトボードに移りました。

PP1

父	45歳 公務員
母	41歳 主婦
長女	19歳 短大生
次女	16歳 専門学校生

「では、この家族について各自、3分ほど考えてみてください」と、T. . はキッチンタイマーのボタンを押しました。

私(千葉)は先ず、父26歳 母 22歳 長女0歳。父29歳 母25歳 長女3歳 次女0歳と、出産時の家族の年齢を整理しました。ここからおおよその最終学歴の見当がつきます。多分、母は高卒、父は大卒でしょう。

男一人の家族で、娘達が思春期。父親が気持ち悪がられて避けられるなんて話はよく耳にします。

早い時期から子育て専従の母親と娘達が強く結びついて、夫婦が疎遠化するなんて問題も聞きます。そんな状況では、父親に女性関係なんかも考えられます。妹が16歳で専門学校生は珍しいので、義務教育の部分で挫折した経過があるのではないか・・・こんなことを想像していました。

ピピピッ、ピピピッ 時間です。

まずこういう作業、初めての人もいるでしょうから、簡単に解説しておきます。

子どもの年齢をみて、これは家族のステージとしてどういう頃だろう。家族員それぞれが、この時期にどんな時間の共有の仕方をしているだろうと想像してみてください。

『言い当てる』のは目的にしていません。当たったところで、それが提出者に役立つことはありません。

どういう力動が家族の中で起こりやすい時期か。自分自身の体験を振り返ってみるなど、己を資源としてフルに使ってみてください。

ではミニディスカッション、8分です。まず、みんなが思うことを出し合って、それから、どんなことがあるだろうかと、話し合ってみてください。

3人1組でいきましょうか。もうみんなお互いに知っている同士ですから、誰でもいいですよね。

各組、お互いの声が気にならないように、部屋の中で散らばって始めましょう。

8 人＋千葉で

PP2

3人組で考える。
3人で想像したことを話し合う

各組一斉に話し出しました。

8 分経過 ピピピッ、ピピピッ 時間です。

「はい、時間です。ではここに(ホワイトボードを指して)今から、ジェノグラムを書いて、始めていきましょう。指名されたグループがファシリテーター(進行役)になって、ホワイトボードに書き込みながら、話が進むように全体を進行していってください。」

指名されたのは、Aさん、Bさん、Cさんの組でした。

「まずジェノグラムを書きましょうか。」
「公務員といっても、いろいろあると思いますが、何やろう?という話が出ていましたか?」
「本当にいろいろあるなと。父の仕事によって、生活が変わってくるのではという話が出ました。」
そのあと、教室がしばらく静かになりました。
T. :「黙ってたらあかんで。」と促しました。
「上の世代との同居はないのか、なかったのかな」
「このお父さんが仕事に就いた頃は、バブルの時代と思うんです。その時代、公務員はあまり人気がなかったのではないかと思います。」
T. :「今の視点なんか大事やね。まずジェノグラム見たら、出ている年齢が現在のものか、過去のことかを確かめないといけませんね。この場合、実際はわからないね。

過去を振り返る時、その当時の配偶者選択の多数派行動を考えたり、その時代背景を想像するという作業をします。すると、大変だっただろうなとか、今と違って、意外と楽やったやろうなとか想像できるものもあります。続けましょう。」
再び、ファシリテーターの出番です。

「娘二人で気になったのが16歳の妹です。高卒後ではない専門学校生はあんまりいないかなと。そのあたり、おきかせいただけないでしょうか？」
T. :「硬いな！」
　教室は笑いで包まれました。Aさんはテレながら、「どうでしたか？」と言いました。
「16歳で専門学校はありえないと思うんですよ。行きたかったより、そこにしか行けなかったのではないかなと。知的な遅れとかあって、専門学校というニュアンスかなっと」、
「なので、選んでではないだろうなと。行かざるを得ない事情があるのではと。」
T.「昔、N県に生徒の半分以上が療育手帳を持っている芸術系の学校があったなぁ。なにやってたのかなぁ」
　ここで、自分では選んでいないだろうと話が落ちつきそうになった頃、違う意見が出ました。
「逆に、選んだのではないかな。行きたいと思わないと専門学校には行かないのではないか。もし自分で行きたいと選んでいたのなら、この家族メンバーの中では異なったカラーの人かなと。」、これで話は混沌としてきました。
「結局、行かされているような感じじゃないかなぁ。この時期の進路は、まるまる自分の意思で決めるっていうよりは、親の勧めがある時期じゃないかな。親の決定で行くことになっているんじゃないのかなぁ」
　これで行かざるを得ない派、希望で行きたい派、行かされている派、3派が集まりました。
　ここで、遅れていたDさんが到着しました。これで前期と後期の1回目まで全員出席です。

トレーナーはDさんに状況説明をしました。
T.:「今ね、こういう家族について考えることになっています。進行役はここのグループになっています。」
　Eさんがさっきまでの話の続きで、「そこの理由は、私のところも、行かされてるというイメージです。」
　書記のBさんが「誰に行かされてそうとかありますか？」とEさんを中心にしながらも、全体を見渡し、ききました。
「本人の意向よりは、親の意向のように思います。父はあえて、公務員を選んでいるのはないかなと、そういうところから、世間体とかを気にしていそうな気がします。」と、父の職業選択に話が及びました。
「この年齢で、娘が二人とも言うことをきくかな？とふと思いました。親の意向を考えて決めたかなぁ？と。」
　活発な姉妹なら、父を相手にしていないというのも、よくあるように思います。
「行かされているっていうか、行ける高校あるなら、世間体も考えたりするなら、高校に行かせないかなぁ。」
「ものすごい（評判の悪い）高校いくより、専門学校なんじゃないかな。だから、自分でここ行くわと言った方が自然かなと。」
　これもなんだか、少しありそうな気がします。
「親と話して、お互いの、ここならいくという妥協点なんちゃうかな。」
　このあたりになってくると意見がぽんぽんと出てきていました。
「どんな専門学校かなという話が出ていて、まず美容師ぐらいしかないのではと。コンピューター関係もあり得るかな。」
T. はこれをきいてうなずいていました。
　16歳からできる内容で、専門学校となると限られてくるかもしれません。ファシリテーターも慣れてきましたし、みんなが発言するので、次のフリです。
「そちらは、専門学校の件どうですか？」
「そんな感じかなと。16 歳が専門学校に行く、と言ったら、父はどういうかなと想像してみていて」
「どう言ういうと思います？」
「せめて高校ぐらいは行っとけよというかな。親としたらそうですよね」
T.「中卒では仕事がないからね。それが現実やし、求人広告見ても、まぁ高卒やね。」
「うちのグループでは専門学校は彼女が選んだのかなと。父が娘のことに関心がなくて、あまり、父が近づかないからできたのかなと。親が近くにいたら、高校ぐらい行けと絶対言っている。」
　無関心説ですね。誰が選んだにせよ、子どもの進学への関心度の強弱はありますよね。
「お母さんは専業主婦で、お金はお父さんなので、やっぱりかかわっているのではないか。」
　お金を握るパワーのところですね。働いているのは父だけど管理は母という家も多いですね。財布を握っているのは誰でしょう？
「次女のことがなければ、一昔前の典型的な保守的な家

族の構成ですよね。」
「母は、学校卒業後働いていないかもしれないですよね。年齢的に考えるとそうですよね。」
「母は、ちょっとこのぐらいで、次の自分の生き方を考える時期に入ったのかな。まだ、もう一回仕事しなおせる年齢やし。」
　女性の人生全体からみてみるとそういうこともありそうです。
「ずっとこの暮らし方をしてきたのかな？」
　家族の居住形態の変遷についてですね。
T.「はい、次のグループにファシリテーター交代しましょうか。姉の話があまり出てないね」と、みんなの方を振り返ります。
「ぼっーとしてるのかなぁ」と言ってました。
「心配かけづらい立場ではあるよな」
　妹はあんな状態ですし、長女という責任感もあって・・・というところですね。
「姉妹で三歳違いは受験の時期が同じになりますよね。その時期に、妹に親はかかりきりやったのではないかなぁ。上の子はほったらかしみたいに。」
　たしかに三歳違いというのは、家族にとってリスクがありますよね。受験の時期はダブルで家族に緊張感を高めますね。ここでしばらく沈黙。
T. :「司会の方、ファシリテートしないと。」
あわてて、ファシリテーターのHさんはいいました。
「19歳っていうたら、親から離れたり、これから関心が家から離れていく時期ではないか。姉は合コンなんかに行ってそう。
親の視点から、「子どもが親離れして、母は寂しいだろうなと」という意見が出ました。そこから、
「お姉さんは母を気遣っているかもしれない」という声も。
「姉妹の関係とか、母子の仲良さは、どうなのかな。あと、家族に男が一人でお父さんは、しんどいかなと。女性陣が仲良いか良くないかで、かなり変わるのではないかな」
　関係性の話、ここまであまり出ていなかったですね。
「16 歳って難しい時期やん。お姉ちゃんは 19 歳で安定してるけど。姉とは対等にはなれないし、その辺はどうですか？」
　それを受けて
「そんなに仲良くないのかな。」
「母が姉妹のどっちと、くっ付いているかによって、変わってくるかなと。上とべったりなら、下の子は自由に外に出て行っているのではないか。」
母と姉、母と妹の関係性ですよね。
「個人的な意見としては、41 歳と 19 歳の世代間境界がないとかいう可能性もあるんじゃないかと。よく言う『友達親子』みたいなやつ。皆さんの中では考えられないですか？」
　いまの時代の家族のひとつですよね。
Hさんは、しばらく間を置いて「その友達親子の続きなんですけど、芸能人でいうと山口智子世代というか。友達親子のハシリではないかなと。」
　芸能人での例え、そして山口智子という絶妙なチョイス、わかりやすいです。これは私（千葉）の世代だからかもしれません。
「主婦はパートではないのですよね・・、やっぱりそこがなんか・・。」とことばが少し途切れました。
「専業主婦も珍しいとは思わない。結構いるよ。どう？」
「いやいや、勉強になります。」と引き下がりました。
「母が働いていないのは何でやろう？母は時間あるよね。どこに住んでいるのかにもよるかな。田舎とか、新興住宅地とか。」
これ、ホント地域によりますよね。
T.「お父さんの話、していないね。あとカップルの関係も。世代間境界やサブシステムのことも。一人ひとりについての資質はどうかとか。家族にとってどういう時期なのか。例えば、お母さんは更年期障害とか、お父さんなら思い切った転職をしたがる人もある時期だとか。」
　この人達にどんなことがありそうか。では、ファシリテーター交代。」
「父、公務員ですよね。母が働いていないのは、転勤があるとか交代勤務があるとか・・・かな」
「結構いい公務員ではないかなと。」
「地方公務員？」
「いや国家のほう？」
「それ、ちょっと悪い公務員？」（笑い）
「キャリア系とか。お父さんの性格とか人となりからいくと、キャリアに加えて、警察、教職、裁判所関係があるかな。」
「他に何かありますか。」
「お父さんの家族の中での立ち位置は、どうやろうと考え

ると、お父さんへの反発とか娘たちからありそう。」
思春期の娘。父への嫌悪。洗濯物は別。よくききます。
「そもそも、19歳16歳の娘は、父と会話とかするのかな。」
「しなさそうですよね。」
「娘たちの父親へのイメージは、頼りない、煙たいとかではないかな。あと、そもそも父と母はどこで出会ったのだろうか。職場恋愛？」
T. :「母親が大卒でそれだったら、職場研修が済んだくらいで、すぐ妊娠、退職とかになるよね。雇った側にしたら、割りあわへんな。」
「見合いとかは、どうですか？」
T.「少ないやろ。」
「最近ですよね」、「オリンピックより後」、「結婚した時期は、バブルの時やし、遊びすぎなぐらいちゃうか・・・」と出会いの話が続きました。
「結構いい公務員だとしたら、忙しい時期、働き盛りですよね。家にはいなくて、家族の中で孤立しがちな頃ですよね」
「父は子どものことを、母から報告を受けている感じがする？」
「母は外では働かず、父は一杯一杯。上世代に頼っている面はないのかな。」
上世代（祖父母との関わり）の話が続きます。
「介護はまだ、考えなくていい時期やろうし。」
「この家族に外から何かを与える人がいるのではないやろか」
「あと短大は意外と学費高いよ。四大より高いところもあるし」
「専門学校も学費が高いよね」
家計の話も出ました。
「なんか、母にエネルギーを感じないなぁ。何でやろう。ジェノグラムにパワー感じない。」
　これははっきりしない直感かもしれませんが、これまで出たこの家族の想像のトータルの印象がそう感じさせたのでしょう。

T.「はい、ここまでにしましょう。非常に面白かったです。
　私の知っている家族と言うか、そんなに詳しくは知らないんですけど。これは早樫さんがよく使うやり方でして、新聞報道などで皆さんも知っている家族です。さて、誰でしょう？」

　しばらくして手がぱらぱらあがり、誰かがわかったのをみて、言いました。
「そう、K市警察官の家族内殺人事件の家族。こうしてみても、あの年齢の専門学校の選択がわからないよね。父に女性関係があって、その悩みを母が次女に話して、次女が寝ている父を斧で殺したということらしいのだけれどね。父もずっと家にいる主婦にうんざりしている雰囲気があるわけです。
　ここにもいると思うけど、自分のパートナーに限って浮気（婚外恋愛）は絶対にないなんていうのは、大間違いです。かなりの確率で男女共にありますからね。
　妻はその悩みを次女に言います。カップルの問題を娘に打ち明けています。これは親子間の世代間境界破りです。
　こういう問題の対応の原則は、とにかく先ずは線引きする事だと思います。夫婦間に酷い話があったとしても、それは子どもに話すことではない。
　どうしても誰か味方してくれる人に言いたいなら、大もめになるでしょうが、実家の母親にでも言いに行きなさい！という話です。
　そうしたら実家の母は、「実はあなたのお父さんも若い頃・・・」なんて、びっくりの話をしてくれることがあるかもしれない。
　無論それとて、内外の境界破りなのですが、母が娘に訴えてしまうよりはずっとましです。
　ここでは加害者16歳、加害者の母、加害者の姉が残ることになりました。今後の家族は大変でしょう。
　こんな結末を迎えるくらいなら、離婚したほうがずっと簡単。夫婦は契約関係なんだから、他人になれます。親子の多くは契約ではなく、DNA繋がり。そこが決定的に違います。
　だから親子間には世代間境界が引かれているべきという考え方をします。この家族はそこに大きな問題が起きてしまいました。その典型的戒め、教訓の引き出せるケースかなと思って、ここで取り上げました。
　16歳のその子には、いろんな思いがあると思います。父とぶつかっていたかもしれません。あと、警察官は男っぽい、マッチョ、体育会系の仕事だよね。
　それに、さっきも出ていたけど、この配偶者に力が足り

ないのは、ジェノグラムからだけでも臭っていいるよね。妹は美術系の専門学校らしいです。

追記　ここでは新聞のニュースから、分かる範囲の情報を材料に、家族の構造を念頭に考えてみました。

実際のこの事件について、正確なことが論じられているわけではありませんし、そんなことが目的でもありません。

後期オリエンテーション

先ほども話したように後期は、各回毎に担当を決めて、それぞれ自分がやってみたい中味をリクエストして取り組むことになります。ケースカンファレンスでもいいですし、前期に面接した家族にもう一度会ってみたいというのなら、呼んでくれた人に連絡とってもらって、来てもらい、「その後、いかがですか？」というのもいいです。

自分の家族について考えてみたいというので、それを事例検討に出した人もあります。自分の家族だと開示しておこなってもいいですし、伏せて行うこともできます。

他には、実際に仕事で面接をしていて、そのビデオがあって、それ観ながらのケースカンファレンスでもいいです。何でも構いません。情報は少なくてもそれにあわせてやりますし、無論情報が潤沢にあるのは、それでかまいません。では、休み時間に担当順を決めておいてください。」ここで、休憩です。

休憩

後半が始まります。

T.「次回から、前半にはディスカッション素材としてこのテキスト（平木典子・中釜洋子著「家族の心理」サイエンス社　刊）を使います。それぞれが読んできて、関心の向いたことを自由に話し合います。

次週は第1章、第2章をやりたいと思います。読んでおいてください。

この訓練で今まで、テキストを読んでくる課題を実施したことはありません。今年は私一人で担当することになるので、ちょっと工夫してみました。読んで貰うと、興味深い気づきや発見はあるものです。

では次は、この家族を考えてみましょう。」

パワーポイントで以下を示しました。

父　42 歳
母　39 歳
長男　16 歳　高2
次男　14 歳　中 3
三男　11 歳　小 5
父方祖母

T.「この家族にある大きな出来事が起きます。父親の失業に伴う経済問題です。そんな時、皆さんならどうしますか？」、とケースの父に年齢が近いであろう、Dさんにききました。

「家族みんなに話すかな。」

「嫁には言う。」

「子どもには言えないな・・・」

T.「どっちがいいですか、女の人達どうです。これは流儀の問題ですけどね」

と、ここから始まって、しばらく、先ず誰に伝えるかあれこれ意見が出ました。

T. この夫は失業したことを、おばあさん（自分の母）だけに打ち明けました。すると、「そんなことは嫁さんには言うな！」といって30万円、用立ててくれました。

妻にいろいろ言われるのも鬱陶しい。とりあえず今月は貰っておいて・・・と思った夫はそれを妻に給料だとして手渡しました。

一度そんなことをしてしまうと、事実を打ち明けるのは、更にハードルが高くなります。結局それから 1 年数ヶ月、ずっと彼は自分の母親のから生活費をもらい続け、妻には給料を装って渡すことになりました。

そんなある時、祖母が銀行から現金を引き出し忘れたことがありました。毎月お金を渡している側からすれば、週末だったので、ついうっかりした程度のことでした。

しかし、給料日に理由なく支給されなくなる会社などありません。妻にどう説明したらいいものか、父親は焦りました。そして、こんな状況のままでは三人の子ども達の将来に自分は責任が持てないと思ったそうです。

父親は誰にも話せないと勝手に思い詰め、一家心中を考え、まず子ども達を殺しました。父親の中では一年以上悩み続けたにもかかわらず、打開策の見あたらなかった問題でした。

しかし、妻は聞いたこともない話でした。祖母にとっても、いずれ一人息子のものになる財産の少しずつの先

渡しでした。このように大人の受け止めは、三者三様でした。そして心中事件によくあるように、大人が生き残りました。

どのようなことであれ、起こった事態を引き受ける覚悟で向き合ったら、たいていのことは引き受けられるものです。「私には考えられないことだ！」等と言っていたことも、人は平気で受け止めます。事実を共有できていたら、メンバーは知恵も手も出せます。

しかしこの家族には、秘密の取引がありました。『失業』は所帯にとって重大事です。本来、その事実は先ず誰に伝えられていなくてはならないかです。それが妻であるのは自明のことです。原則として上世代との間に、世代間境界を明確にしておくという課題もあります。そこが崩されたこのケース場合、父親の身に起きた失職、無収入問題より、そのために打った手（問題解決法）が問題になりました。

様々な問題が誰の身の上にも起きています。人は対策としていろんな事をしますが、時々、「それは間違いでしょう！」ということをしてしまう事があります。誰も正解を知っているわけではないからこそ、手順づくりの適切さが重要になります。

問題が問題なのではなく、問題解決が問題なのだという言葉を思い出すのはこんな時です。

こんな事件があると、起きてしまった後で、いろいろ言う人もいますが、あまり意味はありません。

皆さんがこんな家族のことを考えなければならなくなったとき、「おかしいな？」とか「危ない話やな！」と未来の危険について予知的に働くセンサーを、備えておくことは大切です。家族を守るには、そういうことが大事になってきます。

起きてしまったことに同情的で、もっぱら心情を受け止めようというスタイルの人からは冷たいと言われるかもしれませんが、こうした見方が出来るようになっておくといいです。

父と祖母で秘密を抱えてしまうと、妻との間は疎遠になるのが当たり前のことです。問題なのは、問題解決として、ちゃんとやるべきことをやっているかどうかです。

何かがわかったところで問題を完全に抑止することはできません。けれども、考えている人には、そこから、整理してできることがあります。

子ども達は亡くなってしまい、祖母と母が生きています。父親は刑務所です。子ども達は気の毒としか言いようがありません。

「まさか、こんな事になるなんて・・・」

このつぶやきは、そうなのですが、でも、それを未然に防ぐために出来ることがあると申し上げておきたいと思います。

家族には、「他の人には絶対言えないと思ったことこそ、私には言いなさい！」という関係をつくっておくことが大事です。思いやりから秘密にしてしまう関係ではなく、信じて打ち明けられる夫婦、親子関係にしておくことが大事です。

そういう意味でも、世間の一般的なわきまえとは異なる、自他、内外の境界感覚は大切です。

ここの訓練の寄って立つ考え方は、S.ミニューチンが「家族と家族療法」で述べていることです。そこに書かれている家族の構造的理解がベースになっています。

もっとも私は、それを忠実に学ぶようなタイプではないので、そこからの体験的暴走もあるかも知れません。日本人バージョンというか、関西人バージョンです。

おしまいに家族療法関連の世界のことに少し触れておきます。といっても、技法や理論的関心は薄いので、渦中に居続けて見えた、私の目に映った、日本の家族療法三十年の印象になりますが。

日本社会にはっきり見える形で「家族療法」が登場したのは 80 年代。それまでも統合失調症の精神科医療の中に「家族で」という取り組みはあったようですが、それほど力を持っていたとは思いません。もっとも、これは今も続いていることかも知れません。「家族療法」といっても、通じる所も、実践者も限定的です。

私の前に「家族療法」が登場してきた頃には、精神科医療分野に限られてはいなくて、いろいろな問題症状の家族が対象であるように見えました。

「家族が変化すると、患者も変化する」、などという家族療法の話を初めて聞いた時には驚きました。

それまで私はというか、世の中全体が、言うならば個人療法視線でした。そこでは、母子面接をすることもありましたが、たいてい本人（子ども）の足引っ張っている親といった感じで、困った両親が多いと思っていました。

一般システム論をベースの家族システム論は、従来型の因果論的、原因究明型の問題解決法ではありません。家族のどこか一部が変化すれば、家族全体も必ず影響を受けるものだということでした。

こういう考え方ができるようになると、何が悪いか、誰が問題かを追求するのではない問題解決が摸索できるようになるのに驚きました。

その後、ちょっとだけ家族療法はブームになりました。しかし、印象的だったビデオやマジックミラーの使用、バックスタッフシステム等は、どこでも出来る事ではないということで、フェードアウトしてゆきました。

実際、設備やスペース、人的なコストを考えると、このまま実現できる場は非常に限定された方法でした。

私が実践していた場所は、児童相談所でしたから部屋や設備は公共物として用意されています。そしてスタッフも公務員として、賃金が確保された状況でした。だから比較的長く実施可能だった側面は否定できません。

しかし考え方は、それまで私たちの持っていた基本枠組みとは異なっていました。病巣を取り除いて治すという発想ではない、問題解決。ざっと言うなら、これが私にとってのシステム論でした。

よくなったら、それでいい。どこかが変われば、他も変わる。ここが変わるべきだ！ではなく、どこが変わっても良い。

先に述べた警察官一家も、両親・夫婦で、浮気問題を話せていたら、結果は違っていたと思います。

「過ちを改め、生活を正すのは浮気している方でしょう。私は何も悪いことはしていないのに・・・」、なんて、かたくなにならずに、落としどころを当事者で探る手はあるのです。

でも人はなかなか曲げないところがあります。ありえないとわかっていても、非のある相手を責めて、猛省を促します。

「そんなことは起きないのは分かっているでしょう、いったいどうしたいの？」と言いたくなるような状態です。

「相手に後悔させ土下座させて、その時に、離婚だっ！と言ってやる！」なんて言うんですね。

膠着状況を作り出し、身動きならない状態を作っておいて、グズグズやるのが習慣の人が少なくありません。

変化はいろんな要因で起きる可能性を常に秘めています。愛人に若い彼氏ができたりしたら、夫は帰ってくることになって、夫婦の関係は変わっていったりしますね。

どこで変化が起こっても構わないし、正しく変わらねばならないなんていうのも、大して根拠のない信念です。物事はドンドン悪化することだってある。とにかく、無変化状態を変える、これを「変化の処方」と考えます。

前向きに考えるとしても、その時、変わりやすいところが、変わる方が楽です。変化はその人でなくてもかまいません。夫婦仲が悪いといっていても、加齢と共に、老後のこと考えて、一人になるよりましだからというので治まるとかね。変わらないものはないということをわかっておいての、家族についての考え方です。

以上、後期初回はニュース事例を二つ使って進めました。ではまた次回。

2013.5.25　追記

この事件の話を後日話題にした場での記憶にこんな事がある。

ある女性のカウンセラーが、父親殺しの事件を指して「これは確実に父親の性的虐待が絡んでいる」と言った。私はそんなことを考えたことがなかった。

そう言われてあらためて、家族に起こった出来事と、その原因と言われているものとのバランスを考えた。世の中には、「そんなことぐらいで・・・」と言いたくなる事件がたくさんある。その一方で、そんなことが起きるのは、よくよくの事だという考え方もある。

果たして何があったのか、それを確定するのが目的ではない。事実として家族にはこんな事が起きるのだと記憶しておくこと。その背景にどんな想像を巡らせるかを言語化する習慣を持っておくことは、今後のケース処遇に役に立つに違いない。

学校臨床の新展開

― ⑬教育と福祉 ―

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

教育と福祉の用語をめぐって

いま、国は、少子化問題、労働力問題、待機児童問題などに対応するため、幼稚園の機能と保育所の機能を合わせて提供する「認定こども園」を増やす方向で進めるとともに、保育サービス供給システムの一元化に取り組んでいます。そして、そのなかで「保育士」と「幼稚園教諭」の資格、免許統合についても検討を続けています。しかし、元来、「保育士」と「幼稚園教諭」は、目的や対象とする年齢が大きく異なります。文部科学省が所管する「幼稚園教諭」は「学校教育法」を根拠に満 3 歳から小学校就学前の子どもたちの教育を、厚生労働省が所管する「保育士」は「児童福祉法」を根拠に、支援の対象は 0 歳から満 18 歳（＝「児童」）までです。そのため、保育士は保育所だけではなく居住型の児童福祉施設などにも多く就労しています。「保育士」と「幼稚園教諭」の資格、免許統合に際して、就学前保育教育のみが注目されるなか、「施設保育士」といわれるこれらの保育士が今後どうなるのか、どのように養成していくのか大きな課題があります。

さて、スクールソーシャルワーカーとして、教育の場に入って、教員のみなさんとともに仕事をするなかで、用語の使用や概念の相違がいくつかあります。上にも述べましたが、児童とは、「児童福祉法」では、満 18 歳に満たない者をいいますが、「学校教育法」では「学齢児童」は小学生のことを指します。また、「要保護」や「養護」なについても、学校教育の場では「要保護」あるいは「要保護世帯」は「生活保護」や「生活保護世帯」のことを指し、「養護」とは「養護教諭」や「養護学級」「養護学校」の概念のなかで語られます。児童福祉では「要保護」あるいは「要保護児童」とは、保護者のない子どもや何らかの事情により保護者が子どもを適切に監護できないために保護が必要な子どものことをいい、被虐待児童のほか、障害児や非行を行った子どもたちのなかで家庭での養育を受けるのが難しい子どもも含まれます。また「施設養護」として使われる場合、狭義には児童養

護施設などのように家庭代替的機能を持つ児童福祉施設を指します。

教育と福祉、学校教員とスクールソーシャルワーカーは視点や用語の使用についての相違もありますが、力を合わせて、子どもや家庭を支援しています。

スクールソーシャルワークの視点

2008年4月より国の主導により、全国でスクールソーシャルワーカーの活用が実施されました。2008年度は、日本のスクールソーシャルワーク元年ともいわれています。この連載でも、そういった文脈のなかで、子どもたちの生活問題、養護問題に焦点をあてて、述べてきました。しかし、学校における子どもたちの生活問題、養護問題は、学校という制度が始まったときから存在する問題でもあり、教員は学習面だけではなく、地域のなかに入り、子どもや家庭の貧困問題、生活問題に取り組んできた歴史があります。

瀧澤（2010）は「学区制をとった戦前の日本の小学校には、貧富の差をはじめ、さまざまな個性や生活上の課題をもった子どもが入学してきた。戦前の多くの公立小学校の教師たちは、子どもが教室で学ぶ行為を指導すること（学習指導）と同時に、あるいはその準備として、多様な生活課題をもつ子どもたちの生活史をひと通り理解し、その子の実情に即しながら、学習と生活の共同化（みんなで学習し、学校での生活を一緒に行うことができる）を図る必要を痛感するようになった。」と述べ、「貧民小学校」を運営し、子どもにあった学習方法の開発や子どもだけではなく家庭の経済的支援として就学上の援助を行った坂本龍之輔を紹介しています。

第二次世界大戦後の教育のなかでも大崎（2012）が示すように、高知県などでの「福祉教員」の取り組みや、京都市教育委員会の「生徒福祉課」での組織的な実践活動があります。とくに京都市の取り組みは、子どもや家庭の問題をケースワークの手法で科学的に理解、支援しようという視点でありソーシャルワークの営みそのものであるといえます。スクールソーシャルワーカーとして学校現場に入っていると、子どもたちが安心して学べる環境をどう作っていくかという視点で真剣に取り組んでおられる教員の姿に胸が熱くなることがよくあります。

こういった実践を踏まえつつ、鈴木（2010）は、学校は子どもや家庭の情報をさらに有効に整理し、具体的な実践計画につなげるには幾つかの工夫が必要であるといいます。とくに、ケース会議のなかで「子どもの生育歴や将来にわたる生活や発達に関する視野の共有、その子どもや家族の生き方、生涯にわたる視野の中で現在や過去の情況などの全体把握が必要である。」と述べています。ソーシャルワークには展開過程があり、情報を把握し、「病理モデル」ではなく「生活モデル」として総合的、包括的に子どもと家庭をアセスメントし、プランを立て実行に移します。そして必要に応じて再アセスメントや再プランニングを行い、ケースマネージメントを継続して行っていきます。そのうえで、何よりも、事象の背景への理解が求められます。「問題」と捉えるだけではなく、「問題」をおかさざる

を得なかった「状況」に焦点をあて理解を深めます。

　さて、国会では、現在「子どもの貧困対策法」の制定に向けて、各党の法案を調整中です。貧しさによる教育格差や貧困の連鎖がさらに固定化してきています。いまこそ、子どもの声を、子どもたちがおかれた状況を訴えていきたいと思います。

瀧澤利行「貧困問題と生活指導思想」『生活指導辞典』、エイデル研究所、2010 年

大崎広行「日本のスクールソーシャルワーク①　スクールソーシャルワーク前史」『よくわかるスクールソーシャルワーク』ミネルヴァ書房、2012 年

鈴木庸裕「支援チームと当事者参加」『生活指導辞典』、エイデル研究所、2010 年

学びの森の住人たち

(8)

－学校でもない学習塾でもない、〈学びの森〉という世界が投げかけるもの－

アウラ学びの森　**北村真也**

8-1. コトバが生まれる時

「ボクは、病人として生きていたいわけじゃない」

そう私たちに話してくれたのは、中学 3 年生のタクヤでした。タクヤは、小学校に入学したころから地域の医療センターにかかり、ドクターの指導の下に薬を服用していました。彼は、学校の騒がしさに耐えきれないという理由で、少しずつ中学校を休むようになっていき、とうとう 2 年生からは、ほとんど学校へ行かなくなっていきました。

そんなタクヤがアウラを訪ねたのが中学 2 年の冬でした。そしてそれから 1 年が過ぎ、彼もとうとう高校受験を間近に控えるようになっていました。この 1 年の間、幾度となくタクヤは不安定な状態を乗り越えてきました。ある時は、このままアウラを続けることが危ぶまれた時もありましたが、何とかそれを乗り越えてきました。そして夏頃からは急にたくましくなって、大変安定した状態が続き、それにともなって学力も急に伸びてきたのです。いや、あるいは学力が伸びてきたことで自信を獲得し、精神的に安定してきたのかもしれません。とにかく、紆余曲折はあったものの、タクヤは確実に力をつけてきたように思います。

ある日、医療センターに行ってきたタクヤが顔を赤らめて私たちのもとへとやってきました。そしてこう言ったのです。

「ボクは、病人として生きていたいわけじゃない」と…。

ドクターは、タクヤがストレスを抱えると不安定さが大きくなるので、なるべく生活にストレスがかからないことを指示されたそうです。だから志望校も決して無理せず、身の丈以下の学校を薦めるのです。でもタクヤには、どうしてもチャレンジした

い学校があったのです。そこで生まれたのがこのコトバだったのです。

「ボクは、病人として生きていたいわけじゃない」そう私たちに話してくれたコトバの後に続く彼の思いは、「もっと勉強もしたいし、もっと友達も欲しいし、もっとクラブ活動もしたいし、普通の高校生として生きていきたい」というごくあたりまえの願いだったのです。そしてこのあたりまえの願いをタクヤ自身が、コトバで表現しそれを口にしたことは大きな意味がありました。それを語ることで、彼は自分自身を「発達課題を抱えた不登校」というラベルが張られた中学生から、「受験生」へと自身を変容させていったのかもしれません。

不登校の子どもたちに日々接していると、彼らが大きく変容するポイントがあることがわかります。私たちから見て「もう大丈夫」と思える瞬間がやってくるのです。この変化は、非連続の変化です。何かの階層が変わるようなものなのかもしれません。そして、この変容のポイントを迎えるにあたって、子どもたちは自分の苦しかったこれまでを振り返りそれをコトバにするのです。最初はどうして苦しいのか、そのことをほとんどの子どもは表現できません。逆説的にいうと、表現できないから苦しいのかもしれません。でもやがてこのような状態から子どもたち自身が何らかのコトバを持ち始めます。それはまるで、P.フレイレの〈識字教育〉における対話の世界のように、コトバを持った彼らは自身の物語を語りだすようになっていくのです。そしてその物語は、ある種の感動を伴って他者へと伝わり、子どもたちの思いが共有されていくのです。

「ひきこもりは、3 年すれば飽きる」
これは高校を 1 年で辞め、その後不登校となり、やがて自宅で 3 年間ひきこもるようになっていったキヨシのコトバです。彼は「1 年目はまだよかった。でも 2 年目からはやることがなくなって苦しくなって、3 年目はほとんど気が狂いそうだった」と言います。そんなキヨシが、私たちに自分がひきこもっていた時のことを話し出すようになったのは、アウラの森に来てようやく半年ほどたった時のことでした。キヨシもやはり、自分のつらかった過去を物語るためには時間が必要だったのです。

この章の中では、不登校の子どもたちが自分の物語を自分のコトバで語りだすということの意味を彼らへのインタビューを通して問いたいと思います。彼らはアウラの森で誰かと出会い、その出会いを通して自分のコトバを獲得しその物語を語り始めるのです。そしてさらに、その物語が媒介となって、彼らを取り巻く家族や友達、学校の教師たちが彼らをあらためて理解し、彼ら自身もまた変わり始めるのです。

教室に入れなかった少女

「過敏性腸症候群(IBS)」に苦しむ子どもたちを、私たちは今まで何人も見てきました。彼ら彼女らの多くは、腹痛や吐き気のため教室に入ることができません。教室に入ること自体が、大きな不安を作り出すのです。「またトイレに行きたくなったらどうしよう…」そんな思いが、幾度も頭をよぎることになるのです。今年 20 歳になるユキエも中学時代からずっと腹痛に苦しみ続けていたのです。

「ユキエがアウラに来たのは、いつだったけ？」
「5 月」
「5 月、ということは 1 年少し前？」
「うん、体験は 4 月 20 日」
「どうしてそんなこと覚えてるんの？」
「なんか覚えてる」
「4 月 20 日に体験に来て…」
「ということは、1 年 3 ヶ月」
「うん」
「そうか…、そしたら、1 年 3 ヶ月前、ずっと家にいてた？ここに来る前ってどんな生活を送っていたの？」
「うーん、家かな。家と…少し前は、理容室のバイトみたいなことはしていたけど、でもそれをやめてからはずっと家っていう状態になって、それからアウラへ来たみたいな。行かなくなってから…。」
「美容室って散髪屋？散髪屋のバイト？何やっていたの？」
「うん、出張の…」
「え、それどういうこと？出張のバイトって高齢者の？」
「高齢者の人はなんか、老人ホームじゃないけど、デイケアのような、何だろう…？」
「ああ。老人ホームみたいなところ行って、散髪屋さんが髪の毛切って…」
「散髪屋さんが出張に行かはるから、それを手伝いに…」
「ああ、そういうことをやっていたのか。」
「うん。やっていた。知り合いのところだったから…」
「それ、どのくらいやっていたの？」
「どのくらいやってたんかな…でも毎日じゃないから、行かない日は家にいてた。」
「でもそのバイトも途中でやめているわけや。」
「そう。」
「で、やめてからここに来るまで、どのくらいの期間があるの？」
「えー、どうやろ。うーん。いつやったかなぁ。だって私、今何年生だったっけ？」
「何かもう訳のわからないことになっているよね」
「なってる」
「ちょっとまって。ユキエが最初に不登校になったのは中学？」
「2 年」
「中学 2 年のいつ？」
「体育祭」
「ということは、秋？」

「秋」
「それは、何かきっかけがあった？」
「何か…友達、友達関係が最初にこじれて、それが嫌ってなってきたら…身体が…。何か、もう身体が、拒否してきて、オエッて吐くようになったり…」
「そうだったの？」
「朝と、学校行きたくないって思うようになって、もうずっと下痢になったり…。それで、ちょっと行かなくなったら…」
「え、ごめん。その友達関係は、クラブの関係？」
「うん、クラブの友達」
「ふーん」
「仲良くしていた人に、同じクラブの人が多かった。全員じゃないけど、まあ、大半」
「そうなの。ユキエの仲の良かった友達は、同じクラブだったと。何部だったっけ？」
「テニス」
「そこで、いろいろトラブったわけ？」
「クラブでトラブったわけじゃないけど、うん…」
「それ一度聞いたことがあるなあ。何か、“あんたはどうなん？”とか聞かれても、“えーっ”っていつもニヤニヤしてしまうことで、キレられて…」
「そうそう」
「“何かどっちなの！”みたいな…」
「なんかそんなこと言ってたな」
「みんなのグループにいい顔、みたいな…」
「あー、そういう、まあ A グループか B グループがあって、どっちにもいい顔してるし、“どっちなの？”みたいな感じで言われて…」
「その 2 つのグループは、けんかしてから別れたんだけど…」
「元々1 つだったのが、A グループと B グループに分かれたんや、なるほど。それで？」
「それでさ、そのけんかに巻き込まれて、“あんたはどっちか決めろ”って。その 2 人の問題やんか、そのリーダー格の。それって何か、どうしてでなのみたいな。どうしてその 2 人のけんかのせいで、どっちかに入らなあかんのみたいな。わかる？」
「わかる、わかる。わかるよ。そう言われて…？」
「だから、そのまま。曖昧なまま…別に、みたいな…。そしたら “何でやねん”みたいになって…。それで結局、私が、ポツンと一人になることで、もめていた二人がくっつくわけ」
「あーなるほど！わかった。あいつが悪いみたいな話になって、だからあいつをいじめよう、あれしようみたいなことで結束していく…」
「そう」
「わかりやすい話やなぁ、なるほど…。そうなって結構みんなからさんざんに言われたわけやな。コトバだけ？」
「いや、いろいろ…」
「何があったの？コトバ以外に…。」
「なんか…態度にも表れた」
「どんなの？ たとえば…」
「“何とかしてこい！”みたいな…」
「“何とかしてこい！”ってどういうこと？例えば…」

「“あいつにこう言え！”とか…」
「でそれ言いに行っていたの？」
「いや、なんか、“何で言わないとダメなの！”みたいな感じで言ってたら、“何で言わないの！”みたいな感じになって…」
「その頃は、メールとかはあった時代なの？まだみんな携帯持ってなかった？」
「うーん、持っている人は持ってるみたいな…」
「でもあんまりみんな持っていたわけじゃない」
「メールで陰口とか、悪口があったりはしなかった？」
「そういうのもあったけど…」

ユキエは、女の子によくあるグループピングのはざまで苦しんでいたようです。彼女がちょうど中学 2 年の時のことでした。自分がどうしたいか、あるいはどうしたくないのか、という意思をはっきり表現できなかったが故に、いじめの対象となっていったユキエ、そのきっかけはごく些細なことだったのかもしれません。

「そうか、それで結構ストレス抱えて、吐いたりとか、お腹痛になったりとか…。それまでは全然そんなことなかったの？」
「お腹はもともと弱かったけど、そういうことになってからは、もうずっと下痢になっていたから…」
「もともとそういう弱さは持ってたんだ」
「でもそれは新しい環境になった時だけ。中 1 の初めとかはあったけど、中 2 はもう普通にしていて…」
「吐くことも、もともとあったの？」
「いや、吐くことは…急に始まった」
「しょっちゅう吐くの？」
「朝、朝。」
「あー、朝。朝吐くの？」
「朝もそりゃ吐くけど、“もう気分悪い、ううー”って感じ」
「もう“いつも吐きそうー！”とか“おなか痛いー！”っていう状況があって、学校に行けなくなったわけや」
「うん、そういう感じ」
「保健室登校はしていたの？」
「なんか、ずっと行けなくなっていたら、先生らが…というか、他にもいたんや、行けない人が、１人か２人。それで私が３人目になったことで、なんか違う部屋設けたほうがいいんじゃないかという話になって、その違う部屋に…」
「行き始めた？」
「うん、行くようになった。でも、行ってたんだけど、不定期にしか使えなくて…」
「その部屋が使えるのが？」
「そうそう。だからいきなり、“もうこの部屋なくすことになったから、明日から教室はいってください”みたいな感じでいきなり教室に入れられることがあったんや」
「ほう。無理に？」
「そう、無理矢理」
「その部屋にいるときは安心できたの？」
「その部屋に行くときとか帰るときと

かは、めっちゃ隠れて…」
「あー、友達に会うわけや」
「そうそう」
「みんなには会いたくなかったんや。その生活がずっと続くわけ？３年になってもその生活は続いたの？」
「うん」
「もうずっと、中学校時代はもうそんなまま、中学校を終えるわけ？」
「うん。」
「友達関係はどうなったの？そのあと。」
「その友達？」
「うん」
「その友達も、うちが抜けたけど、こうあっちでは、いろんな…違うメンバーがこうやっていてるんや」
「うんうん」
「で、だから、うーん」
「そいつも学校へ行けなくなってく…？」
「うーん、だけど結局またくっついてとか…よくわからへん」
「よくわからへん」
「うん、でもとりあえずうちは学校行ってへん…教室とか入ってないから、やっぱり言われる」
「陰でいろいろと…」
「うん」

友達同士の関係で大きなストレスを抱えることになってしまったユキエ。でもその根本にあったものは、彼女自身が自分のコトバを持っていなかったことかもしれません。もちろん読み書きに問題があるわけではありません。彼女はコトバを自由に扱えたのですが、自分のコトバを持ち得なかったのだと思います。だから身体を使って表現せざるを得なかったのかもしれません。そしていつしか、その反応はパターン化されていったのです。

「それから、高校はＡ高校にいったんやね」
「そう」
「それで、そのＡ高校にそのグループの子は行かなかったの？」
「ううん、行った」
「あ、そうなんや？！」
「でもな、それは知らなかったんや。入学式で初めて知った、だって情報網がないやん」
「そんなの学校で教えてもらえるやろ、何それ？」
「それで、そのＡ高に入ったら、入学式にえーっ、ってなって、それがあってもう教室入れなかったの？」
「そうなって、なんか…」
「学校の先生も言ってくれたらよかったのになぁ」
「まぁ…」
「それでもう教室入れる状態じゃなく…」
「うん」
「そのいろいろ悪口言われたりするのは高校に行っても続くの？」
「なんか、他の友達とかも、その友達のことうちは知らんけど、知らん人はうちのことなんか嫌ってはって、なんでこんな嫌われてるんやろうと思ってたら、やっぱり、そういうなんか中学の時のこと言ってるから…。何かそう

いう知らない人らにも言われて、何かもうあかんみたいになって…」
「そっか…、結局だからＡ高は、どれくらいでやめるわけ？４月に入学して、教室はほとんど入ってないんや？」
「どのくらいやろ…。実際には５月の連休前くらい」
「もうそのくらいで、もうやめようかなと決心するわけ？」
「もうずっと学校休みぱなしやし、“行かな、やばいで”って言われるし、それももうなんか…」
「プレッシャーやった？」
「うん。どんどん、どんどん後ろ向きになってきたから。もう行かんとこって…」
「家では何してたの？学校に行かずに…」
「何にも…」
「着替えもせず…？ジャージみたいな恰好でずっといるわけ？」
「ああ…、でも生活リズムがおかしくなってきて…」
「ああ逆転。昼夜逆転で、ほんで…。あれどうして昼夜逆転になるの？」
「“寝れへん、寝れへん”ってなって思うようになって…」
「ああ、寝れへん寝れへんってなってか…。でもその年はずっとそんな生活のまま？」
「うん」
「それで次の年に、今度は定時制のＢ高校を受けるわけやろ？」
「うん、友達が、一年下で、Ｂ高行くから行こう、みたいな。うーん。その普通の高校に行けへんやん。あんまり勉強してなかったし、定時制で卒業しようかなって思って、高校だけは…っていうことで、行ったけど、中学２年生とかから、あんまり集団の中に入れなくなってきて、教室にも行ってないし、集団が…」
「集団が怖い？」
「なんか、うん…。でなんか、症状が出てきて…」
「ああ、お腹痛とか？」
「うん、それでまたひきこもるということになってしまった」
「結局定時制はどのくらい通ったの？４月入学して、通ったの？」
「まあ、通った」
「どのくらい通ったの？１ヶ月くらい？」
「どっちのほうが長かったかなぁ…。同じくらい」
「それも続かず、辞めちゃうわけや」
「というか、何か、ちょっとのこと言われるだけで、気にするとか…」
「言われてることがもう怖いわけや。何言われてるんかなとか…」
「そうそう」
「で、学校やめてどうしようと思ってたの？」
「通信制の高校かなと思ってた。高校は出ないとどこもさ、そのあと中卒で働くなんてありえへん。だから高校は出ないとあかんから、やっぱり通信やなって…」
「うん、なら通信に行こうとは思ってた」
「うん」
「だからＢ高も多分春にやめているわ

けやろ？」
「そう春に…」
「春に、もうそうやって行けなくなって、次はもう通信かなぁって思いながら、まだその年の夏が過ぎ秋が過ぎ、冬が過ぎ…、で、その次の年にアウラに来たんか？あるいは、もう一年先…？」
「たぶん、もう１年先…」
「なるほど、ということは、Ｂ高をやめてから約２年間ブランクがあってアウラに来たんだ」

二年前の私に言ってやりたい

その後、腹痛に悩まされ続けたユキエは、高校を２回中退します。腹痛に対する不安が大きくて教室に入れず、授業が受けられなかったからです。私立高校を辞め、翌年定時制高校を辞め、中学時代を含めると３つの学校に通うことができなかった彼女の経験がますます彼女自身を苦しめるようになっていきました。そして定時制高校へ行けなくなってから２年近く、彼女は自宅に引きこもるようになっていきます。しかし、そんな矢先に、ユキエのお母さんが偶然アウラの森を見つけるのです。これもまた偶然の出会いから物語が始まるのです。

「アウラはどうやって見つけたの？」
「お母さんが探さはって、それまでは、亀岡にあるとか知らなかった。お母さんがたまたまアウラの隣の病院に行かはって…」
「そうなの」
「そこに行ってはって、前通らはったら、看板を見て、こんなとこあるんやぁみたいな感じで…」
「たまたま？」
「たまたま見つけやはった」
「それが、君の運命を決定づけた」
「そう」
「よかったなぁ。お母さんが見つけてくれて。それで電話がかかって、ユキエがやってくるわけや」
「うん」
「アウラでは、最初から通えていたような気もするな。お腹が痛いとは言ってたけど。違ったっけ？」
「どうやったっけ…週２日やったっけ？」
「最初は週２日からやった。それからちょっとずつ増やしていって…」
「そう」
「それから友達もできて…」
「うん」
「それも大きい…、ちがう？」
「うん」
「だからまあ、周りに信頼できる、なんでも言えるいい友達がいる」
「うん」
「学校に行ってるときはやっぱり先生

も信頼してなかった、あんまり？」
「してなかった」
「アウラの先生とは、ずいぶん違う？」
「どうやろ…、どうかな…。学校やったら、うち、めっちゃお腹痛くなるから、“トイレ行っていいですか？”ってなるやん」
「なるなる。それは、いややな」
「そんなん言ってたんやって…。授業中に２回くらい“トイレ行っていいですか？”って言った後に、もう授業とか、教室に戻りたくなくて…」
「２回も抜け出してたらなあ、わかるわかる。」
「そう、そういうのとかあるし…」

まずトイレのことが、ユキエにとっては大きな問題でした。みんな同じ行動が求められる学校において、授業中にトイレに抜け出すこのことが、とてもストレスを抱えることになってしまう。その点、アウラの森では、自由にトイレに行くことが保障されている。ここがユキエにとってことのほか大きかったように思います。

「ここは黙っていけるし、気が楽やんな。でもお腹痛いのもずいぶん良くなったやろ？」
「うん、何か…」
「めっちゃましになったんじゃない？」
「何か、あの時は無茶やったんやなって感じ…」
「どういうこと？」
「何か…ちょっとは成長したかなあって…」
「ほんま、前はなんであんなにひどかったんやって感じ…」
「前も、ちょっとは気持ち的な面もあったんやと思う。やっぱり気持ちやねん」
「精神的に、ってこと？」
「何か、うーん、ちょっとは考え方が変わったかなって思う」
「どんな風に変わった？」
「ずっと嫌なことを言われてネガティブやったから…。“こんなこと言われてるわ”ってずっと考えたり…、気にしまくってたから…」
「今は、あんまり気にならなくなってきた？」
「ちょっと距離も持てるようになったし…」
「距離を置けるようになったってこと？」
「人と距離を置いて、“なんか、こう思ってはるやろなぁ”とか、思ったりすることもできるようになってきたし…」
「まあそこらへん、人間関係が上手になったわけや」
「上手ではないけど…」
「でもまあ、あんまりストレスかからずにやれるようになってきた？」
「うん」
「いや、ずいぶん明るくなったと思う。前はあんまり笑うこともなかった。ごまかし笑いみたいな…」
「そうそう、家にこもっていた時に全然家族とコミュニケーション取れない時期があって…」
「そうなの？」

「もう、ちょっと頭おかしかった」
「どういうこと、頭おかしいって？」
「こもりすぎて…なんかトイレ行った後に、なかなか帰って来ないと思ったら何か…」
「何してたの？」
「何かこうして…」
「髪の毛抜いてた？」
「それでお母さんが、“えー、何してんの！”って…」
「そんなに大変やったんや」
「だから精神科みたいなところで薬ももらってたんや」
「どこへ行ってたんやっけ？」
「なんかもうめっちゃ行ってた。〇〇病院とか、〇〇クリニックとか、〇〇とか…」
「いくつも病院へ行ってたの？」
「うん、いろいろ行ってた…」
「あーほんとに」
「じゃあ、精神面でもめちゃ成長してるやん」
「そうそう」
「それ知らんかったわ」
「うん、知らんかったと思う。ふふふ…」

子どもが一旦ひきこもると、一度は家庭内で地獄絵が繰り広げられるといいます。ひきこもり経験者のキヨシは、「気が狂いそうだった」と表現し、ユキエはトイレで自分の髪の毛を引き抜いていた自分を振り返り「頭がおかしくなった」と表現します。つまり、ひきこもってしまうという状況そのものが、大きなストレスとなって子どもたち自身に返ってくるのです。今回私は、このユキエの事実を初めて知ったのです。

「ユキエすごいやん。今では何かもうもう別人やなぁ」
「うん…なんか…」
「車も運転できるし…」
「ほんまに！ふふふ…」
「テスト前になったらテスト勉強もするし、バイトもしようかって面接に行くし…」
「ははは」
「考えたらユキエすごいなぁ。改めて聞いたら。ちょっと前までトイレの中で髪の毛引っこ抜いてたのに…」
「そうそう」
「それいくつのとき？」
「いつかなぁ、高３かなぁ？」
「でもまぁ人間って変わるもんやで…そう思うわ」
「うん」
「何が一番ユキエの支えになったの？ユキエを変えたものは何なんや…？」
「何やろ…」
「何がユキエを変えていったんやろう。ここ毎日勉強してるだけやん言うたら。私が別にユキエに説教してるわけでもないし、薬をあげているわけでもないし…」
「周りの考え方も変わってきたから」
「周りの考え方？」
「何ていうか、次どうするの？とか、今後どうするの？って、親の考え方も変わってきて…。以前高校の時は、今日行かないと、もうやばいやんって感じやったんやけど、今は、大丈夫、大丈夫みたいな、そういう考え方に変わ

ってきてん。変わってきてくれた、環境が…」
「そうか、前は、“あんた行かへんかったらどうすんの”、“これからどうすんの”みたいな…」
「うち、こうされていたもん」
「ああ、追い立てられて、ひっぱられてた…ずっと？」
「“早く！”みたいな」

お腹が痛くて家から一歩も出れなかったユキエが、毎日家から出てアウラの森に通ってくれる。家族からすれば、まさに奇跡のような現実が目の前に展開しているわけです。彼女が動き始めると、家族のかかわりそのものも変わっていったとユキエ自身は証言します。

今、ユキエは車に乗ってアウラの森へ通っています。この春に合宿免許に参加して車の免許を取得したのです。これも彼女にとっては大きな、大きな挑戦でした。合宿中、お腹が痛くなり、病院で点滴を打ってもらいながらも講習を受け続けたといいます。そんな彼女を変えたもの、それは一体なんだったのでしょうか？インタビューは続きます。

「アウラに来るようになって、そんなことから解放されて、“まあいいやん、ゆっくり考えたらいいやん”みたいに思えるように随分なってきた。これは大きいね。他には？」
「うーん、なんやろ、やっぱり考え方も自分でも、高校行けなくても、こういう道っていうか、あるんやなぁみたいな感じに思えるようになった」
「高校に行かんでも、ちゃんと勉強できて、次につなげていくような道がそういうあるんやと知ったっていうこと？」
「まあいろんな道が、あるなって思えた」
「そうやなぁ。そういう子もおるからなぁ。私も多分初めの頃にそういう話してるんじゃないかなぁ。こんな子もいるよ、みたいな話。違ったっけ？」
「なんか大学の近くに住んでて、一人暮らししてて、最初は私みたいにお腹痛いって言っていた人」
「そんな話をしたなぁ…。タエちゃんっていう子や。あの子も高１の時お腹が痛くて教室に入れずに、結局単位が取れなくなってしまって、アウラにやって来た。最初は、ここでもお腹が痛くて、よく泣いてたこともあったんやけど、だんだんそれを克服していって、短大へ入学していった。それで短大を卒業してから同じ大学の事務で働き始めたんや。それから一人暮らしも始めて…、ほんとに変わっていった。でもタエちゃんじゃないけど、ほんまに人は生まれ変われるんやわ。でもユキエも半端じゃないよな」
「ふふふ」
「半端じゃないと思わない？ついこの間までトイレで髪の毛を抜いていた人やとみんな思わないんじゃない？考えたら、ついこの前やん。まあでも、よかったよね、色々。あと１年、あと１年半あるよな、次の進路まで…。あとは自分で自分の進路を決めていかなあ

かん。今度はユキエ自身が決めなあかん。そうやろ？誰に引っ張られるのではなく、自分で決めなあかんわけや。お菓子ばっかり食べてる場合じゃないで」

「ははは」

子どもたちが変わり始める時に、そのモデルとなる子どもの存在は大きいと思います。自分と同じような状況を抱えた子が、実際に何かを乗り越え生まれ変わっていくように変容を遂げるその姿に、彼らは自分自身を重ねていくようです。自分の辛さをわかってくれるという思いと、その子も自分と同じ辛さを抱えながらそれを乗り越えていけるんだという思いの交差するところに彼らはその子を一つのモデルとして位置づけていくようです。

こんな風に不登校の子どもたちにとって、自分たちと同じような境遇に生きる仲間の存在はとてつもなく大きいのです。彼らは独立して存在する個人として変容するのではなく、その仲間、あるいは私たちとの関係性の中で変容を遂げていくのです。

「まあでも、こうやって朝からちゃんと来ようとしてくれるし。いや別にな、いまの通信の勉強のことだけで言ったら、別に朝からくる必要は何もないと思う。でも私は前から言ってるように、ユキエの都合で決めるんではなくて、誰かの都合で自分が生きていくということを、やっぱりユキエ自身は手に入れていかなあかんのじゃないかな、と思うんや」

「うん」

「というはやっぱり、ユキエの都合で生きてきた時間がずいぶん長い。普通に高校行ってる子はそうじゃないやん。働いている人もそうじゃない。いつも自分の都合で動けるわけじゃない。でもユキエは結構やっぱり一人で、まあいろんなつらいことがあったんやけど、結果として自分の都合で生きられるような環境にずっといたわけやろ。これが今後もずっとやったら、それは中々しんどいと思う」

「うん」

「だから少しずつ、今から人の都合に合わせて自分が行動するっていうことも手に入れていかないとあかんのじゃないかなっていうのが、私の思いなんや。だから私は時間通りに来いって言うんや」

「うん」

「このことは、きっとユキエのこれからにプラスになると思うねんか。それはすごい大事なことやと思う」

「うん」

「そこらへんアッコは強いなと思う。あいつ割と強いやん」

「うん」

「周りがガタガタしてても、やるべきことはやってる感じしない？」

「する」

「するやろ、なんか…。そういうところあの子強いで、やっぱり。だからユキエに必要なのはあの強さやと思うねん」

「うん」

「だからあと１年半の間に、ユキエは

あの強さを、どこかで手に入れないといけない。そしたら人生が…開けてくる」
「ふふふ」
「絶対そう思うけど」
「うん」
「ここまで来れたんやから。ここまで来れるっていうのは奇跡や。奇跡と思わへん？こんなの…」
「うん」
「これドラマやで…。何かそんな風に思わない？もうこんなほとんどドラマの世界や」
「うん、ドラマや」
「そうでしょ、これもうドラマの世界や。でもこれからユキエは自分で自分の人生を切り開かなあかんって思うで…」
「言ってあげたいもん」
「誰に？」
「過去の私に」
「何て言ってあげるの？」
「“もうこんな変わっていくのに！”みたいな。“何でそんな悩んでたんお前”って…」
「ははは」
「“何してたん？”みたいな…」
「過去の、髪の毛引っ張ってた私に、“お前は、知ってるか”って…」
「“こんなことなってるねん。お前の２年後は”ははははは…」
「ほんま、よかったな。そう思うわ。何かこんなことを、まあ自分で、私の語りっていうか、こんなのを語るのもいいことや。自分で自分を振り返りながら…。人間ってな、苦しい時って過去を語れないねん。だからユキエがこういう風に変わってきたので、あの頃はああやったとか、あの頃の私に言ってあげたいとか、そんな話が出てくる」
「何してるねんって…」
「そう何してるねんって…。お前はあの頃逃げなかったらこういう風になってるねんでっていうことでしょ？その通りや、まあよかった。でも、まだ道半分や」
「うん」
「今までは、結構マイナスの世界で、いっぱいユキエは生きてきたんや。ネガティブって言ってたやろ。でも今、ようやくユキエは普通に戻りつつある。でもまだ０や、言うてることわかる？」
「うん」
「ユキエは、これからプラスを作っていかなあかんのや。でプラスを作るときに必要なのはやっぱり、強さやと思う、もうちょっとそれがいる。わかる？」
「そう」
「モエだって、あんな風に言ってたけど、高校入学した時、もう学校やめたいとか言ってたやん。いやや、いややって言ってたよな」
「言ってた」
「でもあれをやっぱりあそこまで、この夏、数ヶ月の間にあそこまでになるなんて、やっぱりあいつ強かったんや。それが必要なんや。自分で自分を変えれるだけの強さがいる、やっぱり…。これからプラスを作っていく。わかった？」
「うん」

２年前の自分自身に「あんた何でそんなに悩んでんの、って言ってやりたい」と熱く語ってくれたユキエ。この思いこそが今の彼女のリアリティでした。決して洗練されたコトバではありませんが、彼女は力強く語ってくれます。過去の自分自身を相対化し、その自分自身という対象に向かって彼女は力強く叫ぶわけです。

『幼稚園の現場から』

13・「日除けの作り方」

原町幼稚園（静岡県沼津市）　園長　鶴谷主一

紫外線から子どもたちを守る！

幼稚園園長の仕事は、デスクワークが多いのですが、ウチのように小規模の園では「なんでも屋」のように仕事をしています。経費節約は使命でもありますが、いろいろ工夫するのが好きな私は、フィールドワークも好きです。子どもたちとふれ合う時間がなかなか取れないのが残念ですが、担任の保育者では手が回らない園内の営繕や環境整備、いわゆる裏方作業も時間をとって行います。

オゾンホールの破壊、温暖化などで、これからの季節は子どもたちを有害な紫外線から守らなければなりません。数年前は珍しかった、首の後ろに日除けが付いた帽子もいまでは普通です。

これから暑い季節になりますので、子どもたちの外遊びを保証しつつ紫外線を防ぐために、園庭に日除けを設置しています。

園庭の日除けは、保育関連備品を扱う業者もこのところ力を入れてきて、品数も増えてきましたが、コストと広さが（経費をかけられない園には）折り合いません。お金をかけた割には狭い範囲しかカバーできないのです。

以前私共が使用していた日除けテントは２畳ほどの広さで約15万円。シートだけを発注しても1.5m×4.5mの遮光率80％のポリエステルメッシュ製のシートで約２万円。しかも２kgと重量もあります。重量があるということは、設置にも丈夫な柱やロープを使わなくてはならないので素人の手に余る仕事になってしまいます。業者に頼むと、ちいさくても数万円、広い範囲になると数十万円の軽費を見なければならないでしょう。

そこで！私がホームセンターを歩き回って見つけた、農業用の資材を使った「軽くて安くて簡単に作れる日除け」のご紹介をします！ぜひ、皆さんの施設や家庭でも活用して子どもたちを夏の暑い日差しから守ってあげてほしいと思います。

まず、完成を見て下さい

園庭に張られた６枚の日除けです。

遮光率60％、大きさは２m×6.5mが６枚。張り方がアバウトなので隙間ができていますが、約78㎡をカバーしています。昨シーズンは、７～９月の約３ヶ月常時設置したままで破れもせずに持ちましたので、今年で２シーズン目の使用となります。

但し、台風が来たときは外して丸めておきました。

次の写真は視点を変えて２階から見たところです。ロープは２階のベランダの手すりと園庭の樹木に結び付けてあります。

次は屋上のプール上に張った３枚（奥の白いネット）ですが、こちらは海から吹く強風のため破れるので１年ごとに取り替えます。ちなみに、この３枚の材料費は８千円程度、作業時間は約１時間です。白いネットを使う前は、業者製のＵＶカットメッシュシートを３枚（約15万円）使っていましたが、３年でダメになったばかりか、重さがあったため、強風に引っ張られて鉄柱が曲がってしまうというダメージもありました。

では、作り方の説明です。

《１》材料リスト

材料はいずれもホームセンターで手に入ります。　主に農業用の道具売り場にあります。（価格は私が購入したもので販売店によって多少違うと思います）

材料①遮光ネット

農業用の黒いネットは以前からあったのですが、白が発売されたおかげで幼稚園の庭にも雰囲気良く使えるようになりました。（白が置いてある店は少ないかもしれません）

製品名「クールホワイト」

（２ｍ×20mのロール／￥6,980円）

材料②蝶型パンチ

遮光ネットと一緒に売られています。

ネットを竹に通すために必ず必要なものです。

●ネット１枚に12個以上必要です。

（100個入り／￥1,280）

材料③結束バンド

電気工事コーナーによく置いてあります。15㎝以上のものが良いでしょう。

蝶型パンチと竹棒をつなぐために使います。

●ネット１枚に12本以上必要です。

（100本入り／￥200～300）

材料④さらし竹

ネットは２メートル幅ですが多少伸びるので、ピンと張るために３メートルのさらし竹を準備します。

●ネット１枚に両側２本必要です。

（３ｍ１本／￥100）

材料⑤ロープ

いちばんのオススメは、防鳥網専用という３㎜程度のポリエチレン製のロープが丈夫で、ほどきやすく安価です。50mで200円程度だったと思いますが、なかなか売ってないので太さ３㎜程度の硬めのナイロンロープがオススメです。

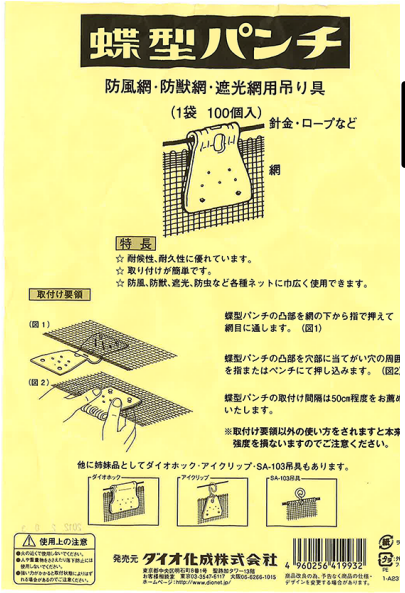

蝶型パンチ

材料は以上です。

①②はダイオ化成株式会社という農業資材メーカー製です。お近くのホームセンターにない場合は参考までに。http://www.dionet.jp/

使う道具は、

「のこぎり、メジャー、ハサミ」

そして設置の時に脚立が必要になります。

色や遮光率によって数種類有り

残念ながらメーカーがわかりません

《参考：材料画像》

さらし竹３m（なるべく太いものを購入）

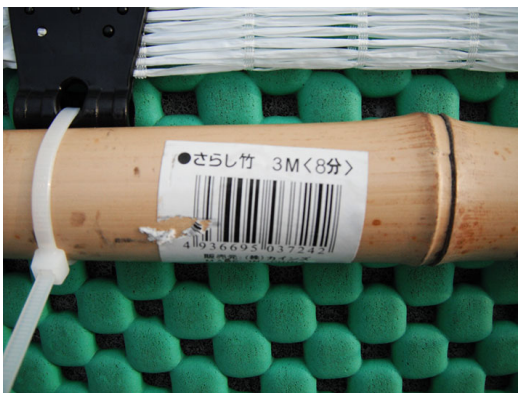

《2》作り方

手順①ネットの長さを決める

ネットを張る場所に合わせてネットの長さを決めてハサミで切ります。

手順②さらし竹を切る

両端が出ても構わないなら切る必要はありません。細い方を切り落とし、約2.5mにします。

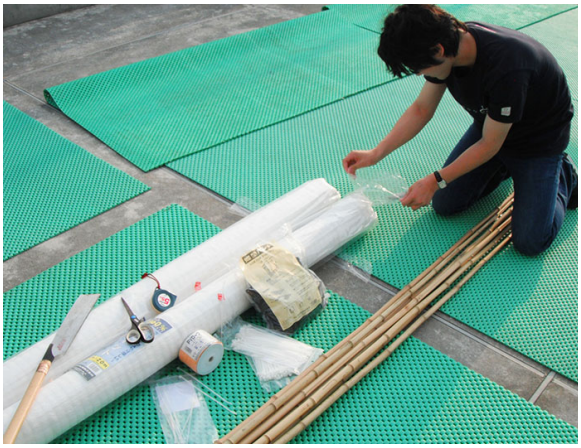

手順③ネットを竹に付ける

ネットの端を折り曲げ、蝶型パンチで挟み、結束バンドで竹に取り付けます。6個程度で大丈夫ですが、耐久性をよくするためには蝶型パンチを増やすと良いでしょう。

◆先に蝶型パンチを付けてしまいます

◆結束バンドでパンチを竹に付けます。

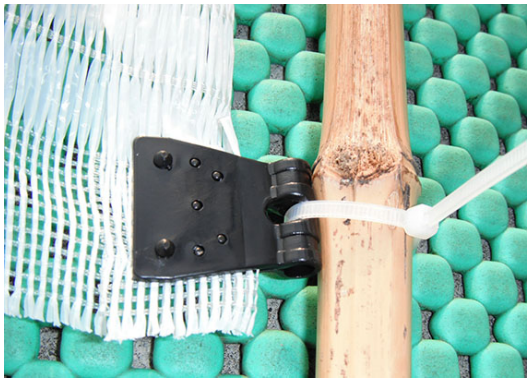

手順④竹の両端にロープを結んで設置

完成したネットの竹の両端にロープを結び付け、設置する場所に結び付けていきます。ちょうど良いところに結ぶところが無ければ業者さんに依頼してポールや樹木を立てておくと毎年使えます。

★慣れれば、２人で製作から設置まで１枚30分程度でできます。

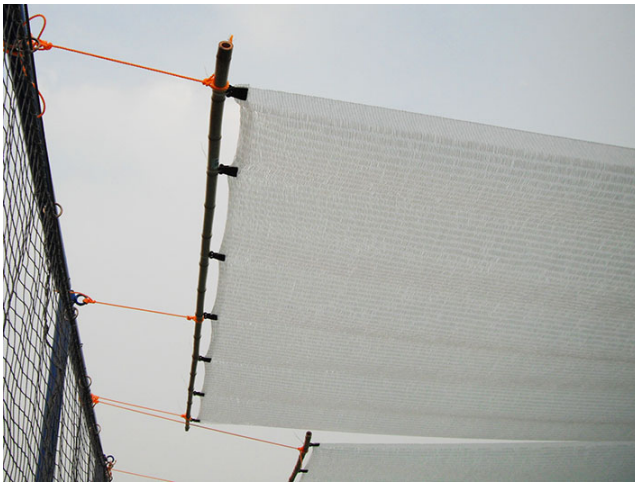

設置は、竹の棒とくくりつけるものとの間があいていても構いません。ロープで調節します。

　地面と平行に上空に設置するだけでなく、西日を防止するための「すだれ」タイプとしても有効です。

園の職員での作業が難しければ、保護者のお父さんや便利屋さんなどに方法を伝えてやってもらうのも一案ですね。今年の夏も暑さが厳しいそうです、「日差しがねえ～」とお困りだった皆さん、ぜひお試し下さい。

最後に、ロープの結び方ですが、図のふた結びが便利です。緩むときは、ふた結びをもう一度繰り返しておきます。参考にしてみて下さい。

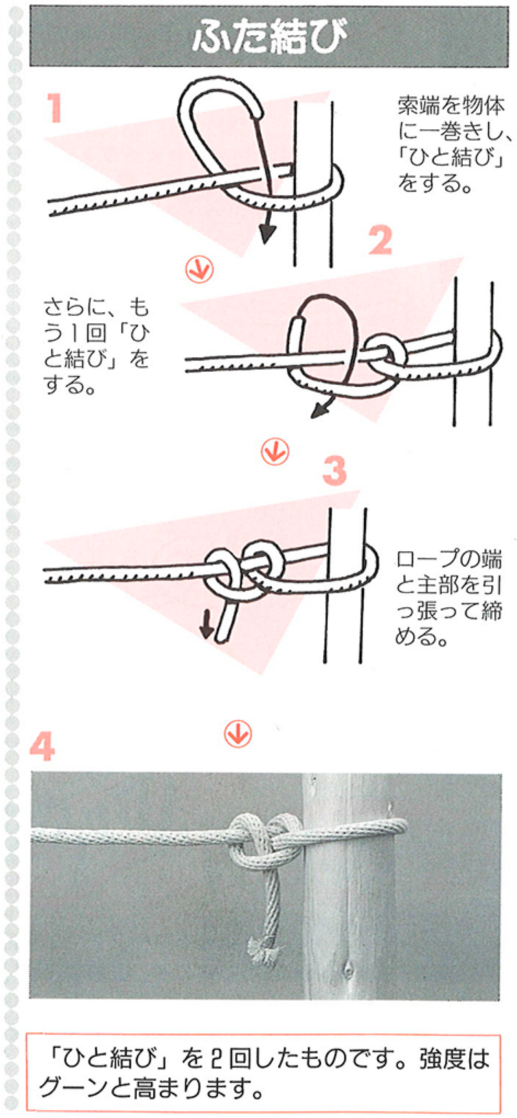

参考「イラストでわかるひもとロープの結び方百科」

小暮幹雄著　新星出版社

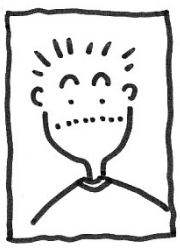

ツルヤシュイチ

（幼稚園勤務30年/うち園長11年目）

http://www.haramachi-ki.jp

福祉系
対人援助職養成の
現場から⑬

西川　友理

社会福祉士養成校の

ある授業にて

「医師は体を、心理士は心を、法律家は司法関係をサポートしてくれるよね。じゃあ社会福祉士は何をサポートするのか、というと、私達の生活なんです。」

ふーん、という顔をして、学生はこちらを見ています。

畳み掛けるように質問します。

「ところで…生活って、何？」

（生活って…何って聞かれても…何？）

眉間にしわを寄せます。抽象的過ぎてわからない、といった顔です。

そこで、こんな問題を出します。

「あなたは１週間後から６ヶ月の間、入院することになりました。退院後は、健康に生活できます。さて、入院までの１週間、入院中の６ヶ月間、退院後の １ヶ月間、この３つの期間で、やりたいこと、やらなきゃいけないことをリストアップして、スケジュールを立ててください。」

20 歳前後の学生の場合。

「ええっ、６ヶ月間！ヒマやなぁー！」

「６ヶ月間も入院したら、体が鈍って、クラブの選手からはずされるやん！」

「バイト辞めなあかんなぁ・・・携帯代払えなくなるかも」

「僕、今入院したら、うちの家計がかなり大変になるんやけど…」

「休学手続きってどうするのかな？ていうか、成績評価どうなんねんやろ？留年せなあかんのかな？」

「復帰の時って、勉強についていくの大

変ちゃうやろか。」
「じゃあ俺、いっそ、この機会に学校やめる！」と勢いよく言った学生は、他の学生から
「お前なぁ、『学校中退』の肩書きは一生付いて回るねんぞ、もっとよう考えろ。」などと突っ込まれています。

これが通信制の受講生の場合だと、生活する上で抱えるものも多く、シビアに考える傾向があります。
「まずは保険会社に電話せなあかん！」
「6 ヶ月間も休んでしまうんやったら、今の職場復帰出来るかなぁ、辞めなあかんかなぁ。」
「６ヶ月間も、何しよう？仕事一筋やったから、思いつかんな…。」
「今担当してる大量の案件、一週間でどうやって引き継ごう？！ちょっと大変やわこれ！」
「子どもが小さいからかわいそうやわ…うちの旦那、毎日のご飯とか洗濯とか、ちゃんとやってくれるやろか。」
「1 人暮らしなんですけど、電気・ガス・水道って、こういう時止めることが出来るんですかね？家賃半年分、もったいないけど、１週間じゃ引越しも無理やし…あ、まずは１週間で冷蔵庫を空っぽにしないと…。」
中にはこんな人もいます。
「私…来月結婚式やる予定なんですよね。」
「えーっ！そ…それは大変ですね！」
「友達にも色々頼んで、結構大々的な披露宴をやっちゃう予定やったんですけど…キャンセルやなぁ…うわー、そうなったらめっちゃヘコむわぁ！」

感受→想像→判断→行動

社会福祉の仕事は、だれかの生活を側面から支援する仕事と言えます。例えば、日常生活において多種多様な問題を抱えている人から相談を受け、社会的資源の情報提供や活用の助言をするなどです。

その人に合ったより良い支援を行うためには、その人の状況や気持ちに思いを馳せられるようになることが必要であると考え、「そのためには、どんな演習授業をするといいのかな」と、頭を捻ります。

私達が何らかの行動を起こす時、そのはじまりには“何かを感じる”という状況があります。五感で感じること、雰囲気を感じること、それらは人が持つ「感じ取る能力」、「解釈する能力」であり、これが感受性なのだと思います。

ここ数年で停波されたアナログ TV 放送に例えるなら、感受性のうち、「感じ取る能力」がアンテナ、「解釈する能力」は受像調整（チューニングとチャンネル設定）でしょう。

世の中には煩雑な情報が飛び交っていますが、私達は感受性のアンテナに引っかかったものしか拾えません。それをチューニングし、チャンネル設定されたものだけを映しだす心の TV 画面を見て、
「あ、これはこういう意味だろうな」
「こんな時にはこうすればいいんじゃ

ないかな」と、想像力をふくらませ、
これらふくらんだ想像に基づいて、
「これは○○だ」
「こんな時には、そうだ○○しよう」と
経験から判断し、行動を起こします。

社会福祉士の養成校に入学する以前から、学生たちにはそれぞれの感受性が育っています。各人が育ってきた社会環境（家庭、社会、文化風土等）から与えられたあらゆる刺激が情操教育となって、感受性の形成に寄与してきているのです。

例えば優しさや思いやり、他者のつらさを感じ取れるアンテナで、引っかかったものの中から、
「困っている人や困った状況があるな。」と解釈し、
「この状況に私が何か出来るためには、どうすればいいのか。」と想像します。

そんな学生が、雑誌や新聞の紙面、あるいは高校の進路指導の最中、
「困っている人や、大変な状況に働きかけることが出来る仕事がある。それは社会福祉専門職だ。」
という情報を得ます。そして、
「そんな仕事に就きたいな。」
「そんな仕事をすれば、私もこの状況に対して働きかける事が出来るんじゃないかな。」
と想像します。それから、
「よし、じゃあこの社会福祉士っていう資格を取るために、養成校に進学しよう！」
と判断し、担任や親に相談したり、願書を取り寄せたり、受験をするという行動にうつります。

養成校に入学した学生の中にはこのような学生が多くいます。中には「親から言われたから」「とりあえず合格したのがここだけだったから」という学生もいますが…。

養成校における、

感受→想像→判断→行動

入学してきた学生には、社会福祉専門職としての感受性のアンテナを増設する必要があります。アンテナが増設されると、アンテナに引っかかる波長が増えます。アンテナの増設とは、法制度の仕組みや、心理学や医学、社会の動向、面接技法といった「社会福祉専門職としての知識」を得ることです。

また、社会福祉専門職としての知識が増えると、チューニングの精度も変わります。チャンネルの設定数も増えます。より社会福祉専門職らしい解釈ができるようになります。

解釈の方法が変わると、社会福祉専門職らしい想像をするようになります。
「あの制度が使えるんじゃないかな。」
「こういう心理的状況に陥っているんじゃないかな。」
これらの想像と、蓄積してきた経験、そして「社会福祉専門職としての知識」でもって、判断します。
「この人には、こんなサービスを紹介してみよう」
「こういう声賭けをして、相手の出方を見よう」

そしてこの判断に基づいた行動は、客観的に見ると、いかにも社会福祉専門職らしい働きになっていくのです。

学生達は、徐々に社会福祉専門職らしく感受、想像、判断、行動ができるようになり、またそのように養成教育を行います。

卒業後の彼らは、日々更新される社会の法制度や文化、乗り越えてきた様々なケースを経験に、自らより高性能なアンテナやチューナーを作りつづけ、進化し続けていくのです。

つまりそれが「専門職としての支援をしている」状態であると考えます。

感受し、想像し、判断し、行動する。

各々が社会福祉専門職としてこの一連のステップを踏めるようになるためには、社会福祉の知識が必須です。アンテナの材料であり、チューニングとチャンネル設定の基準であり、判断基準であり、行動指針であるそれらの「社会福祉専門職としての知識」が必須です。だからこそ、「社会福祉専門職としての知識」を沢山提示し、与えることを、養成校では行っています。

アンテナ増設中！

冒頭に挙げたワークの続き。

一通り彼らが考え、何人かに発表してもらったところで、感想を聞きます。

「色々やらなあかんことがあるなぁと思いました。」

「実際何かコトが起こったら、思いのほか色んなことに影響が出るんですね。」

「何よりお金！それから仕事が、大変ですね。」

「私もお金と仕事が大変になるやろと思っていたけど、それより家族や親族を必ず巻き込んでしまうというのがつらかったわ。」

そして最後に、種明かし。

「今出てきた困りごとは、お医者さんに相談することでも、心理士さんに相談することでも、法律家に相談することでもないですよね。そりゃあ聞いてもらえない事はないだろうけど、ちょっとズレてますよね。」

「…。（うんうん、と頷く学生たち）」

「頑張ろうと思えば、まぁなんとか頑張って自分で調べたり、対処できるかもしれない。でももし、頑張れそうにないほど心身が疲れていたり、認知状態が低下していたり、状況が複雑すぎて、頭が混乱していたら？」

「…？」

「そんな時、自分にとって便利な情報をまとめてわかりやすくしてくれたり、複雑な手続きを簡単に教えてくれたり、そういうサポートがあったら、なんとか対処出来るかもしれませんよね。」

「…！」

「ここで、おさらい。お医者さんは体をサポートします。心理士は心をサポートします。法律家は司法関係のサポートをします。社会福祉士は生活をサポートします。」

学生たちが、“はっ”とするのが見て取れます。

「今皆さんが挙げたような、こういった

悩み事は、生活上の問題です。社会福祉士の支援対象、“生活”って、つまり、そういうこと。」

各々の感受性のアンテナに、ぐぐっと新たな知識が付け足され、それまでの経験に、次々と専門職としてのチューニングがされ、チャンネルが設定され、映像が映った瞬間。

「…生活の支援ってどういうことか、解りましたかね？」

学生たちがうなずきます。皆の表情は言っています。

（…面白い！）

福祉から社会福祉に、クラスチェンジ。

私がここで言う“福祉”とは、私的なものであり、個々人の「困っている人を何とかしたい」といった思いやりや優しさに基づいた行動です。

また、“社会福祉”とは、法制度によって成り立ち、公共性と継続性がある、人を支援するシステムです。

“福祉”の根拠は、その人の気持ちです。賛同者が得られなければ、そのままその人の単なる自己犠牲や自己満足になってしまいます。賛同者がいたとしても、その賛同者がいなくなれば、なくなってしまう行動です。

“社会福祉”は、その社会に必要なシステムですから、税金が投入され、人が雇われ、生業とする事が出来ます。また、その社会で必要性が認められ、存続が可能であるかぎり、その“社会福祉”は存在し続けます。

各々の思いやりや優しさは、大切なものです。それらが“福祉”ではなく“社会福祉”という法制度の中で行動に移されることで、公共性と継続性が保証された行動になります。また、生業として成り立つ、支援という行動になるのです。

養成校は、“社会福祉”を生業として行う人、つまり社会福祉専門職を養成しているのです。

これらを意識し、しっかり練った授業をすると、授業中に突然、成長の瞬間を見ることが出来たりします。

講義をしているこっちにしても、流れ星を見つけた時のように、ドキっとする瞬間。

こういうことがあるから、授業ってホントに、クセになるのです。

先人の知恵から

1

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

はじめに

ことわざや格言、言い伝えなど、日本に限らず、生活していくうえで先人の知恵に学ぶところは大きいと思う。しかし昨今、新しい言葉や流行はあるものの、先人の知恵として長いこと大事にされてきたことわざ等に意識が向くことが少なくなった。

筆者の年齢が高いために、若い方たちとのギャップがあるのかもしれないが、昔ながらのやり方、考え方に立ち戻ってみるのも良いのではないかと思い、この題材を取り上げることにした。

今回はあ行から次の７つ。

- 挨拶は時の氏神
- 七首に鍔
- 相手の無い喧嘩は出来ぬ
- 愛立てないは祖母育ち
- 赤子は泣き泣き育つ
- 垢で死んだ者はない
- 悪小なるを持ってこれを為すことなかれ

＜挨拶は時の氏神＞

喧嘩や争いの際に仲裁してくれる人がいたら、その人は氏神様のように有難い人なので、その人の言う事に従いなさいと言う意味である。この「挨拶」は、一般的には「おはよう」とか「こんばんは」などの儀礼的な言葉や動作をさしているが、元来「仲裁する」と言う意味もある。実際「挨拶」が直接仲裁になることも多い。

例えば夫婦や友人でも、前日喧嘩をし、翌朝「おはよう」と「挨拶する」ことで仲直りした経験が誰にでもあるだろう。

しかし、コミュニケーションが苦手な子どもたちは、「挨拶する」ことでさえ躊躇する。今声を掛けてよいのか、どのタイミングでどのくらいの声でどの様に挨拶をすればよいのかと迷うからである。その結果、人に聞こえないような声で「おはよう」と言い、返事がなかったと怒ったりする。コミュニケーションが得意な子は挨拶も何の抵抗もなくできている。

仕事で学校に行くと、よく子どもたちが大きな声で挨拶してくれるが、とても気持ちの良いものだ。見知らぬ人であっても、挨拶をすると仲良くなったような気持ちになれる。反対に、知り合いであっても、挨拶が無いと、何か悪いことをしたのだろうかと不安になるし、関係の悪い者同士は挨拶をしないのでそれと分かる。このように挨拶の力は意識しているよりもずっと大きい。

一方「氏神」は「古代の氏族が共同で祀った祖先神、あるいはその氏と特に縁故のある守護神、またはそれを祀った神社のこと」または、「その地域に住む人々が共同で祀っている神（産土神）のこと」（大辞泉より）である。産土神は、その土地に生まれた者を生涯守ってくれる神様とされる。お宮参りなどに行くのはこうした産土神が祀られている神社が元来の形であった。しかし最近では有名な神社に行くこともある。初詣も同様であった。つまり、氏神は人にとってとても有難い、大切な神様なのである。

挨拶を大事にすることが人と人との関係の潤滑油になることを皆が知っていながら、挨拶をしてくれる人、仲裁をしてくれる人への敬意を払わない。まして、自分が仲裁する側になることへの不安や躊躇は大きい。それは、仲裁に入って逆に被害にあうことがあるからである。挨拶をしてくれることや仲裁をしてくれることへの感謝を今一度考えてみてはどうだろうか。皆がこうした行為に感謝を示すなら、より多くの人が挨拶や仲裁することへの抵抗が無くなる。良い循環が生まれるだろう。

英語では Blessed are the peacemakers.（諍いの調停をするものを讃えよ）である。

＜七首に鍔＞

七首とは短い、鞘付きの刃物である。帯刀に付けるような鍔はないし、付けたら使い辛く格好も悪い。そういうことから意味は「不釣り合い、不調和」と言うことである。

税金や公共料金などを滞納し、「お金が無い」と騒いでいる割には、高い車に乗っていたり、大型テレビが居間にデ～ンと置いてあったりする家がある。食べるのもやっとだと思われる家なのに猫が何匹もいたりする。犬や猫のペットフードや砂などにはお金を掛ける。こんなケースに出会うと、「七首に鍔」と心の中で思う。

はたして自分の身の丈に合った生活をしているだろうか？前述のような不釣り合いが起こる根底には、何でもカード決済やローン簡単に出来るようになったことが一因だろう。家や高等教育など大金を要するものについてはローンも必要であろう。しかし、カード決済は一体いくら使っているのかが見えづらい。一回分の金額はわずかでも、いくつも重なれば多額になる。入ってくるお金と出て行くお金のつり合いが崩れれば当然家計は破たんする。

現金でやり取りをしていた時代には、皆が収入に応じた生活をしていた。今自分が持っているお金がいくらあって、いくら使っても大丈夫か、そんなことを目で見ながら、考えながら買い物をする。欲しいものを買うために、我慢しながら一生懸命お金を貯める。そんな生活をしていれば「七首

に鍔」などと言うことは起こらないだろう。まあ、時には、折角ためたお金をしょうもないものに使ってしまう人もいるが・・・。

国も人も、借金の上に成り立つのではなく、健全な金銭感覚の上に生活を立て直したいものだ。

「３２インチのカーナビ」は無意味。ヒ首に鍔はいらない。余計なものをそぎ落とし、シンプルに生活を立て直してみよう。カードローンは一瞬だが、返済には長期間の苦労を伴う。契約書にサインをする前に、返済可能な金額化、それが本当に必要なものかもう一度考えてみよう。

＜相手の無い喧嘩は出来ぬ＞

文字通り、相手がいなければ喧嘩にはならないと言う意味である。

夫婦であれ親子であれ、喧嘩はどこの家庭でもある。夫婦喧嘩は最近激しくなって、包丁を持ち出す、馬乗りになって殴る等、ＤＶに発展しているケースもあるし、男性からのＤＶだけではなく、女性からのＤＶも増えている。ＤＶになってしまったら警察介入しかないが、普通の夫婦喧嘩であれば、互いに我慢するか、相手にしないか、どちらかが大人になれば減るだろう。

親子喧嘩でも、思春期後期の子どもとの喧嘩ならいざ知らず、小学生や幼稚園児と本気で喧嘩をしている親も増えた。親が成長していないからでもあるし、子ども達が大人の世界に入り込み過ぎて、対等感を持ってしまっていることも大きく影響しているのかもしれない。勿論本気で相手をしなければならない時もあるだろうが、毎度毎度繰り返す大喧嘩は誰のためにもならない。加えて子育て中の家庭での夫婦喧嘩も場合によっては虐待になる。

「売られた喧嘩を買わない」、「相手をしない」というスタンスをとれる大人になるためには、相手と同じレベルにならない事だろう。

但し「ガン無視」や「シカト」ではかえって悪化する。「ちょい無視」くらいで「受け流す」ことが大切。

英語では It takes two to make a quarrel.

＜愛立てないは祖母育ち＞

「愛立てない」という言葉は「わがまま」とか「衝動的」などと言う意味で、祖母に育てられた子はわがままになりやすいと言う意味である。他にも同様の意味で「年寄育ちは三文安い」など、祖父母に育てられた子は駄目になると言われてきた。

自分の子どもを育てるときは、責任や周りの目などを意識して、ついついロうるさくなり、我儘を許さない雰囲気があるが、孫ともなると見方が全く異なる。まず、文句なしに可愛い。祖父母側もゆとりがあるし、ペースが既に緩やかなっているので待ってあげられるし、イライラしない。小さいのだからと甘くなってしまう。子どもが自分で出来る事でも手を出してやってしまう。その結果、お殿様・お姫様を作ってしまう。実父母の言うことは聞かず、すぐ祖父母の所に逃げて行き、何かあれば実父母が祖父母に叱られると言うことも起こる。これでは躾（しつけ）などできないだろう。

最近では祖父母のための子育て講座が設けられるようになった。

昔は風呂上りにはお白湯を飲ませるとか、母乳以外に果汁も飲ませるようにと言われたりしたが、今は母乳で育てている子の場合、生後６か月までお白湯や果汁は飲ませない。果汁を足したのは栄養状態が悪い時代のビタミン補給の意味だったそうで、今は必要ない。時代が変われば子育ての手法も変わるが祖父母は知らないことも多い。それ故祖父母のための子育て講座が盛況になる。

実の関係であれば祖父母と母親が子育てについて議論も出来るが、嫁姑の関係だと猶(なお)まずい。子どもはその関係性を見抜いて、甘い方へと寄っていく。悪循環の中、子どもを挟んで祖父母と父母の対決に発展するなどということも間々ある。

また、幼稚園や小学校の参観日に祖父母が見に来るケースも増えたが、今もって祖父母に育てられている子どもは「我儘」で出来る事もやろうとしないことがある。これを単純に発達障害と言ってしまうようでは困る。

祖父母の下で我儘に育った子が思春期を迎えると、もっと酷いことになる。家庭内暴力になるケースも多い。しかも最初にターゲットにされるのが祖母である。

一方で祖父母がやけに厳しくロうるさい家庭も見受ける。そのような家庭では祖父母の子、つまり子にとっての父母が大人として育ち切れておらず、幾つになっても祖父母に頭が上がらないと言う状態で、祖父母の過干渉は自分の子どもだけではなく、孫にまで及んでいる。子どもにとっても大変迷惑であるし、父母が自分を守ってくれないと言う思いも出てくる。その結果として家出をしてしまう子どもたちにも出会った。

但し、最近では祖父母だけではなく、父母も甘すぎと言う家庭も増えた。誰でも自分の子や孫は可愛い。子どもや孫のためなら何でもしてあげたいと思うものだ。しかし､「過ぎたるは及ばざるがごとし」という。甘すぎも厳しすぎも子どもにとっては良くない。祖父母も父母も子どもに対し「ほどほど」を心掛け、その子の年齢に応じた行動を自ら試させ、例え失敗しても見守ってあげることが自立につながっていくのだ。

＜赤子は泣き泣き育つ＞

赤ん坊は泣くのが仕事。泣くのは健康な証拠で泣きながら育っていくと言う意味。「泣く子は育つ」と言うことわざもある。

たまに、夜泣きの酷い子というのはいる。本当に母親は大変な思いをする。しかし、夜泣きを悪化させているケースもある。

赤ん坊が泣くとパニックになる母親を見かけるが、空腹とか体調の悪さなど問題が無ければ、デンと構えて待っていればよい。しかし良かれと思ってあれこれすると更に赤ちゃんは泣く、そしてまた母親は不安になる、悪循環である。周囲に気を使うあまり、何とか子どもを泣き止まそうと必死になるからでもある。

穏やかに待つことが出来れば赤ちゃんはいずれ泣き止むだろう。一生泣いている子はいないのである。

今時の子育てでは夜泣きに疲れたら、日中赤ちゃんを一時保育に預けて休んだり、

実家に連れて行って休んだりできる。一休みすれば母親もまた頑張れる。それなのに、ここで、父親や舅姑が「赤ちゃんを預けるなんて哀そう。まだ小さいのに。」とか「関わり方が悪い。」と言うような批難の声を向けるなら、母親は孤立して益々追いつめられ状況悪化を招く。

そんな時は父親や舅姑のことばに左右されず、「立っているものは親でも使え」に従って、使えるものは何でも使うべきだろう。そして「赤子は泣き泣き育つ」と、ゆったり様子を見ていよう。

＜垢で死んだ者はない＞

この言葉はそう古くない。

風呂に入らず垢だらけになったとしても、それが原因で死んだ者はいないと言う意味だ。元々は風呂ギライの人の言い訳、或いは強がりである。しかし、今こそこの言葉を贈りたい。

世の中とても清潔で、入浴や朝シャンは毎日と言う家も多い。省エネと言いつつも、使う水の量は半端ない。洗濯物は良い香りを放ち、空気洗浄機がフル稼働。花粉の季節はマスクやめがね、様々なグッズが飛ぶように売れる。

週に１－２回しか入浴しないと体臭を指摘される。みんなが無臭か良い香り化している時代に、人間本来の匂いは嫌われる。おじさんたちは加齢臭を気にして、清潔感に気を付けている。

最近は本当に臭う子、服や顔が汚れている子が少なくなったが居なくなったわけではない。貧困家庭では、当然朝シャンはもちろん、入浴も月１回などと言う事もある。服は洗濯していても家全体が臭っていれば効果はない。ネグレクトとしてケースに上がってくることも多い。しかし、きれいなら良いと言うものでもないだろう。耐性と言う事で言えば、むしろ不衛生な家で暮らしている子どもの方が強い。

きれいが悪いわけではないが、きれい過ぎも問題。手には大事な菌もいっぱいついている。石鹸でしょっちゅう洗ってあらゆる菌を殺してしまっていると、かえって菌に弱くなってしまうそうだ。

そういう意味では「汚ギャル」は良いのかもしれない。垢で死んだりはしないのだから、神経質すぎないように気を付けたいものだ。

＜悪小なるを以てこれを為すことなかれ＞

どんなに小さな事柄でも、悪事である以上はしてはならないと言う意味。三国志が出典である。

子どものしたことに対して学校で保護者を呼び出すと、「大したことじゃない」と子どもの悪事に対し、校長室に怒鳴り込んで、逆切れする保護者がいる。

「大したこと」じゃなければ学校は指導できないのか？保護者を呼び出してはいけないのか？学校は保護者に過度に気を使っている。

一方先生方も子どもの前で悪い言葉を使ったり、子どもを馬鹿にしたり、小突いたりして問題になることもある。こうしたことも「大したこと」ではないと事実に蓋をしてしまっては困る。

若者や私たち大人は、子どもたちの見本として悪事を見せていないだろうか？

色々なところへの落書き、暴走行為、酔った挙句に公共交通内でのトラブルや嘔吐、痰を吐いたり、立小便をしたり、こうした迷惑行為は小さな悪事ではないだろうか？シンガポールでは痰を吐くと罰せられる。日本でも軽犯罪法第１条 26 項で、痰を吐いたり立小便をしたりすることは禁じられている。最悪逮捕、拘留か千円以上１万円未満の罰金刑もありうる。この法律を気にしている人はどのくらいいるだろう？

車の運転でも、法定速度をきちんと守って走っている人はあまり多くないかもしれない。周りの流れに合わすように運転していれば、５～１０Ｋｍ／時の速度超過は普通だろう。実際「運転している人がルールを守っていない」と訴える子どもに出会ったこともある。

子どもに注意する前に、大人である我々が大人としての正しい行動をとるべきであろう。思春期の頃はルールの反発したくなるものだし、大人にとっても余り厳しすぎるのは息が詰まる。しかし子どもは年上の人の真似をするものだ。周りの大人が守っていないのに、子どもだけに守れと言うのは理不尽だ。あなたは、子どもたちに堂々と『悪いことは悪い』といえるだろうか？そのために、まずは『大したことじゃない』と思っているルール無視をやめ、自分の行動を律するべきだ。大人の代表として、実践して見せるべきだ。それが子どもたちに対する何よりの指導になるのである。

さて、今回はここまで。次回もお楽しみに。

連載 13

医療過誤と状況証拠

荒木 晃子

＜増え続ける卵子提供のドナー応募＞
OD-NET 記者会見より(厚生労働省記者会見室)

前号で紹介した、無償卵子提供者（ドナー）を募る NPO 法人 OD-NET（卵子提供登録支援団体 http://od-net.jp/index.html、事務局：神戸市）の立ち上げ以降、一日も途絶えることなくドナー希望者の応募が増え続けているという。応募者は、「数十問に及ぶ問診票への回答と口頭確認」、「実際に医療施設へ出向き必要な検査を受け結果を OD-NET に提出する」、「口頭及び書面で『子どもの出自を知る権利』を保証し同時に配偶者や家族の同意も得た」のちドナー登録に至るなど、実に煩雑な手続きが必要となる。

更に登録後は、OD-NET マッチング委員(弁護士、ターナー症候群の専門性を持つ小児科医、生殖医療認定看護師、心理カウンセラー、当事者家族)で構成される 5 名の OD-NET マッチング委員による厳粛かつ人道的なマッチング委員会の協議を経て登録レシピエントとのマッチングが成立する。卵子提供を必要とするレシピエントは、ターナー症候群や早発閉経のため（前者は生まれつきの体質、後者は若くして）卵巣機能が低下した女性たち。夫婦共に、卵子提供による体外受精をすることで妊娠・出産の選択肢を得たい（以外に妊娠・出産の可能性はない）と切望する若年のカップルたちだ。卵子を提供するドナーには一切の報酬はなく、卵子提供の医療行為の際に副作用が生じる可能性も否定できない。万が一何らかの補償が必要な事象が生じた場合や、卵子提供に至るまでに必要な医療費・交通費などの実費は、全てレシピエントが負担するという。

ドナーは、申し込みから卵子提供に至るまでの間、いつの時点でも辞退できる。しかし登録を希望するドナー候補者は、このようなリスクを承知の上で、「ぜひ自分の卵子を提供し役立ててほしい」と切望しているという。

立ち上げ以降、OD-NET には 100 名を大幅に超えるドナー応募（5 月 2 日現在）があり、うち約 42 名に問診票等の必要書類を送付。記者会見の時点で、必要検査などの手続きを経た 9 名がドナー登録を済ませたという。

過去をさかのぼれば、国内の卵子提供による体外受精が初めて実施されたのは、1998 年である。その後、厚労省の審議会は 2003 年、卵子提供を容認する報告書をまとめた。しかし 10 年を経た現在、卵子提供の制度設計は手つかずの状態である。

OD-NET 代表の岸本氏は言う。「初めて国会に嘆願書を提出したのは 15 年前でした。その 5 年後、やっと容認するとの報告を受けたのですが、それから 10 年たった今もなにも変わらなかったのです」。

どうやら、OD-NET の呼びかけに応えたのは、国政ではなく、民意だったようだ。

訴状と疑念

原告が裁判所に提出した証拠物件の写し「甲号証綴り」中に、裁判が始まる初期段階に書いたという、当時の B 子さんの心中を、自ら記述した文章があった。本人の希望により、以下に紹介する。

【甲第二八号証　報告書】

この皮膚粘膜眼症候群（SJ 症候群）という病気は、子どもができないために自ら受けた不妊治療の結果だと、私は思っている。子どもがほしいがゆえに自発的に受けたとはいえ、不妊の治療がこんなに悲惨な結果をもたらすとは夢にも思わず、私の一度しかない人生への後悔と、傷一つつけずに育ててくれた両親への懺悔、そして、主人に対する自責の念が拭いきれない傷となって深くこころとからだに残ってしまった。また、今まで信頼してきた医師と患者との間にある壁の厚さ、そして、現代医学の限界とを思い知らされたのである。

事の始まりは、5 年以上前に遡ることになる。結婚後 5 年を経過した私たちは、まだ子供ができないだけが悩みの、仲の良い夫婦であった。二人ともスポーツ好きの、健康で旅行と読書を急お通の趣味に持つ、幸せな家庭を築いていた。しかし、なぜか子宝には恵まれず、“愛する人の子どもを産みたい”と長う一心で病院へ行って、その原因を突き止めてもらい、最新医学の手を借りてでも、なんとか我が子をこの手に抱きしめたいと言い出したのは、私の方である。主人は、その意見に初めは反対であったが、“たとえ、どちらに原因があろうとも、お互いに決して何も変わらないこと”という条件をつけて協力してくれることになった。

（検査期間中は）平均して週 2～4 日通院が続き、1 年もたたないうちに結果が出た。原因は私にあったのだった。両方の卵管閉塞による不妊症であった。“子どもを一人産んだつもりで手術をしたい”という、私の 2 度目の願いを、主人も両親もききいれてくれた。Y クリニックというのが通院を続けた病院名なのであるが、果して、（手術のための）入院の説明の際には、そこには（Y クリニックには）入院設備がないので、O 病院へ行き、そこで Y 先生執刀の手術が行われ、そのまま入院するという指示があった。私たちは了解し、手術は無事済んだ。

退院したのちも、手術前の治療となんら変わらない治療が（Y クリニックで）また続けられた。その前に、Y 先生から説明のあった通り、“手術をしても妊娠するとは限らない”のだった。術後半年ほど経って、毎月行っていた通水（卵管が詰まるのを防ぐために、月

に一度卵管を通す作業）を終え、抗生剤をいつものようにのんで、夜休んでいると、身体中に熱を感じ、翌朝には 41℃を超えたので、近くの救急病院へ運ばれた。点滴を入れて一晩入院し、翌朝一度は帰宅したのだが、家に帰ると下腹がスイカを入れたように膨れ上がり、再度その（救急）病院へ。（前日とは）別の先生の診断で、（病因が）不妊科によるものと分かり、Y クリニックへ連絡を取って、緊急の為 0 病院へ入院の運びとなった。その際、“なぜこんなことになるのか？”という疑問は多少残ったが、今後の不妊治療の為にも、日頃信頼している Y 先生、0 先生の治療に、その身をゆだねるという手段を選択したのだった。

それから約 2 年、不妊治療は終わってはいなかったが、その内容にはわずかながら進歩がみられた。本人の希望と先生の勧めもあって、人工授精を始めたのだった。それまで毎月繰り返し行われていた、排卵誘発剤の飲用・注射、通水、抗生剤の飲用、流産予防薬の飲用など、1 カ月のうち 3 週間を治療に費やす作業に加えて、残された 1 週間でさえも人工授精というプログラムが組み込まれたため、1 カ月のすべて、つまり、私のとって真位置にが治療との戦いになってしまった。そんなハードスケジュールを 4～5 カ月こなしｔア平成 3 年 6 月（のある日のこと）、その日も人工授精を終え、（いつものように）タクシーに乗って家に帰って与えられた薬を飲んで休み、苦しさにうなされて目を覚ますと、身体じゅうが熱い。下腹がはってきており、思わず前回（救急病院）のことが頭に浮かんだ。主人もあわてて、実家の母に明け方連絡を入れて、お馴染みの 0 病院入院コースをたどったのである。

翌朝実母と共に、まず Y クリニックをたずね、簡単な診察のあと、0 病院へ。着いてからは、お決まりに病院内オリエンテーリングである。3 度目の入院である私には、まったく必要のない事柄だとは思ったが、病院の規則ならば、と 40℃を超える熱で目もくらみ、足もふらつきながらのオリエンテーリングは、実母に支えてもらってはいたものの、私にとっては非常に苦痛であった。専門家である医師や看護婦は、その症状に対する適切な判断と処置を怠っていたのではないかと、後になって思った。ひと折それが済むと、病室に案内され車いすへと移された。“説明をきかなければ、患者にはなれないのか”と、普段感情を表に出すことがあまりない実母にさえも、憤慨した様子が感じられた。その後約 2 週間は、前回とほぼ同じように過ぎた。下腹の腫れも痛みもやわらぎ、身体が回復していくのが、自分でもわかるほどであった。ただし、食欲は、前回の病後回復時に比べると、あまり順調とはいえず、自分でも思ったほどの食欲はなく、加えて、首・肩・背中の痛みにシップを貼ってもらったり、眼の痛みやチカチカする症状、舌の先がなぜかしびれることを、真位置に 3 階は行われていた検温の際に、看護婦さんにその都度告げていた。

（以上は）確かな記憶ではあるが、日時までは覚えていない。日頃、気安くことばをかわしあっていたが、（その最中も）ベットサイドでは体温を控える際のメモに、細やかに記録されていた（ことを覚えている）。しかし、後日、0 病院側の記録を目にする機会が得られた（証拠保全によるカルテの開示）際に、その間の看護記録の実が抜けていて、その記録があったのなら、医師ももっと早急に発見、対応ができたのではと思うと、非常に悔しい

思いと同時に、疑問が残る。

7月13日（土）に、0医師の許可を得て、外泊の為自宅に帰ったが、依然食欲はないままで、手のひらがやけに痒かった。その夜中などは、手のひらの痒みに加えて、身体じゅうに不快感があり、睡眠も十分に取れないほどであった。翌朝には、さらに、手のひらばかりでなく、足の裏にまで痒みが広がってゆき、身体がだるく食欲も殆ど無くなってしまい、主人に促されて、早々に病院へと戻った。夕食後のい戻る予定だったのだが、起きているのが辛く感じられるようにまでなっていたからだった。

（0病院に戻り）、とりあえずナースステーションへ、戻ってきたことを報告に行き、その際、手足の痒みと食欲のない事などを伝えた。看護婦の「何かお変わりございませんか？」という問いに答えたつもりだったが、“だったら、こうしましょう”という返事はなかった。その日は、早く病院に戻った意味のない日になってしまった。いつもと違った症状を訴えても、いつもの治療しか受けられなかったからである。

入院中の患者が、前日からの外泊から帰院し、しかも、状態の悪化を報告するため、早々に帰院しているのに、その訴えに対しては、対応するどころか記録さえ残っていないのだ。今から思えば、外泊から帰った時点でもいい、さらに、それ以前に身体の異常を訴えた際に、少しでも耳を傾けて、普段より多少多くの注意を払ってくれていたら、未然に防ぐまではいかないまでも、より十分な対応ができたのではないかと思うと、さらに不信感が募る。

翌日の月曜日には、0先生の診察を受ける事ができたが、ベットから起き上がってみると、身体じゅうに痛みが走り、足の裏で身体を支える事が苦痛に感じられた。やっとの思いで、3Fの病室から1Fの診察室まで壁伝いに這って行ったのに、「後でもう一度来てください」と言われ、痛む身体を引きずりながら、また、自力で病室迄帰らなければならなかった。そして、それが、自分の意思で病室を出る事のできた最後であった。それから1～2時間後に、再度（院内放送で）呼び出しがあったのだが、もう、起き上がる事さえままならぬ状態にまで、その病気（SJ症候群）は進行していたのだ。

その時は、自分でも状況がまったく把握できないままで、ただ、医師の指示に従うほかなかったのだが、なぜ、せめて朝の診察の際、皮膚の異常を認めた時点で、専門医に診察をしてもらえなかったのであろうか。この病気は、医学を学んだすべての方が、その教育課程ではならず知ることのできる病気だと聞く。たとえ、専門家ではなくても、人の命を預かり、日々開発されている最新に約を扱う方々にとって、その知識は必要不可欠な分野の病気のひとつではあるまいか。

（その後は）ベットに横たわったまま、時々目を開けて自分の（悪化する）身体をただ眺める事だけが、唯一自分にできる事であった。そのうち、手足にあった痒みは後半にかわり、それは全身に広がっていった。高熱が続くようになり、全身に広がった後半は、あたかも、それ自体が別の生き物のように水分を含んで、身体じゅう、水ぶくれ覆い尽くされようとしていた。顔は醜く、ぶよぶよした怪物のようであったし、じっと寝ているだけなのに身体じゅうが痛かった。何処かはわからない。とにかく、痛くて苦しかった。先生でも、看護婦でもいい、なんとかしてほしかったし、醜く歪んでいくこの症状を止めて欲しかった。

それを伝えようとしても、口の中も解けて、どろどろになってしまい、水さえ飲めず、言葉も話せない。そのうち、開眼不能となり、脳裏に焼きついた己の姿をまぶたに留めたまま、もう恐怖と不安の実を抱えて、意識朦朧になりつつあった。

それからの記憶は、断片的にしか覚えていない。誰かに話しかけられたり、そばで、だれかが会話をしたことは、耳に聞こえる範囲で記憶に残っている程度だ。看護婦の「かわいそうに、かわいそうに・・」という声、実母が「どうしてこうなったのですか？」という質問に、「もう、婦人科の方は関知していますから、いつ退院してもらっても結構です」と答える 0 先生の返事。自分で動く事さえできず、変わり果てた醜い不型の娘を目の前に、うろたえ、返す言葉も見つからない母（の気配）。私は、もう、見放されたのだ、と感じた。もう、どうでもいい（と思った）。熱は一向に下がらず、苦しくて仕方がなかった。家族がいなければ、その励ましがなければ、（その時）私は耐える事が出来なかったに違いない。氷枕をナースコールで、実母が求めたときでさえ、設置されている製氷機で 100 円で購入するように、との看護婦からの答え。一日に 2 度ほどしか先生も来てくれず、点滴の針を腕に固定させるために、毎回貼りかえるテープは、そのたびに、水膨れした皮膚をはがしていった。なお、その部分は、白くケロイド状に、現在も私の腕に残っている。

病室を訪れるたびにひどくなる症状に、主人も慌てふためいた。昨日の日曜日に、クリ間に乗って（隣で）会話を交わしていた妻が、次の日には、もうベットから起き上がれなくなり、みるみる間に、コウハンと水ぶくれに覆われていく姿を前に、だれが冷静でいられようか。病状の説明を求めてもかなわず、何の手だてもないように思われたであろう。そんな家族の狼狽とは対象に、病院側の対応には、ほとんど変化がなかったように思われた、奥までも、婦人科の対象としてしか扱いを受ける事ができず、たまりかねた家族の中には、電話で他院の医師に問い合わせ、その症状を説明しただけで、「まず、薬物の副作用を疑うべきだ」との返事があったとも聞いた。月曜日午後、主人の来室からは、家族による 24 時間看護が始まり、交代のたびに、醜く変わりゆく症状を、自分では見えないまでも、その会話から、知ることができた。

水曜日に、突然他院から（SJ 症候群の専門性をもつ皮膚科の）先生がかられるまでは、家族は不安と悲しみをもって、私を見守ってくれていたのだと思う。それまでは、（0 病院の）誰も何もできなかったし、求めても、何もしてしてはくれなかった。患者の治療も、家族の不安を取り除くことも。私の恐怖を感じ、それをなだめ、さらに、希望を与えようとすることも。それは、かなわぬ望みだったのだろうか？どれ一つとして、のぞむ方が無理な、患者側のわがままだったのだろうか？

一度だけ、他院の（先ほどの皮膚科の）先生の指示で入れた点滴は、私の苦痛を和らげてくれた。しかし、それは一度だけにとどまった。また、（0 病院の）先生の指示で、苦しさが、より増す思いのする点滴に、戻ってしまったのだ。“この点滴は苦しくなるからやめてください”と、（言葉が出ない私は）実母を通してその意思を伝えてもらったが、そのまま点滴は続けられたように記憶にある。その後、意識が途切れがちになった。

その週の金曜日、7 月 19 日に、（専門医のいる）T 病院への移動が行われた際、付き添

ってくれた義理の妹が、後に、こんなことを話してくれた。『病院のベットからキャスター付きの移動ベットに移し替えて、エレベーターに乗せようとしたら、ベットが入らなかったの。そしたらね、看護婦さんたちが、お姉ちゃんをベルトでベットに縛り付けて、ベットごと立ててしまったの。わたし、おもわず、“お姉ちゃん死んじゃう！”って、叫んだ。それを聴いた私は、自分自身のあまりに悲惨な様を浮かべて、悲しいというよりも、悔しさで涙が出るほどであった。その時の私は、意識こそなかったものの、手で触るだけで皮膚がズルズルとはがされる状態だったはずなのに。

高熱の為か、ひどい寒さに、7 月というのに、電気毛布にくるまれて、T 病院に移ってからは、直ちに緊急の処置が皮膚科の専門医にチームによって施され、病室は面会社説、入室の際は消毒、白衣の着用など、あらゆる規制が引かれ、ここまでしなければならなかった病気なのかと、家族のほうが驚いたそうだ。（私は意識がなかった）T 病院に転院したのち、私もおぼろげながらの記憶ではあるが、目は見えなくとも、気がついた（意識が戻った）ときにはいつも手当てを受けていて、先生方の懸命な治療と、看護婦たちの優しくて暑い看護、そして何よりも、あたたかな励ましの言葉と、その思いやりに、勇気づけられたのだった。その後は、昼夜の区別もつかない日々が続いたが、いつも先生がいてくださった。T 病院の、あたたかいスタッフたちの看護によって、私は（3 か月ほどかけて）回復へと向かって行った。

思いかえすと、T 病院の先生はじめスタッフの方々には、本当に感謝の気持ちでいっぱいである。私が今も、そして今後も、後遺症を抱えながらも、こうして生きていられるのは、みなさんのおかげだと思う。それと対照的に、

O 病院に対しては、数々の疑問と不信が募る。T 病院で受けた治療が、O 病院では、何一つできなかったのだから。それどころか、後日、O 院長との面談の際には、「その病名（SJ 症候群）さえ知らない」との言葉に、あらためて恐怖を覚えた。後に、その恐怖は私を含め、家族全員の疑念に、怒りを加えることとなった。さらに、Y クリニック対しては、それ以上かもしれない。そもそも、O 病院に入院する原因となったのは、Y クリニックで受けた人工授精による、子宮周囲炎ではなかったのか。その前の入院の原因となったのは、卵管通水による、骨盤腹膜炎ではなかったのか。その責任の所存をはっきりさせるため、主人が Y クリニックをたずねたが、Y 先生からは、「全然関係ありません」との答えが返ってきた。さらにその証明を求めると、医師会の調停で決着をつけたい、との申し入れがあったので承諾したが、その結果が、さらに別の疑念を産むことになろうとは、想像もつかなかった。

医師会の調停は、常に中立の立場をとっていらした事務局の方 1 名と、（面識のない）婦人科の専門医 2 名、そして主人と私との、計 5 名で開かれた。まず、初めに自己紹介の際には、そのうちの一人の医師から「Y 先生とは、日頃から親しくしている。よろしく頼むといわれた」との言葉があった。さらに、「あの先生は立派な方で、そんなミスを犯すような人ではない。統計を取ったが、何千分の一の確率で、稀にそんなことが起こることもあるが、その数字だと、無いのも同然である」のだそうだ。現に、（目の前の私に）起こって

いるのに。その現実に直面した患者に向かって、医師が述べているのである。子宮の病気にかかったのは、生まれてこの方、その 2 回限りであるのに、関係無いとは、あまりにも無責任な言葉ではないだろうか。ちなみに、通水や人工授精をした当日に、そういう病名の病気（SJ 症候群）にかかったことを、一般に開業、もしくは勤務しておられる何人かの先生にお聞きしたところ、どの医師も、「関連性をまず考える」とお答えになった。“関連性はない”と断言された医師は、また、「もし、何か菌が原因になったのであれば、それは病院側によるものばかりではないはず。下着についていたのかもしれないし、身体が汚れていたのかもしれない」（とも発言した）。はたして、その通りなのだろうか。全生活を不妊治療にかけて、何年ものあいだ、何百万円というお金をかけてきた人間が、そんな大切な日に汚れた下着をつけ、汚れた身体で病院を訪れるであろうか。その期間、私にとって、唯一の先生であった、Y 先生がよくご存じのはずだと思う。

私は、（医師たちからの）あまりの言葉に、「じゃぁ、私はこれから、もう治療は受けられないのですか？」と、一番知りたかった事を聴いてみた。その医師は応えた。「そんな身体、もう誰も診ませんよ」と。

私は再び、恐怖に襲われた。皮膚粘膜眼症候群の時とは、別の性質の恐怖であった。その前に、Y 先生のコメントの中に、「たまに、こういう体質の人がいる。奥さんは、その体質なのです。なってみないと、わからないのだが」ということばを、主人が耳にしたそうだが、それに対して主人は、「それならそうと、なぜ、一度起こった時に説明してくれなかったのか。お前がこんな思いをするとわかっていたなら、もう 2 度と（不妊治療を）させる事はなかったのに！」と悔しがっていた。

皮膚粘膜眼症候群という病気は、医学的にも、非常に解明の難しい性質のものだと聞く。原因も限定できないのだそうだ。しかし、その要因となる可能性のある事柄に、疑問を抱くのは、ただ単に、勉強不足の為だけなのだろうか。そして、それに対する 2 つ（O 病院と T 病院）の病院側の（異なる）対応の格差に、驚きを感じるのがおかしいのだろうか・加えて、私は、不妊症という神経質な病気を抱えているが、こうなった今、その治療を断念せざるをえないのだろうか。今まで、私の主治医であった Y 先生からは、医師会を通じて、「(B さん夫婦とは) いままでも、そして、今後も、一切関係のないこととする。見舞金として 30 万円を渡すから（後略)」という内容の文面の和解書が届いた。私は、主治医から、意味のない見舞金はいただけないと思っている。医師が意味もなく、患者に見舞金をいちいち渡していたら、大変なことになるではないか。もし、それに意味があるとすれば、「手切れ金」というところかもしれない。私は、不妊症の治療に通っていた、ただの患者の一人なのである。切に、わが子を望む女性という意味では、(現在も) なんら変わる事のないつもりなのだ。その治療が終わりなら“終わり”と、これ以上できないのなら“できない”と、医師の立場から、自分の患者に説明があって、しかるべきではないのだろうか。それとも、私にはもう、治療を受ける資格もないのであろうか。

現在も、私は婦人科で、子宮内膜炎という病気の治療を（他院で）受けている。(SJ 症候群を治療して）退院後、その後遺症のために、病院通いが欠かせない状態なのだが、さ

らに、(SJ 症候群の後遺症のほかに) 新たな、かつてはなかった病気までが加わり、気の休まる時もない。そして、その原因が、すべて、SJ 症候群にあるのでは・・などと考えている自分を叱咤する日もある。こころを落ち着かせようと、(以前は好きだった) 読書を始めても、点眼を欠かせない自分の両目に。気を紛らわせるために何かをしようとしても、醜いあざで覆われた、この肉体に。自分の意志とは裏腹の反応を示すこの身体に、今の私は、苦しんでいる。

せめて、精神の健康だけは保っていきたいという思いがあるからこそ、この胸に残る疑念を払拭したいと、切に願っている。そして、このような、無念な気持ちを 1 日も早く拭い去って、主人と二人の人生を、大切な家族と共に、将来は健康に過ごせるならば、と最近、やっと考える事ができるようになってきた。

平成 5 年 5 月 31 日付　B 子さん自署

(文中の () 内は、筆者が必要と判断し、本人の了承を得て加筆した)

＜参考：医療裁判の手続きと提出書類＞

【手続き】弁護士への相談→　依頼→　証拠保全→　示談交渉→　提訴→　口頭弁論→　被告尋問→　原告本人尋問→　鑑定意見書提出→　鑑定→　終結

【提出書類】訴訟の準備書面に始まる裁判記録は、客観的かつ冷静な視点で、原告に対する被告の医療行為に対して、証拠保全により入手した原告の医療カルテを証拠として、その医療行為に過失があるか否かを争点に、法的な見解のみで、原告・被告双方の代理人 (弁護士) による論争が綴られていた。さらに、直接法廷で証言するに至ってはいないものの、原告側の証拠物件として提出した書類には、前述した山口医師、B 子さんのいとこにあたる市原医師、また、知人の N 医師などによる状況証拠の補足説明とその証言内容の記述書面がある。

(次号へ続く)

対人援助学＆心理学の縦横無尽　10

サトウタツヤ@立命館大学文学部心理学専攻

複線径路・等至性モデル、世界を駆ける (2)

2013 年 3 月 9～17 日

TEM と言われて何のことだか分からない人は本誌の読者たる諸賢諸姉にはもういないと思うが、TEM(複線径路・等至性モデル（Trajectory equifinality model)のことである。ちなみに、Wikipedia を使うと透過型電子顕微鏡 (Transmission Electron Microscope; TEM) しか出てこない。TEM について知りたい人は下記 WEB サイトを参照してもらいたい。

http://www.k2.dion.ne.jp/~kokoro/TEM/whatistem.html

成書も既に二冊出ている。

複線径路・等至性モデルとは、システム論に基づく質的研究法の一種であり、研究者が研究したい現象を等至点として定め、その等至点に対する径路の多様性を描こうとするものである。おかげさまで国内外から関心をもってもらうことができおり本誌第 8 号において、2012 年のイタリア、ブラジルでの講演について、「複線径路・等至性モデル、世界を駆ける」と題した活動記録を掲載させてもらった。

http://www.humanservices.jp/magazine/vol8/16.pdf

である。

そして、さらに幸いなことに 2013 年も、イタリア、デンマーク（以上 3 月）、イギリス（5 月）で TEM について話す機会を得ることができた。なお、どうでも良いことだが、2012 年 4 月から研究部長という役職についており、海外に出かける日程もかなり慎重に決める必要があったと自分では思っている（本人比：感想には個人差があります）。

2013 年 3 月 9～13 日

まずはイタリア・サレント大学で 3 年目となる講義。セルジオ・サルバトーレ教授のお招き。ご自宅にも呼んでもらったので、娘さんに折り紙（ナプキン）で兜を折ってあげたら奥様も大喜びで写真を撮っていた。

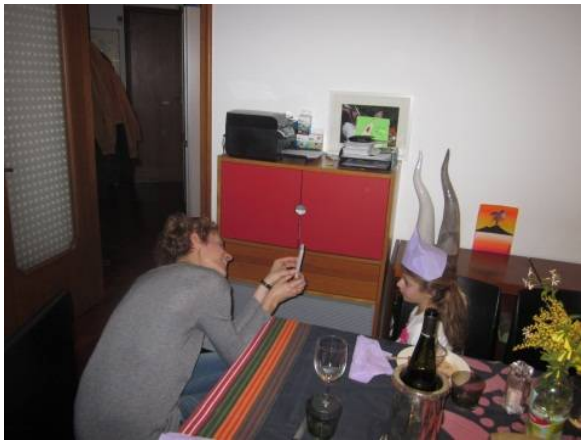

講義の内容については割愛。黒板を使ったのだが、変な物体が！サッカーのストッキング止めみたいなもの（懐かしい）。そして、いわゆる黒板消しが存在しない。

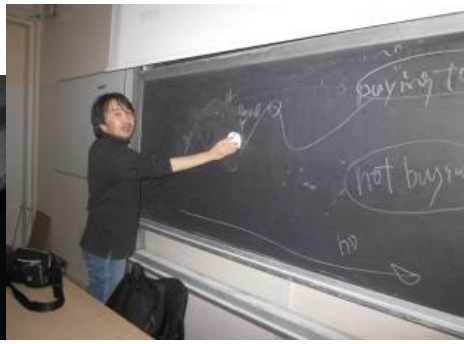

この物体でチョークを消すのでした。

講義の後は、セルジオがピザ屋につれていってくれたのだが、ピザがでかい！大きすぎるでしょ！という感じのピザでした。この一枚を二人で食べようというのだから、セルジオの注文感覚もよく分からない。

３／１４からは、いよいよデンマーク。今回、初めてのデンマーク訪問。なぜデンマークなのか、と言えば、現在クラーク大学教授のヤーン・ヴァルシナー教授が、2013 年９月からデンマーク・オールボー大学に異動するからなのであった。ヤーンといえば、2004 年に立命館大学に特別訪問教授として講義をしてもらって以来、私のみならず多くの日本人心理学者がお世話になっている人である。何より TEM の共同開発者でもある。オールボー大学はデンマークの北部、オールボーに本拠を置くが、このほか、首都コペンハーゲンなど合計３つのキャンパスをもっている。

ヤーンは、ニールス・ボーア記念・文化心理学センターの教授に就任するとのこと。ニールス・ボーアは量子論に関する物理学者。相対性理論のアインシュタインの論敵であったことでも知られている。オールボー大学では、デンマークが生んだ偉大な物理学者の名を、文化心理学の講座名として冠することにしたのである。粋な話である。科学社会学では、人の名前をつけて顕彰することを冠名現象と呼ぶが、その例である。

ボーアは物理学において相補性の理論を提唱した。そして、このアイディアにはデンマークの心理学の影響が認められるのである。デンマークの心理学者？そんなのいたっけ？誰？と思う人が多いだろうが、ルビンの壺、と言われて知らない心理学徒はいないはずである。

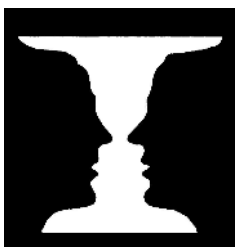

ルビンの壺、のルビンは人名なのであった。これもまた、冠名現象である。彼は当初、

エビングハウスの無意味綴りのように、無意味図形を用いて研究していたが、得る物は無かった。試行錯誤の結果、いわゆる反転図形にたどり着いたのである。1915 年に提出した博士論文[Visually experienced figures: Studies in psychological analysis. Part one]は、反転図形に基づいて書かれたものである。

先の反転図形は、横顔と花瓶が同時に見えることはない。黒い部分が地・背景となった場合には白い部分が図となる。そして、白い部分が地・背景となると黒い部分が図となる。我々の認識は決して、図だけを見ているのだけではなく、背景との相補的関係が必要なのである。ここでもまた相補性という語が出てきたが、そもそも、ボーアはこのアイディアを心理学から取り入れたようである。

そして、ニールス・ボーアとエドガー=ルビンが一緒に写っている写真がある。どうやらこの 2 人はイトコ同士だったようなのである。心理学関係でイトコ同士というと、ダーウィンとゴルトンの 2 人がすぐに思い浮かぶが、ボーアとルビンイトコ同士で知的な切磋琢磨をしていたのかもしれない。

http://www.kb.dk/images/billed/2010/okt/billeder/object73704/da/#

さて、3 月 14 日、私は TEM（複線径路等至性モデル）について講演を行った。日本のように、とりあえず聞いておいてあとで質問という形ではなく、話をしている途中にいろんな人がいろんなツッコミを入れてくるのでナカナカ進まなかった。写真上は私の講演の様子、下は討論者として参加したピナである。

次の写真は、この会を準備したオールボー大学のブラディ・ワゴナー（向かって右端）とその仲間達との写真である。その隣はイギリス・ワーウィック大学（University of Warwick）のエリック・ジェンセン。数理的な社会学者なのだが、妙に TEM のことを気に入ってくれて、院生の研究に使わせているとのことである。

3 月 15 日はいよいよヤーン・ヴァルシナーの講演

文化心理学とその未来、と題して講演が行われた。

学術のことはさておき、デンマークの大学でびっくりしたことがいくつかある。

その一つは、学内のトイレが全て男女共用だったことである。あまりにびっくりしたせいか、写真をとるのを忘れてしまったが、王立美術館のトイレの写真がネット上にあったので拾ってみた。このように、トイレの横にはマーク、男女並んだマークが付けられており、どのトイレを誰が使ってもよいことになっている。いわゆる「男性小用」のトイレはどこにも存在しないのであった。

http://blog.goo.ne.jp/mr-sakugen/e/24bca3235d0aafb7c356ca62097684ac

飛行機のトイレや居酒屋のトイレなどは男女共用の場合があるのだから、私たち日本人にも全くなじみがないわけではないが、大学で男女共用というのはやはりぎょっとするのであった。

もう一つ、驚いたのは、大学教室内にビア・バーがあったことである。タンクトップのお嬢さんは大学生で、学生がビールを売ってくれているのである。

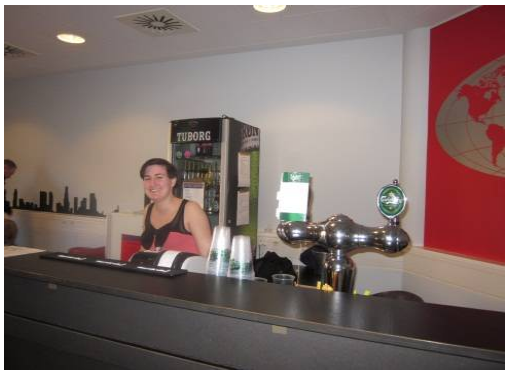

せっかくなので買って飲んでみた。

１２デンマーククローネ。１クローネは３０円ほど。なので少し高い（売上税が２５％）。ただ、ホテルの自販機では３０デンマーククローネだったので、確かに安い！のであった。

デンマーク写真の最後は夜空。左側真ん中にちょっと傷のように写っているのは実は三日月。分け合って 7 時過ぎに校舎の周りを歩いているときに見上げたら三日月が綺麗だったので撮ってみた、のである。

2013 年 5 月 21～25 日　イギリス・ロンドン。

個性記述科学、という志向性がある。イタリア・サレント大学のセルジオ・サルバトーレ教授を中心に活動しているグループであり、既にネット上の年報の形で『Yearbook of Idiographic Science』雑誌も出している。

http://www.infoagepub.com/index.php?id=11&s=s5021908d38a2b

個性記述科学の仲間達は既に何度か、毎年一度の会合をもってきた。決して学会のような大規模な会ではなく、どちらかというと人づてで参加者を集める秘密結社的な会合で、参加者は全部 30 名弱程度である。

その会合が 2013 年はロンドンの LSE で行われた。LSE（ロンドン・スクールオブエコノミクス）は知る人ぞ知る社会科学系大学の雄である。心理学的介入の方法というサブタイトルであった。

私自身は「**Trajectory Equifinality Approach: Toward a Generalization and methodology in economic psychology**」というタイトルで発表を行った。TEM(複線径路等至性モデル)ではなく TEA（複線径路等至性アプローチ）に代えたところが少し新しい。

もともと TEM（複線径路等至性モデル）は人生経験を非可逆的時間と共に捉えようという記述モデルである。その TEM と関連するサンプリング手法や自己理論が統合されて TEA となっているのである。サンプリング手法としての HSS（歴史的構造化サンプリング）は、研究の対象となる興味深い経験を実際にした人を研究対象者としてお招きするサンプリング手法である。また、TLMG（発生の三層モデル）は変容する自己を記述する理論である。

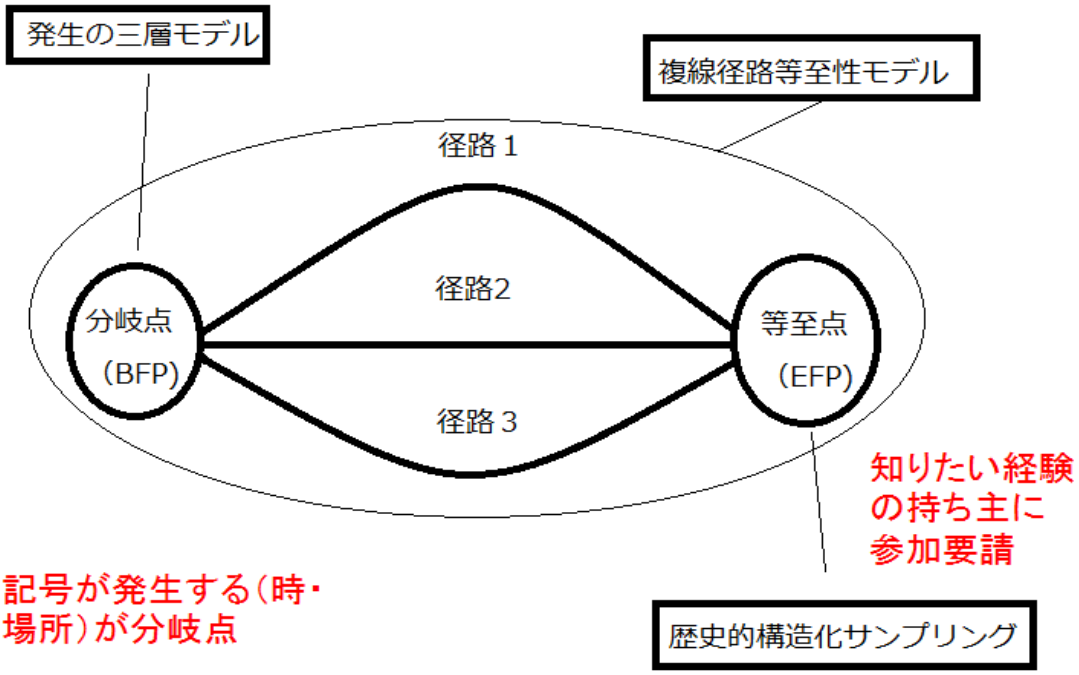

この TEA という枠組によって、ひとそれぞれ、様々な経験をモデル化し、一般的知識として蓄積できるというのが、今回の発表の核心であった。

夜、皆で街に繰り出した時に撮ったのが次の一枚。

さて、宿泊した Strand　Hotel の近くにはトラファルガー広場がありナショナル・ギャラリー（National Gallery）http://www.nationalgallery.org.uk/があった。

1824 年に設立された美術館で、13 世紀半ばから 1900 年までの作品 2,300 点以上を所蔵している美術館である。そのコレクションは広く公開されており、特別な企画展示をのぞいて入館は無料となっている。

ただし、維持管理費用の一部を寄付でまかなうため、Donation box が入り口ほか数カ所に設けられている。

ガラスの板に印刷されているので分かりにくいのだが、「入場料無料。あなたの寄付が世界レベルのコレクションの維持に役立ちます」と書かれている。

海外の博物館は無料なのに日本の入場料は高すぎる！と憤っている人がいたりするのだが（前に新聞の投書で読んだことがある）、大英帝国系の博物館はたいてい無料＋寄付依頼が行われている。英語など読めない！と言わずに Donation という文字をみたら寄付しまし

ょうね、みなさん。

さて、ナショナル・ギャラリーで見たかったものの一つが、ターナー（Joseph Mallord William Turner）の描いた「The Fighting Temeraire」という絵である。解体されるために最後の停泊地に曳かれてゆく戦艦テメレール号。

デジタル画像では雰囲気しか伝わらないが、ターナーは、現在でこそ印象派を先取りする作家として有名であるが、当時は、（印象派が印象的なほど酷いという意味だったのと同様）、よく分からない酷い絵であるという評価を受けていた。その絵は、闇と光を描くものであり、ゲーテの色彩論の影響を受けていると言われている。ゲーテの色彩論については以下の論考でも触れておいた。

サトウタツヤ　2007　心理学と科学の関係を考えるための若干の考察－ゲーテ『色彩論』を補助線に。てんむすフォーラム 第 2 号(2007)

http://www.k2.dion.ne.jp/~kokoro/tenmus/2_31_40.pdf

というわけで、TEM を通じて、イタリア、デンマーク、イギリスと渡り歩くことができたのであった。2014 年は、再度ブラジルに行く予定である。

家族造形法の深度

最終回

早樫 一男

And 興津真理子・堀江幸代・西野真理

お知らせ

前回も紹介しましたが、月刊の「ケアマネジャー」（中央法規出版　2013 年 2 月号から 5 月号）に「家族造形法を使った事例検討会」が連載されました。ぜひ、一読ください！

今回は…

今春、同志社大学心理学部を卒業した堀江さんと西野さんが卒業論文でまとめた「家族造形法を用いた事例検討会の効果に関する検討」の要約を紹介します。

早樫は、「事例検討会に家族造形法を用いることにより、クライエントへの共感が促進される。また、クライエントの家族に関する新たな気づきが得られる」と考え、家族造形法を事例検討会に導入してきました。

我が国においては、家族造形法に関する研究論文はないと思います。そこで、興津先生のゼミ生である二人が質問紙を用いて、家族造形法に関する研究にチャレンジしました。以下はその紹介（要約）です。

調査の対象は…

2012 年に早樫がファシリテートした以下の研修会の参加者が調査対象です。

①日本家族心理学会第 29 回大会ワークショップ（24 名参加　アンケート回収者 15 名）。

②平成 24 年度支援者支援研修」（立命館大学人間科学研究所主催）（36 名参加　全員回収）

③「京都家族造形研究会主催　現任者のための家族援助研修会」

①②においては、参加者の多くが家族造形法体験は始めてでしたので、次のようなプログラム内容としました。

まず、家族造形法についてのミニレクチャーと実際のケースをもとに全体の場でデモンストレーションを行いました。その後、小グループに分かれての家族造形法を参加

者全員が体験するといったものです。デモンストレーションで紹介されたケースの家族役割を各グループ内で担いました。

研修終了後の質問紙は、福富・坂下・塩田（2012）が作成したものをベースにしています。内容的には、家族造形法を用いた事例検討会からどのようなものが得られたかを評価してもらっています。

③は参加者 11 名の固定メンバーです。この研修会は約１０年間、継続して実施している定例の研修会です。参加者の殆どが家族造形法の経験も豊富です。今年、初めて参加した人は３名でした。毎回、参加者の中から提出された事例を検討しています。アンケートは８月，９月，10 月の３回実施しています。

調査結果の要約は…

質問紙の内容についての詳細は省略します（参考文献参照のこと）。

①②の参加者は、「ケースの見方」「利用者・クライエントの思いのくみ取り方」「利用者・クライエントを自分の視点とは異なった角度から見直す」といった点において、先行研究の平均値に比べ、有意差が見られました。

特に、研修会初参加の人にとっては、ケースやクライエントに対する新たな視点を得る、共感的理解が高まるなどの効果があると考えられる結果となりました。

事例検討に家族造形法を用いることによって、参加者のクライエントへの共感的理解やクライエントの家族に関する理解が深まる、事例やクライエントに関する新たな気づきが生まれ、また、多角的なケース理解が促進される、などの有効性が示唆されました。

また、「家族の変化する方向性がイメージできた」「問題や症状を持つメンバー以外の家族に焦点を当てることができた」なども高い評価が得られた。

家族造形法を使った事例検討会における診断的側面は、クライエント家族に対する理解や見立ての重層性を生み出す可能性も示唆していると考えられます。

今後は…

家族造形法を使った事例検討会については、参加者の臨床経験や家族造形法経験の違いによる比較研究なども重要になるかもしれません。

また、通常の事例検討会と家族造形法を用いた事例検討会それぞれの効果を比較することによって、さらに家族造形法を使った事例検討の特徴や課題が明らかになると思われます。

さらに、家族造形法による事例検討の効果が心理臨床場面において、どのように活かされているのかも明らかにしておくことも必要と、さらなる課題も提示しています。

感謝

卒業論文の要約を掲載するに際し、協力いただいた興津真理子さん、堀江幸代さん、西野真理さんにお礼申し上げます。

【参考文献：文中の先行研究】

福富昌城・坂下晃祥・塩田祥子（2012）

グループ・スーパーヴィジョン研修が参加者にもたらす影響－介護支援専門員に対する―連続研修の取り組みから―　花園大学社会福祉学部研究紀要

最終回にあたって：家族造形法を使った事例検討がもたらすもの

多忙な対人援助職場の中だからこそ、事例検討は重要なものです。準備の省力化ができる家族造形法は使えるツールです。

また、頭でっかちになるのではなく、身体を通して生まれてくるもの、感じるものにスポットを当ててみるということも、生きている人間を相手にしている者にとっては大切なことです。

具体的な援助を考えるキッカケやヒントが手に入る、援助メンバーのチームワークに寄与する、年齢や経験の差を乗り越えて発言できるといった強みも含んでいます。

児童、障害、高齢を始めとした相談現場や援助関連施設、学校や病院などの教育、医療関連機関など、さまざまな対人援助現場で家族造形法が活用されることを願っています。

それぞれの現場での活用例や展開があれば、ぜひ、教えてください。

「家族造形法の深度」は一区切りとします。

連載にお付き合いいただき、ありがとうございました。

次回からは、新しいタイトル・内容で連載予定です。

きもちは、言葉をさがしている

第12話

水野　スウ

西東京紅茶の時間ファイナル

週に一度、石川のわが家でひらく「紅茶の時間」があり、川越や川口や大津、といったいくつかの町で、そこに暮らす人たちが月に一度ひらいている「紅茶の時間」があり、そして、12年前に亡くなった姉のちいさな家でこの10年間、秋の二日間だけひらいてきた「西東京紅茶の時間」という場があります。

今年4月に、その「西東京紅茶」の最終回をしました。

といっても、家そのものがなくなってしまうわけではなく。娘とそのパートナーが、彼らのあたらしい暮らしをこの家ではじめることとなり、それなら彼らにバトンタッチをする前に、これまで西東京紅茶に来てくださった方たちにも、この家にも、区切りのごあいさつをする必要がありそうだな。

この家と、ここでの10年の歴史をふりかえりつつ、おうちのものがたりを語り、この場に感謝のワークショップをしよう、と思ったのです。

西東京紅茶のはじまり

姉がこの場所に家を建てたのは25年ほど前。姉が父を見送り、一人で暮らすには広すぎる水野の古い家を処分した後、この土地にささやかな家を建て、それ以後、この姉――続柄からいえば、私の兄の伴侶――の西東京の家が、いわば私の実家となった。

姉が亡くなった当初は、私が東京に用事で行った時に雨戸をあけ、風を通し、寝泊まりするのに使っていたけど、でもそれだけじゃ、姉もこの家も、なんだかさびしいなあ。

そう思った時、ならば年に一度、ここで紅茶をひらこう。そうしたらせめてその日だけでも、この家にあらたな風がはいり、紅茶ポットやティーカップが大活躍して、人の話し声や笑い声がにぎやかに行きかって、おうちだってきっとよろこんでくれるだろう。そんな思いつきからはじまった西東京紅茶だった。

川越や川口といった、すでに紅茶仲間のいるところに出かけていくのとも、主催者が定まってい

る場所へお話の出前に行くのとも違う、西東京紅茶の場合は、家が主催者になるという性格上、どんな人たちが集まってどんな時間になるやら、いつも前もってはまったく見当がつかない。

石川で開いている毎週の紅茶と似ているような、だけど毎回違うテーマをかかげてワークショップの参加者をつのるという点ではおおいに違っていて、いつだってその日その時、顔を合わせたまぜこぜな人たちで創り上げる一回こっきりの3時間が、姉の家のお茶室を舞台にくりひろげられるのだった。

毛布とハンテンとおうち物語

今回の西東京紅茶に集まってくださったのは、両日とも、まるで申しあわせたかのように、12名づつ。お座布団をくっつけて四角くすわったら、8畳のお茶室がぴったり満杯。その顔ぶれと組合わせは、まさにいちごいちえだ。

2日とも4月の中旬にしてはえらく冷える日で、古いエアコンをすでに取り外した姉のお茶室は、暖をとるものが何もなく、めちゃめちゃ寒い。

で、家中のハンテンと毛布を部屋にもちこみ、寒い人はコートを着たまま、どれでもお好きに、羽織ったり、お膝にかけたりしてくださいね、と。

はじめは遠慮がちだった人たちも、だんだん毛布をかけだした。足もくずせて楽ちんね、などと言いながら。後から写真を見ると、部屋の中でみんながみんな、毛布を膝にかけてる図が、かえってアットホームでいい感じ。

そんな空気の中で、まず私からすこし、このおうちの物語を語らせてもらった。

「この場所は、もともと兄夫婦が新婚時代の7年間をすごした土地です。だけど兄が自死した後、ほかに行きどころのなかった義姉は、この場所を離れて水野の家に入り、それからは、父の身のまわりの世話をし、母を亡くした中学生からの私の、母親がわりをしてくれました。

そして父を家で看取った後、姉はここにちいさな家をたて、一人で暮らしはじめたのです

姉と私がこの家で、兄の死についてはじめて語りあうことができたのは、兄が亡くなってから、なんと丸40年もたってのことでした。

兄の死後ずっと、姉が自分を責め続けながら生きてきたこと、父を最期まで世話する、という姉の固い決意も、それだけ兄への贖罪のきもちが大きかったからだということ、あえて口にはしないものの、私は十分にわかっていました。

だからこそ、姉に対して、責めるどころか今はもう感謝のきもちしかないことを、どうしても言葉にして伝えないわけにはいかない、とかなり前から思っていたのでした。

兄との間に子どものいなかった姉が、いきなり降ってわいたように、義理の妹の親代わりをすることになり、やっかいな思春期の娘に手こずりながらも、私を懸命に育ててくれたこと。

老いた父を家で看取ってくれたこと。

何より、私の娘を心からいとおしみ、本当の孫として愛してくれたこと（そのおかげで、娘は大好きな母方の祖母と、東京のお里を持つことができたのです）。

今ふりかえってみても、あの日の真剣な話しあいは、40年の時を経て姉妹でようやく交わすことのできた、魂の対話だったなあ、と思います。姉が病いに倒れて突然に逝ってしまったのが、その対話の日からわずか半年後のことだったから、なおのこと。

何十年も伝えられなかった感謝のきもちを最後にきちんと言葉で伝えられて、本当によかったなぁ、と今もくり返し思うのです。

姉と私のニ人きりのそんなドラマが起こったこの家は、姉の死後、西東京紅茶をひらき続けてきたことで、姉をまったく知らない人たちにも、姉の生き方や暮らし方の何かほんの少し、を感じてもらえる場にもなっていったようで。

そんなわけで、私はこの家で「暮らした」ことは一度もないけれど、この家には特別の想いを抱いているんです。

この10年余り、主を持たなかった一軒の家が、新しい住み手を迎える前に、最終回の西東京紅茶の時間を集まった人たちとわかちあう。それが、

今回のファイナル紅茶をひらくことの意味、そして、このおうちへのありがとう、なのかな、と感じています」

私の語りの後のティータイムの時には、熱々の紅茶でお腹も暖まり、いっぱいしゃべったみんなの体温で部屋も暖まり、気づいたらもう誰も毛布をかけていませんでした。

つながり自己紹介

参加してくださったお一人一人に、今日、どうしてあなたはここにいるのですか、と問いかけての、つながり自己紹介。二日間の顔ぶれは、こんなふう。

まず何人かは、東京近辺の紅茶によく参加してくれるおなじみさんたち。愛知からきたＳくは、。父が郷里出身の若者たちの育英会事業をしていたことから、古い水野の家の隣りで学生時代をすごし、娘のことは１歳半から知っている人。絹の靴下など、冷えとりグッズと雑貨のお店をひらいている人。

大学で、『ほめ言葉のシャワー』の授業を展開してくださった先生。クッキングハウス代表の松浦幸子さん、メンバーさん、スタッフ、クッキングハウスの勉強会やおはなし会でよく会う人たち。

この春、農学部を出て、山梨県庁で林業にかかわる仕事についた人。

去年、出前にうかがった東海村から駆けつけてくれた人。映画「シャル・ウィ・ダンス？」に出演していた女優さん。古い紅茶仲間で、転勤するたび、その地で紅茶の時間をひらいてきた人。

富山の小学校への出前で会った時は小学生、今はお母さんになってた若い人。夫の会社の先輩のおつれあいさん。紅茶っていったいどういうとこだろう、でもここでするのは最後、というので来ました、と、私も初めて会う人たち。

それから石川からの紅茶仲間、そして、娘とパートナーの彼も。

この、なんともバラバラな人たちが、不思議なつながりやそれぞれの理由から、この家にこの日、集まってきた。そういう12人の醸し出す、いちごいちえの感覚をからだに感じながら、このおうちとは別の、あるおうちの物語をみなさんに聴いてもらった。

Ａ子の、おうち物語

今からもう10数年前のこと。中学の同級生だったＡ子と、久々のクラス会で再会してから、東京と石川の間を何度か便りが行き来した。

やがて彼女はがんを発病し、東京の友人たちには病気のことを知られたくないけど、あなたにとても逢いたい、できたら泊まりがけで家に来てほしい、という便りを何度かくれた。

田園調布のお屋敷のようなＡ子の家を訪ねた時、彼女の病気はもう相当に進行していて、あまり食もすすまないようだった。夕ご飯をすませた後は、おつれあいや息子さんたちが、私たちを二人だけにしてくれたので、彼女の寝室にほとんどこもりきりで、夜中、彼女の話に耳を傾けていた。

その晩に初めて知ったこと。彼女は子ども時代に母親からずっと虐待を受けていたのだ。言葉による暴力も、からだが受ける暴力も。私が彼女と出逢った中学生のころにも、その暴力は続いていたという。

「ねえ、紅茶の時間にも、あたしみたいな子、いる？　お母さんから愛されない子や、暴力を受けてた子、いる？」

ああ、いるなあ。一人ひとりの状況や虐待の中味は違っていても、母親から、産まなきゃよかった、とたびたび言われている子、たえず兄や姉と比べられる子、親の期待にそえず、言葉の暴力をふるわれている子。そして、子どものころ、心身に親からの傷を受け、今はとうに親になった大人たちとも、少なからず紅茶で出逢ってきたよ。

Ａ子は自分が母親からされてきたことを、おそらく人には話さないできたのだろう。私がそんな子どもたち、大人たちを知っていると聞いて、どことなし、ほっとしたような、切ない表情を見せていたのを、今でもはっきりと思いだす。

それから半月ほどしてＡ子から届いた手紙に、

私はびっくりした。

あの夜、いっぱい話して、聴いてもらって、気づいたことがたくさんあった。その一つが、この家には、自分が母親からされてきたことの記憶がすみずみまでしみついている、ということ。

この部屋にもこの壁にもそれが刻まれてる。話しながら次々思い出したら、もうこれ以上、この家には住めない、こんな家に住んでたら病気だってもっと悪くなる、って確信した。だから、泊まってもらった翌日、家を探しにいって、小さいけれど陽当たりのいい、今の家に引越したよ、というのだ。

彼女の素早い行動力に驚いたけれど、裏返せば、そうせずにはいられないほどの歴史が、あの家にあったのだろう。ましてや、いのちの期限を感じていた彼女にしたら、ぐずぐずしてる間なんかなかったのかもしれない。

その後もう一度A子に会いに、彼女の引越し先を訪ねた。病状はまた進んでいたけど、彼女は自分で探したちいさな古い家で、家族とのあたらしい生活をはじめていた。

近くに病院があって、往診してくれるドクターともつながって、いつどうなっても安心だよ。あの家と手が切れて本当によかった、だから今は晴れ晴れした気分だよ、と話してくれたのが、彼女とかわした最後の会話になった。

それぞれの場所へのラブレター

A子の場合は特別としても、人は多かれ少なかれ、家や家族にしばられているのかもしれない。ましてや子どもの時は、自分で家も家族も選べない。圧力みたいな家もあれば、中には、空気みたいな家だってあるだろう。

いずれにしても、おうちって、実にいろんなものを内包してる場所だ。懐かしさや愛着、といった感情だけでは、決して語れないところ。愛も憎も、しきたりもしがらみも、重たさもいとしさも怖れも、やさしさや嫌悪だって、その中に含まれていそうな、複雑きわまりない空間なんだろうと思う。

私自身は、西東京紅茶を可能にしてくれた姉の家に、ありがとう、と、そして生まれ育った家にも、今なら素直にありがとう、と言える。でも参加している人の中には、家に対して手放しでそう思えるわけじゃない人だってきっといるだろうな。

なので、後半のワークショップは、「あなたが、ありがとう、と言いたいおうちか、または、あそこが私のこころのおうちかな、と思えるところ、たとえば誰かの家とか、お店とか、風景でもいい、そうおもえる場所への、感謝のお手紙をどうか書いてみてください」とお願いをした。

ラブレターの宛先

一人ひとりが書いた手紙の宛先は――

自分がつらかった時、寄り添い、守ってくれた、涙もいっぱい受けとめてくれた、長く一人暮らししていた時のマンションさん、というのもあれば、気分がもやもやする時に、おだやかな顔で包みこんでくれて、時には大きな声で叱りつけてもくれた、広い空とつながる近くの公園さん、もあり。

今は誰も住んでいないけど、かつてはにぎやかにお店をしていた、おじいちゃんおばあちゃんのお家へ。

住んでた時はちっとも好きじゃなかったけども、あのふしぎなつくりの家ゆえに、家族がすごくつながれた、と今になって気づく実家のおうちへ。

峠の茶屋みたいなカフェに。大好きな海辺に。

「行ってらっしゃい」と「お帰り」を毎日言ってくれて、ぐちも聴いてくれる、家族と暮らす我が家へ。

事情があって移転せざるを得なかったけど、そのおかげで今、お客様と一緒に大切な場を作っているな、と感じられてうれしい3軒目のお店へ。

震災で傷んでしまったことが、大好きな分、すごく悲しい、でも大切にしたい、今のおうちへ。

大きな宇宙の中のちいさな星の地球へ。

ラブレターをその場で朗読してくれる人もいた。そのまま読むのが気恥ずかしい人は、宛先と手紙のあらすじを、語ってくれたり。

思いがけず手に入れることができた、オンボロだけどはじめての私の家。はからずも少ししんどそうな息子たちの帰れるところにもなってくれた。

立派ではないけど、この家があってよかったな。そのことに手紙を書いてみて気づいた、という人。

母に対してのいろんなネガティブな想い、それを今も抱いているけど、思い浮かべた実家にはいつも花がいっぱい咲いていた。その花の世話をしていたのは、そうか、よく考えたらあの母だったんだなあ、と思い出した人。

2年前に最愛のおつれあいを亡くしたHさんは、

「彼女が、私はみんなの心の中で生きるから、お墓はいらない、と言ったので、お墓はないんです。だからもちろん彼女は、僕の心の中で生きている。ある時期まではそう思っていたけど、最近になって、いや？違うな、僕が、彼女の心の中に住まわせてもらっているんだ、という気がしてきて。

なので、彼女の心が、僕の家。だからこの手紙は、彼女にありがとう、と書きました」

西東京紅茶の時間へのラブレター

みなさんの書いたラブレターを教えてもらった後は、この場所が大好き、といつも言っていた紅茶常連のNさんが、私にメールで送ってくれたすてきなラブレターを、参加してるみんなで二行ずつ輪読した。

西東京紅茶の時間とこのおうちへ

もうこれで最後、というのは寂しいけれど、お姉さんのお家が娘さんたちに引き継がれていく、というのはとてもステキだなぁと思いました。

私は西東京紅茶の時間を過ごすことができて、本当に良かったと思っています。

西東京紅茶は、あのお家は、本当に優しい。心が穏やかになれる場です。

いつでしたか、お姉さんのお話をしていたら、お座布団がひとつ空いていた、ということもありました。ワンダーな場、ワンダーにあふれた時間でした。そして、本当に一期一会。毎回、違うのが楽しかったです。

と、書いていましたら、なんか、西東京紅茶さん（ちゃん、クン、氏？）に卒業証書をあげたくなりました。私たちも卒業（ふさわしい表現かどうかわからないけれど）するんだけど、あなたも卒業だね！って。

いつもひとり静かに建っているところへ、年に何回かスウさんがやって来て、雨戸や窓や全てのドアを開けてまわる。

そのうちの1回は、西東京紅茶なんて言って、知らない人がやって来る。

知らない人どうし、ぎこちなく始まり、そのうち泣く人がいたり、笑ったり歌ったり、

そしていつも紅茶を飲んで、ほんわか優しく穏やかになる。

何やってるの〜？ってお家が言ってるかもしれない、と思いました。

また、こうも思いました。

西東京のお家は、何でも全てわかっているんだ。

「私は、ずっとここで見ていたから知っていますよ。」

これは、クッキングハウスでするサイコドラマの、守護天使のセリフです。

本当にそうなんですね！

あのお家は、スウさんのことも、いろんな思いを持って来てくれたみんなのことも、

ずっと見ていてくれたんだ、と気がつきました。

そういうふうに考えられると、気持ちがとても穏やかになりました。本当にありがとうございました。

放課後が終わらない

実は、一日目の紅茶は、ワークショップが終わっていったんお開きになってからも、話がどんどん深まって、紅茶の放課後はなかなか終わりそうになかった。

ひとは互いに、自分が日ごろから話したいと思ってるきもちを話し、また相手から聴きたいと思う話を聴いてる時って、双方ともすごく生き生きした表情になる。きもちが言葉と出逢っていく、その瞬間の感覚が、目の前の相手と自分の間を行ったり来たりする、濃い時間。

ああ、この時間、語り合いが、いっしゅんいちえだ、って思った。なので、いつもはしないこと

けど、ファイナル西東京だもの、と9時近くまで放課後紅茶を延長した。

居残り組は、愛知、甲府、東海村から来た人と、娘と彼と私。話の途中でお腹もすいてきた。その時出せる食事は、6人のお腹に全然足りない量だと知っていたけど、それをわけっこして一緒に夕ごはん。

そうそう、暖房がなくて毛布を出すことも、足りないごはんをみんなでシェアすることも、みっともないと思わずにできちゃうのは、やっぱり長く続けて来た紅茶のおかげだな、とその時思った。

かっこつけずそのまんま、ありのまんまの自分をひらく、という紅茶の理念は、こんなとこにも生きていたんだ。

Nさんから、再び

東京から戻ると、みんなで輪読したあのラブレターを書いたN さんが、またメールで感想を送ってくれた。

西東京紅茶 最終回に参加できて本当に良かったです。

昔風に言うと書生さん？が参加してくださって、お姉さんのお話を聞かせてくださったのも楽しかったですね。お姉さんは今はもういなくても、いつも参加してくださっているのだなぁ、と改めて思いました。

暖房なしで、みんなで毛布をかけて暖をとったのも、アウトドアみたいで楽しかったです。

西東京のお家への手紙を、みんなに読んでもらったこと、みんなでお家にお礼を言えたことが、なんとも嬉しかったです。

10年というのは一区切りつけるのにちょうど良い感じもしますし、一区切りつくことにより、私も他の人も、次のステップへ背中を押してもらえるのかもしれない、なんて思ったりもしました。

自分を責め続けて生きてきたお姉さん、スウさんと魂の会話をして、最期はきっと違う気持ちを持つことができたと思います。(そう信じたい。)

でも、もしまだ癒し足りないものがあったとしたら、10年間の西東京紅茶がその役割も担ってきたのでは、と思うのです。

毎回テーマは違ったけれど、どこか必ずお姉さんのお話もあって、お姉さんにお会いしたことのない私たちも、お姉さんの生き方に思いを馳せてきた。

スウさんが大好きで、西東京のお家が大好きで、癒されたくて、優しくなりたくて、穏やかになりたくて、そんな思いで集まった私たちは、お姉さんのことも癒して優しく穏やかにしてきたと思うよ。

だから、けじめとして、と言ってくださったスウさんの言葉に、私は今は賛成です。

西東京紅茶に出会えて本当に良かったです。

「でも、もしまだ癒し足りないものがあったとしたら――」の段落を読んだ時には、おもわず涙がこぼれた。

あの場と時間を、このように感じてくれた人が確かに居た、ということ。10年に渡ったあの家での紅茶の時間が、亡き姉を癒し、やさしく穏やかにもしてくれてきたのだとしたら、そこにこそ、きっと西東京紅茶の必然があったんだろう。

この夏からここで暮らしはじめる若い二人は、自分たちには、西東京紅茶ファイナルを見届ける義務と責任がある、という想いで、この日、参加していたのだそうだ（と、その日、彼らの言葉で言われて、ちょっとびっくりもしたけど)。

姉から結果的に私に譲られた家を、私は私なりのこんなかたちで引き継ぎ、それを今度は彼らにバトンタッチしていく。その意味で、ファイナルの二日間は、新旧の仲間たちにも立ち会ってもらっての、紅茶流おうちの引き継ぎ式でもあったんだと思う。

仲間たちからも、若い二人からも、たくさんのありがとうを受けとった姉の古い家に、私ももう一度、大きな声であらためての、ありがとう！を言わせてもらうね。

2013.5.25

やくしまに暮らして

ネイチャーガイド
大野　睦

第十二章

記録と記憶

記録とは何か

何かと便利になった時代。写真はデジタルで保存されることが主流となり、手紙から電子メール、こうして今書いている原稿も手書きからパソコン。これが今は当たり前となっている。しかし写真だけで伝わらないその場の空気。それは温度だったり、湿度だったり、また聞こえてくる波の音だったり。もちろんそれを数字や言葉で文字として一緒に残していくことは出来るかもしれない。また、文字として残したものをまとめてデータ化することも出来るであろう。しかしながら、どれだけの記録をデータ化しても、その記録からその時の空気は伝わらないのだと改めて感じた出来事があった。

２７年間の血と汗と涙の結晶

ＮＰＯ法人屋久島うみがめ館の活動は今から約３０年前にさかのぼる。屋久島ウミガメ研究会として発足し、ウミガメが無事に卵を産み、仔ガメが無事に海にかえることの出来る美しい浜を残そうと、まさに夜な夜な浜に出てはウミガメを確認し調査・保護活動を行ってきた世界的にも貴重なデータを蓄積してきた団体である。そのウミガメ調査に関わるデータはまずは調査票にボランティアの手によって手書きで記入される。まさに血と汗と涙の結晶である。その調査票のほとんどが放火事件に巻き込まれ焼失するという出来事である。そのことを聞いた私は何だかとても虚しい気持ちになった。その調査票にはそれぞれの調査者の確認したウミガメのタグ番号や産卵場所や時間など細かく記載されており、今ではその調査票を元にパソコンに入力。初めて上陸したのが何年前であるか、誰がそのタグを装着したのか等、様々なことがわかる。つまりはその手書きの調査票は後にしっかりとデータとして記録されており、何も失っていないのかもしれないが、私はどうしてもその失われたものの大きさに言葉を失い、そしてまた記録とは何か、と思うようになった。

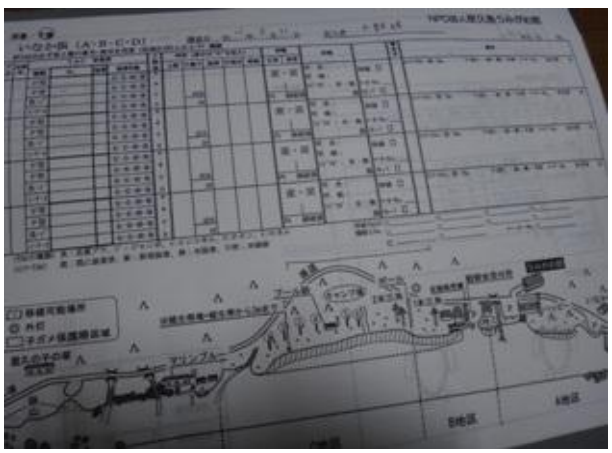

記録を伝える記憶

この画像は２０１１年７月に台風による高波で浜が浸食し、流出してしまったウミガメの卵と、その卵と一緒に記録として入れていた私の書いたメモ。この日の出来事も私にとっては鮮明に記憶に残っているがこの画像はその記憶を伝える記録としてとても重要なものである。つまりは記録は記憶を辿る大切なデータであるが、その時のことを体験した人にしか、その記録から真実は語れないのだと思う。それは戦争であり震災であり、全ての出来事がきっとそうなのであろう。何はともあれ、悲しんでいる暇もなく今年もまた多くのウミガメが屋久島にやってきて卵を産んでいる。毎晩の一頭一頭の記録をしっかりと残し、日々の出来事の記憶とともに残していきたい。静かな夜にウミガメの背中越しに月を見ていたら、また仲間とともに一から始めればいいんだと、ようやく気持ちを切り替えることが出来た。

５年ぶりのジェーン

　そんな新たな気持ちをようやく持てるようになった矢先、今年のビッグニュースは右後肢がほとんどないアオウミガメ「ジェーン」の上陸。ウミガメは３～４年おきに産卵にやってくるが、ジェーンは２００８年以降上陸がなく、既に記録だけでも３０年ほど前から上陸が確認されており、推定でも７０～８０歳であろう個体である。昨年も上陸がなく、もしかしてもう寿命を終えたかと思っていたところである。ジェーンとの再会は記録を残すことの意味をあらためて深く感じるとともに大きな励みとなった。かつては１シーズンに６回の産卵をしたジェーンである。今年また再会出来る日が楽しみである。

NPO 法人屋久島うみがめ館

http://www.umigame-kan.org/

※ジェーンの画像はうみがめ館からお借りしました。

大野　睦　ＢＬＯＧ　やくしまに暮らして

http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

お寺の社会性

― 生臭坊主のつぶやき ―

十一

竹中尚文

1. 供養から生死の考察へ

日本の仏教は明治以降、ずいぶんと変化をしたという。実際には、明治時代からゆっくりとした変化をしてきたと思う。私は、僧侶になって約 35 年、住職になって約 10 年になるが、その変化を感じることがある。例えば、先々代の住職がやっていた仏事の中で、私はしないことがある。

ウチの寺では 50 年ほど前には仏事の中で供養と言う言葉を使っていたが、私は使わない。このことは私だけに限ったことではなく、私たちの宗派に共通することだろう。供養という言葉は、本来は仏様にお供えをすると言う意味であるのだが、一般的には追善供養をさす言葉となっている。追善供養というのは、死者に対して四十九日間、あるいは百日間、金品や食べ物のお供えをする。それは死者が成仏できるように死者に代わって善行を積むのである。坊さんはそのお供えのおこぼれを貰って帰るのだった。私の先々代もそうであった。

ところが私たち浄土真宗は、阿弥陀仏の力によって即得成仏すると説く。従って追善供養の必要性はない。今は、追善供養の必要性がないことを強調するから、あえて供養という言葉を使用しない。

追善供養を不必要とする浄土真宗は、

仏事を「お聴聞(ちょうもん)のご縁」と言う。仏法を聴く機会なのである。仏法を聴くことで自分の人生を考え、自分の死を考える機会なのである。こんな事を言うと、「私のお葬式は…」などと言い出す人がいる。お葬式の話しと死を語ることは、全く違う話しである。

私の寺では、この 50 年から 100 年の間に、仏事において「供養」から「生死の考察」に変わった。他の言い方をすれば、仏事の中心が「お経をあげること」から「法話を聞くこと」に変わった。

このような変化は、浄土真宗で顕著であるが、仏教全体に同じ方向性の変化があるようだ。この変化は、明治時代に日本にキリスト教が入ったからだと言われている。教会での儀式では説教が中心であることに仏教は変化の必要性を感じたと言えよう。

他にも明治時代以後の変化がある。ほとんどの宗派の坊さんが正式な結婚をするようになった。但し、浄土真宗は開祖の鎌倉時代から結婚をしていた。とにかく、お寺で家庭生活を営むようになって、地域社会との結びつきが強くなってきた。また、ここ何十年かの間に仏事でのお経の時間が短くなってきている。そして法話の比重が重くなった。

仏教のこうした変化は、明治時代にキリスト教が日本に入ったことに端を発するかもしれないが、仏教の変化は社会変化に伴ったものである。また、この変化がゆっくりとしたものであるがためか、社会全体の中では仏教の変化は見落とされがちである。

2. 坊主めくり

お寺の変化に社会が気付きにくい理由として、普通の人が仏事に出会う機会が少なくなっているからだろう。従って法話を聞く機会も少ない。仏教文化講演を聴く機会があっても、法話を聞くことは少ない。仏教を語る文化人の講演は思いのほか頻繁におこなわれている。法話を聞くと言うのは、それぞれの人達の念頭に仏がなければならない。仏に対する意識がなければ、法話を聞くことではない。もちろん話し手もその意識は不可欠であるが、私は法話の話し手と聞き手の区別があるの

ではなく、共に聞き手であると思っている。

普通の生活をしていて、仏に対する意識を持つというのは少ない。そんな意識を持つのは大切な人が亡くなった時であろう。私は、日本の社会がまだ仏教を宗教的背景としている社会だと思う。普通の人が大切な人を亡くした時には仏に対する意識を持っているように思う。

大切な方が亡くなった時は法話を聞く機会である。もちろんその時には、本気で法話をしてくれる坊さんが必要である。仏事というのはそれなりによくできている。お経をあげている間に心が静になってくる。だから、私はお経を聞いているのではなくて、できるだけ一緒にあげて欲しいとお願いをする。その流れの中で法話を聞く準備をする。お経を声にすることで、意識はお経に集中して静かになる。聞く耳が作られているのである。講演と違って法話は感動させる話しや教養を深める話しではなく、話しを聞いた人が仏について何か語りたいと思うようになる話しだ。

話を戻そう。法話を聞く機会が少ない。大変に乱暴な数字であるが、今のお寺で門徒や檀家の 5%の数字が年間の葬儀数だと言う。何もしっかりした統計で言っているのではなく、住職たちの実感で言っている。つまり 100 軒の家庭に対して 1 年間で 5 件のお葬式があると言うのである。観点を変えれば、ひとつの家庭において 20 年に 1 回のお葬式があることになる。いやいや、昔はお葬式が 20 年に 1 回よりも多かったと感ずる人もあるだろう。昔はもっと家族数が多かったので、お葬式の頻度は 20 年に 1 回より多かったはずだ。

仏を思って法話を聞く機会は 20 年ぶりの七日参りだ。四十九日の間は法話を聞く機会なのだが、その機会を逃すことも多い。坊さんがずぼらでお経だけをあげて帰ってしまう。七日参りの時間がとれない。法話に出会う機会はますます遠のく。

七日参りで法話を聞く機会に恵まれなければ、一周忌でも三回忌でも法話を聴く機会はなさそうだ。それでは単なる儀式になってしまう。坊さんが法事という儀式をしただけになってしまう。さみしいなあと思う。そんな坊さ

んばかりだという声も聞こえるが、私の知る限りではそんな坊さんはばかりではない。

普通の人が坊さんとの関わりをどのように持っているのだろうか。まず、ずっと昔からこのお寺と関わってきたからと言うのが多数派だろう。その宗派の教えに不満もなく、そのお寺の坊さんにも不満もなければ現状維持と言うことになる。

次に、葬儀屋さんに紹介されたりとか、墓石業者に紹介されたりしてお寺との付き合いが始まった人も少なくない。新たなお寺との付き合いの始まりである。

この場合、葬祭業者や墓石業者が坊さんの法話を聞いたりはしない。お寺が墓地を持っているとかの理由があるようだ。なかには美坊主ということもあるらしい。『美坊主図鑑』という本が売れているらしい。私も狸に似ている。図鑑に載せてくれんかなぁ。

坊さんを選ぶ時に、選ぶ要素に「法話」と言うのがあってもいいだろう。いいかげんな坊さんばかりだと言われるが、いいかげんな出会い方ばかりしていては、それはそうだろうと思う。たとえば自動車を買う時、エンジンは付いていないが、ボディの色や形を気に入って買ったようなものだ。自動車じゃないと言っても、そもそも自動車を買っていない。

3. 坊さんとお寺

いい法話を聞けると言うのは、繰り返しになるが話術の巧みな坊さんというわけではない。その話をきっかけとして、それぞれの人が仏様のことを思ったり、話したくなったりする話しである。

しかし、いい法話を聞ける坊さんに会うと、そのお寺でもいい法話が聞けることが多い。お寺ではいろんな法要をしている。その時には法話のために講師が呼ばれて法話が聞ける。お参りに来る坊さんがいいかげんであれば、そのお寺での法要も形だけであることが多い。形ばかりのお寺と言うことになる。形ばかりのお寺だから、お寺は不要であるという坊さんもいる。派遣の坊さんで、お葬式や法事に出掛けていってお経をあげるだけという坊さんもいる。法話も何もない、お経を読む

こともないから、お経の内容も気にならない。ただお経をあげるだけという坊さんもいる。

お寺って、なんだろう。

盆や正月の風物詩としてテレビで報道される人出の多いお寺もある。へンな言葉だけれど、「観光寺院」というのもある。カリスマ住職というのか、人を引きつける住職のいるお寺もある。

私が住職になった時に、カリスマ住職を目指さないことにした。私がカリスマ住職になれる資質を持ち合わせていないことも確かである。普通の人達の生活のなかにあるお寺を目指したいと思っている。その必須要素は、そのお寺でいいお話が聞けると言うことである。そんなお寺には足を運ぶ意義がある。それぞれの人生に何かしらの意味を付与するお寺であってほしい。

大切な方が亡くなるという悲しい出来事があって、それが始まりで生死の意味を考える。人生の意味を考えるようになることがある。そんな時こそ、法話に出会って欲しい。たくさんのお話を聞いて欲しい。たくさんのお話を聞くためにお寺の法要に足を運んでもらいたい。さらに法話に出会える。仏に出会うことで人生の味付けが変われば、悲しいだけの死ではなくなる。

私は、それがお寺に対する社会の要請だと思う。自分の暮らす社会が私に何を要求しているのか明確に理解することは難しい。しかし、望ましい自分と望ましい社会をイメージしながら、私は生きていきたい。

こころ日記

「　ぼちぼち　」

(8)ルロイ先生

脇野　千恵

国語の教科書に、『握手』（井上ひさし作）という教材があります。主人公の「わたし」が、中学校３年生から入所した養護施設の当時園長だったルロイ修道士と久しぶりに出会うという短いお話です。

戦前、キリスト教の普及活動にカナダからやって来たルロイ先生は、戦中の捕虜生活を経て、戦後養護施設の園長としてたくさんの子どもたちを育てました。

故郷のカナダに帰る前にルロイ先生は、かつて「天使園」で育っていった子どもたちを訪ねて回ります。実はルロイ先生は、その時体中悪い腫瘍に侵されていました。そのことは子どもたちには一切告げず、一人ひとりの生活ぶりを確認して回ります。

成人式の同窓会に招かれた時のことです。

K君の場合

「先生、あの時は本当にお世話になりました！」と、ビールをつぎながら大きな声であいさつしてくれたK君。

当時彼は、二つ違いの姉と母との三人暮らし。父親とは小さい頃に離婚のために別れたままでした。甘えたで、寡黙で、しかも大人不信ときているので、とてもやりにくい生徒でした。気持ちが内向きで、自己肯定感も低く、いくらほめても「また、心にもないことゆうて」という目で返してきます。

朝は遅刻ばかり。どちらかというと、不良仲間の端っこにいては、運悪くしかられてしまう役柄でした。当時は母親の

嘆き悲しむ弱々しい姿しか思い浮かびません。

高校卒業後、今は工場勤務をしているとか。結婚もし、もうすぐ子どもが生まれると嬉しそうに話してくれました。

「先生、子育てって大変ですか？」

これから父親になろうとする喜びを隠せない表情は大人になった顔でした。

Ｙ君の場合

Ｙ君は、中学１年生の時に転校してきた生徒です。家族は３歳違いの妹と母親。引っ越しの理由は、母親の信仰する宗教関係によるものでした。聞くところよると父親はＤＶで、離婚までには色々なことがあったようです。しばらくは母親の実家に身を寄せていたのですが、全く身寄りもない街に暮らすことを選択したのは、母親だったようです。

１年生の時の担任だった私は、彼の家族の生活にとても違和感を感じていました。

信心深い母親は、教会という所で働き、学校が終わると子ども達は家に帰らず、母親のいる協会に帰ります。そこで食事や学習などすべて終え、自宅のアパートには寝に帰るだけというものでした。

Ｙ君は、そんな生活が受け入れられず、次第に母親に反抗するようになっていきました。家では物を壊す、母親への暴力、暴言。家庭訪問に行くと、生活感のないアパートの部屋は、廃墟のように荒れ果てていました。

「神がなんや！そんなもんおるか！」

と息巻くＹ君は、しまいに母親を殺してしまうのではと心配したものです。

母親は何度も警察や児相に通報しましたが、うまくいきません。やがて、深夜徘徊、バイクの窃盗など、転がるように悪くなっていきました。母親は、早く捕まって保護してほしい、できるなら施設送りにと、学校に懇願してきました。学校側は、相変わらず１４歳にならないと…と、わけのわからない返事をするばかりでした。

残念なことに、１４歳になった彼は鑑別所、そして児童自立支援施設送りとなりました。担任ははずれましたが、彼の様子を見に施設を訪れたとき、

「元気にやってます」

と、寡黙な彼は答えてくれました。

学習能力の高い子でしたので、地元に帰ってから普通高校に入学しましたが、やはり色々な悪い誘いを断ることはできなかったようです。

久しぶりに見た彼は、スーツ姿でした。やはり寡黙でしたが、家で暴れていた頃のあの目ではありません。今は、肉体労働をしているとか。

「高校中退後、少年刑務所に入っていたんです。その保護観ももうとれたし、今彼女と一緒に暮らしてます」

今の世の中、彼の暮らしは決して楽ではないでしょう。しかし、あんなに嫌われていた母親から自立していると思うと、ちょっと嬉しくなりました。

その横でＴ君が、

「先生、こいつ、だいじょうぶやで。ち

ゃんとやっとるし」
　その言葉を聞いて、とりあえずよかったと思いました。

H君の場合

　この子も中学１年生の時に転校してきました。担任をしたのですが、入学式の日から、無表情で教師をなめたような様子に、これは手ごわいかもと思いました。
　H君が転校してきた理由は、彼自身の素行の悪さからでした。
　小学校高学年から、窃盗や火遊び、恐喝など一通りのことは経験してきたようです。母親泣かせの子で、兄弟の中でも手のかかる子だったようです。
　両親と４人兄弟の家族で、彼は２番目でした。両親は、彼の荒れがあまりに止まらないので、できるだけ我が子を悪い環境から遠ざけようと、ネットで学校探しに奔走しました。
　ここなら大丈夫と選んだ学校に通い始めた彼でしたが、両親の思いとは裏腹に再び荒れが始まったのです。Y君と同じように、１４歳の夏休み鑑別所に。卒業後は普通高校に入学し、何とか卒業することができました。

　粗暴で口が悪かった彼も、やはりスーツ姿でした。本当に手のかかった子ほどかわいいと言いますが、彼のいたずらっぽい表情は、昔と変わらないものでした。「お久しぶりです。この前まで、トヨ〇の期間工で働いていました。今は…まだ仕事見つかってないっす。高校出てから、少年刑務所にちょっと入ってたんやけど、もう大丈夫です」
　そうか、色々苦労してるのだなあと辛くなりましたが、元気な姿に安心しました。

　中学校を卒業して５年。
　普通に高校生活を送って就職した者、大学生活を楽しんでいる者。一人ひとり違った道をそれなりに歩んでいることを確かめることができました。H君やY君などは、特にどうしているのかと気にかけていただけに、同窓会で出会えたことに感激です。
　こんなこと言っては何ですが、紆余曲折を経験した子は、なかなか同窓会へは行きにくいものです。しかし、彼らは中学校時代から仲間意識が強く、今でもそういった繋がりを大切していることが分かりました。

　『握手』の中のルロイ先生に、「わたし」が尋ねます。先生が日本で暮らしていて、一番嬉しいと思ったことは何ですかと。
　ルロイ先生は、「天使園」の門の前に捨てられていた赤ん坊だった川上君の話をします。今、彼が立派にバスの運転手として働いている姿を見るのが、一番嬉しいと。そして一番悲しいのは、自分の子をまた「天使園」に預けに来ることだと言います。
　私は、いつもこの教材を扱うたびに、ルロイ先生の思いに自分を重ねてしまいます。どの子もそれなりに幸せと思える人生を歩んでほしいと。

ルロイ先生の「困難は分割せよ」という言葉が出てきます。中学生の子には少々解釈に難しい言葉ですが、もう大人になってしまった教え子たちですが、改めてこの言葉を思い出してほしいなと思いました。

同窓会からしばらくして、ドーナツを買いに行くと、Ｔさんが働いていました。同窓会では、きれいに着飾っていたＴさん。レジに立つ彼女は、社会人の顔です。

「先生、こんにちは！最近この店に転勤になったんです。また買いに来てくださいね」

そうか転勤もあるんだ、頑張っているなと我が子のように嬉しくなりました。

昔々に卒業させた子どもたちも、街のあちらこちらで働いています。最近、お店のスタッフの名前を確認することがよくあります。ひょっとして教え子？教員はプライベートを知られたくないといやがりますが、頑張って働いていることにエールを送りたくなります。

例えば量販店ではたらくＦさん。姿がないとどうしたのかなと心配です。洋菓子店はたらくＳさん。店に入る私を見つけると、真っ白なコック姿で走って出てきてくれます。「いつもありがとうございます」。彼女の笑顔は、昔と変わりません。好きな仕事を選んだのだなということが伝わってきます。

私も、そろそろ教育現場からの引退を考え始めています。今までたくさんの子どもたちが私の前を通り過ぎていきました。子どもたちのその後が気にかかるのは、ルロイ先生と同じです。

（中学校教員　脇野千恵）

第11回　これからの男性援助を考える

「男性」の子育てを考える

松本健輔　坊隆史

「ほんとに子どもに愛情あるの？」

個人カウンセリングでは妻が夫への不満として、夫婦カウンセリングでは夫への怒りとしてこの台詞は耳にタコができるほど聞いている。ただ、この台詞はカウンセリングの一場面ではない。私松本が先日妻から受けた一言である。妻がどの程度本気でいっているのかは定かではないし、この問題が大きな夫婦の問題になったわけではないものの、やはり自分自身もまた当事者の一人なんだと実感した瞬間である。どんなに勉強しようとやはり自分もまた男性という当事者の一人であるということからは逃れられないのだ。

今回は自分自身が父親という当事者になり感じたことを切り口に、子育てにおける男性支援の問題提起をしたい。

１、子育てをめぐる女性からのクレーム

妻から離婚を切り出す際、妻がその理由を子育てに非協力的だった昔の夫の態度が根本にあると語る場面をしばしばカウンセリング場面で目にしてきた。つまり、どうしてあんなに大変な時期に私のケアをしてくれなかったのだということだ。子どもが小さい時は、授乳のため夜眠れない苦しさ、大きくなると他の子どもと比較してしまう葛藤、また子どもの友達の母親や教育者（保育士や教師）などとの関係の悩みなどを夫に相談しても受け止めてもらえず、それがやがて夫婦の亀裂になるのだ。

そしてもう１つ多いのが、夫が子どもを愛していないのではないかという疑問である。これもまた蓄積していくことで妻の離婚という選択を強く後押ししているように感じる。この手の不満を持つ女性の多くは夫が子どもと関わる関わり方、関わる時間などにひっかかりを感じて、愛情が薄いのではという結論を導きだす。離婚を決断し

た女性は以下のように語っていた。

「子どもが産まれて生活が一変したんです。毎日泣く我が子と誰もいない家の中で数年間向き合って。もちろん可愛いと思うこともあるんです。でも誰も助けてくれないという不安が常にあって。逃げ出したいけど逃げ出せない。夫に不安を話しても聞いてはくれるが、土日には趣味のゴルフに行ってしまう。私は２４時間育児だというのに。。。たまに子どもを見てあげるといってくれるんですが、すぐに泣いて私が呼ばれる。着替えをお願いしても上手くしてもらえず余計手間が増える。今でもあの時のことが大きく残っているんです。」

またある人は、子どもの発達、教育についての会話で夫とのズレを感じたと語った。

「夫は子どもに愛情があると言うのですが、小さい頃だったら子どもの発達の話、最近は子どもの教育の話に無関心なんですよ。二言目にはお前に任せると。子どものことを真剣に考えているとは思えないんです。」

２、男の視点

「子どもが出来た時、男として家族を守らないと強く思いました。だから、それまで以上に仕事に没頭して今日まで頑張ってきました。それなのに今子育てに協力してくれなかったと離婚といわれて納得ができるはずがありません。」

ジェンダー意識を内在した男性は、自分の家族の中の役割を仕事をしてお金を稼ぐことどれだけ意識的であるかは差異があるがものの、それが自分の役割だと考える傾向がある。警視庁生活安全局(2011)の自殺の概要資料によると、経済▪生活問題で自殺した男性が 2325 人なの対して、女性は 265 人と、その思いが正しいのかどうかは別として、いかに男性が働く性の役割意識を持っているかが伺える。

他方で、イクメンという言葉が生まれ、育児に協力的な男性を良しとする社会に変化しているようにも感じる。ただ、現実は育児休業という視点でこの問題を考えてもまだ男性の育児を後押しする社会とまでは至っていないのが明確である。男性の育児休業取得率は平成 23 年で 2.6%しかないのが実情だ（厚生労働省 2012)。この数字が物語っているのは、社会の圧力か、個人のジェンダー意識かはわからないが、男性が働くとことより一時的でも子育てを優先するという選択肢があるにも関わらず、その選択肢を取ってないまたは取れない事実があるということだ。ある男性は以下のように話していた。

「朝６時に家を出て、夜１２時に家に辿りつく。その生活の中で子育てに関与しろと

いうのは正直無理があると思う。でも申しわけないという思いがあるから土日は頑張って子どもを見ているが、それでもあなたは仕事で良いわねと言われる。」

また、こんな語りも本当によく耳にする。

「どうしても仕事で遅くなるので子どもと接したくても接する時間が持てないんです。その中で子どものことをとやかくいうのは毎日見ている妻に申しわけないと思いがありますし、なにより子どもを見ていない人間が正しい決断を下せるとは思わないんです。それに、こちらが意見を言うと子どものことを見てないのに何言っているのと怒られる。だから子どもに関する決断には関与できなくなったんです。なのに子どもに無関心だと責められる。どうしたらいいんだと。。。」

妊娠、出産から始まる子育て初期では、否応なく母と子どもの時間が多い。その中で子どものことをより理解するという点で、母親にはアドバンテージが存在する。その上女性は、母親同士で情報の共有をしたりして、男性と女性では知識にも差が出てしまう。その中で子どものことにどう関わっていいのか分からない男性は多い。もちろん勉強すればいいという指摘も正しいのだが、仕事を抱え、さらにそれ以上という余裕が持てない男性も多いのが現状だ。

ここで個人的な話に戻るが、今毎朝生後七ヶ月の息子を保育園に送っていき、週に数回は迎えに行き、妻が帰るまで二人で過ごす。これは本当に幸運なことだと思っている。というのも何も話せない、突然泣き出す子どもと二人っきりで過ごす時間は想像以上に大変だ。ミルクをやって、おむつを替えても泣き止まないとき逃げ出したい気持ちになるのも事実ある。その実感があるだけにまだ妻の大変さも多少共感ができる（もちろん共感のレベルは多少という括弧が常につくのだが)。そんな私だが、やはり仕事が大変な時は家に着いて少しほっとしたくなる時もある。それは子どもの顔を見るより先にソファーでくつろぐという行動になる。そんな些細なことですら、妻からすると何より先に子どもの顔を見に行きたくないんだと不思議な思いになるようだ。

３、男の子育てとは？

ここで、男の子育てを考えていきたい。いざ子育てに関わろうとした男性にとって、男性の子育てとは何かという問題が浮上する。母親の子育てをトレースすることが男の子育てなのだろうか。中村（2007）は、父親の育児のかかわりは、ママのようなパパになるという「ママパパ化」では意味がないと論じている。さらにその上で、適切な男性性役割モデルを果たすことの必要性を述べている。たとえば、車好きな男の子

とモーターショーに一緒に行き、そこで男性的な文化を共有するなどが挙げられるのではないだろうか。つまり、母親とは違う、父親が男らしく子育てをすべきなのだということだ。ただ、上記で挙げた具体例も含めて、本当にそれが男性性役割モデルといえるのか。男性性役割モデルとは何なのか。そして、それがなぜ必要なのかだ。その難解な解を求めこの議論は今後、男性による子育てを促進し、援助する上で必須事項ではないだろうか。

ただ、私はもう一つ大切な視点を忘れてはならないと思う。男らしく子育てができたと過程して、その子育てが本当の意味で機能するには男性の子育てを協力として認めるパートナーの存在が必要不可欠なのである。つまり、男らしい子育てを妻と共有していく必要があるのだ。ただ、男女では視点そのものが違う場合が多い。一見どうしても見落とされがちな話であるが、実はこのことがとても大きな課題である。良い子育てが出来たと男性が思っても、女性がそれを嫌だと言い離婚を切り出されては元も子もない。そういう意味で、男性の子育支援という視点で考えた場合、男性性的役割モデルを作り上げていくということと同時に、妻との共同関係をどう作っていくのかということを支援することが大切であると思われる。

今回は子育てにおける男性支援の問題提起を行なった。私自身、まだこの問題に関して関心を持ち始めたばかりの初学者であり、親としても始まったばかりの人間だ。そのため今の段階で問題提起のみで解を考えるところまでは進んでいない。ただ、今後この二つの問題を、援助者として、そして当事者として真摯に向き合い深めていければと考えている。

警察庁生活安全局生活安全企画課(2011) 平成 22 年中における自殺の概要資料　警察庁 Homepage (http://www.npa.go.jp/toukei/index.htm#safetylife)(2013 年 5 月現在)

厚生労働省(2012) 平成 23 年度雇用均等基本調査 厚生労働省 Homepage(http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-23r.html)(2013 年 5 月現在)

中村正(2007) 社団法人　元気なお父さんづくり応援ブック 2007 仕事人間だけではない「多面的な自分の発見！」を　日本家庭生活研究協会 Homepage(http://www.jfca.or.jp/case/project/index3.html)(2013 年 5 月現在)

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（9）

～混乱からの脱出～

中村周平

今回は、３年間にも及んだ調停が終結するまでの、学校側との話し合いの様子について触れていきたいと思います。「この場で事故の真相を明らかにして、少しでも同じような事故を防ぐことに繋がれば」という想いとは裏腹に、「司法の場」の持つ特性に違和感を抱くようになります。また、調停後に感じた想いは、家族の中で異なるものでした。

前回までと同様に、「私へのインタビュー」、「両親へのインタビュー」で交わされた会話の内容を手がかりに、当時の私と両親の心境についても書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=I、父親=T、母親=H とする。

３　調停によって変わるもの

調停が始まりました。こちら側が求めたのは、事故後の生活の補償と自身の事故の十分な「原

因究明」、そしてそれに基づく「再発防止策」の検討でした。

S:「その時もずっと不信感はありましたね。恨みつらみですよね、こんだけ時間が立ってしまうと、絶対僕の事故(の詳細)は出てこうへんっていう」
I:「恨みつらみっていうのは誰に対してなの？」
S:「やっぱり監督、コーチもそうですし、その後調停に入っていくなかで、すごくドロドロしてるんですけど、今の司法の在り方の中では過失を認めさせないと、補償が出ないっていうところがあったので。本来調停で一番やりたかった思いというのは事故の『原因究明』と『再発防止』やったんですけど、それに付随して…」
I:「お金の話やね」
S:「高校側が全く補償しないと。あれは不慮の事故やったので、こちらに全く責任はないっという方向性でこられたんで。それに対するあれは不慮の事故やったんかという思いもありますし、高校のグランドで起きたことやのに全く責任がないなんて、なんでそんな簡単に言えるんかっていう思いもあって。本来事故の『原因究明』と『再発防止』を願ってた自分の中にも今後の補償というか、自分の生活の補償についても、半分求めていくような感覚に陥っていた。裁判ってそんな要素があるんですかね、最初はほんとに自分の事故のことが知りたいと思って、始めてたと思うんですけど。なんか、全然ドロドロの泥かけ試合というか、こっちから言うのはそちらに『安全配慮義務違反』っていうのがあったっていうことを追及していく…」
I:「その責任をお金という形で補償していくというか、そのへんがあるのかも分からんね」

しかし、生まれて初めて調停というものに参加して分かったことは、これはいかに相手側に過失があったことを認めさせて補償を得るかというところに重点が置かれ、事故の「原因究明」や「再発防止」については全く触れられないということでした。調停は当然の如く泥仕合になりました。学校側はこちらに過失は無い「不慮の事故」だったため、補償をおこなう必要性は全くないという一点張り。こちらは高校のグランドが野球部と共同で使っていた固いものであったことや、日常的に部内で怪我が頻繁に起きていたことなどを挙げ、指導上「安全配慮義務」を怠っていたことを追及していきました。同時に「原因究明」と「再発防止」についても言及しましたが、それに対する明確な返答は皆無でした。

H:「調停では和解を取るか、裁判にもっていくかの話になったときも、周平はどうやった？」
S:「僕は、裁判にしても、はっきりさせたいっていう思いはあったな」
H:「あったな、あの頃は。強いなっていうか」
S:「たぶん気持ち的におかしなサイクルになってた。変な話、気持ちがハイになったわけじゃないけど、終われんかった。妥協点はないやろ、和解案で。やっぱり、『不慮の事故』っていうのに、すごいひっかかりがあった。調べもせずに、湯呑み動かしてるだけの机上の空論で。これは裁判ではっきりさせないと、と思った。起きるべくして起きた事故なんじゃないかって、疑念が拭えなかった。多分、僕は学校のチグハグさから、ラグビー部の温度差を感じ始めて…調停に至るときの想いとしては、副理事長や学校の経営陣に不満があったのが、調停やっていくなかで、その矢印がどんどんラグビー部にも向いてしまったというのはあったかな。顔が見えないから、(調停の場には) 出てこれへんやんか、逆に言うたら監督は。ラグビー部の指導陣にも温度差からさらに、その不慮の事故に対して加担しているんじゃないかっていう想いがあった気がするな、今思うと」

調停を起こした当初､私は補償の問題以上に、二度とこのような事故が起きてほしくないという想いを、この調停を通して相手に伝えたいと思っていました。しかし、調停が進むにつれてそのことが非常に困難であるという､「現実の壁」に正面からぶつかっていることに気付かされました。そのことが私の「被害者意識」としての感情や、学校側に対する怒りを高めることにつながっていったように感じます｡「高校のグランドで起きた事故、学校側に過失は絶対にある」という気持ちだけが日に日に強くなっていきました。

4　和解という終結で生まれた「溝」

「出口」の見えない調停は３年以上続くこと

となりました。調停に関わってくださった弁護士の方も「裁判ならまだしも、調停が３年も続くのは異例だ」と言われていました。そして最終的に、和解という形で調停を終えることとなりました。

I :「結局この調停の最終決断はどうなったわけ？」
S :「和解という形になって」
(中略)
I :「最終的には、君の将来を応援しますよっていう。この事故については、高校は責任はなかったと。そやけど、見舞金みたいな形で、君の将来を教育的立場として応援しようという形で、和解を申し出たっていうわけか？それについてどう思うわけ？そんなん嫌やったわけ？どんな感じなんやろ？」
S :「調停の時の自分の気持ちを探ってみると、今思うと、完全に原因究明と再発防止のことが、二の次になっていて」
I :「それが一番したいことやったのに」
S :「今後の生活の不安とか」

しかし、和解案の中に事故の原因究明や再発防止について触れられたものは何一つありませんでした。その時私は、調停が終わった安堵感と同時に、大きな虚しさを感じていました。「一定の補償を得ることにはつながったこの調停。しかし、それによって多くのものを失い、そして私の事故については何一つ触れられることは無かった。二度とこのような事故を引き起こさないという点において、この調停は何一つ意味をなさなかったのではないか」。

S:「自分の中で、一つ金銭的なやり取りというか司法のことが終わったので、これから原因究明のことをやっていけるかなって思ったんですけど、一度『司法の場』に打って出てしまうと人間関係、崩れますよね。それまでこっちにいてくれはった人らが離れていってしまったりとか、監督やコーチからしてみれば『訴えよった』、その間にあった信頼関係とかはなくなってしまった」
I :「今でもダメなの？」
S :「監督とは話してますけど、コーチ陣はたぶん僕のことを良く思ってない」

「調停が終わったのだから、これからは補償のことを抜きに、監督やコーチと話ができるのではないか」。しかし、一度「司法の場」に訴えたという現実は、私と監督やコーチの間に大きな溝を作ってしまったことも、また事実でした。「一度思い切って連絡を…でもなんて言えばいいんだろう」、そのようなことを考えている間に時間は過ぎていきました。大学院への進学の準備などと重なり、事故のことについてはそれ以上考える時間が持てませんでしたし、何とか話を切り出したいと感じていながら、私の中でこれ以上どうしようもないのではないかという思いもありました。

そして、調停を終え、両親も様々な思いを抱いていました。母は私と同様に、大きなむなしさを感じていました。

終結の糸口すら見いだせずにいた調停は、２年が過ぎた頃、ある人物の出現により劇的な変化を迎えることとなりました。以前成章高校の校長をされていた方が校長に再任されることになったのですが、その方は学校側とは異なる考えを持っておられました。「あの事故は高校のグランドで起きた事故。その後の中村さんの送られている生活を見ても、補償の必要性を感じる」と教育者の視点をもって学校側の窓口となってくださったのです。それまで膠着状態であった調停は、その様態を引きずりつつも、ようやく具体性のある話し合いへと進んでいきました。もう裁判しか考えられなかったことを思うと、何かしらのゴールが見えてくるのではないかと期待できるものを感じていました。そして、必ずしも望む形ではありませんでしたが、「終結」の一つの形として「和解」という答えを選ぶこととなりました。

しかし、その代償と言うにはあまりにも大きなものを失ってしまう現実が調停にはありました。

S :「母はどうやろ。調停の最中や、調停が終わってみて」
H :「調停の最中はむなしかったですね、とりあえず。これってどこまでいくんやろうって。以前校長先生をしていた方の復活がなければ、終りが見えなかった状態ですよね。だから教育者が教育者の観点で物を見てくれるということがなければ、今回の調停はゴールが見えなかっ

たなぁと、すごく思う。あとはやっぱり、調停と言いつつ、調停申立書のなかには『安全配慮義務違反』という点で、ある程度、法的な立証というか、ないとあかんからいろんな形の文言が並んでる。周平が監督とは話せるけど、コーチ陣とは…って。感情的に難しい物を持ったんやろうなって。ある先生が言ってたのは、あの調停申立書で一番動揺したのは、部長さんかなって。彼が審判として、不慣れだったことも影響しているんじゃないかということで、周平の怪我に自分は少なからず責任があるのかって大変ショックを受けたと言ってはって。そういうところも部長さん憎しで書いた文じゃないけど、まだまだ不慣れで笛を吹く上で、心配に感じたこともあったっていうのは客観的な事実にはならないしんどさとか。だから、これから先、もういちど指導陣と人間関係を戻して、一緒に事故防止について考えていきたいって書いているこのハードルを越えて、もう一度、人間関係をこういうふうに戻していくのは、結構エネルギーがいることになっていくのかな。そのへんが難しいところなんやろうね。でも、今回の調停がなければ、何の補償もなく泣き寝入りせざるを得ない事実から思えば、あってはアカンことやろうしね。学校の中で起きたことを、少なくとも周平に責任はなかったっていうのはすごく思うし。にもかかわらず、負ってしまった負の部分は周平と家族が全て背負っていかなアカンっていうそんな馬鹿なことはないって思うし、そういうことをもっと社会的にも知っていってもらうきっかけになったんなら、それはマイナスではなかったと思うけど、人との争いごとってしんどいよね」

「過失」の有無をめぐる泥仕合、それは「司法の場」がもつ特性を直に感じさせられるものでした。「過失」があったと認めさせるためには、事故当日、学校側の「適切でない」行動や状況を調停の話し合いの中で明らかにしていく必要があります。そして、その中には指導に当たっていた人間に直接責任の有無を投げかける文言も含まれていました。「自分たちは裁判で被告人台にたたされてしまうのではないか」、学校法人との間でおこなわれていた調停でしたが、実際は顔の見えないラグビー部の指導陣との「人と人との争い」の図式が徐々に構築されていったのでした。

それに対して父は、調停を起こすことで少しでもスポーツの事故を減らすことにつながればと考えていました。

S:「父はどう思う？調停やっているなかで、感じたことや、終わったあと、今思うこととか」

T :「結局、今の日本の制度では、過失を認めさせなければならないでしょう。サッカーの落雷事故では、落雷って言うのが焦点になったよね。周平の場合、何が焦点になったかというときに『安全配慮義務違反』なんやけども、じゃあ向こうの指導者にどんな『安全配慮義務違反』があったのかといったときに、落雷の場合ははっきり進んだけど、今回の場合は何がアカンのかっていうと、グランドの硬さとか、練習時間とか、いくつかあるんやけど。あれで裁判やって『安全配慮義務違反』が認められたら、今後、土の硬さの問題であるとか、芝生の整備につながるよね。その可能性はあると思ったけど、それをするためのすごい労力と社会的な運動を起こさないと、単なる周平の裁判だけで、そこまで運動しようと思ったときに、そこまでできるかといったら、どうなんやろなって思った。裁判ならすごい時間が掛かるんやろうなぁって思った。調停で学校側と話をしながら、ラグビー協会、もっと幅広い運動をやっていくなかで…一見、すぐにはいかないけど、社会を動かすきっかけになればいいんじゃないかなと思った。今回、父としては補償については納得いっているわけではないけど、むしろ、これからちゃうかな？って。父の中では、これからも学災連とかと関わっていきたいという思いがある、自分の中で」

調停に至るまでの間に、学災連などの集まりで学校におけるスポーツ事故の悲惨さを目にしてきました。事故に遭った本人や家族は泣き寝入りするしか無い現実。にもかかわらず、一向に事故が減らないもうひとつの現実。このままでは何も変わらないと感じていました。そして、調停を終えたことで、今まで以上に行動を起こしていきたいと父は考えていました。

p134は中村周平さんとお父さんが参加されたシンポジウムのチラシです。

第６回　全国柔道事故被害者の会　シンポジウム

学校安全とスポーツ指導の在り方

柔道事故をはじめ、多くの事故が学校現場で発生しています。
また、最近では「体罰」問題がクローズアップされ、スポーツの指導方法が議論されるようになりました。
今回のシンポジウムでは、「学校安全とスポーツ指導の在り方」をテーマに、スポーツ指導とはどうあるべきかについて考えていきたいと思います。

■ 日　時　2013年5月26日(日)
13時00分～16時30分

■ 場　所　長野県松本勤労福祉センター　第七会議室
〒390－0811 長野県松本市中央４丁目７番26号

アクセスマップ

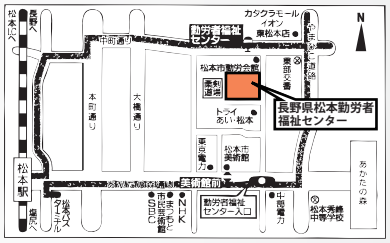

講演予定者（公演予定順）

「学校におけるスポーツ事故の実態と特徴―エビデンスから考える子どもの安全」

内田　良氏　名古屋大学大学院教育発達科学研究科・准教授

「当時者の想い－事故からの１０年を振り返って」

中村　周平氏　ラグビー事故被害者
京都成章高校スポーツアドバイザー

中村　淳氏　中村　周平氏父

「学校スポーツの法的・制度的仕組みとその問題点」

鈴木　知幸氏　日本スポーツ法学会監事

「脱暴力、安全安心のスポーツへ－柔道事故、女性柔道家15人の告発からヒントを探る－」

溝口　紀子氏　バルセロナオリンピック銀メダリスト
静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科准教授

参加費　1000円

主　催　全国柔道事故被害者の会　http://judojiko.net/

お申し込み（先着100名）・お問い合わせはホームページからお願いします。

後　援　長野県教育委員会

それでも「遍照金剛言う」ことにします

第８回

脱精神科病院 「わが国の脱精神科病院① 補遺」

三野 宏治

前回は明治初年から大正期における精神病／障害者がおかれた状況について関連法を軸に紹介した。今回は補遺として、国会における精神病者監護法と精神病院法成立過程での議論を紹介する。次に、精神病者監護法と精神病院法制定後の精神病／障害者の置かれた状況及び精神科病院での治療法を紹介することでこれらの法律の性質を考察したい。

精神病者監護法の性質―成立過程での議論からの考察

精神病者監護法は精神病／障害者を監置する手続法であることは述べた。ではその「精神病者監護法＝監置手続の法律」という評価がいかにして成立したのだろうか。ここでは条文と成立過程での議論を紹介することで精神病者監護法の性質を考えたい。

精神病者監護法の内容を要約すると第１条には精神病者を監護する義務のあるものを「第一に後見人。第二に配偶者。第三に親権を行う父又は母。第四戸主……」と順位づけて定義している。第 2 条では監護義務者以外の監置の禁止を謳い、第 3 条と 4 条 5 条では監置開始・廃止・変更についての届けの必要性が示されている。ここまでは監護義務者（個人）が監護義務を負い監護するためのものであるが、第 6 条では監護義務者がいない場合で必要のある場合、市区町村長で監護することが明記され、行政の監護に関わる権限や監護にかかる費用に関する内容と続く。しかし法律のどこにも監護されるべき精神病／障害者の定義が記されていない。

広田は精神病者監護法で精神病／障害者の定義が記されていない点について政府説明員の答弁を紹介したうえで「監置の必要のある者、即ち其身体の自由を拘束する必要のある者の監置に関する法律だったとみることができる」と評している。広田が紹介した答弁を以下に挙げる。

第一条には限りませぬが、本法全体に精神病者と申して居りますのは……実は監置の必要ある者、即ち其身体の自由を拘束する必要がある者でありますから、それは或は公衆に危害を及ぼすとか、自殺を謀るとか、風俗上に害が有るとか云うだけのものであります。其他普通の精神の病をもって居る者は敢て監護する次第はないので、何れの箇条にいたしましても何れも監置のことに関しての規定でございます。即ち其監置の必要のある部分についての規定であります（広田　2004）

精神病者監護法には精神病／障害者の定義はないが答弁では拘束の必要のあるものを「公衆に危害を及ぼすとか、自殺を謀るとか、風俗上に害が有る」としている。社会防衛の視点で公衆に危害を及ぼすとか、自殺を謀るとか、風俗上に害が有る」者たちを取り締まろうというものだ。そこに治療するという視点はない。そしてこの点が批判の対象であるし、その批判は真当だ。しかし治療することが担保されていても「自由を拘束すること」自体に問題はないのだろうか。精神病者監護法が惹起させる「自由を拘束すること」に関する問題は今日の精神医療にも存在する。現在、治療ために「自由を拘束すること」は精神保健福祉法 27 条、29 条に規定される、措置入院制度である。措置入院とは「2 名の精神保健指定医の診察が入院させなければ精神障害のために自身を傷つけ、または他人を害するおそれがある一致した場合、都道府県知事または政令指定都市の市長が、精神科病院等に入院させる制度」のことである[1]。監護法が社会治安の維持を目的に精神病／障害者の「自由を拘束」したのに対し、精神保健福祉法は「治療」という視点によって「自由を拘束」が肯定されている。しかし同時に精神保健福祉法は「他害行為の及びそうである場合」に関しても措置入院の対象となることも記される。また措置入院が適当であると判断するのは 2 名精神保健指定である。措置入院の要・不要の判断は 1 名ではなく 2 名である点と、精神保健指定医である点が人権的配慮してのものと説明される。しかしその措置は人権擁護として十分であろうか。現在の本人非同意の入院形態（措置入院・医療保護入院）については肯定的な意見ばかりではない。また「治療」という担保があれば「自由の拘束」が許されるか否かという問題もある。これらの論点については別稿であらためて述べる。

さて精神病者監護法制定までには自由の拘束」に関して議論されている。論点は精神病者監護法 11 条の「行政庁ハ必要ト認ムルトキハ其ノ指定シタ医師ヲシテ精神病ノ検診ヲ為サシメ又ハ官吏若クハ医師ヲシテ精神病者ニ関シ必要ナル尋問ヲ為サシメ又ハ精神病者在ル家宅病院其ノ他ノ場所ニ臨検セシムルコトヲ得」という箇所である。この 11 条についての議論を広田の著作からひく。

この点について，1899 年 2 月 8 日の貴族院委員会で「地方長官が精神病者と認めると云うことは漠然としたものである。大方あれは精神病者だろうと思って人の所へ入るということは容易ならぬことではないかと思う。刑法に家宅侵大罪があり，憲法にも大の家宅は城と同じ位の保障の権利を与え，容易に這入られないことになっている。精神病者だろうと思って家宅に入ると云うのは随分酷いことと思うが，どう考える

か］との質疑がなされている。これに対する政府説明は「精神病者のいる家，或いはその監護者からの届出，通知がなければ，こちらから精神病者に対しての法律の保護を与えることは出来ぬ仕掛けになっている。ただ，この法律の執行にあたっては，地方長官が濫りにしないよう内務省（現在の厚生労働省）の訓令等で注意を与えるつもりである」となっている。（広田 2004）

さらに、精神病者監護法原案には「精神病者の監置にあたり医師の診断書を添える」という条文があった [2)]。この医師の診断について「診断書は一人の医師によるものでよいのか」との質疑や「監置に際して精神病であるかどうか検診する手続き規定が粗漏である」との意見も出されている。これらの議論から、政府の考え方はともかく少なくとも国会議員の中には人権について考え及ぶ人物がおり精神病／障害者であっても同様に人権を有しているとの認識を持っていたと考えられないだろうか。

精神病院法と精神病者監護法の併存

精神病者監護法が成立した後、1919 年に精神病院法が呉秀三らの尽力によって成立する。ここに至って精神病／障害者の処遇について保護・治療という考え方が明文化される。そして神病者監護法に比べて精神病院法成立までの審議には多くの時間が費やされている。しかし精神病院法が成立した後も精神病者監護法は存在したことを忘れてはならない。

精神病院法成立に至る審議では「この際，精神病者監護法を廃止した方がよいと思うが，監護法と精神病院法との関係について政府の考えを聞きたい」（1919 年 2 月 26 日の衆議院委員会）という「精神病者監護法と精神病院法併存の必要性」についての質疑がなされた。この質疑に政府委員は次のように答えている。

精神病者のなかには犯罪行為を行う者もいるが，これは精神病になった結果であって，刑法が罪を問わないように実に憐れむべき同胞である。しかし，精神病者の多数はむしろ危険性を帯びないのである。従って，精神病に関する立法は保護・治療ということを主として制定されるべきものと考えている。ここに提出した精神病院法案も，専らできるだけ癒り得るものはみな治療して癒したいと考えたものである。そこで，この法案が制定公布されれば，精神の慰安などの方法をも講ずるために，相当の人を頼み，幾多の実効的手段を考えたいと思っている。つまり，保護・治療ということを主眼として精神病院法案は出来ている。現行の監護法は監置と云うことが主になっており，取締まりを主眼とする規定であるが，この取締まりと同時に，他面に於いて保護・治療の機関として病院を造って，両々相待って精神病院としての性質を完全にしたいのである。この意味で監護法を廃止することはできないのである（広田 2004）

政府は精神病／障害者を「取締りの対象」と「憐れむべき同胞」とした。そして、その精神病／障害者が「取締りの対象」か「憐れむべき同胞」によって精神科病院もや役割が異なるという。つまり、政府が精神科病院に期待した役割は次の 2 点といえる。

① 精神病者監護法が精神病／障害者を治安維持のため取り締まりの対象としたのに対して精神病院法が「憐れむ

べき同胞」として彼らを治療の対象として考えその治療を行う場が精神科病院である。

② しかし、すべての精神病／障害者が治療の対象ではない。監置（取締り）の対象となるものもいる。そして取り締まった者を監置する場が精神科病院である。

このように、政府が精神科病院に期待した監置と治療という役割は精神病者監護法と精神病院法が併存して実現できるものであったのだろう。しかし、二つの法律は併存したが、二つ法律によって期待された病院の数は増えなかった。したがって入院治療も進まなかったと同時に、病院での監置者の数も増加していない。その結果、私宅監置者数が増える。これは精神病者監護法が効力を発揮していたことを示す。行政が把握している 1918 年（精神病院法成立前年）の私宅監置者数は 4000 人弱である。対して精神病院法成立後 16 年経過した 1935 年の私宅監置者数は 7200 人ほどとなっている。1918 年と 1935 年の病院監置数は 5000 人と変わらない。また、どこにも収容されていない者（1918 年では未監置、1935 年では放置）はそれぞれ 42000 人と 65000 人となっている。

ではいったい精神病院法制定後、精神科病院・病床がどれくらい増えたのか。1879 年に東京癲狂院（その後東京府巣鴨病院、東京府松沢病院へと名称が変わる）ができた後、1924 年に鹿児島保養院（鹿児島県立姶良病院）、1926 年大阪府立中宮病院（大阪府立精神医療センター）1929 年神奈川県立芹香病院（神奈川県立精神医療センター芹香病院）1931 年筑紫保養院（福岡県立精神医療センター 太宰府病院）1932 年愛知県立城山病院、札幌市立病院静療院（札幌市児童心療センター）と公立の精神科病院が建設されている。

ではなぜ公立精神科病院の設立が進まなかったのだろうか。精神病院法では公の責任において精神科病院を建設できる旨が記されていた。その後、国公立病院を建設しなくとも代用精神病院（私立病院）を指定することで国公立病院に代えることができることとなる。理由として 1914 年の第 1 次世界大戦勃発から 1918 年シベリア出兵と米騒動といった社会情勢不安、加えて 1921 年には関東大震災と続く震災恐慌などの情勢から当時の国の経済状態は低迷したことによって国公立病院建設が困難となったためである。

1935 年（昭和 10 年）の全国の病院数は 143 であり病床数は 18981 床である。その中で公立病院は 7 病院にとどまっている。当時の精神科病床数の増加の困難さについて、内務省社会部長の語りを紹介する。この語りは 1934 年の精神病者救療事業座談会でのものである。

> 社会の同情や識者の理解のもとに，もつと病院の設備を完全にしなければならない，現在の設備は甚だ貧弱である，之は何びとも認める.さり乍らそれを認めつつもやはり(国策としても社会の勢ひとしても盛んになつてゐる)新しいものに押される．よく方面委員から精神病院の設備をよくし，気の毒な精神応者の為めに救ひの手を延ばしてと云はれ　ますが，現在は軍備に，東北の凶作地に，九州の旱魃に，財政上事実已むを得ないのであります……　（岡田

1964）

精神病院法が「憐れむべき同胞」への医療を施すことと目指し制定されたものであることは述べた。他方、精神病者監護法によって公立病院が治安維持施設という性質もあることも述べた。次に公立精神科病院建設が治安維持という性質を帯びて命じられた例を挙げる。

東京癲狂院に次いで建設されたのは鹿児島保養院である。鹿児島保養院建設は当時の鹿児島県知事が「治安維持のため至急病院を作って精神病／障害者収容しろ」という命令を下したことによる。命令を下すきっかけは、英国皇太子が来日・来県の際「精神病／障害者が恐ろしい」と述べたことや、鹿児島で陸軍の大演習に際して天皇の行幸がなされるからといったものである。同質の事例として府立中宮病院建設に関するものがある。小林は「3 番目にできたのは大阪府中宮病院（1926・大正 15）である。これは大阪府で私宅監置の患者が監置室を破って外に出て、通行人を傷つけたという事件が起きた翌年のことだった」（小林 1972）と述べる。小林が指摘する事件と中宮病院建設がどのように関係しているのか／していないかについて筆者の管見では見つけることができなかったが [3]、鹿児島保養院の例と合わせてみると無関係ではないと思える。それは「危険性の強い犯罪性精神病者、または道府県立の病院で監護困難な精神病者を収容するために、直ちに出来ないかもしれないが、速やかに国立の精神病院を設置したいと考えている」や「現行の監護法は監置と云うことが主になっており、取り締まりを主眼とする規定であるが、この取締りと同時に、他面に於いて保護・治療の機関として病院を造って、両々相持って精神病院としての性質を完全にしたいのである。この意味で監護法を廃止することはできないのである」という「憐れむべき同胞」に対しての治療以外にも社会的要請（治安維持）に応える機能も期待していた政府の見解によるところが大きい。

精神病院法成立後の精神病／障害者と家族の様子

精神科病院・病床数の不足していた状況で患者と家族はどういった様子であったか。八木・田辺は「東京市内浮浪者及び乞食の精神医学的調査」（村松,松本,齋藤 1942）の調査結果を次のように紹介する。[4]

村松の調査によると、昭和一四年（一九三九）に行われた東京市内の浮浪者と乞食の一斉収容で東京市養育院に収容された三八六名のうち最も多いのは精神薄弱（四六%）、次が分裂病とその疑いを中心とする精神疾患（二九%）であった。

著者らはこの調査から、浮浪者と乞食に関しては社会的生活力の欠損の主因は社会的条件よりも医学的条件に見出されることが多いが、彼らは家庭的ないし社会的な保護を失えば直ちに浮浪や乞食によってその生命を保持するほかに途がないから、この場合には社会的条件が副次的な要因として働くとみた。

そして彼らに対する社会施設の貧弱な日本で、浮浪と乞食の数がこの程度にとどまっていることは、多くの家族が彼らの保護に如何に努力しているかを示すとも解釈できるという。（八木・田辺 2002）

村松らの調査より 4 年前の 1935 年には

京都市社会課刊行した「精神障害者に関する実態調査」というものがある。この京都市社会課刊行の調査報告が『精神医療』(岡田編 1964) にあるので紹介する。調査報告では病院に収容・監置されている者が 823 人であるとし､未監置が 1443 人であることと未監置の家庭の経済状況が悪いことが報告されている。未監置者の過程の 87%が借家住まいであることや納税世帯が 16%未満であり中でも所得税納税世帯は 5.7%であったことも述べられている。これは 1935 年当時京都市全世帯における所得税納税世帯が 11.5%であったことからも経済状態が悪いことがわかる。

他方、精神科病院に入院・監置されている人及び家族の状況はどうであったか。山梨県の方面委員（現在の民生委員の前身）の報告を紹介する。

> 1930 年春，甲府市内の月収 40 円程度の 7 人家族の家庭で主婦が発病．親戚・知人の援助をうけて脳病院に入院させたが，1 日 1 円 50 銭の入院費がつづかず，20 日間で未治のまま退院させた．しかし，ときどき患者が暴れるので市立療養所に監置したが，看護費が払えず，おまけに不況のため営業不振におちいった．子供たちは女給・子守りなどして家計を助けるが生計の困難はますばかり．市当局は滞納された治療費の支払いを親戚に命じたが，あまり重なるので親戚も払い合札ない．そこで県当局や東京の中央社会事業協会とも救済の方法を協議したが，監護法には精神病者の監護義務者は 4 親等内の親族があたるべきことを規定しているので，どうすることもできない．
>
> 夫は自宅に監禁室をつくり，私宅監置の許可をうけた鶴　ときどき監禁室を破って患者は街の中を徘徊する．一家は心の安まる余裕がなく，その日の食費にもことを欠く有様だった．休業同様の夫を古物商に転業させたが，なれない商売のために失敗，援助しつづけてきた親戚ともども窮境に立ってしまった．
>
> ここで発病後 4 年目の 1934 年，はじめて県費による治療費の支弁が許可され，患者は市立療養所に再入院となった．（岡田靖雄 編　1964）

これらの事例は問題が精神病院・病床の不足だけではなく当人や家族の経済的困窮も問題であることを示している。他方、「東京市内浮浪者及び乞食の精神医学的調査」では、当時の東京市内浮浪者及び乞食しめる精神病／障害者の割合が低い理由として家族が家庭で保護していると分析している。

精神病者／障害者と家族の経済的問題については精神病院法制定に際しても次のように質疑がなされている。

> 生存競争が激しくなるにつれ，生活上の劣敗者が煩悶した結果，精神に異常を来すことはしばしば実見している。従って，救貧防貧の制度が必要と考えるのだが，内務省はこの点について何もしていない。徒に多くの精神病者を造って病院を増やしたところで，その原因を排除しなければ，この政策は達成されないのではないか（岡田靖雄 編　1964）

この質疑に対して政府委員は「ナショナル・インシュアランス（社会保険）のような制度を施行することが当面の急務でないかと確信している。とはいえ軽々に施行できるものではなく，今のところ国民疾病保険制度が必要と考えている」と制度の創設を示唆した。その後、健康保険法が施行さ

れているが保険加入者は人口の 3%ほどであり精神病／障害の経済的困窮が解消されたとはいい難い。

第二次大戦後、経済的困窮による入院できないという事態が精神科病院病床数の増加と公的な入院費用負担によって解決した。しかし新たな問題が出現する。黒田は「戦後、浮浪者などの「あぶれ者の収容施設」として精神病院は増えていった」と指摘する。（黒田 2006）黒田の指摘は、高度経済成長期に地方部から都市部への人口流動に際して底辺部の労働者の中らか生活破綻者としてはじき出された人たちを「アルコール中毒」や「精神病質」などの病名で入院させ患者を確保することで経営を安定させた病院が少なからずあるというものだ。精神病院法が制定された際に機能が「治療以外にも社会的要請（治安維持）に応える機能」があったことは述べた通りだ。そしてそれは精神科病院が増える際／増えた後も続く。これら戦後の状況は次回以降に述べる。

病院における治療法

精神病者監護法や精神病院法が成立した明治・大正期から昭和初期の精神病治療とはどのようなものだったか。

呉秀三が実践した療法に作業療法がある。秋元は「呉は公立精神病院で作業療法を組織的に実践した最初の人物」と評している。秋元によると呉は移動療法として「作業療法」と「遣散療法（今日のレクリエーション療法）」に分け行っていた。東京巣鴨病院が松沢に移転した 1919 年頃には加藤普佐次郎が作業療法を行っている。

浅野弘毅は作業療法について次のように評している。「戦前における作業療法は、人道的、慰安的な立場から開放処遇を目指していた。ところが、戦後、精神科外科の後療法として登場し、精神病院の急激な増加と即応して普及した「生活療法」の考えによって、このような作業療法の原型は矮小化されていくのである」（浅野 2000）

また、加藤が論文「精神病者ニ対スル作業治療並ビニ開放治療ノ精神病院ニ於ケル之ガ実践ノ意義及ビ方法」で作業療法の目標は開放治療であると述べたことを浅野は評価するが、同時に呉や加藤らによって理論的基礎を与えられた作業療法が 1930 年代にはショック療法にとってかわられたとも述べる。浅野の「作業療法が開放治療を目指していたことが精神科病院の急増に即応する矮小化された」という指摘は、「脱精神科病院」を考えるうえで重要な論点であろう。

この「矮小化された作業療法」に至る過程での精神科外科と生活療法となんであるか。生活療法が精神科病院で果たした役割とは何かなど述べるべき点は多い。この精神科病院の急増と作業療法、生活療法の関係については次回以降に考察していく。

話を当時の治療法にもどす。作業療法の後にショック療法が登場した。ショック療法には「インスリンショック療法」や「電気ショック療法」などがある。「インスリンショック療法」はインスリンを大量投与することで低血糖ショック状態を引き起し興奮状態やうつ症状を治療するものである。「電気ショック療法」は頭部に 100 ボルト前後・200-300mA／秒の交流電流を通電させるというものであり現在でも精神治療法として用いられる。風祭は「精神疾患の治

療は大別して、(1) 物理的・科学的手段による治療法、(2) 心理・社会的な働きかけによる治療法、にわけられる」としている。（風祭 2001）風祭の分類に従うと作業療法は「心理・社会的な働きかけによる治療法」となり、ショック療法は「物理的・科学的手段による治療法」（＝身体療法）となる。

ショック療法などの物理的・科学的手段による治療法が作業療法に代表される心理・社会的な働きかけによる治療法にとってかわった理由の一つは当時の精神医学が精神疾患を身体疾患と同じように一体の原因が身体変化を生み精神症状を呈すると捉えようとしていたからであろう [5]。つまり精神疾患は脳の病であると考えた。そして治療は脳に物理的影響を与える方法がとられたということであろう。秋元はこの身体療法が始まったきっかけについて、不治の病とされていた進行性麻痺（梅毒スピロヘータが脳を侵して発症する慢性脳炎）の治療にマラリア療法（毒性の比較的弱い三日熱マラリア病原虫を接種して行う発熱療法）により治療が可能となった。その後このマラリア療法がきっかけとなり身体療法に傾斜していったと述べている。（秋元 1980）

投薬による精神病治療も身体療法の一つであるが、投薬治療本格化したのが 1950 年代の中ごろからである。それ以前は（中には現在も）紹介したような療法が採用・実施された。それら身体療法の中で、戦前後に広まった精神科外科療法（ロボトミー）には批判が多い。

わが国初の精神科外科療法は 1938 年に新潟大学で実施され、その後 1947 年に松沢病院で開始されると精神科外科療法は全国的な広がりを見せる。1950 年の第 45 回日本精神神経学会までに 2000 例の手術が行われている。後年（1975 年）日本精神神経学会が『精神外科』を否定する決議を採択した。

述べたように精神科外科療法が最初に行われたのは 1938 年である。その 12 年後の 1950 年には 2000 例の手術が行われている。この爆発的な広がりの原因を戦争による精神科医療の荒廃であるとする見方がある。

秋元は戦後精神科診療体制復旧にあたり電気ショック療法が広まったと述べ、その理由としてインシュリンが手に入りにくかったからだとしている。そして精神科外科療法が広まった時期も同じであると述べている。同じく浅野も戦争による精神科医療の荒廃とロボトミーの関係について、1975 年の日本精神神経学会シンポジウムでの野瀬の発言を次のように紹介している。

> 治療という治療には、何でもいい、すがりつきたい我々の気持ちが、時あたかもちょうど導入され始めたロボトミーにタイミングが合い、しかもこれが経済的にもインシュリンに比べ我々医師の労力と汗のみで全く費用が要らないという点も、大いにロボトミーの全盛を迎えた理由でもあった。（浅野 2000）

1950 年代中ごろ以降、精神科の治療法は精神科外科療法やショック療法から投薬による治療にシフトする。しかし投薬治療の身体療法の一つであることは言うまでもない。そして現在の精神科治療の中心は投薬によるものであるが問題がないとは言えない。

小括

本稿では精神病者監護法と精神病院法の性質を成立までの国会における議論を紹介しながら述べた。精神病者監護法の性質は社会防衛のため精神病／障害者取り締まりの手続きであったことに対し、精神病院法では保護治療という考え方が示されたことは間違いない。しかし、政府は精神科病院に「監護と保護・治療」という機能を求めたことが政府委員の国会答弁などからわかる。また、明治・大正期にも精神病／障害者の自由や人権をどのように考えるかといった議論も散見される。この精神病／障害者の自由や人権の関する議論は今日の非同意の入院や行動制限、移送の問題といった場面での議論と性質を同じくする。

次いで大正期から昭和初期の精神病／障害者と家族の暮らしぶりについて紹介した。紹介した事例では精神病／障害と家族の関係。あるいは精神病／障害と貧困の問題が浮き彫りにされる。紹介した数十年前の事例は、現在の精神病／障害と家族の関係あるいは精神病／障害が抱える経済的困窮を見るようだ。そして現在、これらの家族中心のケアの問題や経済的問題が病院にある種の役割を付与した（積極的な入院加療の必要がないのだが、入院する／入院させる事で問題を当面目の前から隠す）ともいえる。

治療法の変遷についても、効果がある／ないといった理由だけである治療府が採用されるわけではないようだ。社会情勢、経済的な問題が関係し古い治療がなされなくなり新たな治療法が採用される。そして新たな治療法は社会情や経済（病院の経営）に影響を及ぼす。1950 年代後半から精神科病院建設ラッシュが起こり、そのほとんどが私立精神科病院である。精神科病院建設が政策からも後押しされた一面もある。他方、過剰な投薬が病院経営を安定させ精神科病院増加に寄与したという指摘もある。

次回からは戦後日本の精神科病院増加と病院即ち治療の場とはいい難い精神科の現状とその状況を醸成した原因について述べたい。

注）

1）第 29 条　都道府県知事は、第 27 条の規定による診察の結果、その診察を受けた者が精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認めたときは、その者を国等の設置した精神科病院又は指定病院に入院させることができる。

2　前項の場合において都道府県知事がその者を入院させるには、その指定する２人以上の指定医の診察を経て、その者が精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認めることについて、各指定医の診察の結果が一致した場合でなければならない。

2）精神病者監護法成立時には本文では削除され内務省省令で規定されている

3) 広田の著作では「1926 年には私宅監置者が監置室を抜け出し、通行人を殺傷した事件を契機に大阪府中宮病院が設立された」とある。

4) 村松常雄,松本肇,斎藤徳次郎 1942「東京市内浮浪者及び乞食の精神医学的調査」『精神神経誌』46：70-92

5) この点については対人援助学マガジン vol9 で「ウィルヒョウの細胞病理学の影響も大きかったといわれる。つまり、他の疾患では細胞の変化がみられることから、精神病のさい脳細胞の回復不能の変化を予想し、悲観的に考えたのである。クレペリン（E.Kraepelin,1856-1926）の早発性痴呆学説（1899）は、この悲観論を臨床面から理論づけたこととなった。（全国精神衛生連絡協議会 編 1969)」という記述を紹介している。

文献）

秋元 波留夫 1971 『異常と正常――精神医学の周辺』 東京大学出版会

――――― 1980 『心の医療――生きる権利の原点をもとめて』 大月書店

秋元 波留夫・冨岡 詔子 1991 『新 作業療法の源流』 三輪書店

浅野 弘毅 2000 『精神医療論争史――わが国における「社会復帰」論争批判』 批評社

古山 周太郎・土肥 真人 1997 「東京都における精神病院の立地変遷に関する研究」 『都市計画論文集』 第 32 号 pp379-84

古山 周太郎 2003 「都市施設としての精神病院の成立に関する研究――明治・大正期の精神病院論にみる配置・立地論に着目して」 『都市計画論文集』No.38-3 社団法人 日本都市計画学会 pp841-846

東中須 恵子 2009 「歴史に見る精神障がい者の処遇：鹿児島県公立病院の場合」 『看護学統合研究』Vol.10 No.2

広田 伊蘇夫 2004『立法百年史～精神保健・医療・福祉関連法規の立法史 増補改訂版』 批評社

金川 秀雄・堀 みゆき 2009 『精神病院の社会史』 青弓社

風祭 元 2001 『わが国の精神科医療を考える』 日本評論社

小林 司 1972 『精神医療と現代』 日本放送出版界

黒田 研二 2006 『大阪の精神医療』 大阪公立大学共同出版会

三野 宏治 2012 「脱精神科病院「アメリカの脱精神科病院①」」『対人援助学マガジン』 第 10 号 対人援助学会 pp153-164

岡田 靖雄 2002 『日本精神科医療史』 医学書院

岡田 靖雄 編 1964 『精神医療』 勁草書房

八木 剛平・田辺 英 2002 『日本精神病治療史』 金原出版

全国精神衛生連絡協議会 編 1969 『精神医療の展開』 医学書院

「ほほえみの地域づくり」
の泣き笑い

～青い森のほほえみプロデュース活動奮闘記～

県事業からの独立 第８回

山本 菜穂子

＜県事業としての３年目＞

青森県職員庁内ベンチャー制度として当初２年間の計画で始まった事業は、多くの県民の賛同を得て（新聞の投書欄で褒めていただくことも何度となくあり）、「この取組を県は継続すべきです」というような投書も受けて、当時としては異例の「３年目継続」となりました。

この連載の２回目でも触れたように、２年間という期間は新規事業それ自体を形にするだけで精一杯で、それを根付かせるためにはもう一年欲しいということは、経験的に感じていましたので、「３年目継続」のお話はありがたいことでした。でも、さすがに３年目はこれまでの２年間と違って、私の業務は「ほほえみだけ」とはならず、こどもみらい課の通常の業務も併せて受け持つ必要がありました。加えてこれまで一緒に進んできたほほえみ隊もバラバラになり、Ｋリーダーは課内に残ったものの課全体に目配りをしなければならない立場に変わり、ＳさんとＯさんは別な部署に。そして第二期ほほえみ隊として新たに課内に私以外に２名の担当が誕生したものの、全員が他にも様々な業務を抱えながらという状態になりました。ということは、当然これまでの様に、全ての講習会に顔を出し、みんなの動きを把握し、きめ細かく目配りしようと思

ってもできないわけです。

でも、そのことが、その後県事業から独立していくための流れとしてとても良かったと思っています。もし、３年目も私がどっぷりと「ほほえみ」の仕事だけに没頭できるような環境であったら、私は当然ずっと「ほほえみ」を離さずに全身全霊をそこに注ぎ続けたでしょう。そして、３年目の終わりには「やっぱり今後も県事業で続けないとダメだし、私が中心で動かないとダメだと思う。」と言っていた気がするのです。３年目継続するにあたって、財政課からは「県事業からの独立」という方向性について再度確認され、健康福祉部内の空気も「いつまで県がこの取組を持ち続けるのか。本来、県がやるべきことなのか。」という感覚が強まっていることも感じていました。

そこで３年目の事業計画の中には、仲間たちと共にＮＰＯ法人化について学ぶ研修を実施する経費も盛り込んでいました。ただ、３年目春段階で、私の中ではそれはまだ実感としては遠いものではありましたが。

さて、「親離れ、子離れ」の準備が始まりました。

＜県事業としての３年間＞

コアと笑いのプロデューサーにとって、この３年がそれぞれどういう時期だったのかを整理してみたいと思います。

１　自分で学ぶための１年目

１年目はやはり「学び」の年だったと思います。

もちろん、「コア」や「笑い」として高柳先生から学ぶこともそうですが、高柳先生を離れて、「ほほえみプロデューサー」の養成に移っても、講習をしては反省会で語り合って学び続けました。

ほほえみの大切さを伝えたい、その想いはたっぷりありましたが、まだまだ、何をどう話したらいいのか、と、自分のことで精一杯でした。

でも、その必死さが伝わって、この取組は広がり始めます。今後、他所でこのような取組をやりたいと思ってくださるところがあるとしたら、きっと一番難しいのは、形を真似しても、この「真剣な想い」「がむしゃらさ」を湧き上がらせることができるのかどうかというところではないかと思います。

２　仲間と、仲間を育てる２年目

「育てる」という意識が強く出てきたのが２年目だった気がします。後輩の笑プロデューサーを育てる、ほほえみプロデューサーを育てる。「育てる」意識は、私たちに自己研さんを積むというプラスの効果はもたらしました。

でも、時には一生懸命なあまり、議論が白熱して仲間同士傷つけあいそうになることもありました。そんな時、いつも誰かが「ほほえみの７か条に立ち返る」ことを口にして軌道修正してきました。そうしながら、講習を届ける側の自分たちが、ほほえみを実践し、仲間とのあたたかい

絆を参加者の前で体現できることが、参加者を笑顔にするための大きな力であることに徐々に徐々に気づいていきました。

自分が育ち、相手を育てる２年目でした。そして、仲間を増やし協力して活動することの心地よさ、その仲間との信頼関係が、私たち、コアと笑いのプロデューサーを強くつないでいきました。

３　参加者に感謝の３年目

３年目、私を含め中心になって活動を熱心に行ってくれていた仲間たちの中で「たとえ県の事業が終了しても、この活動を続けていきたい」との考えがはっきりしてきました。それは、こんな経験によってもたらされたと感じています。

講習会では、参加したほほえみプロデューサーの皆さんがたくさんの感謝のことばをくれました。それ自体は１年目からのことですが、３年目、仲間たちから異口同音にこんな報告が寄せられるようになったのです。

「講師をしていると、自分が元気になる。」「助けられているのは、自分の方だと感じる。」と。この講習会で私たちは、ほんの少しでも誰かを笑顔にすることができ、誰かが元気になる手助けができていると感じます。実はそのことが、私たち自身に「私もまんざら悪くない」「ほんの少しでも誰かの役に立てている自分である」という自己肯定感を育て、私たち自身を元気にしてきたのです。

「人は誰かの役に立てたとき、自分を肯定的にとらえられるようになり、自分に自信がもてるようになる。」それは、ほほえみの７か条の中でも伝えていますが、そのことが私たち自身に確実に起きていました。

そして、感謝を持ってこの講習を続けたいと思うようになっていったのです。

＜私のとまどいと決心＞

そんな３年目を過ごしてきて、私も、県事業の終了とその後の道筋について本気で考える時が来たと感じていました。

そして、私は平成２１年１２月、ほほえみだよりＶｏｌ．１０で次のように呼びかけることにしました。

「来年度の活動について」

皆さん、ここは県職員の山本としてではなく、コア笑いプロデューサー個人山本として、今の想いを書きます。

この「青い森のほほえみプロデュース」という取組を開始して半年後、徐々に仲間ができた頃、実は私は「とんでもないことを始めてしまったのではないか」と思い始めていました。これから先仲間を増やし、信頼関係を築き、活動を続ける。でも、県が事業を終了するとき、発案者としての私はみんなとの関係をどうするのだろう。みんなを巻き込んでおいて、事業が終わることになりましたのでおしまいとなるのだろうか。これは私にとって「仕事」と割り切れるよ

うなものなのだろうか。もしかして、自分の一生を左右するようなとんでもないことを始めてしまったのではないかと、怖くもなりました。そのことにいずれ結論を出さなければならないときが来るのだろうと思いながら、その怖さを封印して過ごしてきました。

当初の事業期間２年が過ぎ、３年目も継続との声をもらいました。２年目までは私も講習に歩き回って、みんなが講師として安心して活動できるようにサポートしたいと思って、ただがむしゃらに進めてきました。そして、今年度、少し距離をおいてみんなの活動をみていると、講習の場で参加者から感謝され「自分が誰かの役に立てる幸せ」を実感し、自分が楽しいから参加者も楽しいという素敵な講習会が展開されていることを感じています。この活動を続けていけたらいいのに、そう思いました。

今回、ＮＰＯについて勉強する研修会を開きました。みんなの感想を見ました。多くの感想が「この活動を続けたい」と言っていました。そして、本当に素直に、「ここから先、どのような組織をつくり、どのように活動するかは、みんなで決めるんだ。」と思いました。私が肩に力を入れる必要もなく、ＮＰＯをつくることが目的でもない。一人ひとりが自分の意志でどうしたいかを決めて、それを仲間と形にしていくことが必要だし、できるんだと、そう思えました。

そして、今回、コアの服部さんと中村さんが、「まず、みんなで話しをしてみよう！！」と声をあげてくれました。県は３月まででこの事業を終了します。さて、皆さんはどうしますか。今、どんな想いでいてくれていますか。

＜「平成２２年度からのほほえみプロデュース活動を提案する会」実施＞

平成２２年１月に、呼びかけたこの会に集まってくれたのは１６名。そこでは、

○ 来年度以降もこの取組を継続すること（ＮＰＯの形態はとらず、任意団体での活動とする。
○ 各地区にマネージャーを決め、その人が講習会の申込受付等の拠点となる。
○ 各地区のマネージャーの下にメンバーをおき、連絡網でつなぐ。
○ メンバーや応援してくれる方（賛助会員）からの会費で、会の運営を行う。

ということを合意し、今後２月までに会の名称を決め、会則を考え、会員を募り、事業計画を作成し、３月には会を設立するというスケジュールで動くことを決定しました。

平成２２年１月のほほえみだよりでは、こんな風に送っています。

今回のほほえみだよりは「来年度からのほほえみプロデュース活動を提案する会」からの重要なお知らせ

を掲載しています。資料もいろいろと同封しました。コア笑いプロデューサーの服部さんと中村さんから、新たな会を立ち上げる呼びかけです！県が主導しない新たなステージへ。ここからが本当のスタートのような気がします。「コア」と「笑い」と「ほほえみ」の力でどこまで何ができるでしょう。一緒にチャレンジしたい方、チャレンジを応援してくれる方、呼びかけに応えて会員登録をしてみませんか。

当初から講習会の動員に異論を唱え続けてきたのと同様に、ここでも、みんなの意向を曲げてまで、無理矢理に会を設立するようなことはしたくない。財政課から組織の立ち上げを言われたからでもなく、もちろん私の満足のためでもない。誰のために何をするのかをぶれさせないこと、そのことだけは意識していました。そして、平成２２年３月２２日「青い森のほほえみプロデュース推進協会」の設立に漕ぎ着けることになりました。

会長、副会長は、「提案する会」を主導してくれた服部さんと中村さんが担ってくれました。

＜設立趣意書＞

「寄り添ってほほえむことから始めよう」の温かなフレーズで始まった「青い森のほほえみプロデュース推進事業」、平成１９年度から平成２１年度にかけて、青森県が「ほほえみと笑い」による地域づくりを進めるという全国初の取組でした。

私たちは、青い森のほほえみプロデュース事業による講習会を経て、「コア笑いプロデューサー」や「笑いプロデューサー」として、青森県の取組の一翼を担い、ほほえみプロデューサーの講習会を通じ、多くの県民に「ほほえみ」と「笑い」の効果を説き、体験していただき、温かなほほえみや笑いのある生活を送ってもらいたいと願い、そしてさらに青森県がほほえみと笑いに満ちた地域になってほしいとの希望を持って活動してきました。

青い森のほほえみプロデュース事業は、平成２１年度をもって、青森県の事業としては終了することになりますが、私たちはその精神を忘れることなくこれを引継ぎ、県民に対しさらに広く、心からのほほえみや笑いを伝え、青森県という地域を私たちの力で変えていこうと決意しました。

そこで、私たちは、個々人の力を結集し、組織的にこの活動に取り組むべく、「青い森のほほえみプロデュース推進協会」を設立します。

＜さいごに＞

最初に「目指したい未来」と「そのための方法」を提示したのは、県でした。そして、その目標を一緒に目指して欲しいと県民に呼びかけ続

けました。そこから県と県民が一体となった取組がスタートしたのです。まさに「協働」でした。

平成２５年５月、今、協会は年次総会を終え、４年目を迎えました。会員は約８０名。講習の謝礼をお支払いいただけるところからは、協会への寄付として収入し、活動資金にあててきて、昨年度からは、やっと、私たちのフォローアップのために高柳先生を講師としてお呼びできるくらいになりました。今年度は、是非、一般向けに高柳先生に講演をお願いしたいと計画しています。（１２月１日（日）午前に青森市内で開催の予定です。お近くの方、御希望のある方は、秋くらいからＨＰをチェックしてみてください。）

さあ、今年度も講習会の依頼が入ってきています。先日は、３４，５６７人目の知事の記念カードを渡したところです。（この人数！また知事が楽しんでいる！）

県と県民が一体となって描いた未来。

「ほほえみあふれる、あたたかく、ＳＯＳの出しやすい、そして元気な青森県」

これからも楽しみつつ、細くても長く、この未来像の実現を願い、信じ、仲間と共にほほえみを広めていけることを強く願っています。

これで連載を閉じようと思います。放談にお付き合いくださった皆さん、ありがとうございました。

ほんの少しでも、皆さんが、想いを形にするための勇気やヒントにつながっていたら嬉しく思います。

（ほほえんで♪）ありがとうございました。

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第7回

電車男

１．　まだらマッチョ

大学の２年の時のことだ。僕は英会話教室に通っていた。ある夏の日、授業の中休みに、女性の先生（当時３０歳くらい）から、突然、こう言われた。

「あなた、背中に毛が生えているわね。私、初めて見たわ。日本の男性としては珍しいわね（笑）」

他の生徒たちもいる前での発言である。夏になって、それまでよりも薄着になったので、シャツの隙間から僕の背中の毛が見えたのだろう。それを面白がってのコメントなのだ。

確かに、この女の先生は「毛深いのが悪い」とは言っていない。女子に毛深いと言っては失礼だけど、男子だからちょっとくらい弄ってもいいかと思って言ったことなのだろう。しかし僕は、「この先生は授業中に、俺の体毛なんかを観察していたのか」という気持ちになって極めて不愉快だった。女子が男の先生から「いいお尻しているねー」と言われて、不愉快になるのと同じことだ。

今、考えれば、明らかにセクハラである。僕も教壇に立っている身で、僕は面白い系の先生なので、学生の前で冗談はしょっちゅう言っているが、しかし、男女を問わず、容貌のことだけは、冗談であっても、口にしないと決めている。容貌のことは、最も相手を傷つける部分で、こっちは誉めたつもりであっても、相手は傷ついていたりするからである。

毛深いということは、子供の頃からの僕の悩みの一つだった。中学くらいから少し胸毛が生え始めて、それがどうにも気になって、薬局に脱色剤や脱毛剤を買いに行ったことも

ある。もちろん、薬局のおじさんには「お姉さんから頼まれたんだ」と嘘をついた。

試してみたのだが、あまり効果はなかった。脱色剤だと毛の色が薄くなるだけなので、毛そのものがなくなるわけではない。また脱毛剤は、あまりにも綺麗に毛がなくなってしまうため、逆に不自然な印象を与える。剃刀で剃ると、ますます毛が太くなる。また脱毛剤にしろ、剃刀にしろ、すぐに新しい毛が生えてくるのである。

その後、脱毛テープや脱毛ジェリーみたいなものが市販されるようになって、これだと根元から毛を抜くせいか、ある程度は毛のない状態が長続きする。しかし、抜く時の痛さは大変なもので、肌が赤くなって因幡の白ウサギのような状態となる。そのことは、『ハート・オブ・ウーマン』(2000) や『40 歳の童貞男』(2005) などハリウッド映画でも描かれている。映画で描かれるところをみると、脱毛を試したことがある男は、僕以外にもたくさんいるということなのだろうけど、やはり男の脱毛はコメディになっちゃうねー。それほど真面目な問題としては描いてもらえない。

しかし、笑ごとにされては困る。日本は毛深い男は嫌いだという女が多いからだ。欧米に比べると、毛深い男性は少ないから、見慣れていないというのが最大の原因なのだろう。もっとも、「毛深いのが気持ち悪い」なんていうのは、高校生くらいの女の子で、大人の女性は、好きになった男が毛深ければ、毛深い男が好きになる。事実、毛深いことが原因で女性と上手くいかなくなったという話は聞いたこともない。だから気にすることはないのだろう。しかし……。

男性はむしろ、毛深いのが羨ましいという人もいる。人間はない物ねだりで、毛の薄い男性からすれば、胸毛は男っぽくてかっこいい。長嶋だって、加山雄三だっている。それと僕の知り合いの細マッチョの若い男性によると、「毛深いのは男性ホルモンが多いということで、筋肉もつきやすいということなんですよ」とのこと。これは事実なのだろう。僕は胸や脚が毛深いので、胸囲は普通の男性よりも大きいし、マッサージの人から「いい脚ですねー」と言われる。一方で腕にはなぜか、筋肉がつかなくて、血管も細いので注射がしづらい。僕は、腕は毛深くない。

僕は全身が毛深いわけではなく、部分的に毛深いのだ。背中の毛にしても、背中全面に毛が生えているわけではない。背中の上の方に鰓のように生えているだけのことで、下の方は生えていない。確か坂本竜馬がこういう生え方だったはず。

僕はあごひげが濃いので、若い頃、将来絶対に禿げると思っていた。あごひげが濃いということは顔の男性ホルモンが多いということなのだから、当然、禿げる可能性も高いと聞いたことがあったからだ。しかし、50 近くになった今でも、禿げる気配はまったくない。美容院の美容師さんからも、「国友さんは絶対に禿げないタイプですよ」というお墨付きをいただいている。長年、美容師をやっていると、禿げるタイプの人と禿げない人の区別はつくのだそうである。

僕の男性ホルモンはまだらなのである。ホルモンの多いところとそうでないところが分かれているわけだから。そういえば、前に親しくしている男性から、「国友さんって、所々マッチョですよね」と言われたことがあった。僕は性格も、マッチョなところとマッチョで

ないところがあるらしい。

そう思ってしまえば、自分が好きになる。俺は、所々マッチョ……これは理想的なんじゃないか（笑）。マッチョな男とフェミニンな男の両方の善いところをもっていると解釈することも可能だ。そう、『風と共に去りぬ』のレット・バトラー（マッチョ）とアシュレー（フェミ男）の両方の側面を俺はもっているんだー、とポジティブに考えようじゃないか。所々マッチョ、まだらにマッチョ、僕は「まだらマッチョ」と自分を命名したいと思う。

２．　久しぶりの脱毛

体毛については、20 過ぎるくらいからだんだんと気にならなくなった。21 の頃からプールに通い始めて、今でも通っている。もうかれこれ 30 年近いプール歴で、自分の裸をさらすことには普通の男性よりもはるかに慣れてしまっている。プールに行くと、毛深い男性も意外に多いし、女性たちの方もそのことを気持ち悪がっているというふうではない。若い女性の「気持ち悪い」は間投詞みたいなもので、それほど深い意味はないのかもしれないのだ。

そんなわけで、まったく毛深いことを気にしないで長い間、生きていた。ところが先日、僕のところにマッサージの友人が来た時のことだ。ムダ毛の話になった。彼は毛深いわけではないのだが、マッサージを自分の脚で試してみるのに、すね毛が邪魔になって、剃ってしまったというのである。「一回、胸毛とか、全部剃ったらどうですか」と彼から言われた。「でも、俺はプールに行っているからね。いきなり胸毛がなくなったりしたら、変に思う人もいるだろうし（笑）」「意外にそんなの皆、覚えていないですよ」というやりとりとなった。僕は、この夏、彼と海に行く予定なので、ヘラクレスの彼と並んで海水パンツ姿になっても、見劣りしないような身体になるため、シェイプアップをしようと思っている。毛がない方が、筋肉は見えるし、写真で撮っておけば、身体の変化もわかりやすいだろう。やってみようか。

それでネットで探してみたら、この頃は男性用の除毛クリームもたくさん出ていて、意外に安い。この頃は、三浦和義や木村拓也が男のエステのコマーシャルをしたりもしているので、男が脱毛したりすることも、昔ほど奇異なことではないのだろう。50 近くになって、今さら男のエステもないか、いや、50 近くになったからこそ、エステでもして、自分を綺麗に保つ努力をしなきゃいけないのかもしれないのだ。

数日後、ふたたび、マッサージの友人が家にやってきた。「買ったんだよ」とクリームを彼に見せた。「さっそくやってみましょうよ」と彼も乗り気。僕の胸からお腹にかけての毛深いところにたっぷりとクリームをスプレーし、5 分から 10 分時間をおく。その後、ティッシュで拭きとるというやり方だ。ものの見事に僕の毛はなくなった（笑）。

その 2 日後、久しぶりにプールに行った。しばらく怪我で休んでいたので、2 カ月ぶりくらいで顔見知りのおじさんにも会った。「怪我しちゃって、大変だったんですよ」と話しながら、僕は半分身体を傾けて、胸が見えないように神経質になっていた。おそらく、俺の胸なんて覚えていないだろうけど、やはり、なんとなく気になった。「あの人、脱毛したん

じゃない」と噂したりするのは、一般には女性たちだし、男の人だったら、気づきもしなかったりするのだけども。

そんなわけで、せっかく久々のプールだったのに、胸が気になって、のびのびとリラックスすることができなかった。実は、これを機に、定期的に脱毛して、毛のない状態を保った状態でプール通いしようかと思っていたのだが、そこまでするのはしんどい。後は生えるに任せて、海水浴とか写真を撮る時だけ、脱毛すればいいかと思った。

3. 格闘家になった！？

脱毛した後、何枚か上半身裸の写真を撮った。俳優さんやモデルさんとはわけが違うので、あまりカッコ良くない。50 のおじさんだから仕方がないかと、とった数枚の写真を見ながら思ったのだが､1 枚だけマッチョポーズで撮った写真がすごくよくとれていて、撮ってくれたマッサージの友人からも､「格闘家みたいでいいですねー。僕のメールにも送ってくださいよ」と言われた。

今は便利なものができたもので、写真も添付すればすぐに彼のスマートフォンに送れる。さっそく送った。「他のお客さんに見せていいよ」と言った。しかしメールを送りながら、変な心配がわいてきた。間違って、女性の友達に添付したりしてしまったらという不安だ。いや、男の友達であっても、裸の写真なんかを間違って送りつけたりしたら、変な気持ちになるだろう。メールは送りやすいし、間違って送ってしまうケースが時々あるので、気が小さくて心配性の僕は、起きてもいない状況を想定して心配をしてしまうのだ。

僕は、知らない女性に裸の写真を見られても抵抗ない。プールで会っている女性は普段が知らない人なので、いくら裸を見られても平気だ。しかし、普段仕事などで一緒の女性に見られるのはなあー。恥ずかしいというのもあるけど､「裸の写真を見せられた。セクハラだ」と言いがかりをつける女がいるんじゃないかなあーなんて、あらぬ心配をしてしまう。ジェンダーにとらわれるとこうなっちゃうんだねー。

４．黒子をとりたい！

ムダ毛のほかに、僕がもう一つ気になっているのは、顔の黒子だ。僕の顔には顎と口元に二カ所、米粒大の黒子がある。何度かとろうと考えた。何よりも困るのは、僕はひげが濃いので、剃刀を当てる時に、下手に黒子に当たると血が止まらなくなることである。黒子は血の塊なので、バンドエイドをしても長い時間とまらなかったりする場合もある。

それにやはり顔のイメージを少し変えてみたいという気持ちもあった。黒子は皮膚科の病院でもとってくれると聞いていたし、黒子くらいだったら、整形のうちには入らないかと思っていたのだ。整形したと思われるのは、なんとなく抵抗があった。「あの人、芸能人でもないのに、男のくせに整形なんてして」と陰口言われそうで怖かったのだ。黒子くらいはプチ整形と言ってしまえば、すむだろう。この頃は、男の子でも歯を矯正している子はいるし、それと同じと考えてしまえばいい。しかし、千昌夫は黒子を取った途端に借金まみれになったと聞いたしなあ。顔のイメージが変わるのも怖いし……とあれこれ悩んで、

結局、とらずじまいだった。

3年ほど前、僕が通っていた鍼灸の先生が、「お灸でも黒子はとれるからやってみますか」と言ってくれたことがある。これは絶好のチャンスかもしれない。俺はこの先生を信頼しているし、お灸だったら東洋医学だから、整形に比べればまだ抵抗はなかった。

しかし、その後、先生から、「申し訳ないんだけど、国友さんの黒子だととった後、クレーターみたいになってしまう可能性があるんです。だからとらないほうがいいかと思って」と言われた。それでこの計画も没になった。

なんかかんかで、僕の顔には黒子がこびりついたままだ。この先とる日が来るのだろうか。これから不幸な出来事が相次いで、「運勢が悪くなったなあ」と感じた時は、黒子をとろうと思っている。黒子のせいで運が悪くなるという可能性もあるからだ（笑）。

５．ジェンダーは難しい。

とりとめもなく、品のない話を書いてしまった（笑）。でも、僕がここまで書いてきたことを読んで、読者の方はどう感じられるだろうか？

男性問題として考えるならば、僕は、まだ除毛したり、黒子をとったりすることに躊躇を感じている。おそらく女性だったら男ほどには躊躇を感じない。これはひとつの男性に対する抑圧だ。男は、顔とか容貌を気にするべきではないという価値観を僕は刷り込まれているのだ。しかし、この問題は、徐々に解決してきているようにも思える。おそらく、今の若い男の子は除毛や黒子除去くらいは、それほど偏見はもっていない。格闘家のような僕の上半身裸の写真を細マッチョのお兄さんに見せたのだが、「夏に向けて、いい感じになったじゃないですか」と僕が除毛したことも、何とも思っていない様子で、笑顔で答えてくれた。おそらく、僕の価値観の方が古いのだ。

その一方で、元々無精者の僕は、綺麗な男が規範になってしまうのも、それはそれでしんどい。男は女性に比べると、ある程度、汚い格好をしたり、お行儀の悪いことをしたり、部屋を散らかしたりということも許される。これは男の特権である。この特権は手放したくないけど、ジェンダーセンサティブ男の僕は特権を行使することにも躊躇してしまう。

ジェンダーに鈍感な人。あるいは、ジェンダー規範と自分の性格や性癖がほぼ一致している人は幸せだ。完全一致とまでは行かなくても、社会が普通と見做してくれる程度に一致している人は、生きていきやすいだろう。しかし、僕は大きく規範に外れた男であるがゆえにジェンダーに批判的になり、女性化するのも抵抗があるけど、男の特権を行使するのにも躊躇する。両方に引き裂かれながら日々を生きているのだ。

今から10年ほど前、ある60代の男性のカウンセリングを受けた。その人は、元々はエリートサラリーマンだったのが、うつ病になって、年をとってからカウンセリングの勉強を始めたという人だった。「ジェンダーにセンサティブになってしまったってことは、大変なご苦労でいらしたと思う」と言ってくれた。その人はお母さんが病弱だったため、「病気」に対して過度にセンサティブになってしまって苦労したことがあったらしいのだけど、ジェンダーのほうが問題が大きいのだ。ジェン

ダーは生活の細部にまで入り込んでしまっていて、いったん囚われると生活全体が不愉快になる。また鈍感な人はまったく理解できないため、誰からも理解してもらえないという状況になってしまうのである。

６.『電車男』

『電車男』（村上正典監督・2005）は、たわいのない映画なので、罪はない。暇つぶしに見る分には悪くないだろう。オタクの男の子の話なのだが、オタクの生態を描くのではなく、彼が女性と付き合うまでが話の中心となっているのだが、結局、このラブストーリーが実は彼の幻想のなかの物語だったという落ちがついて終わる。すなわち、オタクの男の子って、こんな幻想をしているものなんだという話なのである。

これを男性学的に分析してみよう。

①女を救う

主人公（山田孝之）は、22 歳で、年齢と彼女いない歴が一緒という人物だが、電車の中で男に絡まれている女性（中谷美紀）を救ったことがきっかけで、生まれて初めて女性と付き合うことができるようになる。彼女はお金持ちのお嬢さんで、聖女のように優しい女性なのである。

悪漢に絡まれた男を救うことで女にもてる男になるなんて、本当に古臭い男性観で、あきれてしまう。これはコメディだからまだ許せるが、真面目に描いていたら、こんな不愉快な話はまずないだろう。男だって、絡まれたら怖い。自分の彼女や妻や母親や娘であっても、体をはって守る男なんて、今時ダサい。まして、この映画、電車のなかでの見知らぬ女性という設定である。他にも多くの乗客が乗っているし、見知らぬ女性を守るために一人だけ立ち向かう男なんて、古めかしいヒーロー願望である。

しかし、そう思うのは、俺がジェンダーに反発する男だからで、現実にはこういう幻想を抱いている若い男は未だにいるのだろうか。

②深窓の令嬢におごる。

彼が救ったことがきっかけで、親しくなる女性は、昔風の言い方で言えば深窓の佳人である。何一つ苦労せず、桁違いの金持ちに育てられたお嬢さん。したがって、お金はたくさんもっている。しかし、彼は、彼女とのデートでどうしてもおごりたいという願望をもっている？？？

これはどういうことなのか。相手のほうがはるかに金持ちなんだし、彼女のほうも割り勘にしましょうと言っている。なのに彼は「男がおごらなくては！」というプレッシャーを感じているのだ。

これまた俺に言わせれば、おかしなヒーロー願望である。僕だったら、男女を問わず、自分よりもお金持ちだということが明らかな人だったら、躊躇なくおごってもらうが、自分よりも貧乏だということが分かっている人におごってもらっても嬉しくない。親しさの度合いにもよるが、無理されると、むしろ負担になる。

もう 15 年近く前になるのだが、ある男性が軽食をおごってくれた。僕より年上の人だし、収入も僕に比べれば多い。ただ大して親しいわけではないので、おごられて恐縮してしまった。優しい人だから奢ってくれたんだと僕

は解釈して、好意的にとらえていたのだが、そのことを他の人に話すと、「あの人は、男はおごんなきゃという意識をもっているんですよ」とのこと。なるほどねー。男って、そんなふうに考えるの？　俺は潮流とは外れた男なのか？？？　と一瞬、目が点になった。

しかし、この映画を見ていると、そういう男は今でもいるんだろうなあー。

③もてない男のサイト

この映画ではもてない男のサイトが出てくる。主人公のオタク青年は、ネットで見知らぬ友達と付き合うしか、人付き合いもないのだ。

で、この部分は、それなりに面白い。他のオタク友達が彼の彼女作りを応援するのだが、こういう話を打ち明けられるグループは、男にとって心強い。今ほどのネット時代になる以前・15年ほど前に、もてない男同士で場を共有して語りあうグループは、東京のほうにいくつか存在していた。所謂、男性運動だったわけだが、今はそういうグループも消滅してしまったようだ。しかし、サイトに場を変えて、こういう語らいが行われているのだとしたら、好ましい側面もあるだろう。とはいうものの、現実にはこの映画のように微笑ましくはいかず、ブログ上で喧嘩になって、あわやブログ炎上というところが頭に浮かぶのだけども。

しかし、男が「俺はもてないんだ」と自信を持ってカムアウトするようになったことは、男性学的に見て、価値ある進歩である。

④小ぎれいにしてデート。

彼女とのデートすることになった主人公は、まず身だしなみをととのえ、おしゃれをする。昔は、むさい男でも許されていたが、今では女性と会うのに、小ぎれいにするのはエチケットである。男のエステもだんだんと一般化していくのだろう。

2人のデートの場面では､彼が彼女の前で泣いたりする場面も出てくる。男が好きな女の前で泣けるようになったことも、男性学的に見れば好ましい。男性が心のバランスを崩しやすいのは､「男の子だから、泣いちゃダメでしょ。愚痴っちゃダメでしょ。」というプレッシャーが大きく原因していることは、もう耳が腐るほどに言われていることなのだが、一考に男らしさから抜けられない男は、まだまだ存在するのである。

こう考えてくれば、もてない男のサイト、男のエステ、泣くことを恥じない男……と男性学的に見て、進歩と言えるような事柄が描かれている映画に思えるのだが……。重大な×印がいくつかある。

×1）山田孝之

まず主人公を演じるのが山田孝之である。いかにも髪型や服装をオタクっぽくして登場する彼だが、元々が女性受けするイケ面である。これをイケ面でない俳優さんにやらせていたら、もっとリアルな話になっていたかもしれない。しかし、山田孝之が演じているから、これは最初からお遊び。女性とデートする時に見る、ラブ・コメディなのである。

オタクというとイケ面でないイメージをもっている人が多いだろうから、そんなことはないんだということを世間に訴えてくれる面ではいいのかもしれないが、これはオタクを知るための映画ではなく、山田孝之君のイケ

面ぶりを「可愛い、可愛い」と思いながら、見る映画だ。泣くことも、イケ面だからこそ許されるのだ。

×２）恋愛至上主義

主人公が、「男が女におごる、男が女を救う」という古い価値観に囚われているということも男性学的に見れば問題だが、それよりも大きな問題点は、オタクの男が女性と結ばれることで、幸せになるという筋立てである。すなわち、恋愛至上主義の映画なのである。

この部分を突き崩さなくては、真の男性解放にはつながらないと僕は考える。

『結婚できない男』という阿部寛主演のドラマがあった。主人公は独身で三高なのだが、結婚すると、妻と子供と住宅ローンの三大負債を負わされると考えていて、普段付き合っている特定の彼女もいないという設定になっている。彼は自分流の生活スタイルにこだわっているので、女性がいると自分のこだわりを壊されると考えているのだ。阿部寛ほどのイケ面だから、彼女ができないわけではない、自分からつくらないのである。これこそが俺が描いて欲しかった男性像！　思わず、ほくそ笑んでしまった。

とはいうものの、俺はこのドラマの DVD を途中までしか見ていない。おそらく、女嫌いの彼が、心を変えて、女性と結ばれて、ハッピーエンドになるのではないかなあと思ったので、怖くて先を見ることができないのである（笑）。

前にある女性から、「ソクラテスの悪妻という言葉もあるし、悪い女とでも結婚すれば成長もあるわよ。」と言われたことがあるのだが、本当にそうなの？　もちろん、結婚したい人はすればいいんだけど、結婚も恋愛もしない男だっていたっていい……そういう世の中になってくれないかなあー（笑）。

女性にとらわれずに生きるにはゲイしかないのか！？・・・あー、男は痛いです。

援助職のリカバリー

《６》

～日本脱出、のはずだったけど～

袴田　洋子

先月から、社会福祉の専門職大学院に通い始めました。実践研究のテーマは「喪失期にある老年期の支援について」というようなものですが、早くも挫折感を味わっています。

おとといん、院生全員が参加する研究計画の発表会があったのですが、テーマを絞り込んだり、明確化したり、言語化したり、パワポ資料を作ったりと、仕事と実践研究の両立の大変さを、ゼミ仲間と共に話していました。「なんでこんなこと（入学）をしてしまったんだろう」「お金払って何でこんな苦しいことをしなくちゃいけないんだろう」「もうやめたい」「もうやだ」など、社会人学生の泣き言全開での居酒屋アワーは、楽しいやら悲しいやらの、ちょっとこれまで体験したことのなかったものでした。

自分のフィールドで行われている援助の在り方をより良いものにしたいという同級生たちの意識の高さに脱帽しつつ、自分以外の人の研究計画を見て「自分のやろうとしているテーマは何てちっぽけなことなんだろう」と思い、急に情けなくなったりして、「人と比べない」「自分のやりたいことをやる」の実践の難しさを、またもや痛感しています。

〈６月ボーナスゲットのために〉

循環器内科と腎臓内科の混合病棟に異動した後、日勤リーダーオリにも入れず、またもや挫折感を全開で満喫した私は、ハートアタックで入院してきた米軍のB さんの奥さんの「32 才でイギリス留学した」という言葉を聞いて、「このまま日本にいても、私のような自己主張の強い女を嫁にするような日本人の男などきっといない（いたわけですが）。女の権利もちゃんと認めているような（ぜんぜん知りもしないくせに）海外に行こう！」という勢いで、退職を決意しました。

そして、翌年の６月賞与をもらってから退職したいという意向を上司に伝えました。しかし、その頃から大学病院側も人件費削減を意識するようになってきていて、「６月賞与後の退職ではなく、あなたみたいな能力のないナースは要らないから３月でやめてほしい」と科長との面接で強く言われたけれども、「３月退職をものすごい強く迫ってくるけど何を言われようとも耐えるべし」と、他の退職予定面接済みナースから聞いていたので、みじめさで号泣しながらも食い下がり、６月退職（＝ボーナス）をゲットしました。

〈「助っ人ナース」で働く〉

その病院では、６月末の退職が決定したナースは、３月末で退職したナースがいる病棟に「助っ人」で３ヶ月間働きにいく、というような慣例がありました。３月末で退職者が出た後、４月からの新人ナースでは戦力的に厳しいところを補うのが目的です。そういうわけで、私もその「助っ人ナース」として、血液内科病棟で４月から退職までの３ヶ月間、働くことになりました。「要らない」と言われてきたニンゲンにとって、「人手が足りないから来てほしい」という状況は、そう悪くはないはずですが、もともとネガティブ思考が強い自分は、「要らないニンゲンが助っ人に行ってすみません」というような感覚でした。

血液内科病棟には、急性白血病や悪性リンパ腫など血液のガンの患者さんが多く入院しており、大きな特徴としては、輸血を毎日大量に行う看護業務があることです。毎日１５時過ぎに、大量の輸血パックが病棟に到着し、輸血事故防止のために、輸血予定の患者さんの名前と輸血パックに印字された名前をナース二人でダブルチェックを行ってから、輸血セットとフィルター（当時）を付けて輸液するという処置が行われていました。

〈患者と医療者、の関係性〉

血液内科病棟の患者さんは、循環器病棟の患者さんと比べて年齢が少し若かったような印象があります。夕方の輸血以外では、日中点滴も何もしていなかったり、当然、普通に会話ができるなど、「しっかりしている患者さん」に見えました。

ある時、抗生剤の点滴をする患者さんがいて、私は「抗生剤の点滴をしますね」と言って、点滴ルートをセットして、病室を後にしました。抗生剤の滴下は、だいたい５分程度で終わりますが、終わった後に点滴セットの「クランプ」（ゆるめたり、しめたりして滴下の速度を変える部分）を締めないままに患者さんが動くと、血圧の関係で点滴ルートに血液が逆流したりします。血液が逆流すると、点滴ルートが詰まりやすくなり面倒なことになるので、点滴ルートへの血液の逆流というのは、「かなり防ぎたいこと」のひとつです。

「そろそろ滴下が終わったかな」という頃に、タイミングよく忘れずに病室に行って、クランプを閉じられればよいのですが、ナースコールに対応したり、他の色々な事情でちょうどよくクランプを閉じに訪室することは、この時はできませんでした。そして、その患者さんからのナースコールがあったので、「あ、終わったんだな」と思って、「ごめんなさい、終わりましたか？抗生剤…」と言って訪室すると、その患者さんは点滴棒の横に立ちながら、「トイレに行こうとしたら、（血が）逆流してきた。どうしてくれるんだ」と私に言いました。

私は、この時、「（滴下が）終わったら、ナースコールで呼んで下さいね」とは言わなかった事を悔やんだと同時に、「この人は、抗生剤の滴下や点滴をするのが、今が初めてではない患者さん。教えてくれることもできたのではないだろうか。すべてを医療者に委ねて、自分で考えないというのは、何か違うのではないか」という思いが沸き起こり、「抗生剤が終わったまま、ここ（クランプ）が開いたままだと血圧の関係で、動くと逆流するので、次回は終わったら教えてください。すみません」と（ちゃんと丁寧に）言ったところ、「それは、そっちの責任だろう」みたいなことを（確か）言われました。

こんな騒動を起こした自分は、「やらかしてしまった…　婦長から怒られるかな…　あの人（患者さん）、何か言うかな…」とまた、自己嫌悪になっていきました。

〈予期せぬ言葉〉

そんなこんなで、あっという間に３ヶ月は終わりましたが、ほんの少しの期間なのに、そこの病棟でも他の退職するナースやドクターと一緒に、送別会をしてくれました。そこで、主任のＴ先生がスタッフを代表してメッセージをくれたのですが、私はとても驚きました。例の抗生剤滴下事件の患者さんとのエピソードを先生は知っていたのです。

「袴田さんは、患者に『抗生剤が終わったら教えてほしい』と言ったそうだけど、このことは、とても大事なことだと思うんです。患者さんも自分の体や治療のことに、医師や看護婦任せにしないで、自分のこととしてもっと行動してもらっても、僕はいいと思うんです。」

そんなＴ先生の言葉を、驚きとともに、実は少々の情けなさを感じながら聞いていました。「ああ、私への苦情が先生に行ったんだな、先生、謝ってくれたんだな、きっと…」と。

血液内科病棟での勤務も終わりに近づいたある日、業務を終えて休憩室に戻ったところ、Ｋ婦長がひとりで部屋にいました。「ああ、今終わったの？お疲れさま」とかなんとか、普通の会話のやりとりを二言、三言、交わしたと思います。そこで会話は終わっても全くおかしくないような場面ですが、突然、婦長が「袴田、あなた、いい子よ。うん、あなたは、いい子」とまるで独り言のように、読んでいる雑誌に目を落としたまま、言いました。

私は「え？」と、いったい何を婦長は言っているのだろう？とワケがわからず、「？」をアタマにたくさん思い浮かべながらも、泣き出しそうになるのを必死でこらえていたのを、今でもよく覚えています。

あの時、泣くのをこらえず、大泣きしながらＫ婦長と何かしらの会話が成されていたら、何か、自分の生きるシステムに変化が起こったのかな、どうかな、と時々思います。そして、なぜ、Ｋ婦長は私にそんなことを言ったのか、と、いつも思います。５年と３ヶ月、大学病院に勤務していた時に、「褒めてもらえた」と感じた唯一の場面です。ですが、20年以上経っても、忘れることはありません。今でも、私の支えになっている場面です。「いい子」なんて親にも言ってもらった記憶はないせいか、尚更、浸透しているのかもしれません。

〈帰国のち、引きこもり〉

こうして、３ヶ月の血液内科病棟「助っ人ナース」を終える頃、９月のオーストラリア語学留学を目前に、趣味のオートバイをきっかけに夫と知り合ってしまいました。ラブラブの時期のオーストラリア行き、行くかどうしようか（多少）悩みましたが、こんなこと、人生においてそうそう計画できることではない、と考え、予定通り、平成８年９月、オーストラリアはケアンズに旅立ちました。ホームステイを７ヶ月間、途中、真夏のクリスマスには夫もオーストラリアに遊びに来るなど、遠距離恋愛をどうにかやり過ごし、翌年３月に帰国、夫のいる埼玉県朝霞市に転がり込んで、私は埼玉県民となりました。

そして帰国後のばたばたも落ち着いた頃、「また看護婦として、働くか…？」と考え始めた途端に、やや恐怖にも似た息苦しさを感じ、私は、そのまま「おとなの引きこもり」になってしまいました。夕方に隣のスーパーに行く以外、家から一歩も外に出ない日々が約５ヶ月続き、アダルト・チルドレンのナラティブが始まりました。

周旋家日記⑥

“つづき”を書けなかった行動管理の失敗理由

乾 明紀

前号のマガジンには、「祖母の死と浄土真宗との佛縁」をテーマに書いた。祖母に死によって菩提寺の住職と出会い、その住職の説明によって浄土真宗に関心を抱いたところ、住職から思いもよらない依頼を受けた、というところで筆を置いた。

今回は、当然ながら、その「つづき」を執筆する予定だった。しかし、月末に体調を崩し、それが書けなかった。筆者は、「つづき」にも書く予定だった菩提寺の 50 年に一度の大法要をディレクターとしてお手伝いをしたのだが、その当日があいにくの雨となり、準備期間の寝不足とあいまって風邪をこじらせてしまったのである。このため、前号の「つづき」を書く十分な時間が確保できなかった。菩提寺とは 1 年以上の歳月をかけて準備をしてきたので、その経緯や準備内容などをこの日記に書き留めておきたかったのだが、資料を見返す時間が十分に取れず、執筆予定だった「つづき」は書くことができなかった。

筆者の投稿の「つづき」を楽しみにしておられる方は皆無だと思うのであるが、自分のためにも「つづき」は、是非次号で書きたい。

さて、では何を書くべきか。休載も考えたが、今回の日記では、体調不良から得た教訓（？）を来月の自分のために書き留めておこうと思う。

先ほど、「つづき」を執筆できなかったのは、体調不良としたが、世の中には体調が悪くても原稿を執筆している人はたくさんいる。なので、再発防止に向けて、ここからは、執筆できなかった理由を「体調不良」ではなく、「行動管理の失敗」として捉え考察していくこととしたい。

＜行動管理の失敗理由①「プロジェクト化しなかった」＞

マガジンの締め切りがある 5 月に入り、法要の準備が忙しくなってきたが、5 月上旬は、法要協力の集大成として、マガジンの原稿を書き、有終の美を飾ることをまだ夢見ていた。しかしながら、法要準備に集中するあまり、原稿執筆に向けた計画（プロジェクト化）を完全に怠ってしまった。この結果、資料がまったく整理されず、執筆プロセスも明確にならないままに月末を迎えた。後述するが、プロジェクト化し、タスクを洗い出すことをしなかったために、

執筆行動を生起させる『先行刺激』を十分に配置することができなかった。

＜行動管理の失敗理由②「回避行動」＞

月末になると、風邪の症状が悪化し、病院で薬をもらうも症状がなかなか改善されなかった。喉が痛く、咳も出たため、パソコンに向かって頭（の中の言語行動）を使う原稿執筆という行動より、寝たり、頭を使わなくていいテレビを見るなどの行動が多く生起した。つまり、不快からの回避行動ばかりが目立つようになったのである。しかしながら、事前に資料が整っていたら、それが『先行刺激』となって執筆行動が生起したかもしれないので悔やまれる。なぜなら、同時期に締切りがあった学会発表の抄録は、（内容はともかく）整理されていた資料などをまとめることで完成し、提出することができたのである。

＜行動管理の失敗理由③「『とにかく行動してみる』を実践しなかった」＞

3 つ目の理由は、資料がなくても、頭が働かなくても「とにかく書き始める」という行動をしなかったことである。最初は、楽しくなくても、書き始めることによって、思わず使いたくなるフレーズが出てきたり、書きたいことが具体的になったり、文字数が増えページが埋まってきたりする。これらの『後続刺激』により、本人も予期していないほどに執筆行動が継続される場合がある。このように「とにかく行動してみる」を実践しなかったことが最大の原因であるかもしれない。書き始めることのハードルが高かったのであれば、「とにかく資料を整理してみる」という行動を実践してみても良かった。

「とにかく行動してみる」の効果は大きく、その結果によってエンジンがかかりだすと、人は体調不良なんて忘れて没頭するものである。決して好ましい行動ではないが、ネットサーフィンや深夜番組をダラダラ見るのも、何気なく始めた「とにかく行動してみる」の結果であり、これらの行動で意思に反して無駄な時間を過ごした経験のある人は、多いのではないだろうか。

今回は、予定していた原稿を書けなかった行動管理の失敗を振り返り、筆者が思いついた主な理由を 3 つ挙げてみた。ここでの反省を活かせば、休載という事態を招くことはないだろう。そのことを忘れないような先行刺激を考えつつ筆をおくことにする。

＜つづく＞

トランスジェンダーをいきる（５）

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

小学生（２）外発的男性性

１　始めに

「男は寡黙で口数が少なく、感情表現が乏しい。女は多弁でおしゃべりで、感情表現が豊か」、「男は人前で涙を見せたり弱さを吐露したりつまらない言い訳をしたりしない。女は人前で平気で涙を見せたり弱さを吐露したりつまらない言い訳でその場をごまかしたりしようとする」、「男は食事の好き嫌いを言わず、甘い菓子などは好まない。女は食事の好き嫌いを平気で言い、甘い菓子を好む」

こんないささか時代錯誤的で虚構ナ男性性・女性性定義を固く信じて疑わなかった私の前に、ある日、一人の男の子がクラスメートとして現れた。

A は活発な男の子。スポーツ万能で優秀な成績を収めていたが、そのことを周囲に吹聴することはなかった。また、特に担任の女性教師との間でいさかいを起こし、その度怒りを露にしたり、寡黙に陥っていた私とは異なり、自由に感情表出したり、その感情を言語化したりするところや、争い事を好まないという性格が、当時の私にとっては「女性性が高い」と写った。男の子でありながら、高い女性性をフルに利用して、周囲とのコミュニケーションを円滑に行っていた彼のそうした行動様式に対して嫌悪感を抱くどころか、いつも羨望のまなざしで見ていた。しかし、彼とのこのような出会いは、下に詳述するように、

これまでの男性性・女性性定義を揺るがす「驚異的な出来事」として、さまざまな場面で立ち表れてきた一方で、女性性の高い彼の行動様式を利用して、更に強固な男性性を形成していくことになる。

今回は、彼の感情表出を通じて、自ら男性性を構築・強化していったものを「外発的男性性」と位置づけ、について記述する。

2　男の子が「泣いたり弱さを吐露したりする」ということにショックを受ける

私は A と出会う前、走っていてつまずき、顔を酷く擦り剥いて血まみれになったことがあった。しかし、ジェンダーが男である私は、「男は涙を見せたり弱さを吐露するべきではない」という定義に従い、大人の前では決して涙を見せずに気丈に振舞っていた。また、教師や周囲の大人たちから酷く叱責されたときも、目にうっすら涙をためることはあっても、決して外に出してはならないという訓辞にも似たような誓いを立てて厳格にそれを守っていた。まして、本屋テレビなどによる感情移入など言語道断、といった具合に、極度に感情移入を自らに禁じていた。

①　ところが、男の子である A は、例えば走っていて転んでどこかを打ったと言っては泣いていたし、教師や周囲の大人たちからの叱責に対しても、自分の弱さを吐露しながら謝っていた。また、本を読んでいて感情移入したといっては涙を流しながら、その場面を語っていたこともあった。その度に私は、彼の「泣いたり弱さを吐露したりする」という行為に少々奇異な感情を抱きながらも、なんとかその場を取り繕うようにして、彼の涙を見ないようにしてきた。

そんなある日、私はクラス全員の前で、自分がいじめられていることを告発した。とつとつと語る私の話に、彼がたった一言、「かわいそう！」と言って涙を流した。今まで彼の涙を見ないようにしてきた私であったが、この日は彼の涙を真正面から目撃したこともあって、大きなショックを受け、それ以上語ることをしなかった。

私がショックを受けたのは、自分の話によって彼を泣かせてしまったことではなく、「男の子でも泣く」という事実を目の当たりにしたことであり、もはやその事実から逃げることを赦されず、直視しなければならないという強制にも似た感覚であった。しかし同時にそのことは、男性性に縛られない彼の感情表出のあり方を知った瞬間でもあった。つまり、トランスジェンダーの私とは異なり、トランスジェンダーではない彼の方が「私の話しに感情移入して泣いた」という事実によって、「男は涙を見せない」という自己の男性性定義のハードルを「超えたこと」が、ショックとして立ち表れてきたのである。

それ以来私は、彼が涙を見せる度に、「男は人前で涙を見せないが、女は人前で涙を見せる」という自己の男性性定義を彼に当てはめ、「人前で涙を見せる行為」は女性性の枠組みとして捉えるようになった。その上で彼を男の子ではなく、「女の子」として位置づけた上で、彼のそのような高い女性性を利用し、「男とは、女とは違って、泣ける事柄やスペース

が限られているから、俺の前では思いっきり泣けばよい」というように、男性の涙を見せてもよいキャパシティーを狭く限定することで、自己の男性性をいっそう強化していった。その結果、彼が涙を見せるたびに、自己の中で彼より上位の男性性を担保しながら、男としての懐の深さや面積を拡大していったのである。

3　男の子が「甘いお菓子を口にする」という事実を作文で知る

4年生になって、担任が若い女性教師になってから、私たちはクラスで文集を作成することになり、毎週2時間ずつの詩や日記や作文の時間が組み込まれた。1時間は作文を書く時間、1時間は先週の作文を文集に発行したものを読みあう時間に割り振られた。その際、自己の書いた作文を自己の肉声で読みあう時間と、クラスメートの作文を互いの肉声で読みあう時間が週ごとに決められた。

たまたまその日は、自己の書いた作文を自己の肉声で読みあう週であった。私の作文はいわゆる「レポート作文」で、事実や事柄などをただ列挙するだけの無味乾燥な内容か、怒りを露にした「怒りマネジメントの低い作文」であった。それに対してXの書いた作文はいわゆる「ラポート作文」で、そのときの情景や感情の変化などを細やかな筆致でわかりやすく描いていた。

文集が配られると、私は真っ先に彼の「ラポート作文」を読んでいたのだが、この日の彼の作文は、私にとっては読むに耐えないものがあった。すなわち、そこに記されていたのは、またしても自己の男性性定義を根本的に揺るがされる驚異的なものであったからだった。

作文の内容は、家でのクリスマスパーティーの場面であった。ケーキを食べようとしたとき、誤ってクリームが指先についてしまい、それを舌でなめると、ふんわりした甘いクリームの味が、口いっぱいに広がった、という、なんともほのぼのした表現であった。

これを読んだ私は、「男の子が甘いお菓子を口にする」という事実と、「指先にくっついたクリームをなめたことを作文に書く」という行為に、2重のショックを受けた。すなわち、「男は甘いお菓子を食べない」という自己の男性性定義を揺るがされたこと、指先にくっついたクリームをなめたことで、クリームのふんわりした甘さを味わったことを作文に「書く」という一連の行為が、「男としてあるまじきこと」として認識したからである。その一方で、「男は甘いお菓子を口にしないが、女は甘いお菓子を口にする」という自己の男性性定義に、彼の一連の行為を当てはめ、そこから彼の女性性を引き出した。その結果、彼に対する「男の癖にこんなこと書いて恥ずかしくないのか」という批難ではなく、凝り固まった男心にぱっと明かりをともしてくれた女の子の存在を、彼の中に見たのである。したがって、この場面でも私は彼の女性性を利用して、自己の男性性を強化していった。

4　外発的男性性形成に見られる性別2元性と、社会とは異質の異性愛規範の構築

上記2つのエピソードに共通しているのは、彼のこのような女性性の高さに対して、「凄

いやつ」とか、「俺にはないところを持っている尊敬に値する行為」として認識していたことである。その一方で、「それは、A が身体的に男の子であるから、涙を見せたり弱みを吐露したり、甘いお菓子を口にしてもいいけど、FTM トランスジェンダーの私がそのような一連の行為をすると、女性として見られるので危険である」として、厳格に禁じていた。したがって、いつも私は FTM トランスジェンダーであることを楯に、常に彼の女性性の高い感情表出の仕方に対して距離を置くことで、唯一自己の男性性を外発的に強化する手段を見出した。その結果、私にとって、人前で涙を見せたり弱さを吐露したり、甘いお菓子を口にすることは「当たり前ではないこと」として受け止め、「俺には到底できひん」、「俺やったらようせん」というように、自己の感情をシャットアウトしていたのである。

そこには、男女という性別２元性を疑う余地のない、または男女どちらでも選択の余地はありうる、というようなグレーゾーンを赦さない、という排他的な要素も含まれていた。自己の男性性・女性性の定義に固執し、なおかつ女性性の定義に当てはまるものをシャットアウトさせなければ、外発的男性性を強化することができないという脆弱性を垣間見ることができる。一見強固な男性性を形成しながら、実は３画定規やものさしなどの決まりきった定規がなければ、この外発的男性性はもろくも崩壊してしまう、という危うさも感じられる。

更に、彼の高い女性性を更に高く見積もることによって、自己の外発的男性性が鼓舞され、彼との間に社会とは異質な「異性愛規範」を構築しようとしていた。これは、彼の高い女性性を利用して、彼をジェンダーレベルで女性と見立てて、自己の外発的男性性を鼓舞し、強調することで、通常の身体レベルでの異性愛規範とは異なった仕方で、彼との間でジェンダーレベルでの「逆転した」異性愛規範を構築しようとしていたのである。

５　終わりに

外発的な男性性が鼓舞されるとき。それは、彼らとのコミュニケーションにおいて、彼らの行為が、自己の定義つけた男性性より下位にあると判断した場合、つまり、彼らの行為より、自己の行為のほうが上位の男性性を獲得している、と判断した場合である。この傾向は現在でもおおむね変化していないものの、絶えず彼らとのコミュニケーションにおいて、特に男性性構築に関して、そのつど優劣を意識しなければ、外発的男性性を構築することができない、という脆弱性にも気づき始めた。

次回は、A の女性性の高い感情表出を利用しながらも、それとは別に、ほとんど信仰的に内面化しているもうひとつの自己の男性性を「内発的男性性」と位置づけ、そのエピソード分析を記述する。その上で、外発的男性性と、内発的男性性との相互補完性によって、どのような男性性を形成しようとしてきたかを考察する。

（立命館大学大学院先端総合学術研究科後期博士課程）

役場の対人援助論

（５）

岡崎　正明

（広島市）

受容か、克服か、それとも…

人はそれぞれ事情を抱えて生きている。一見何の問題も無い境遇に見える人も、世間的には成功者と呼ばれる人も。内容は十人十色だが、誰にだって胸にチクリとくるキズがある。「コンプレックス」「問題」「誰にも言えない秘密」。呼び名は色々だが、おそらく無キズの人間なんてまずいないだろう。

福祉の窓口に来る人の事情はとくに複雑だ。そのキズが生活の中でも大きなウエイトを占めていることが多い。まだかさぶたもできてない現在進行形のものや、古キズが膿んで腫れあがってしまったようなものもあったりする。

我が子に障害があると分かった母親。数万人に１人の難病に罹った青年。認知症の妻を介護する夫。夫に自殺された妻―。

窓口でせつせつと語られる事情。ときに怒りの声で。ときには悲嘆の表情で。「こんなことあなたに話してもしょうがない」そういいながらも、話さずにはいられないのだろう。見ず知らずの職員に数十分以上話す人も珍しくない。

その話は誰もが経験するわけではない少数派な内容。でも必ず何％かの割合で、そういう巡り合わせに当たる人は存在する。それが自分でないという保証はどこにもない。分かっているはずだが、人は心の根っこのところで「まさか」と思っている。いやそうではなく、結局は自分で体験しなければピンとこないのかもしれない。ドラマのストーリーとして「共感」でき泣けても、渦中に身を投じなければ本当の「実感」は得られない。当たり前だ。想いを理解しようと思ってできるだけ耳は傾けるが、簡単に「分かりますよ」などとは言えない気がしてしまう。

先日、自死遺族の講演を聞く機会があった。２０代前半の息子が、ある日突然死を選んだ。高校時代は不登校などもあったが、アルバイトもして直前まで普段と変わらない様子だったという。息子の死後「どうして」「あのときこうしていれば」と答えの出ない問いや後悔ばかりが頭を巡った。数年して当事者会に参加するようになり、ようやく少しずつ気持ちの整理がつくようになった。「子どものことを思わない日はない。悲しみは消えない」と語る母親が、最後にこう言った。「時間はかかるかもしれませんが、いずれ収まるところに収まるものです」

強がりでもあきらめでもない表情と、静かだがハッキリとした口調が印象的だった。

人が受け入れがたい現実に直面するとき「受容」とか「克服」といった言葉がよく使われる。テレビは「病気を克服して」「困難を乗り越えて」という。我々援助者も「この人は受容ができていない」「できている」などと当たり前のように使う。的外れな言葉ではないが、どうも第三者視点のネーミングという感じがして、あまり簡単には多用したくない思いがあった。当事者のはしくれとして、以前からもっといい塩梅の言葉はないものかと思っていた。

「収まるところに収まる」というのは、克服でもなければ、ただ受容するのとも少し違う気がする。自分という「部屋」に送られてきた、大きな荷物（＝受け入れがたい現実）。それが少しずつ整理され、収められていく過程だ。

ある日突然届いた巨大な荷物。無遠慮に部屋の中央に居座る。それまでの居心地のいい空間が台無しになる。荷物は常に視界に入る。歩けばぶつかる。苛立ちと絶望の波が繰り返しやってくる。荷物があるだけで、部屋はこれまでとまったく違う景色に見える。でも捨てることは許されない。なんとか片付けたい、荷物をどかしたいが、こんな大きなものを収める場所がない。引き出しを開いてみるが、とても入りきらない。途方に暮れる。振り返ると変わらずあの荷物が部屋を占拠している。これが現実のすべてだといわんばかりに。

だが時間の力や誰かの支えを糧に、人は少しずつ収めどころをみつけていく。ゆっくりと、だが着実に。ふとしたことで新たな引き出しがあることに気付く。死角になって今は見えないが、きれいな絵を飾っていたと思い出す。焦って無理なところに収めようとしたり、何度も場所を変えてみたりしながら、少しずつ落ち着き先を決めていく。まさしく気持ちの「整理」である。整理だから荷物は消えてなくなるわけではない。引き出しを開ければ、またそこに変わらずある。たまにうっかり取り出してしまって、部屋が散らかってしまうことも。ただ１度収めどころが分かれば、次からはより早くしまえるようになる。荷物の存在に、以前ほど心が波立たなくなる。

荷物のある生活になじんでいく感じか。「収まるところに収まる」。当事者視点の言葉として、とても腑に落ちた。同時に何かに似ているなあとも。それはソリューションフォーカストアプローチ（解決志向）の考え方。問題の消失を目的とするのではなく、解決を志向すること。それはつまり、当事者が問題を問題と感じなくなったり、問題がある生活に適応できたりすれば、それも解決である、ということだ。「収まるところに収まる理論」。いい線いっている気がしてきた。

もちろん言葉など完璧ではない。「克服」の方がいい、ピッタリくるという人もある。それも間違いではない。正解は１つではないのだ。大切なのは普段援助者として何気なく使っている言葉が、誰の視点に立って表現されているかをわきまえること。そして相手の立場や個別性を想像する努力を、常に怠らないことではないか。

おまけにもうひとつ。映画『フォレストガンプ』の話。ベトナム戦争から帰還した主人公フォレストと上官のダン中尉。負傷により両足を切断し、車イス生活になったダン中尉は運命を呪い、自暴自棄になる。酒や女に走り、誰かれなく怒りをぶつける。フォレストの仕事を手伝うも、死も厭わない無茶な行動に出る。しかしある時ふとしたきっかけで彼の心に平穏が訪れる。すべてを受け入れ、穏やかに微笑むようになる。まるでその時が来るべくして来たかのように。

それを見てフォレストが語る。「中尉は、神様と仲直りしたんだ」と。「神様と仲直り」かあ。なるほどこれも言いえて妙。好きな表現である。

検査手続き

新版K式発達検査をめぐって　その4

大谷　多加志

福祉の現場で働きながら大学で教員もしている友人が言っていたことがある。アカデミックな場に行けば「現場寄り」と言われ、現場に行くと「アカデミック寄り」と言われるそうだ。

現場で行われている生の体験を、アカデミックな立場は一段上の、メタの視点から捉え直していきます。この立ち位置の違いから「現場は場当たり的な対応しかしてない。もっとこうしたらいいのに」「そんなことする人も金もないわ。現実を知らんと、何言ってるねん」という行き違いが起こることも少なくないように思います。

今回、冒頭にこの話題を持ってきたのは、連載のテーマである「新版K式発達検査」を巡って、同じようなことを感じる場面があるからです。

■茶道の作法のよう

今回のキーワードは「検査手続き」です。これは各検査課題を実施するときの「やり方」のことです。連載の第2回「通過・不通過」で、「通過基準」には細かな決まりがあることを述べましたが、実は「検査手続き」も負けず劣らず、細かく決められています。

例えば、用具を提示する位置、向き、秒数、動かし方などが細かく決められている検査項目もあります。このことを「茶道の作法のようだ」と表現された方がいて、うまい喩えだなぁと思いました。もちろん、全ての項目にこれほど細かな手続きの決まりがあるわけではありませんが、それでも検査を実施するために覚えないと手続きはたくさんあります。初めて検査法を学ぶ方にとっては、まずは最初のハードルと言えるかもしれません。

■現場では・・・

では、苦労して検査手続きを覚えたらこれでバッチリ！かと言えば、実はそうではないのです。理由は「相手がいるから」です。見知らぬ他者に課題をやるように促されても子どもが手を出さないのは当然で、一定のラポール（信頼関係）を作ることがまず必要になります。しかし、相談ニーズがこの「他者との関係作り」であるケースも珍しくはなく、そうなると検査手続きがどうという前に、検査者はまずその子どもとの関係作りに取り組まないといけません。

また臨床の現場では、ことばや対人関係など、何らかの発達上の困難を持つ子ども

を対象に検査を実施する場合が多いですので、検査手続き通りに課題を提示してもうまく意図が伝わらなかったり、課題に応じてもらえないというような状況にも出会うことになります。

そんな時、現場の工夫として、検査手続きの一部を変更して検査を実施してみることがあります。講習会ではこの「検査手続きの変更」についての質問はよく出てきます。変更した手続きで、通過基準を満たす反応が見られた場合、課題の評価を「通過」としてもよいかどうか、というのが質問の趣旨になります。

質問への回答としては、通過・不通過の判断は規定の手続きで実施した際の反応をもとにするのが基本的な考え方であるため、「不通過」あるいは「厳密に言えば不通過」という表現で回答するケースが大半を占めることになります。この時に「えっ、これ通過じゃないの・・・？せっかく現場で工夫してやってるのに、わかってもらえないわぁ~」という反応が返ってくることもあります。「現場のこと、わかってないわぁ~」というメッセージ、これが最初の「アカデミック寄り、現場寄り」論争と近いなぁと感じる場面です。

■構造化された観察場面

しかし、「規定の手続きによる評価」を重視することは、現場で大切にされているものと決して相反することではないと考えています。

検査のマニュアルでも講習会でも、規定の「検査手続き」に沿って検査を実施する必要があると述べています。しかしそれは「これが正しい」とか「このやり方以外は認めない」というような話ではなく、「子どもを理解する」ために、必要な手続きだからだと考えています。

検査場面は「構造化された観察場面」です。ここでは、新行動心理学の S-O-R 理論に当てはめて、検査場面について整理して考えてみましょう。

発達検査では、人間の「発達」という目に見えないものを、検査課題に対する反応を観察することによって、間接的に理解しようと試みます。同じ刺激（Stimulus）が提示されても人（Organism）によって反応（Response）は違います。同一の刺激に対して異なる反応が見られた場合、その反応の違いを生むのはその人の内面（性格や感情、知能、発達など）であると考えることができます。

刺激に対する反応をできるだけ高い精度で観察したいと考えれば、刺激はなるべく一定にすることが望ましいです。刺激が違えば、反応が変化する可能性があるからです。どの子どもに対しても同じ手続きで課題を実施する必要があるのはこのためです。

また、検査手続きを一定にしていることは別のメリットもあります。検査手続きの一部を意図的に変更して違う刺激を提示してみることで、反応が変化するかどうかを観察することができることです。例えば、規定の手続き（仮に刺激 A と呼ぶ）で課題を提示した時に、通過基準を満たす反応が返ってこなかったり反応がなかった場合に、手続きの一部を変更して新しい課題状況（仮に刺激 A´と呼ぶ）を再度子どもに提示することができます。規定の検査手続きの中でも「例示」や「再質問」と呼ばれる手順が用意されています。

刺激を変化させたことで反応にも変化があれば、その変化させた部分こそが、子どもが課題に取り組む上で重要なポイントなのかもしれない、と考えることができます。例えば、言語教示だけでは課題の求めるところを理解できなかった子どもが、「例示」の手続きで課題に取り組めるようになったとすれば、「例示＝実際に何をするのかを見せてもらうこと」が課題の理解を促した可能性が高いと考えられます。「言葉だけでの指示ではなく、実際にお手本を見せてあげると、理解しやすいかもしれないですね」など、有効なアドバイスにもつながるかもしれません。

そして考えておきたいのは、もしこの時、最初から刺激 A´で課題を提示していたらどうだったかということです。子どもはスムーズに課題を理解し、通過基準を満たす反応をしてくれたかもしれませんが、肝心の「刺激 A と刺激 A´の違いがポイント」という情報は、わからなくなってしまいます。手続きの変更が予め用意されている項目（例示や再質問など）でも、規定の手続きから先に実施する必要があるのは、そのためです。

実際の検査場面では、子どもにとって「刺激」になり得るものは提示した検査課題だけではなく、その場のあらゆるものが対象になります。極論すれば、検査者自身も検査状況の一部ですので、全ての子どもに完全に同一の課題状況（刺激）を提示することは不可能です。そのため、検査手続きの違いだけで全てが説明できるほど単純ではない、ということも一方で忘れてはいけません。そうした検査の限界を念頭においた上で、やはり検査者は自分がどのように課題を提示したかということについて十分な注意を払う必要があるでしょう。

■よい検査者とは？

通過基準ぎりぎりのきわどい反応は、つい「通過」と判断したくなります。手続きを変更した場合もそうで、子どもの反応からその課題を達成する力が育ってきているのが見えるのに「不通過」と評価することに対して、その子どもを正当に評価しないような、罪悪感に近い気持ちを抱かれる方も多いように思います。

検査者がこのような思いを持つ背景について、考えたことがあります。援助職の心性として可能な限りポジティブに評価したいという感覚がベースにあるように思っていますが、もう 1 つ気になっていることがあります。

未熟な検査者が検査を実施した結果、子どもが十分に力を発揮できず不当に低い結果が出る恐れ（大島,2010）が指摘されることがあります。具体的には、検査者自身が検査に不慣れで緊張していてその緊張が子どもに伝播したり、上手に子どもとラポールを作ることができずに子どもの意欲や集中が適切に引き出されなかった場合などが考えられます。

このような危険性は確かに存在しますし、検査者が十分な知識と経験を持ち、子どもが安心感を持って課題に取り組めるように配慮することは怠ってはいけません。しかし、ここで気になっているのは、この逆説として「よい検査者が検査をすればよい結果が出る」「よい結果を出すのが、よい検査者だ」という誤解が生まれていないかということです。

子どもの反応に対する「検査者の影響」について考慮する視点はもちろん重要です。しかし、一方で子どもの反応を、通過・不通過に関わらず冷静に受け止める中立性も、やはり必要ではないかと思うのです。

■何が役に立つのか

検査手続きを改変して実施した場合の判定について「不通過、あるいは厳密には不通過」と回答することが多い、と先に述べました。その際に併せてお伝えしているのは、手続きを改変した結果反応が変わったという点は、付記しておくのが望ましいということです。同じく、例示や再質問など検査法上の手続きによって課題を理解し「通過」となった場合でも、単に「通過」という記録だけを残すのではなく、例示や再質問を行ったことをきちんと明記することが必要です。

子どもの中に、課題を達成する力が育ってきていることを捉えることも重要ですが、それが規定の手続きの中でうまく発揮されないということも同様に重要です。同じことが他の場面でも起こっている可能性があるからです。発達相談に来られるケースでは、子どもに生活上で何かうまくいかない場面があること大半です。「課題を達成する力はありますよ」と言われれば、その場は安心されるかもしれませんが事態の解決には結びつきません。「達成する力は育ちながらも、うまく発揮できない要因がある」「うまく力を発揮するために必要な条件、配慮が必要」ということが共有され、そのための具体的な手立てを保護者や関係者と一緒に探ることが、子どもを理解することや役立つ支援につながっていくのではないかと思います。

引用文献

大島剛　2010　発達障害のある子どもの支援に「K 式」をどう役立てるか　そだちと臨床　Vol9　p21-25

10 代の母という生き方③

大川　聡子

★まえがき

前回は、日本ではアメリカやイギリスと比較して、若年母親の家族の支援があることから、若年出産層の社会的要因が可視化されにくい現状にあることをお示ししました。今回は、日本の若年出産層に内包される社会的「問題」について、文献をもとに明らかにしていきたいと思います。

★若年出産層に内包される社会的問題

日本においては、これまで若年出産層の固有の社会的背景については注視されていませんでした。これは、若年妊娠・出産については「望まない妊娠」や「性教育」などの文脈で語られ、医学の分野で主にアプローチが行われてきたことによるものと考えられます。若年出産の身体的問題については、低出生体重児の出産率の高さ、低栄養状態による貧血の発生率の高さが指摘されています(加藤,2006)[1)2)]。この理由として、初診時期の遅延(望月,2005)や、妊婦健診や母親教室の受診率が低く、出産前に必要な知識や情報が十分でなく、胎児の栄養面などの問題に早めに対応するのが難しいこと(田中,2006)が挙げられています。しかし、こうした報告は医療機関ごとに集計されたものが多く、全体の傾向をつかむことは困難です。若年であっても、結婚して、通常の産科管理を受けてさえいれば、産科的異常が増加する傾向は認められない(片桐,2001, 久保,2000)とする見方もあります。日本において若年出産層が問題視されるのは、身体的問題よりもむしろ社会的問題です。

若年出産をもたらす「社会的要因」について、アメリカやイギリスにおいては、貧困率や人種、家族背景との関連が指摘されていますが、日本においては出産前の社会的背景は注視されず、調査も乏しい状況にあります。若年母親の研究の多くは、出産したことによる社会的問題を主眼としています。若年母親は青年期に子育てをするという、ライフサイクルの交錯を生じる存在であり、教育、就労、育児支援など多様なニーズを持っていることから、出産後のニーズの方がより可視化されやすいからであると推測されます。

今回は、若年出産に関連するこれまでの研究から、若年で出産した後に生じる問題について、経済的問題、学業の中断、家族の問題の 3 つに大別して整理し、日本において若年出産層がどのようにとらえられているかを明らかにしたいと思います。

★経済的問題

坂本(2007)は、消費生活に関するパネル調査結果の分析から、若齢出産という行為は、生まれた子どもの成人後の Outcome (学歴・就業)に対して負の影響を与えており、かつその子ども自身も若齢出産する傾向が(相対的に)高いことから、負の影響の連鎖が

続くとしています。妊娠や出産の経験の中で感じる不安・苦労の中で最も多いのは全年齢を通して「経済的負担が大きい」ですが、24 歳以下の妻ではその割合が 39.5%と、他の世代の母親と比較して極めて高いです(全年齢平均 26.8%)。若年層に経済的問題が多い理由として、若年母親世帯の職業に無職が 1 割弱を占め、経済的な問題が多いと予測されること(安達, 2006)。母親が専門的知識や技術を持たない結果、専門的職業に就くことができず、不安定就業にならざるを得ない(森田,2004)といった、母親の雇用の不安定に起因する問題が挙げられています。厚生労働省が実施している賃金構造基本統計調査によれば、賃金は最終学歴と密接に関連することから、10 代で出産した母親は学業を中断することにより、不安定就労に陥りやすいと考えられます。また、10 代で婚姻した妻の夫の約半数は 24 歳未満であり(厚生労働省, 2006)、妻の年齢が 24 歳以下の場合、夫の年収は、400 万円未満が 69.3%と全体の約 7 割を占めています。また無収入の夫も 7.7%おり、妻の年齢 20 代後半群、30 代前半群と比較して多いです(国立社会保障・人口問題研究所, 2008)。このことから、夫も若年であり、就業期間が短いために収入が不安定であることが予測されます。阿部(2008)は、父親が 20 代前半の子どもの貧困率が全年齢中で最も高く、剥奪指標[親が子どもに与えたいが、経済的な理由で与えることができない社会的必需品(高校までの教育、本、学校行事の参加等)が欠如している数]が最も大きいのは、親の年齢が 25～29 歳であることを示しています。その理由として、若年層の雇用の非正規化を挙げています。若年母親の夫も多くは若年であることから、経済的困難を抱え、社会的必需品も子どもに与えられない状況にある割合が、他の年代の母親よりも高いと考えられます。

窪田(2011)は、経済的に脆弱な若年において出産したことによる、親の一時的な貧困が子どもの就学に負の影響を与えている可能性を示唆しています。そして若年母親の子どもの就学を向上させるためには、若年出産を抑制するような政策よりも、出産後の経済的な支援が効果的であると言います。また豊かな家計においては(子どもの就学に)母親が若年出産の影響はないとされています。母親が若年出産だとしても、経済的に豊かな家庭であれば子どもの就学には影響を与えないのだとすれば、子どもの教育は若年母親の問題というより、若年母親が抱える経済的困難が問題だと考えられます。原家族が抱える経済的困難が解消されない限り、若年母親が貧困の轍から抜け出すことは困難でしょう。

ではなぜ、こうした若年層の経済的問題に関心が払われないのでしょうか。宮本(2004)は、日本では、若者を親が保護する慣行が健在で、経済基盤が弱体化していることが隠されていることを挙げています。また、大学進学率は両親の年収により大きく異なっており [3]、耳塚ら(2003)によれば、フリーターとして卒業していく生徒達の出現率は、家庭の社会階層的背景と密接に結び付いていると言います。若年層の不安定雇用は、若年であり保護されているゆえに問題が不可視化されているだけでなく、原家族の階層を引き継ぎ、世代間にわたって継続している問題です。

このことから、若年母親に指摘される経済的問題は、出身階層や学歴、親からの保護、若年層の雇用の非正規化などにより、重層的に起きている問題であると言えます。

★高校中退による学業の中断

2010 年の高等学校進学率は 98.0%と前年比 0.1%増加し、過去最高を記録しました。また、2009 年の高等学校中途退学者は 1.7%と、平成 18 年度をピークに年々減少しています。しかし、これは 1 年間のみの数字であり、入学当初からの卒業率は 92～3%、定時制高校においては 85%前後です(平塚,2011)。学年が上がるにつれて中退率は下がるため、現在の中退者から学校全体の生徒の在籍数を計算する現在の方式では、中退率が低く計算されることになります。また、学校を退学してサポート校に転学した生徒は中退でなく「転学」となりますが、高校を退学して通信制などに入った学生の卒業率が低いことも指摘されています。このことから、実際に高等学校を中途退学する学生は一割近くいると推察されます。

高等学校を中途退学する理由で最も多いものは「学校生活・学業不適応」が 39.3%、次いで「進路変更」が 32.8%と 7 割を超えており、「学業不振」や「問題行動」での退学者は年々減少しています。経済的理由で退学した学生は 2.9%です。内閣府が 2009 年に高校中退者を対象に実施した調査でも、中途退学の理由は「高校の生活が合わなかった」が 49.4%と最も多く、次いで「人間関係がうまく保てなかった」「勉強が嫌いだった」と続き、妊娠、出産は中途退学の理由には挙がっていません(内閣府, 2011)。北村(1995)は、若年妊娠層の 14.8%が高校中退者であったことを示していますが、妊娠して高校を退学したのではなく、高校を退学してから妊娠した人が多いと考えられます。

在学中に妊娠し出産を決意した場合、学業を継続することはできないのでしょうか。山中(2007)は、公立高等学校で生徒の妊娠が明らかになると多くは中途退学を選択するといいます。斉藤ら(2000)も、都内 93 校の公立高校に対し調査を行った結果、在学中の出産例はわずかであったと述べています。

これらの内容から、現実的には高等学校で妊娠した場合、退学して出産する、もしくは人工妊娠中絶を選択する生徒が多いと考えられます。染谷(2004)によれば、教員も、生徒に対する学習権の保障を認識していても、妊娠した生徒の学習権保障に関しては、ジレンマを感じることが多いとしており、学校側も妊娠した生徒の受け入れ態勢が整っているとは言い難い状況です。上野(2007)が全国の通信制高校 115 校にアンケートを取った結果、97%の高校に学齢期前の子どもを持つ生徒がいましたが、託児室のある高校は 14 校(12%)でした。子どもを持つ生徒が多いのにもかかわらず、託児室を設置している学校が少ないことから、上野（同）は、修学は家族の協力に依存しているとし、一人ひとりの学習権の保障はなされていないと指摘しています。さらに、山中(同)は、中途退学した後は、学校は生活実態を把握することができておらず、子育て支援機関は、学校と連絡を取ることがほとんどないといいます。これまで深く関

わってきた学校での情報が子育て支援機関にもたらされることはなく、学校とも関係が途切れてしまうため、若年で出産した母親達が必要な支援を受けられているのか把握しにくい状況にあります。また出産後通信制高校で学ぼうとしても、託児施設のある学校は少なく、家族の協力がなければ修学は困難です。若年で出産することにより経済的問題を抱えることは明白ですが、それを克服するための修学さえもままならない状況にあります。

★家族の問題

修学のための支援も十分でなく、家族の支援を頼りにしている日本の若年母親ですが、若年母親の家族は、修学を支援しうる存在なのでしょうか。若年母親の家族の「問題」として、出産した子どもに非嫡出子の割合が多く、配偶関係が不安定であること(安達, 2006)が指摘されています。先に述べたように、結婚期間が妊娠期間より短い出生数及び、嫡出第 1 子出生に占める割合(厚生労働省, 2010)によると、結婚期間が妊娠期間より短い出生数が嫡出第 1 子に占める割合は 25.3%(2009 年)ですが、15～19 歳では 81.5%です。このため、若年母親の大多数は婚姻前の妊娠であることが分かります。さらに日本の非嫡出子の割合は 2.1%(2009 年)であり、各国と比較して極めて少ないですが、10 代に限ると 24.1%(同)となり、他の世代と比較すると特出して高いです。母親が 10 代で出産した子どもは、婚姻している夫婦の元に生まれた子どもがおよそ 75%です[4]。10 代で出産した子どもに非嫡出子が多いのは、婚姻関係になく出産した母親、いわゆる「未婚の母」が多いことが挙げられますが、日本の婚姻年齢が男性 18 歳、女性 16 歳であり、男性が 18 歳に満たないために婚姻することができないことも理由として挙げられます[5]。婚姻前の妊娠であっても、多くは妊娠中に婚姻しており、非嫡出子となる子どもは婚姻前の妊娠件数と比較すると数少ない状況です。このことから、婚姻関係にない 10 代の女性が妊娠した場合、婚姻して出産する経過をたどることが多く、妊娠が婚姻のきっかけになっている者が多いと考えられます。また婚姻しても、妻が 19 歳以下の場合の有配偶者に対する離婚率は 69.65‰であり、全年齢総数 5.9‰と比較して極めて高く、婚姻状況は不安定です。

若年母親の夫については、収入や周囲のサポートが十分でないことが多い(前川, 2001)ことが指摘されています。さらに、子の父親が十分に夫としての役割を果たす余地がなかったり、子の父親としての役割を果たすことができにくい状況にある(森田, 2004)ことなど、夫の収入や父親としての資質に関しても問題とされています。しかし、夫も若年であり、学業の継続や不安定就業といった母親と同様の社会的背景を持っていることから、母親を十分にサポートする状況にないことも考えられます。

さらに、若年出産は家庭的背景、状況より DV(ドメスティックバイオレンス)の誘因、乳幼児虐待のリスク要因となる(貞永, 2006)とされています。DV に関しては、妊産婦は一般女性と比較して受けている率は 1/3 と低いですが、10 代の妊産婦に限定すると一般女性と比較して高く、夫が避妊に協力しない、胎児に関心を示さないなど、若年夫婦の親となることへの精神面の準備

不足が推測されています(中澤, 2008)。若年母親は妊娠を機に婚姻することが多いため、父親となるための準備期間が短いことが影響していると考えられます。また、経済的脆弱性と10代妊産婦におけるDV被害との関連性(中澤,2008)も指摘されています。DVと若年妊娠の関連については、若年妊娠する女性のパートナーが男性役割を重視する家庭もしくは職場環境にあったり、葛藤のある家族もしくは児童養護施設で育ったり、経済的に困難を抱えていたりなど、若年での出産が原因ではなく、若年母親のパートナーの社会的背景に交絡因子があると考えられます。これらの要因が、若年母親をよりリスクを抱える対象ととらえることにつながっています。

また若年母親は、実の母親との関係が強い傾向が見られます。母親と毎日話している妻は、年齢が24歳以下で最も多くなっています(国立社会保障・人口問題研究所, 2008)。森田(2008)は、自分の母親との関わりが若年母親の出産と子育てに大きな影響を与えるゆえに、父親が夫としての役割を果たすことができないことを指摘しています。女性同士のつながりの深さが、育児において父親を蚊帳の外に置いてしまう可能性もあります。

若年母親の夫は、出産までの準備期間の短さや経済的不安定により、父親役割が果たしにくく、さらに若年母親自身の母親の影響が大きいことが、家族における問題に何らかの影響を及ぼしていると考えられます。

父親の収入が不安定であることにも起因してか、父母または義父母と同居している若年母親は他の世代と比較して多いです。拡大家族の占める割合は賀数ら(2009)の調査で一般母親は8%ですが、若年母親では33%、平尾ら(2005)の調査では一般母親は7.2%、若年母親は22.2%であったと報告されています。また24歳以下の妻は、父母との同居率は高くないですが、夫父母との同居率が20代後半、30代前半の母親と比較して高いです(国立社会保障・人口問題研究所, 2008)。このため、若年母親においても夫父母と同居している率が高いと推察されます。こうした若年出産家族を含む拡大家族にも問題が指摘されています。賀数ら(2009)は、家庭でのしつけの方針に、他の人(母親以外の家族)と食い違いがあり、一貫性のない養育行動が推測されると指摘しています。さらに、貧困層にある黒人系アメリカ人若年母親家庭において、10代でも年少の母親にとって自分の母親との同居は有益であるが、年長の母親達にとってはあまり有益ではない(Chase-Lansdale, 1994)という報告もあります。日本では、こうした年齢間差については明らかになっていません。祖父母や兄弟と同居することにより、育児のサポートが受けられたり、収入面が安定するというメリットはありますが、家族構成員が増えればそれぞれの生活リズムも異なるでしょうし、父母と祖父母間でしつけに対する考え方の違いも生じてくるでしょう。同居した場合、母親は家族間の葛藤を抱えながら育児を行わざるを得ない状況にあります。

★構築される若年母親問題へのバイアス

アメリカやイギリスにおいて、若年母親のリスクが過大評価されているという指摘

があることは前回お示ししました。Coleman(1999/2003)は 10 代の親問題に関する大多数の研究は 10 代が親になることについて「欠陥モデル(defective model)」と呼ばれる考えを支持するといいます。日本においても、若年出産の「欠陥」を強調する研究はこれまで多くありました。

医学系領域では、10 代での妊娠の多くは「望まない妊娠」と解釈され、10 代で出産することのリスクを主に取り上げ、そうした 10 代の妊娠をいかにサポートするかといった展開で論じられています。リウ真田(1998)も「日本における 10 代、思春期妊娠に関する文献は、ほとんど若年妊娠の抱える問題に集中している」「(10 代母親は)現実には、扱いづらい存在として放任されている」と述べており、医療従事者側からも、10 代で出産した母親は受け入れ難い存在となっているということがわかります。

また、片桐(2001)は、若年母親について「どこに相談すれば良いのか、その辺りのことが少しもわかっていない、そういう症例が多い」「適当な相談相手が得られない場合が多く、本人とその親は、妊娠に関して、学校の先生に相談することはまれである」と述べつつも、「中学生の分娩は、分娩後の復学のことも考えて、できることならば秘密保持のために入院・分娩は、なるべく遠隔地の、小規模の産婦人科施設で行うように配慮することが望ましい。また、秘密保持のために、妊娠中に本籍・現住所ともに移動してしまい、新住所に出生届を提出、別の学校に転校・復学させることも検討して欲しい」など、誰に相談したらよいのかも分からない妊娠した中学生を、今まで関わってきた親や教師や友人から遠ざけ、出産後に未知の人々との関係を作らせようとするなど、無謀とも思えるような提案をしています。また、「若年妊娠は、『人工妊娠中絶を行えば、それで終わり。それで解決』という問題ではない。しかし、産婦人科初診の時期が遅すぎて、人工妊娠中絶が可能な時期を逸してしまい、『希望しなくても分娩』という、お気の毒な、悲劇の症例が今日でも少なくなっていない。希望しない若年分娩、それをなくすることが当面の課題である」と、若年出産は「悲劇の症例」と決めつけ、かつ、妊娠しても人工妊娠中絶を行えばよいとし、出産を希望する 10 代女性への配慮はうかがえません。

合阪(2002)は、若年妊娠について「分娩時も周りの言うことを聞かず、狂乱分娩となる可能性もあり注意が必要である」「アメリカなど諸外国では、経済的な理由により分娩直後に退院(もしくは病院脱走)することがあり、社会問題化している。このようなケースでは、育児拒否、児童虐待、再妊娠、性病の感染など、その患者の一生に関わる重大な問題を発生するリスク要因となりうるので注意しなければならない」と、リスクの強調と「狂乱」「脱走」という言葉を用いることで、10 代での出産の特殊性をさらに印象付けています。さらに、赤枝(2003)は、若年女性にとって、妊娠、そして出産は堂々と怠けていられる逃げ場であるとし、「不健全ながら出産を希望した中高生の妊娠については、将来幼児虐待や育児放棄といった不幸な事態を予防するために、プレネイタルビジットの精神を活用し、安心出産、安心育児のためのケアに努めなければならない」としています。若年母親に対しては、親としての責任・自覚の欠如、

自己同一性の未確立などの人間的未熟(前川, 2001)も指摘されており、若年出産は児童虐待のハイリスクであり養育支援が必要なケース(厚生労働省,虐待死亡事例の分析),(佐藤, 2005)とされています。

しかし、児童虐待死亡事例のうち、母親が10代で出産した子どもは7.9%(児童虐待等要保護児童の検証に関する専門委員会, 2010)であり、20代、30代で出産した母親が多くを占めています[6]。専門委員会報告書(第6次報告)では、「20歳未満での妊娠である若年妊娠については、望まない妊娠や計画外の妊娠、養育能力の低さ、経済的問題、学業の中断による社会からの孤立等の問題が指摘されており、虐待の予防の観点からも、例えば、学校教育における性教育などの充実や妊娠判明時に妊婦が相談しやすい体制の整備などの積極的な支援が求められる」と結論付けています。この内容からも、若年母親の出産後の社会的リスクのみが可視化され、出産に至るまでの母親の社会的背景には関心が払われていないことがわかります。さらに、若年妊娠に対しては「性教育の充実や妊娠判明時に妊婦が相談しやすい体制の整備」として、出産を「予防」する取り組みの強化に向かっており、養育能力の不足や経済的問題、学業の中断など多くの社会的リスクを認識しているにもかかわらず、これらのリスクに対する支援は検討されず、「産んでしまった」母親の支援は棚上げされている状況にあります。このことから、日本においても、医療従事者や若年母親に関わる人々が必要以上に若年母親の「欠陥」を指摘し、妊娠の予防に向けた取り組みが進められていることがわかります。若年母親を「問題」とみなすことが、若年母親への偏見を生み、育児をより困難にしているのではないでしょうか。

こうした論調は2000年代前半に多発していますが、若年層の人工妊娠中絶実施率の増加に呼応したものと考えられます。近年では若年母親が「意図せずとも原家族の力動を変え、子育てを通して親との出会い直し・家族の再構築をもたらす」(伊藤, 2009)といった、若年出産が家族にもたらす肯定的な影響も報告されています。さらに、医療従事者側の視点も多様化し、「頭ごなしに若年者の妊娠、出産、育児を否定するのではなく、共感、尊重する姿勢をもって対応することが必要である」(村越, 2011)といった、若年母親に肯定的な見方を示す論調もみられるようになりました。

Breheny(2010)は、若年母親は公衆衛生の文脈では「疾病(disease)」としてとらえられているとし、行動や発達の基準を乱す個人に、より一層適応されていること、そしてこうした文脈を用いることは、貧弱な社会状況を人々の行動の結果であると理解し、貧困と不利が健康に悪影響を及ぼしていることを考慮していないと述べています。若年出産を「疾病」とみなし、出産前の社会的背景を不可視化し、出産後の社会的な不利を個人に帰すのではなく、若年母親のライフスタイルを尊重し、出産後に教育や就労訓練を受けられるように、貧弱な社会資源を整備していくことこそが必要ではないかと思います。

★日本の若年出産層の特徴

若年母親は、家族に支援され表面化し難い経済的問題、出産に伴う学業の中断、夫との関係構築の困難さ、祖父母との同居に

伴う困難、「若年母親」として問題視される等、多くの問題を抱えています。これらは、個別のリスクカテゴリーではなく、相互に影響を与えあい、結果的に若年母親を社会的に不利な状況に導いていると言えます。

若年母親は、出産に至るまでの社会的背景には注視されることなく、児童虐待など育児において何らかの困難が生じた場合にリスク要因として可視化されていました。こうしたリスクを「予防」するために、「望まない妊娠」対策が行われており、出産した若年母親に対する支援は家族に回収されています。このため、より実態が把握しにくい現状にあります。

アメリカやイギリスでは若年妊娠を予防する政策と、若年母親を支援する政策といった両義的な政策が同一の機関において行われています。日本では、「望まない妊娠」対策による若年妊娠を予防する政策のみ実施されており、出産した若年母親に対する支援は乏しい状況です。こうした背景に、ジェンダーの問題があると考えます。

若年妊娠による人工妊娠中絶実施率は60.4%(2010 年)であり、アメリカが 15～44 歳で 23.8%、イギリスの 48%と比較して高く、若年妊娠の帰結を人工妊娠中絶とする者が他国と比較して多いです。日本において人工妊娠中絶が合法化されたのは 1949 年と、アメリカ、イギリスと比較して極めて早く、政府は人口政策の主たる手段に中絶を採用した(田間, 2006)とされています。また女性が自分の意思で避妊を実行できるピルの認可は 1999 年と極めて遅れています。このように、日本では女性が性を自己決定できる環境が整い難く、若年母親に対するスティグマがあることが、支援の乏しさにつながっていると考えられます。

さらに、根強い年齢による出産規範の存在や「望まない妊娠」を「10 代の妊娠」と理解する「子ども／大人」パラダイムの固執(斎藤,2007)も若年母親支援が乏しい理由として挙げられます。子どもとみなされる 10 代で出産することは(身体的に問題はないが)社会的問題を多く抱えるとみなされています。

若年母親の支援をすることは、若年母親を推奨することにつながります。「望まない妊娠」すなわち「10 代の妊娠」を減少させるという政治的含意があるために、若年出産は表立って支援する対象には成り得ません。日本では宗教教義上、人工妊娠中絶をすることができない女性も少ないために、若年妊娠した女性は、人工妊娠中絶へと無意識のうちに方向づけられています。アメリカ、イギリスで行われていた生に対する政治的介入が、日本においても行われていると言えます。このように、生は常に政治的介入を受けており、「問題」とされる若年妊娠をし、「予防」の取り組みが行われているにもかかわらず出産した若年母親に対しては、「社会的リスク」(経済的な不安定、配偶関係の不安定、家族と疎遠、母親としての未熟性等)が指摘され(定月, 2009)、リスク管理あるいは指導(佐藤, 2005)が行われています。しかし、若年母親本人は、そうした「リスク」をリスクとしてとらえているのでしょうか。また「リスク」があるといわれている中で、若年母親が出産を選択する背景、及び若年母親を取り巻く社会的背景には、どのようなものがあったのでしょうか。

次回は、若年母親の生態を明らかにするために、若年母親に対するインタビュー調査の内容から、出産に至るまでの経過と周囲の関わりについて明らかにし、その内容から、若年母親の社会的特徴について考察したいと思います。

おわりに

若年母親は、経済的問題、学業の中断、家族の問題、そして若年で子どもを持つことによるスティグマの付与等、多くの課題を持っていました。しかし日本では、「望まない妊娠」とみなされ「予防」に向けた対策のみが行われており、出産した若年母親への支援は乏しい状況にあります。次回からは、若年母親に対するインタビューを基に、若年母親の家族と社会的特徴について明らかにしたいと思います。

注

1) 80～90 年代に 10 代で出産した母親の低出生体重児率の高さが報告されたことがあるが、現在は改善されており他の世代と同様である。

2) 10 代で出産した母親の子どもの医学的リスクが少ない理由については、日本の医療体制が整備されていることや、10 代で出産した母親の母数が少ないために、詳細な調査が行われていないことも理由にあると考える。

3) 大学経営・政策研究センター, 高校生の進路追跡調査第 1 次報告書によれば、両親の年収が 400 万円以下の子どもの大学進学率は 31.4%であるが、両親の年収が 1000 万を超える子どもは 62.4%と大きく開きがあった。

4) 沖縄県では、若年母親の未婚率は 46%(2002 年, 県調査)であり、地域差も大きい。

5) この差異について日本弁護士連合会(1997)は、男女の年齢差を設けた根底には、男性は仕事、女性は家庭という役割分担思想があることを指摘している。

6) 専門委員会報告書(第 6 次報告)では、10 代で出産した子どもが 7.9%であることに対し、「平成 19 年の人口動態統計によれば、母の年齢別出生割合は「15 歳未満」が 0.0%、「15～19 歳」で 1.4%、「20～24 歳」で 11.6%であることから、心中以外の事例では、年齢の低い実母は、一般同世代人口に対する（子ども虐待死亡事例の）割合が大きいといえる」としている。しかし、年齢別出生割合は第 2 子以降を出産した母親も合わせて算出されるため、「虐待死亡事例の母親の年齢」と「母の年齢別出生割合」を単純に比較することはできない。

【引用文献】

阿部彩, 2008, 子どもの貧困－日本の不公平を考える, 岩波新書.

安達久美子, 2006, 統計からみた 10 代の女性の出産, 思春期学, 24(2), pp407-414.

合阪幸三, 2002, 若年者の妊娠に多い不利な合併症, 周産期医学,32(2), pp201-203.

赤枝恒夫, 2003, 思春期の子どもたちを守りたいー夜の六本木で無料カウンセリングに取り組むー, 助産雑誌, 57(3), pp236-241.

Breheny M., Stephens C., 2010, Youth or disadvantage? The construction of teenage mothers in medical journals, Culture, Health & Sexuality, 12(3), pp307-322.

Chase-Lansdale, 1994, Young African-American multigenerational families in poverty: Quality of mothering or groundomothering, child development, 65, pp373-393.

Coleman, J., Hendry L., The Nature of adolescence (3 rd edition), 1999, Routledge, (= 2003, 白井利明他訳, 青年期の本質, ミネルヴァ書房)

伊藤悠子, 2009, 10 代の出産と子育て・子育ちー貧困からのダメージを乗り越える力, 子どもの貧困白書編集委員会編, 子どもの貧困白書, Chapter4, テーマで考える子どもの貧困, 性・10 代の出産, 08, pp247-249, 明石書店.

賀数いずみ, 前田和子, 上田礼子, 安田由美, 仲宗根美佐子, 2009, 沖縄県離島における若年母親の養育行動～一般母親との比較～, 沖縄県立看護大学紀要, 10, pp15-23.

平尾恭子, 上野昌江, 2005, 10 代で出産した母親の母親行動とソーシャルサポートとの関連, 小児保健研究, 64(3), pp417-424.

平塚眞樹, 2011,「一人ひとりを包摂する社会」特命チームヒアリング資料, 教育上の不利な立場(educational disadvantage)と社会的排除 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/housetusyakai/dai5/hiratsuka1.pdf (最終閲覧日 2012/03/23)

加藤曜子, 2006, 10 代の親の支援ー虐待ハイリスク予防の視点からー, 母性衛生, 46(4), pp484-486.

片桐清一, 2001, 若年妊娠の社会的背景とその支援, 周産期医学,31(6), pp745-748.

北村邦夫, 1995, 十代の望まない妊娠防止対策に関する研究　1. 世界各国の十代妊娠、中絶、流産、避妊等に関する現状調査, pp148-159, 2. 日本十代女性の性、妊娠、避妊、出産に関する現状調査, 平成 7 年度厚生省心身障害研究 望まない妊娠の防止等に関する研究報告書, pp160-179.

国立社会保障・人口問題研究所, 2008, 2008 年社会保障・人口問題基本調査, 第 4 回全国家庭動向調査　結果の概要, http://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ4/NSFJ4_gaiyo.pdf

厚生労働省, 2010, 平成 22 年度「出生に関する統計」の概況, 人口動態統計特殊報告, http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/syussyo06/index.html (最終閲覧日 2012/03/29)

厚生労働省 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会, 2010, 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第 6 次報告) http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv37/dl/6-11.pdf (最終閲覧日 2012/03/23)

久保武士, 2000, 若年女性に対する周産期母子保健指導, 周産期医学, 30(2),pp159-161.

窪田康平, 2011, 母親の若年出産が子どもの修学に与える影響－出産年齢が本当に問題なのか, 大阪大学社会経済研究所 Discussion paper, No811.
前川喜平, 2001, 養育機能不全(親準備性の不足)と子育て支援, 周産期医学, 31(6), pp817-825.
耳塚寛明, 2003, 誰がフリーターになるのか, 世界, 710, pp107-112.
宮本みち子, 2004, 社会的排除と若年無業－イギリス・スウェーデンの対応, 日本労働研究雑誌, pp17-26.
森田明美, 2004, 10 代で出産した母親達の子育て～実態調査から学ぶこと～, 月刊福祉, 4, pp42-45.
森田明美, 2008, 若年出産・子育ての現状と福祉的支援の課題, 思春期学, 26(1), pp134-139.
望月善子, 2005, 10 代妊娠の現状と問題点, 産婦人科治療, 91(5), pp496-501.
村越友紀, 望月善子, 渡辺博, 稲葉憲之, 2011, 10 代出産女性の現状と課題－10 代出産女性のアンケート調査からの検討, 独協医科大学紀要, 38, pp87-94.
内閣府, 2011, 若者の意識に関する調査(高等学校中途退学者の意識に関する調査)報告書(資料版)http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/school/shiryo.html, (最終閲覧日 2012/03/29)
中澤直子, 2008, 10 代の妊産婦とドメスティック･バイオレンス, こころの科学, 141, pp75-82.
リウ真田知子, 1998, 若年出産者への保健指導,ペリネイタルケア 新春増刊, pp197-208.
貞永明美, 2006, 大分県の現状と取り組み, 産婦人科の世界, 58(1), pp13-25.
定月みゆき, 2009, 若年妊娠・出産・育児への対応, 母子保健情報, pp53-58.
坂本和靖, 2007, 親の行動・家庭環境がその後の子どもの成長に与える影響, IPSS Discussion Paper Series, 国立社会保障, 人口問題研究所, 2007-J01, pp1-40.
斉藤益子他, 2000, 高校生の性行動の実態と校長の意識－都内公立高校の調査から－, 思春期学, 18(3), pp257-263.
斎藤真緒, 2007, セクシュアルヘルスプロモーションの射程－新しいアジェンダとしての若者のセクシャルヘルスを中心に, 立命館人間科学研究, 14, pp167-181.
佐藤郁夫, 2005, 望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究, 厚生労働科学研究研究費補助金子ども家庭総合研究事業, 望まない妊娠、人工妊娠中絶を防止するための効果的な避妊教育プログラムの開発に関する研究 平成 16 年度総合研究報告書, pp1-14.
染谷泰代, 2004, 若年出産と学業継続, 教育福祉研究, 10(1), pp91-100.
田間泰子, 2006, 近代家族とボディ・ポリティクス, 世界思想社.
上野昌之, 2007, 通信制高校の託児室と学習権の保障－全通研加盟校へのアンケート調査を中心に, 埼玉学園大学紀要, 7, pp193-204.

山中冴子, 2007, 埼玉県における若年妊娠者への支援, 埼玉大学総合研究機構研究成果研究プロジェクト報告書, 5, pp343-344.

電脳援助 Ver 3.0

浅田 英輔

電脳援助、３回目になりました。

対人援助学マガジンは本当にいろいろな方がいろいろな話題を書いていますが、その中でもちょっと「ハズしてる」と思っています。私が書いていることが、１０年後に通用するとは思っていないです。Web メールにしても、メールの作法にしても、１０年後は全く違うことになっているかもしれない。そういう意味では、流行を追っている、今だけ通用することを書いているという思いはあります。でもいいじゃない。「自分が知っていて、いいなと思うことを周りの人にも伝えたい」というスタンスで書いていこうと思います。

今回は「OS」と「拡張子」というパソコンの基本について、あとはパスワードについて書いてみます。

①　OS（オペレーティングシステム）のこと

ハイ、知らない人には難しいお話からスタートです。

非常に大雑把にいうと、OS とは Windows のことです。

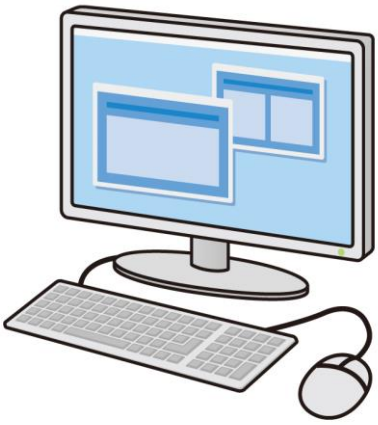

パソコンとは「精密機械」ですよね。それをキーボードやらマウスやらで操作してるわけです。その精密機械とマウスをつないでいるものが OS です。ふつうの人が理解できる操作を機械に伝えているわけです。我々のしたい事を機械に伝えるのが OS というわけです。だから、「どうやって伝えている」のかを理解する必要はありませんが、「どうやれば伝

わるか」はある程度理解する必要があるのです。

OS を作っているのももちろん人間ですので、「OS を使っている人」と「OS を作っている人」のズレもあります。また、作っているときの間違いもあります。「こう使うだろう」と思って作るわけですが、使ってみると全然違った、ということも起きるわけです。

ウィルスの話で出てくる「セキュリティーホール」も同様です。予想しなかったところに安全の穴があるわけです。

だから「Windows Update」があるのです。思ってもいない動作が起きることを修正するのです。できるだけ定期的にアップデートしましょう。

OS は派手さや奇抜さではなく、操作しやすいことと安定性が求められます。WindowsXP は、これまでの OS の中では安定性が高く、非常に普及しました。発売が 2001 年ですので、10 年以上、アップデートが繰り返されてきたわけです。Windows8 は最新のもので、もちろん XP などの問題点を修正してきていますが、どうしてもでたばっかりのものには穴も多いのです。Windows8 でなければできないということはほとんどないので、XP が長く使われているわけです。

② 拡張子

拡張子の前に、パソコン上に表示されるものをみてみましょう。

パソコンでみえるものはまずこの３つです。

１　ファイル　　→さまざまな情報が入っているもの。これが一番多い。

「Word ファイル」「Excel ファイル」と言ったりしますね。

２　ショートカット →ファイルやフォルダの「仮の入り口」

あくまでも入り口なので、ショートカット自体にはファイルの中身の情報は入っていません。（転勤のときにショートカットを持ってきた人がいましたが、結果はとても悲しいことになります。）

ファイルのショートカットもあるし、フォルダのショートカットもあります。Web ページのショートカットなどもありますね。

３　フォルダ　　→ファイルやショートカットを入れておく「入れ物」

フォルダを重ねることで「階層構造」になります。大きいフォルダの中に中ぐらい

のフォルダ、その中に小さなフォルダ、というようにです。電子データなのでいくらでも階層にできるのです。見られたくないファイルはずっと奥にしまいましょう。

３つのものの見分け方は簡単。下に書いてある拡張子を表示させるとわかります。

・拡張子がついてるもの→ファイル

・左下にマークがついてるもの

→ショートカット

・それ以外→フォルダ

となるわけです。ショートカットの本体はどこにあるのでしょうか。ショートカットを右クリックして「プロパティ」を表示させます。

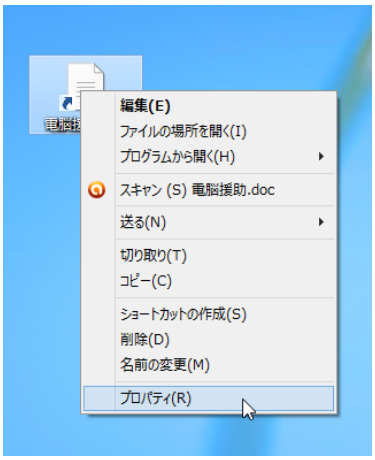

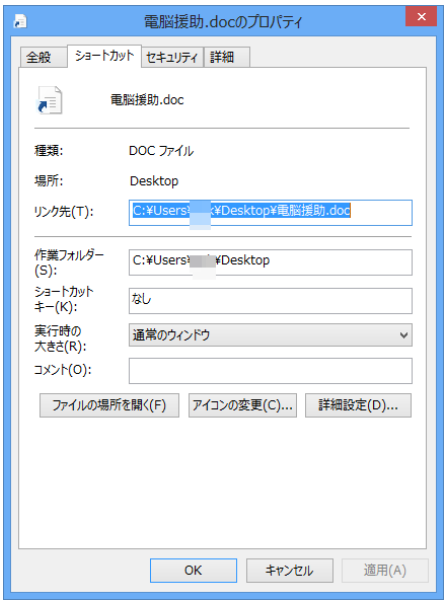

「リンク先」というのが本体の場所になります。

さて、拡張子について。

これは見たことのない人もいるかもしれません。パソコンファイルの最後についているものです。こんなやつ。

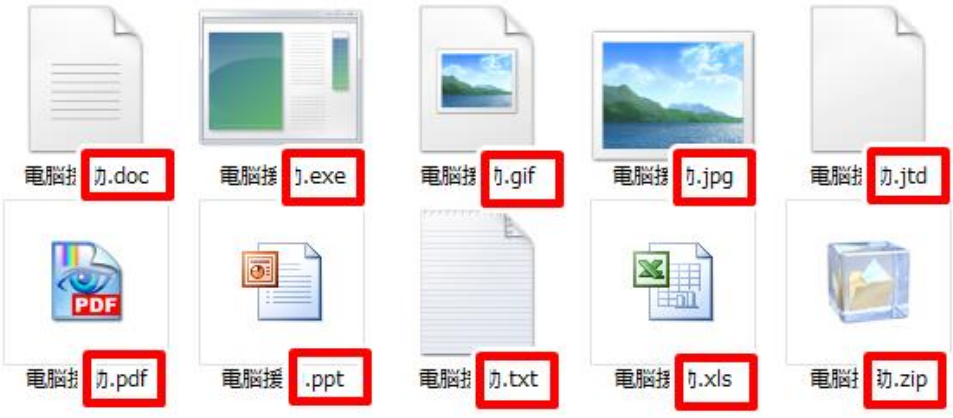

これらがあると、なんのアプリケーションで開けばいいのか OS が理解できるのです。

「.xls だから、Excel で開くよ」という感じです。この拡張子を消してしまうと、OS が困ってしまうわけです。

まずは表示させてみましょう。

[コントロールパネル]のなかの[フォルダオプション]をクリック。

この画面は Windows8 のものですが、ほかのものでもそれほどかわりません。

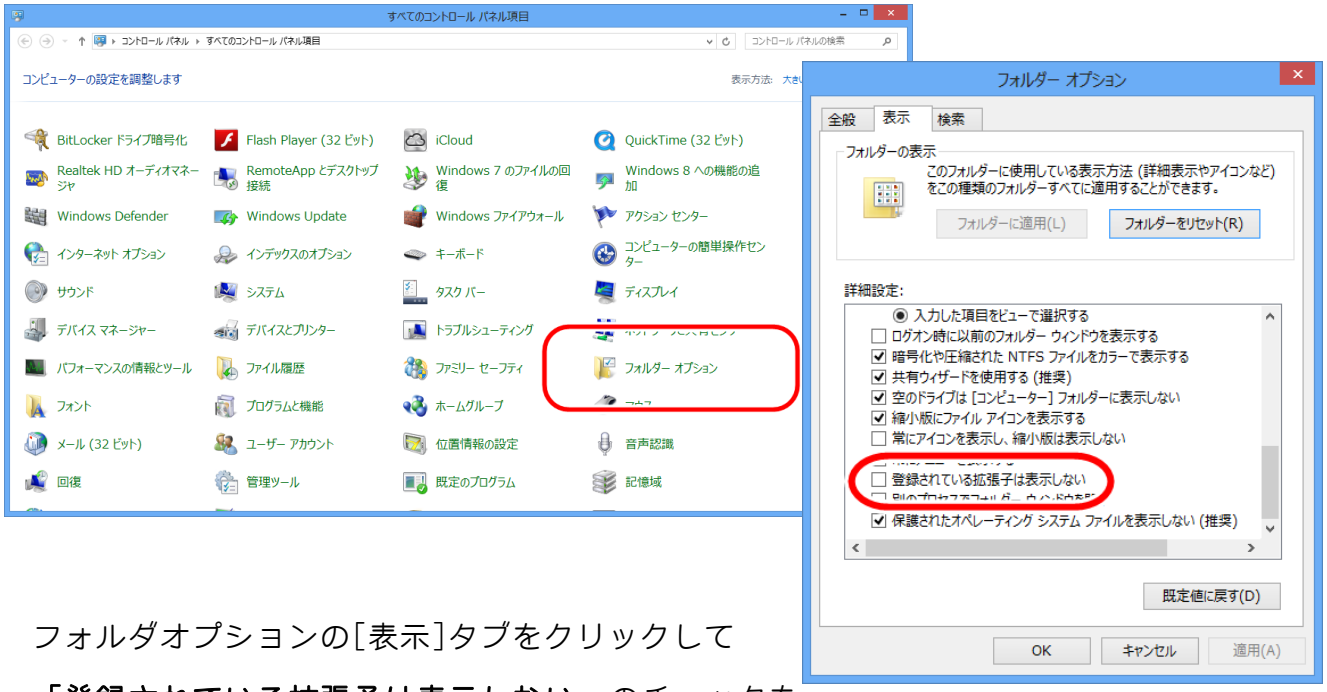

フォルダオプションの[表示]タブをクリックして

「登録されている拡張子は表示しない」のチェックを

はずしましょう。OK をクリックすればおしまい。もう表示されていると思います。

何かファイルを見てみましょう。ファイル名の後ろに「ドットなんとか」が表示されていると思います。

よくみるものを挙げてみます。

[.doc]　word ファイル。2003 までのバージョン。

[.docx]　word ファイル。2007、2010 のバージョン。

[.xls]　excel ファイル。2003 までのバージョン。

[.xlsx]　excel ファイル。2007、2010 のバージョン。

[.ppt]　powerpoint ファイル。2003 までのバージョン。

[.pptx]　powerpoint ファイル。2007、2010 のバージョン。

[.jtd]　一太郎ファイル。

[.pdf]　PDF ファイル。

[.jpg]　画像ファイル。ジェイペグ方式。

[.gif]　画像ファイル。ジフ方式。

[.txt]　テキストファイル。「メモ帳」などで開く。

[.exe]　実行ファイル。アプリケーションそのものを実行する。

[.html]　ホームページ用ファイル。IE(InternetExplorer)などで開く。

[.zip]　圧縮ファイル。フォルダなどのサイズを小さくしている。ジップ形式。

[.lzh]　圧縮ファイル。なんて読むんだ？Lhaca 形式。

では、試しに拡張子を消してみます。

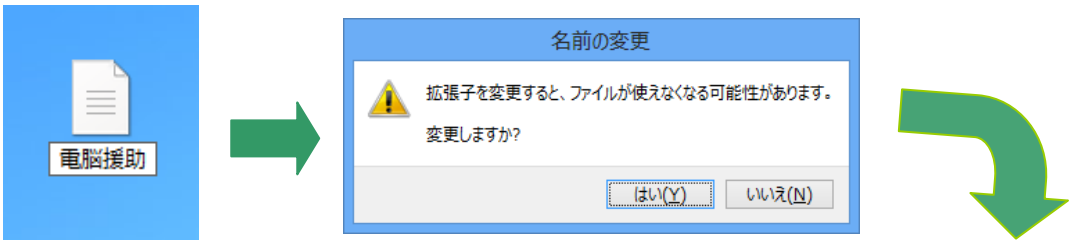

こうして Enter を押すと、こんなメッセージがでます。「はい」にしましょう。

拡張子を消したファイルをダブルクリックで開こうとすると、こんな画面がでます。OS が、どうやってひらけばいいか判断できないので教えてちょうだい、と言ってきているのです。

（画面は Windows8 のものなので、多少違うかもしれません）

再度ファイル名の変更をして、「.doc」と足すとまた同じように使えます。

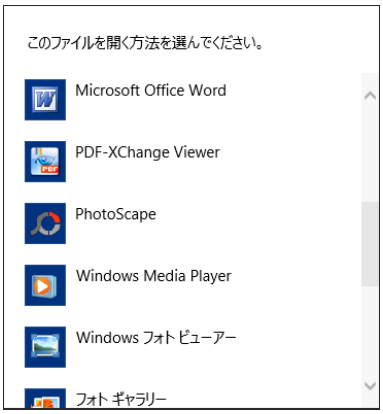

拡張子を表示させておかないと、人からもらったファイルの名前を変更するときに、気づかずに拡張子を消してしまい、ファイルが開かなくなったりすることが起きます。

拡張子は大事なので、表示させておくことをおすすめします。

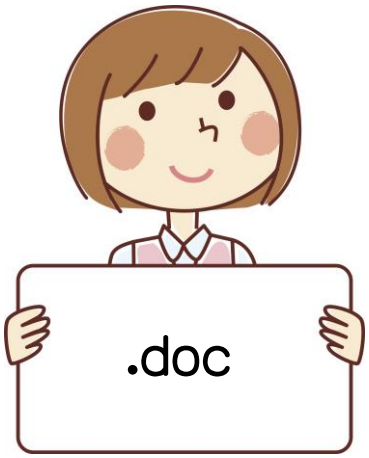

③　パスワードのこと

パソコンを使っていくのに非常に大事なものですね。インターネットを活用していくと、何度も何度も「ID とパスワードを入力してください」という画面に阻まれますね。登録がめんどうくさいし、またパスワードを考えるのが大変、ということで諦めてることもあるのではないですか？サービスごとに違うパスワードのほうがもちろんいいです。Gmail も Twitter も Facebook も Amazon も、全部同じなんてのはいけません。ひとつ破られると全部やられてしまいます。めんどくさいものですが、キチンと管理しましょう。パソコンのディスプレイの端に付箋でパスワードをはりつけてたりしませんよね？まさか！

ちなみに、2012 年のワーストパスワードトップテンは以下のもの。

1 password	（もともとこれの場合もあるかも。変更しましょう。）
2 123456	（わたしがハッカーならまずこれを試します。）
3 12345678	（増えればいいってもんではないです。）
4 abc123	（英数字がまざっていればいいもんでもないです。）
5 qwerty	（キーボードを左上から６コ押しただけですね。）
6 monkey	（覚えやすい単語なんですかね？）
7 letmein	（オレさまを入れろ！ってことですね。）
8 dragon	（ゲームのパスワードに使うんですかね。）
9 111111	（指を動かすのがめんどうなんですね。）
10 baseball	（これも覚えやすい単語でしょうかね。）

上位３つはここ数年不動のようです。使ってませんか！？ダメですからね！

「だったらどうすればいいのよ！誕生日も電話番号もだめなんでしょ？」だめです。

理想的なパスワードは、長くてランダムな英数字の羅列ですが、唯一の問題点は「覚えられない」ことですよね。

・オススメパスワード作成方法

まずは長い文章がいいです。

英語の曲名や歌詞、映画のセリフなんかもいいかもしれません。

①「dontlookbackinanger」なんか長くていいですね。

②「wearenneverevergettingbacktogethr」とかもいいです。

こういうものに、サービスの名前を足します。

Twitter なら[twi]、Facebook なら[fac]などです。

[twi_dontlookbackinanger][fac_dontlookbackinanger]こんな感じですね。

数字も入れたい場合は、for を 4 にしたり、to を 2 にしたりするのもいいです。are を r とか、you を u とかにすることもあります。

①の場合は look（エルオーオーケー）を 100k(イチゼロゼロケー)にしてもいいかもしれません。[twi_dont100kbackinanger]とすると、数字も入ってパスワード的には強いものになると思います。②の場合は[twi_werneverevergettingbk2gether]なんかにしてもいいですね。好きな曲やセリフなんかを使うと忘れにくいですよ。

覚えやすくて破られにくいパスワードで一安心！

※もちろん、絶対安全なパスワードというものはありません。このやりかたで作ったパスワードを破られても、責任はもちませんよ！

さて、今回は OS と拡張子、パスワードについて書いてみました。「パソコンの知識」というよりは、「仕事をする上で知っておいたほうがよい知識」かもしれません。

パソコンはただのツールです。ツールの使い方であまり四苦八苦したくはありません。一回覚えてしまえば扱うのは難しくないものなので、ぜひご活用ください。

疑問・感想は dennouenzyo@gmail.com まで！

日曜寺子屋家族塾の取り組み 2

古川　秀明

勉強アレルギー

スクールカウンセラーをしていて、勉強に関する親の相談では「どうすれば子どもが勉強するようになりますか？」あるいは「どうしたら子どもの勉強嫌いが治りますか」ということが一番多い。

勉強に関する子どもの相談では「毎日勉強しろという親がうっとうしい」ということが一番多い。

両者の話を聞いていると、小学校の高学年あたりから「勉強」という言葉を聞いただけで拒否反応を示す子どもと、なんとか勉強させたいと思う親のイタチごっこが繰り返されていることがよくわかる。

親の側の言い分としては子どもが勉強するのは当たり前で、勉強をするように我が子に言うのは親の愛情でもあるので、わが子の将来を考えても間違ったことは言っていないということだ。

子どもに向けられるその言葉には、子どもに有無を言わせぬ迫力がある。なぜなら、「子どもに勉強させることは親として正しいことをしているのだ」という確信があるからである。

自分は正しいことを言っているという自信のある人は持論を曲げない。なぜなら、正しいことを言っているからである。しかも相手はわが子なので反論の余地を与えない。

一方、子ども側はこの問答無用の親の押し付けに理屈では勝てないので＜拒否反応＞という形で抵抗する。

勉強をさせたい親と拒否反応を示す子ども、双方の話を聞いていると、共通する２つの特徴があった。

ひとつ目は「親が子どもに勉強を教えていた時がある」ということ。そして二つ目は「親も子も勉強をする意味を理解していない」ということだ

「親が子どもに勉強を教えていた時期がある」

塾や家庭教師、通信添削講座など、勉強に関するメニューをいくら並べても成績の上がらないわが子を見て、自ら子どもに勉強を教え始める親は多い。

子どもが小さいうちはまだ親の言うことを聞くし、高い月謝を払わなくても済む。しかし、ここに大きな落とし穴がある。

それは、＜親が子どもに勉強を教える行為は虐待の入口になる＞ということだ。

塾の講師や家庭教師が辛抱強く教えられるのは、赤の他人であるということと、報酬をもらっているからだ。

少々腹が立つことがあってもお金を支払ってくれるお客さんであるので辛抱できる。

成績が悪くても、その子の人生まで責任を負う義務もない。

しかし、親はそうはいかない。

他人の子のバカさ加減は笑って許せても、わが子のバカさ加減は許せない。

他人の子には「いいのよ、こんな計算出来なくても、今は電卓もあるんだから」と寛大な言葉を贈るが、わが子には「あんたこんな簡単な計算もできないの！もういっぺん幼稚園からやり直しなさい！」と容赦のない言葉を投げつける。

この年齢でこんなことも分からないのでは将来どうなるのか・・・という不安が余計に親をイライラさせる。イライラした親は子どもをきつく叱る。

塾や家庭教師なら、子どもは勉強しているフリをしたり、他のことを考えていたりと、適当に息を抜くこともできる。

しかし、親とマンツーマンの状況では許されない。わが子の集中力の低下を親は見逃さないし、許さない。

親にきつく叱られると余計に子どもの集中力は低下する。勉強よりも親に叱られることの恐怖に心が奪われからだ。

そうなると親のイライラはますます激しくなる。家事やパートで忙しい時間をなんとかやりくりして勉強に付き合っているのに、ちっとも勉強にやる気の出ないわが子を見ているとつい怒鳴ったり叩いたりしてしまう。

子どもに勉強を教える妻に夫が報酬を支払うということはない。つまり塾や家庭教師のように、教える側のメンタルヘルスを守る「報酬と時間」という枠組みもない。

そうなると、親と子の勉強の時間が、親にとってはイライラの、子どもにとっては恐怖の時間になってしまう。

甘やかされていたり、親よりも子どもにパワーのある場合、子どもは泣いたり、癇癪を起したりしてその状況から逃れることもできるが、勉強の時間が親子ともに苦痛であることに変わりない。

年齢を問わず、人は苦痛なことから逃れようとする。

親が子どもに勉強を教えるという行為は想像以上にエネルギーを使うので、何かと忙しい親が先に根負けすることが多い。

根負けした親はあわてて家庭教師や塾を探すが、一度勉強に悪い印象を持った子

どもにやる気を持たせるのは難しい。

もちろん、親の言うことを素直に聞いて過酷な勉強を続ける子どももいる。

そんな子どもは世間からの評価も高い。「お宅のお子さんは素直に勉強してうらやましいわぁ・・・」なんてことを聞くと、教える親もうれしかったりする。
ただ、そんな子ども達の面接をすると、本当は逃げ出したくてしょうがなかったり、チックやパニック症状、他者への暴力行為などの症状を出す子が多い。

「親子とも勉強をする意味を理解していない」

年齢を問わず、人は意味の分からない行動を続けることは苦痛である。
囚人がシャベルで大きな穴を毎日掘らされて、掘れたらまたそれを埋めさせられるようなものだ。

親はその人生経験から、学力や学歴が高い方が生きて行くのに有利だということを理解している。前述した１から１６の強制勉強攻撃の言動はどれもその表れでもある。

突き詰めれば、「生きて行くには、食べて行くには、勉強が一番役に立つのだからとにかく勉強しなさい」ということである。

学歴神話や終身雇用がしっかりと機能していた時代なら、その考え方はある程度説得力もあった。

親が勉強や学歴で苦労した経験がある場合、その説得は迫力もある。

そういう考え方が社会の主流でもあったので、自分の周りの先輩や友達も理屈抜きでその方向へと流れて行く。

そして大人になって振り返った時、子どもの時に親が無理やりにでも勉強させてくれたおかげで、自分はここまで来れた・・・とか、親が苦労をして私を学校に行かせてくれた・・・という感謝の気持ちも湧いてくる。

昨年度（２０１２年）ＮＨＫの紅白歌合戦で三輪明宏さんが歌った「ヨイトマケの唄」はそのことをよく表している。中高年の人がこの唄に共感し、感動するのは「親の愛情」「子どもの孝行」「学歴神話」が、いかに日本社会に定着していたかの表れでもあろう。

貧乏な家庭に育ち、「ヨイトマケの子ども、汚い子ども！」といじめられた子どもが、「子どものためならエンヤコラ～」と自分の為に働く母親の姿を見て学問を志す。

大人になり、「高校も出たし、大学も出た。今じゃ機械の世の中で、おまけに僕はエンジニア」と、自分の人生の成功の陰に母親の愛情と学歴、学問があったことを歌っている。（当時のエンジニアは高学歴、高収入で、現場労働者の憧れでもあった）

「苦労、苦労で死んでった、母ちゃんの唄こそ世界一」という歌詞に昭和を生き抜いた人の多くが共感し涙を流した。

＜ヨイトマケの唄＞

あれから何年　たった事だろ
高校も出たし　大学も出た
今じゃ機械の世の中で
おまけに僕はエンジニア
苦労苦労で　死んでった
母ちゃん見てくれ　この姿
母ちゃん見てくれ　この姿

何度か僕もグレかけたけど
やくざな道は　ふまずにすんだ
どんなきれいな　唄よりも
どんなきれいな　声よりも
僕をはげまし　慰めた
母ちゃんの唄こそ　世界一
母ちゃんの唄こそ　世界一
（昭和４１年　作詞、作曲、:三輪明宏　）

この時代、他にも同じような唄がヒットしている。新聞配達をしながら家族を養い、眠い目をこすりながら学校へ通い、いつかは学歴で人生の幸せをつかもうとする若者を歌ってヒットした「新聞少年」という唄がある。

＜新聞少年＞
今朝も出がけに母さんが
苦労かけると泣いたっけ
病気でやつれた　横顔を
思い出すたび　この胸に
小ちゃな闘志を　燃やすんだ
（「新聞少年」昭和４０年　作詞：八反ふじお　作曲：津島伸男）

＜ヨイトマケの唄＞の唄の中で、（子どものためならエンヤコラ～）と汗を流す母親に「なんのために勉強して学校に行かなければならないのか？」と質問する子どもはいないだろう。

「新聞少年」の唄の中で、（小ちゃな闘志を燃やすんだ）と言いながら早朝に新聞を配る少年に「何のために勉強するの？」と質問する人はいないだろう。

昔は、自ら勉強し上の学校へ行くことは、自分で人生を切り開くことを意味した。

貧乏な親をなんとか助けたいという思いも強かったのだろう。

夜間中学や夜間高校がしっかりと機能していたし、ちょっと前までは、若い頃学校に行けなかった人達が高齢になって夜間中学や夜間高校へ入学するという苦労と感動のドラマもたくさんあった。

これらのことは、昭和初期から中期における学問や学歴に対する強い憧れや執着を表している。誰にも教わらずとも社会が勉強の意味とその効力を保障してくれていた。

子どもが親の学歴を抜き、親の収入を抜いてくれることは、何より親のステイタスになり、子どもにとっても孝行の証となった。

当時の子どもの夢は「腹いっぱいかつ丼を食うこと」「カレーライスを食べること」「巨人、大鵬、卵焼き」である。
今の世の中、卵焼きを食べることが夢である子どもはいない。親にしても余程の事情がない限り、今晩のごはんに苦労する人もいない。

「うちは貧乏だから学費の安い公立へ行きなさい」というお決まりの脅し文句も迫力がない。だいたいこういう脅し文句を言わなければならないこと自体がもう迫力がないのだ。

昔の子どもはそんなことをわざわざ親から言われなくても全身全霊で貧乏を噛みしめていた。だから自分が親を助けたいと思ったし、学費も自分で稼ぐのが当たり前だった。郵便局の学資保険に回すお金などなかったのである。

子どもは親を助けたいという習性がある。なんとか学問で親を助けたいと思う子どものモチベーションは低くない。

ところが今のご時世、子どもが親よりも高学歴、高収入になるのは難しい。

新聞配達をして苦労などしなくてもご飯は食べられるし、学校にも行ける。親の収入さえ安定していれば、誰でも大学にまで進学できる全入時代になった。
テレビも冷蔵庫も車もない、毎日食うことで精いっぱい。抜け出す道は学問、学歴。

「よっしゃ、やったるで！」と闘志を燃やす子どもに「勉強する意味」など教える必要はないが、衣食住足りている上に、大学を出ても親の収入を超えられない子どもには勉強の意味が見えなくなった。

「俺が勉強して働いて父ちゃんと母ちゃんに楽させてやるよ！」という子どものハングリーさは自ら生きる幸せにもつながるが、「いいから親の言う通り大学まで行けばいいんだ、金は出してやるから」という愛情の押し付けは、自分で生きているという実感を子どもから奪う。

勉強する意味を見失った子ども達は不登校や引きこもりになり、勉強や学校から降り出した。
あるいは東南アジアの素朴さの中に自分の活路を見出し、日本という国から撤退する若者もいる。

一番あわてたのはそんな子ども達の親だ。ちゃんと大学まで行ける資金や環境を準備したにも関わらず、子どもは親に感謝するどころか不登校や引きこもりという形で世の中から降り出した。

学問を身につけさせて子どもを幸せにしてやるつもりが、なんでこんなことになるのだろうと親は戸惑う。

「頼むから学校へ行かせてくれ」という子どもと、「学問なんぞは役に立たないから働け！」と言っていた親の関係が、親が子どもに「頼むから学校へ行ってください」とお願いする時代になった。

大学を出ても景気の動向によっては就職などないという現実を、子どもに「勉強しなさい！」という親が勉強しなければならないのだが、親は頑なに自分の信念を曲げないし、問答無用で子どもに勉強を押し付ける。

「勉強することに意味がない」という意味を見出した子どもは「何で勉強しなければならないの？」という根源的な疑問を親にぶつける。

親はその問いに答えられない。

「勉強アレルギーの方程式」

「勉強が苦痛である経験」＋「勉強する意味を理解していない」
＝勉強アレルギーの子どもになる

花粉症というのは、花粉によるアレルギー反応である。

その症状は鼻水が出たり、涙が出たり、くしゃみが出たりとても不快なものだ。

勉強アレルギーというのは、勉強によるアレルギー反応である。

その症状は、教科書や机に向かうだけで嫌気がさしてしまう。

スギ花粉アレルギーの人がスギ花粉のまん延する杉山に近づかないように、勉強アレルギーになった子どもは勉強に近づかなくなる。

その症状は目には見えないが、言葉ですぐにわかる。勉強アレルギーのある子どもは、勉強を目の前にすると「もうええし」「だるいし」「うざいし」という言葉を連発し、そこから逃げ出してしまう。

こうなってしまってから再び勉強のモチベーションを高めるのは難しい。

「学ぶ」ということは本来楽しいことなのに、学ぶことにアレルギー反応を示す子どもが増えている。

親の貧困や低学歴が子どもの学力低下の要因であるというデータもあるが、昭和を生きた親の貧困と低学歴は今の比ではなかったはずだ。

しかし、今と昔を比較して嘆いてばかりいても仕方ない。

勉強が苦痛である経験をする前に、勉強する意味を親と子に教える方法はないのだろうか・・・。

このことを考え出したのが「日曜寺子屋家族塾」を始めるきっかけになった。

（次号へ続く）

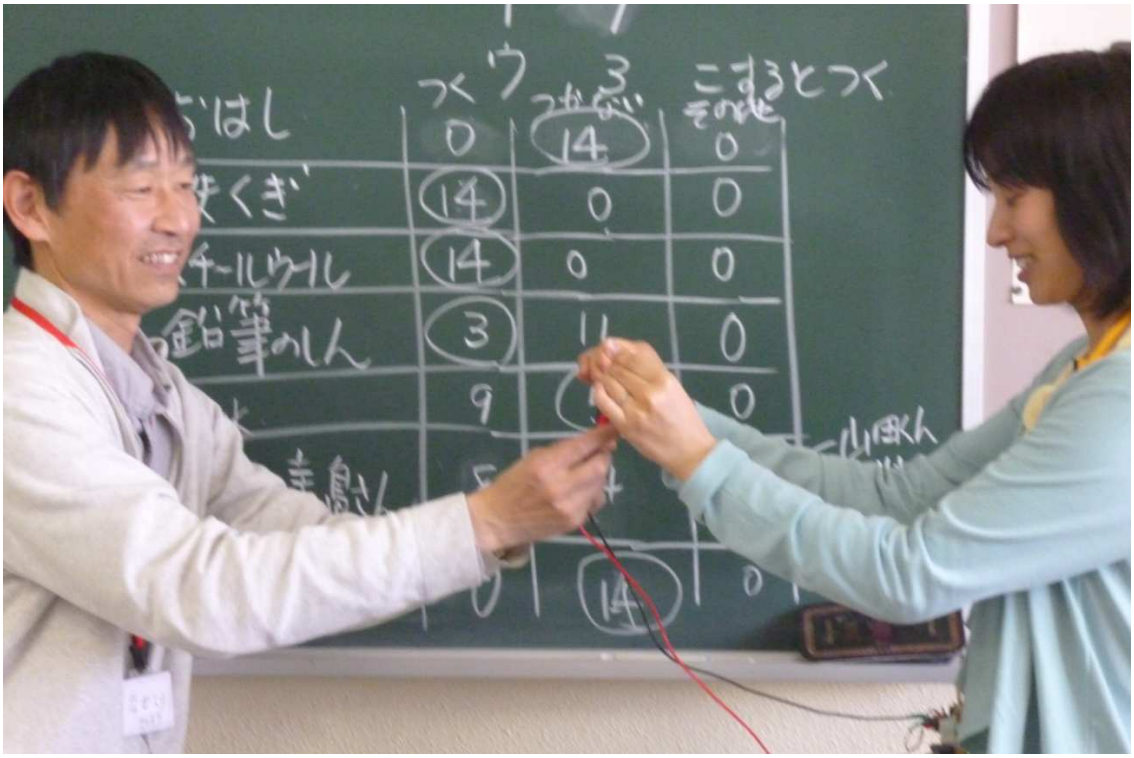
こすると つく
0
14
0
14
0
0
14
0
0
3
11
0
9
0
14
0

Journey to my PhD@York in イギリス／Vol.1

浅野　貴博

はじめに

私は現在、イギリスのイングランド北部にあるヨーク大学（The University of York）の博士課程（PhD）に在籍し、ソーシャルワークの研究をしています。ヨーク大学に留学する以前は、アメリカの中西部に位置するセントルイスにある、ワシントン大学（Washington University in St.Louis）で、修士号（MSW: Master of Social Work ）を取得しました。この連載では、研究のことだけではなく、アメリカ、そしてイギリスでの留学生活についても触れていく予定です。今回は初回ということで、自己紹介も兼ねて、留学する以前のことについて述べたいと思います。

留学を決意するまで

留学する以前は、対人援助職の養成及び継続研修等を実施する民間機関である、京都国際社会福祉センター（以下、KISWEC）に 8 年間勤務し、主に、社会福祉士養成課程やソーシャルワーカーの継続研修に携わっていました。その中で出会った、対人援助職を目指す方、現任の対人援助職の方、そしてそれらの方の学びを支援する方々と、’学び’をキーワードに関わる中で得られた様々な経験が、留学という大きな決断をする上で後押ししてくれました。

KISWEC の社会福祉士養成課程は、社会福祉士養成教育のシステムにおいて、「一般養成施設」に分類され、入学してくる方は、１）４年制大学の卒業者（学部・学科は問われません）、そして２）学歴に応じて 2～4 年の一定の実践経験を持つ者、に分けられます。そのため、4 年制大学における社会福祉士養成教育とは異なり、様々なバックグラウンドを持つ、20 代から 60 代、はては 70 代の方までという幅広い年齢層の方々が、社会福祉士の取得を目指して入学されます。また、KISWEC の社会福祉士養成課程は夜間課程であるため、その受講生の多くは、働きながら通学されます。社会福祉を初めて学ぶ方だけでなく、10 年、20 年と社会福祉の現場で様々な実践経験を積んでこられた方も、同じカリキュラムの中で社会福祉を学ぶことになります。私が縁あって、KISWEC に就職した当時は、大学院の修士課程を修了しただけで、社会福祉の現場のことはまるで分かっていなかったので、受講生の多くが私より年長で、さらに、上述のようにすでに実践経験も豊富な方が少なからずいる中で、援助技術関連の科目を担当するというのは、本当に大変な経験でした。経験のなさを、何とか知識でカバーしようとしていましたが、’実践’という足場のある受講生を前にしては、すぐに底の浅さが露呈されてしまい、自分自身の至らなさに、恥ずかしさや申し訳ない思いを感じながら授業を担当していたことを思い出します。自分には実践という足場がないという思いは、今もなお持ち続けていますが、そうした経験を通して、特に対人援助の分野でよく言われる、「理論と実践の乖離」ということの意味が少しずつ実感できたように思います。

また、上記の社会福祉士養成課程の他に、京都市からの委託研修として、福祉事務所のケースワーカー及びスーパーバイザーに対する研修や、その他の委託研修にも関わり、講師の選定も含めてマネジメントしたり、KISWEC が独自に実施する継続研修・訓練にもスタッフとして関わっていました。KISWEC のように、ソーシャルワーカーの養成と、その後の継続研修の双方を事業として実施する社会福祉関連機関は非常に珍しいと思いますが、私は、そのどちらか一方だけでなく、どちらにも携わることができたおかげで、ソーシャルワーカーの対人援助専門職としての'学び'に対する問題意識が生まれてきました。

社会福祉分野においては、社会福祉士だけではなく、精神保健福祉士やケアマネージャー等の様々な資格があり、さらに、社会福祉士のキャリアアップの資格として、専門社会福祉士や管理社会福祉士資格ができ、更新等のために、研修の受講が義務化されるという流れがあります。専門職としてのソーシャルワーカーの力量を高めるために、そうした研修を義務化することの意義は一定認めますが、一方で、その労働条件に目をやりますと、給与の低さ、非正規職員の割合の高さなど、非常に厳しい環境の中で、日々サービス利用者と向き合っている現状があります。今もなお、いわゆる座学スタイルで、講師が一方的に知識や情報を伝え、受講生はそれを聞くのみという研修が多い上、それらの研修は、単発で実施されるものがほとんどです。同じ研修を受けても、その研修に満足する人もいれば、「研修なんて受けても時間の無駄」「現場では何の役にも立たない」と切り捨ててしまう人もいるので、受講者の満足度の高い研修を実施することは容易ではありません。しかし、少なくとも、各々の現場で、試行錯誤をしながら支援をしている援助職の気づきを促し、さらに、各々が置かれている現状に対する、様々なレベルでの変化への動機付けが高まるような研修を実施しなければ、研修を受講すること自体が目的化し、研修で学んだことと実践は別という乖離状態が解消するどころか、さらに事態が悪化しかねません。

一方で、KISWEC において、上述のような形で援助職の学びに関わりながら、援助職の人たちにとって'学ぶ'ということはどういうことなのか？また、援助職として、何かを学んだと認識するのはどのような状況においてなのか？といった疑問が出てきました。単に、研修という枠組みの中だけで、その内容や方法を考えるだけでは不十分なのではないかという問いです。そうした問題意識が、現在の研究に直接つながっています。

援助職としての'学び'を考える際、資格保持のための義務的な研修のような学びのみに重きが置かれる現状がありますが、そうした学びをフォーマルなものとすると、それ以外のインフォーマルな学びの可能性についても考える必要があると思います。インフォーマルな学びとしては、例えば、職場内・外の援助職同士の自主的な勉強会や集まりなどが挙げられます。さらに、日々支援をする中で、例えば、休憩中に同僚と交わした会話を通して、それまで抱えていた課題に対する気づきが得られるといったことも挙げられます。フォーマルな学びが、社会福祉士会のような職能団体や所属機関・施設の主導によって、事前にシステマティックに計画されたものだとすると、インフォーマルな学びは、それとは別な形、つまり、援助職者自身がイニシアティブをとって学びの場をつくったり、事前の計画なしに起こったりする学びのことです。

しかしながら、フォーマル／インフォーマルな学びという分類は、援助職の学びには、研修のようなフォーマルな学び以外のあり方もあるのではないかという、オルタナティブを提示するためのものであって、様々な学びをどちらかに分類すること自体が目的なのではありません。フォーマルな学びとしての研修において、研修そのものではなく、例えば、研修の間の休憩時間や、研修後に帰途に着く際に、受講生同士で交わした会話から学びが得られるといったこともあるでしょう。また、インフォーマルな学びの例に挙げた、職場内・外の援助職同士の自主的な勉強会や集まりについても、時間の経過の中で、フォーマルな要素が強くなり、参加することが、言わば義務的になるということもあるでしょう。

そうした問題意識の下、現在取り組んでいる博士論文では、インタヴュー（フォーカス・グループ及び個別インタヴュー）と参与観察等の質的研究方法を用い、ソーシャルワーカーの学びにおいて、フォーマル／インフォーマルな学びそれぞれの果たす役割、そして、ソーシャルワーカーがそのキャリアを通して、継続的に学び続けられるためにはどのような環境が必要なのかについて明らかにしたいと考えています。

おわりに

以上、留学する以前のことについて述べてきましたが、次号以降で、研究のことだけではなく、アメリカとイギリスでの留学生活のことについても触れる予定です。私には、3人の子供がおり、幼い子供達を抱えながらの留学生活は、正直大変なことも多いのですが、単身で留学生活を送っている人とは違った視点で、こちらでの日々の生活を振り返ることができるのではと思います。

いわゆる先進国での留学や研修などについてまとめたものを読んでいると、日本とそうした国々とを比較して、「アメリカでは〜」「イギリスでは〜」と、その国の優れた点のみに焦点をあてて、「だから日本は〜がダメである」と結論付けるものが多いように感じます。もちろん、そうした優れている（と思われる）点に学ぶということは大切なことですが、往々にしてそれらの点には、コインの表裏のように問題点も持ち合わせているものです。どの国にも長所と短所があり、ある視点からみれば長所に見えることも、別の視点からは短所に見えるということがあるので、どちらの国がいいかを決めることは意味がないと思います。

この連載では、そうした点を意識して、私がこちらでの経験を通して感じたこと、考えたことをサンプルとして提示することにより、読者の皆さんの考えるきっかけになれば幸いです。

York Minister①

York Minister②

養育里親

～もうひとつの家族～

1

坂口　伊都

養育里親って？

皆さんは、「養育里親」をご存じでしょうか？里親は聞いたことあるけど、養育里親は知らないという方も多いと思います。インターネットで「里親」と検索すると、犬猫の里親探しが出てきますが、ここで紹介するのは、人間の子どもを自分の家庭で受け入れて育てるという里親です。

世の中には、親がいても様々な理由で、一緒に暮らすことができない子ども達がいます。その理由の一つに児童虐待があり、虐待を受けると、発達の遅れやコミュニケーションが上手くできなくなるなど、子どもの中に大きな傷を残します。その子は今、子どもかもしれませんが、いずれ大人になり、大人になれば、次はこの子が親となります。家庭や親のモデルがないと、その子が親になった時、子育てに苦労し孤立していく傾向がありますが、モデルがイメージができたり、誰かに相談できる関係があれば、大きな支えとなります。

ですから、児童養護施設等の施設で養育をする施設養護でも、できるだけ家庭に近い環境を目指しています。ただ、現在の職員配置では、子どもの数に対し、職員の配置数があまりにも少なく、職員がいくら頑張っても追いつかない状況があります。施設には、子どものことを真剣に考え、悩み、支える施設職員の方達や職員を慕って生活する子どもの姿があります。確かに施設の生活の中にはしんどさもありますが、施設で暮らす子どもが、単純にかわいそうと決めつけてしまうのは偏見だと感じています。

家庭で暮らすことができないのは、子どもの

責任ではありません。その子ども達を社会で護り、育てていく必要があります。その社会で育てていく場が、乳児院や児童養護施設等の施設養護と養育里親を始めとする家庭養護となります。

里親にも種類があり、養育里親の他、「養子縁組によって養親になることを希望する里親」「親族里親」「専門里親」があります。里親制度は、まだまだ知られていませんし、委託率も全国平均で 12%程度です。実はこの数字にもバラつきがあり、低い地域では 5%前後、高い地域では 39%程です。里親も地域によって、大きな格差がありますが、厚生労働省は里親委託を推進する方針を打ち出しています。

その他、里親という話をする際に、施設養護 VS 里親という構図をよく耳にしますが、私は施設養護にも里親にもプラスマイナスがあり、どちらも子どもの成長や最善の利益を願う気持ちは同じなので、子どもにとって何が大切なのか共に考えていくことは可能だろうと思っています。

養育里親も施設と同じように子どもを社会で護り育てるという一端を担っています。ですから、気楽な気持ちで里子を受け入れられるものではありません。

何故、養育里親に？

養育里親を目指して活動していると、「何でまた、養育里親をしようと思ったのですか」とよく質問されるのですが、返答に困っています。別に私は、志の高い人間ではありませんし、立派な人間でもありません。確固たる想いがあるのかないのか、自分自身もよくわかっていませんので、養育里親を目指すまでを振り返ってみます。

まずは、我が家の紹介をします。我が家は、高齢者施設職員の夫と卓球に燃える中学 2 年生の息子、甘えん坊の小学 6 年生の娘と母である私の 4 人家族にミニチュアダックスフント 2 匹、うさぎ 2 羽、金魚や亀がいます。庭を挟んで母屋があり、祖父母家族が 5 人住んでいます。

我が家が里親になるためには、児童相談所に連絡をし、説明を受けるところから始まります。申請に必要な書類を提出し、家庭訪問での調査を受け、基礎研修、認定前研修、実習を完了すると、児童相談所が調査結果をふまえた意見を都道府県に提出します。都道府県から児童福祉審議会に里親認定が可決されると登録になります。昨年の 5 月に児童相談所に連絡をし、今年の 3 月に養育里親登録が完了しましたので、約 1 年弱の期間がかかりました。里親登録は、片親の登録が認められるようになったのですが、私の地域では夫婦登録が原則となっています。

里親登録が完了したばかりで、まだ里子を受け入れた生活をしているわけではありません。今は、まず里子を受け入れるための準備をしている段階です。

里子を受け入れるための準備は、大きく分けると 2 つあります。まず、祖父母を含めた家族が、里子を受け入れるための気持ちの準備。そして、我が家の生活スタイルの調整です。夫は、高齢者施設の職員で、盆も正月もなく早出や夜勤もある勤務体制です。私の方は、短期大学の幼児教育学科で社会福祉系の科目を担当する教員で、朝 7 時には家を出る日が多く、土日も仕事が入るという状況でした。この夫婦の生活スタイルで、養育里親を受ける事は困難です。夫か私かのどちらかが、生活スタイルを変えなければ子どもを受け入れても養育できる環境とはいえません。養育里親に委託される子どもは、いろいろな背景を抱え、傷つきの体験を持っています。丁寧にその子と向き合う事が里親には求められます。

一方、この地域は里親委託率が下から数えた

方が早い程低く、里子の依頼が本当にくるのか確証がありません。児童相談所からの依頼がすぐなのか、1年先になるのか見えない中で、いつから生活スタイルを調整すればいいのか悩みましたが、私が短大を昨年度末で退職する事に決めました。新年度からは、非常勤講師とスクールソーシャルワーカーとして働いています。今は、新しい生活スタイルの中で、どのように周りと連携すれば里子の養育ができるのかの目処をつけ、里子が安心して暮らせる環境作りをしていく時だと感じています。この生活スタイルでの厳しさは、やはり大幅な収入減になるという部分です。

ただ、私はいつの日か里親をしてみたいと素直に思っていましたし、するのだろうと感じていました。それは、自分の生い立ちが関係しているのかもしれません。私は父親と一緒に暮らした経験がなく、母一人子一人の母子家庭で育ちました。その当時、母子家庭は珍しく、母からは「私達は猫の子を捨てるかのように父親に捨てられたのよ。だから、大きくなったら仕返ししましょうね」と言い聞かされて成長しました。今となっては、そんなアホなと思いますし、父親にも母親にもそれぞれ事情があったのでしょう。そして、その現実に対して子どもである私が解決できる術があるわけでもなく、自分自身に負い目を感じる必要はないと理解しています。自分の中で生い立ちの整理がつく事は、養育里親になる上で必要です。

また、私が里親をしたいという思いに気づくきっかけは、ご自身も里親をなさっている花園大学の津崎哲郎先生との出会いでした。津崎先生との世間話の中で「どう、里親やりませんか？」と問われた時に「いつかは、やりたいと思っています。今は、子どもが保育園に通っているから、もっと子どもが大きくなったら」と答えていました。今も津崎先生からは、里親のアドバイスをいただいていて、安心して頼れる先輩です。

そんな想いをいつも片隅に持ちながら、乳児院や児童養護施設を支援していく活動の中で、施設で暮らす子ども、保護者、施設の職員の方々との出会いがありました。

施設で暮らす子どもの中には、父母が会いにきても職員に抱きついて拒否する子もいます。面会の約束をしても、ドタキャンする親もいます。親にドタキャンされると子どもは、さらに傷つきます。ここで、その親を責めれば気が済むかもしれませんが、実際に話を聞いていくと、親自身も辛い子ども時代を過ごしていたり、親である事に自信をなくしていたりします。子どもの方は、いつまでも親に認められたいと願い、職員は、子どもを支えるために自分の時間を削ってまで、試行錯誤しながら子どもと向き合っています。それぞれの想いに出会うたび、私の中で揺さぶられる感覚がありました。

さらに、家族をシステムと捉える家族療法に出会い、学べた事も私に大きな影響を与えました。システムを意識する視点は、今までの思考パターンを覆さなければなりませんでした。どんな変化が起きれば、物事が動いていくのかを意識する思考になっていくと変化を恐れなくなり、私の中の行動力が増していったようです。

もちろん、養育里親の難しさ、起こるであろう様々な問題も容易に想像ができます。私に任せてなんて、とても言えません。養育里親をしたいという気持ちと不安が膨らむ日々が続きました。遠い先の事を考えると、不安で埋め尽くされていきます。そんな時に、里親支援をしている方から「まずは、里親登録してくださいよ」とかけられた言葉が、いつまでも私の中で響きました。先を考えると腰が引けてしまいますが、里親登録を目標にするならできるかも。これが、最初の第一歩です。私は、悲しいかな、間違いなく小心者です。

家族と歩む

まず、里親登録を目指すために、家族会議を開きました。母は、里親登録をしたいと宣言し、里親とは、この家族に子どもが増えて、一緒に暮らしていく事で、その子は、嫌な事や困った事もしてしまうかもしれないけど、引き受けるからには、こちらの都合でもう預かれませんと母は言いたくない。預かるからには、家族全員の覚悟がいる。子どもが来るのは、まだまだ先だけど、児童相談所に話を聞いてきてもいいかと問いかけました。しかし、いくら里親を言葉で説明しても、養育里親の本質について家族が感じたとは、とても思えませんでした。子どもが増えるって嬉しい、楽しそう、いつ来るの？という反応でした。本当の了解をもらえるのは、まだまだ先だと、気が遠くなりました。

養育里親は、親である私が一人で踏ん張ってもできるものではありません。家族の理解と協力はもちろんですが、家族を囲む周りの人々の理解と協力も不可欠です。

私の家族には、実子が 2 人います。実子を犠牲にしてまで養育里親をするのかと責められ、子どもの人生を親が台無しにする行為だと言われました。夫と里親登録を進めていく中で、子どもの気持ちを何よりも大事にしようと決めています。それは、実子だけでなく里子を含めてです。子ども同士が出会い、交流していく中で、3 人ともに一緒に暮らしてもいいよと思える関係を作りながら里子を迎え入れたい。子ども達が知らない所で物事が動かないように、子ども自身も一緒に考えていくスタイルを忘れないように心がけようと自分に言い聞かせています。子どもを大切にするとは、具体的にどう行動を起こせばいいのかを考え続けています。

具体的な行動の一つとして、里子という表現に抵抗を感じています。説明をする上で使っていますが、できれば子どもと表現したい。里子と表現する行為は、血のつながりや戸籍のつながりがない子どもが、家族として一緒に生活していく中で異物感を抱かせてしまうのではないか。大人側の事情で、里子が辛くなっては意味がありません。何よりも、子ども達が笑顔で暮らせる環境を提供するために、何をしていけばいいのか、何を大事にしていけばいいのか考えいく責務が私達大人にはあると思います。

この養育里親登録までの 1 年間でも、児童相談所に電話を入れるまでに私の中での葛藤が繰り返されていました。実際に里親登録を目指していく中で、家族が不安定になっていく場面にもぶつかりました。里親登録ですら、予想以上のしんどさがありました。

養育里親としては、始まったばかりのひよこ家族です。これから、どのような展開が待ち受けているのか、先は全く見えない状況ですが、一人でも多くの方に家庭で暮らしたくてもできない子どもがいる現実と里親を知っていただきたいと願っています。

編集後記

編集長（ダン　シロウ）

創刊三年が過ぎて、マガジン執筆者の多方面での活躍が目に付くようになってきた。編集長が意図的にそんな場を作ることは出来ないが、選手が良い準備の出来ていることを、社会に知らしめるステージになっているのは間違いないだろう。

私は自分が騒がしく目立つ男であるから、社会的な権力や立場上の権限からは極力遠ざかるようにしてきた。これは単に好みに合わないことはするまいと思っていただけのことだが。

その一方で、良いチームのマネージャーではありたいと思ってきた。前にも連載で書いた気がするが、「クレイジーキャッツ」のハナ肇氏は、リーダーとして魅力的だった。理由はメンバー全員を大切にして、それぞれが世の中に届くよう、配慮していたと思うからだ。

植木等、谷啓、犬塚弘、安田伸、桜井センリ、石橋エータロー。それぞれ持ち味の分野での活躍は、彗星のごとく現れ、ボーカルやリーダーだけが残って、他のメンバーは消えてしまうタイプの集団とは違って見えた。

私はそういうチームが欲しいと思っていた。そんなチームが世代交代をしながら新しい分野や、未開拓のフィールドに、対人援助学の英知を積み上げていくことを思い描いてきた。

スポーツ禍害問題の中村周平さんは、柔道事故絡みのシンポジウムに招かれて話した。連載が早々に本になった荒木晃子さんは今、話題の不妊・卵子提供の日本のガイドライン委員の一人になって、賛否の渦中課題を引き受けて動いている。ケアマネの木村晃子さんは地域で家族の勉強会を継続開催したり、連載を受けたりと大忙しらしい。

ベテラン勢では、川崎二三彦さん、早樫一男さん、中村正さん、そして私もそれぞれ TV、雑誌、出版分野での活躍がうかがえる。他にも様々なことがマガジン執筆者の周辺で起きている。これは雑誌創刊のイメージが固まって、始動した時の思惑通りである。

「対人援助」を心理や福祉の専門性の中に閉じこめることなく、幅広いフィールドで、これまでにはなかったもっと多くのことが事が生み出されるのを願っている。

何年か経てば、おこなった事と、おこなわなかった事の差は必ず生まれる。それを信じられるかどうかで、日常の積み重ねが続けられるかどうかが決まる。そこが世の中を信頼するか否かの分かれ目だろう。

若い世代がこの世界を信じるに足ると思えるようお膳立てするのは、先輩の仕事ではないかと私は思う。

編集員（チバ　アキオ）

週 6 で働くようになって 6 年目に突入した。研修運営、講師の職場では一人職場である。世の中に一人職場の仕事が増えているなか、その経験を 5 年前からしている。それまでは 40 人、50 人の利用者の方々と一緒に職場で過ごしてきたので、そのギャップを感じることがある。今号新連載！の浅野貴博氏は私の前任者である。現在、調査研究のため留学先のイギリスから日本に帰国し、京都国際社会福祉センターの宿泊施設で 8 月まで滞在する。初めて同じ立場を経験した者同士で一人職場での苦労をシェアした。更に 6 月からは同じ建物内で新しく相談事業がスタートすることになった。ポジション的な一人職場は継続するけれども、空間的な一人職場は終焉することになる。前任者と新規事業とにわかに私のいる空間が豊かになってきた。これは確かに違う。多くの人と共有することのよさをひさしぶりに実感する。これまで自分の心のどこかが疲弊したことを知った。

マガジンでは、遠くはイギリス、そして日本の全国各地に執筆者の方々がいながら、ひとつのことを共有する喜びを感じています。私はこういうのが好みですね。

編集員（オオタニタカシ）

何度見ても、連載陣の幅が広い。最初に見た時、広すぎて途方に暮れるような気持ちになったことを思い出します。全ての領域について、把握することはできないと感じたことが理由です。

今では少し捉え方が変わってきました。別に全てを把握しなくてもよい、同じ地平にこういう世界があって、その現場にいろいろな思いを持つ人たちがいることを知っておくことに意味があると、思うようになってきました。

最近、マガジンとは別に原稿を書く機会がありました。首尾よく進めば、秋頃には形になる段取りですが、原稿を書くにあたって、このマガジンが大きな下支えになりました。1つはこれまで書き進めた自分の連載を再構築する形でまとめられた部分があったこと、もう1つはマガジンを通して触れたいくつもの「ことば」や「視点」です。これまでより少し広い視野から書けたと思っている原稿に手を入れながら、マガジンに息づくものが、少し自分の中にも根を張り始めたように思います。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集長

604-0933 京都市中京区山本町４３８

ランブラス二条御幸町４０２　仕事場Ｄ・Ａ・Ｎ

対人援助学マガジン

通巻13号

第四巻　第一号

２０１３年０６月１５日発行

http://humanservices.jp/

第十四号は2013年9月15 日発刊の予定です。原稿締切8月 25 日！

新規連載者は常に募っています。

編集長まで執筆企画を打診して下さい。

対人援助学会事務局

〒603-5877　京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学大学院応用人間科学研究科内

TEL:075-465-8375 FAX:075-465-8364

対人援助学会事務担当

入会・退会・変更届

〒540-0021　大阪市中央区大手通 2-4-1

リファレンス内

TEL/FAX 学会専用:06-6910-0103

表紙の言葉

イラストは自著「ヒトクセアル心理臨床家の作り方」（金剛出版）の巻頭部分の心理臨床マンガ・ギャラリーに掲載された作品の一コマだ。

最近すっかり、この手の漫画を描かなくなった。当然描けなくなってもいるだろう。マンガのアイデアを考えるのと、来談者の課題の今後の変化に向けて、何かプランをと考えるのはよく似ている。

そしてピタッと来る感じとか、なんか違うなぁという感じも似ている気がする。ずっと漫画を描く自分として生きてきているので、漫画を描かない心理臨床家の課題との向き合い方が、私にはピンと来ていないのかもしれない。

全面背景一色の表紙にしたのが、良いか悪いか、次号の表紙制作時まで評価は持ち越し。　　団士郎　2013/5/30